

博士学位論文（東京外国語大学）  
Doctoral Thesis (Tokyo University of Foreign Studies)

氏名	高原 太一
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博甲第 327 号
学位授与の日付	2022 年 3 月 9 日
学位授与大学	東京外国語大学
博士学位論文題目	米軍立川基地拡張反対運動の再検討－「流血の砂川」から多面体の歴史像へ－

Name	Taichi Takahara
Name of Degree	Doctor of Philosophy (Humanities)
Degree Number	Ko-no. 327
Date	March, 9, 2022
Grantor	Tokyo University of Foreign Studies, JAPAN
Title of Doctoral Thesis	Who Could Sing 'Aka-Tonbo'? : History of Sunagawa Struggles

米軍立川基地拡張反対運動の再検討  
—「流血の砂川」から多面体の歴史像へ—

高原太一

## 目次

序章.....	1
1 本研究の対象と課題、目的、問い.....	1
2 本研究の史料・検討素材と方法、視座.....	2
3 先行研究と本研究の関係性.....	3
4 各章の構成.....	8
第一章 正当・正統性： 地元農家と「絶対反対」の論理.....	14
はじめに.....	14
1 「絶対反対」と「不服従」の論理—1955年6月3日の「陳述」.....	16
1-1 青木陳述にいたる過程.....	16
1-2 青木陳述の検証と考察.....	17
2 「絶対反対」と「不服従」の形成過程.....	20
2-1 1945年8月2日の「戦災」.....	20
2-2 1945年秋・冬の「無断接収」.....	23
2-3 1946年9月21日の「土地賃貸借契約書」.....	26
3 「農民の念願」と「反対同盟の精神」が語られるとき—1955年9月20日の「陳述」.....	29
3-1 第三回目の青木陳述にいたる過程.....	30
3-2 青木陳述が開示したものの検証と考察.....	31
おわりに.....	35
第二章 介入： 「基地問題文化人懇談会」高橋碩一の「砂川問題」.....	41
はじめに.....	41
1 砂川と出会う（1955年9月13日、骨格測量初日）.....	43
2 砂川を語る（1955年9月25日、「歴史教育者協議会第七回大会」）.....	46
3 砂川の教師と悩む（1955年10月31日、座談会「基地砂川の教育」）.....	49
4 「仲間」を集う（1955年11月から1956年10月）.....	51
5 再び砂川へ（1956年10月1日から15日）.....	52
6 砂川をつなげる（1956年12月、「流血の砂川」直後）.....	58
7 砂川を再想像する（1957年8月、「第三回原水爆禁止世界大会」）.....	61
おわりに.....	64
第三章 包摂： 「基地の教師」の砂川闘争—文集「スナガワ」・サークル運動・教研集会—.....	67
はじめに.....	67
1 サークル結成にいたる「前史」.....	69
1-1 砂川町における「基地拡張問題」の発生と教育環境への諸影響.....	69

1-2	教師団の結成と解消 .....	71
1-3	砂川中教師たちの運動への参加と教室で発見された「基地拡張問題」 .....	72
1-4	『教育の泉』特集から浮かび上がるサークル結成にいたる経緯と問題意識.....	73
2	北多摩における教育実践の諸系譜と砂川中研究サークルの関係性.....	77
3	方法をめぐる対話と交流.....	80
3-1	座談会「基地砂川の教育」への参加.....	80
3-2	「第五次教育研究東京集会」への参加 .....	83
4	マルクス主義的思考方法との緊張 .....	85
4-1	「文化人」たちの砂川への訪問と文集「スナガワ」への注目.....	85
4-2	「第五次教育研究全国集会」で生まれた「いきどおり」 .....	87
4-3	理論と実感の対立緊張という問題系 .....	89
	おわりに.....	95
第四章	参加： 地元中学生／傍らで観る者たちの「砂川闘争」史.....	104
	はじめに.....	104
1	「爆音」をめぐる中学生たちの諸問題意識 .....	107
1-1	住民としての「生活現実」 .....	108
1-2	学生としての「生活現実」 .....	108
1-3	進学を控える学生という「状況」 .....	110
1-4	戦争・占領経験という「歴史」 .....	111
1-5	がまんできないという「心的態度」 .....	113
2	「傍らで観る」者たち .....	114
2-1	測量実施前の苛立ち .....	114
2-2	測量現場での「くやしき」 .....	115
2-3	願う—「生活現実」と「問題意識」の矛盾から芽生える「内的行為」 .....	116
3	「傍観者」から「参加者」への転回 .....	121
3-1	11月の「惨事」 .....	121
3-2	10月の旗 .....	125
3-3	10月14日の「スクラム」 .....	129
3-4	「傍観者」から「参加者」への転回を経て、地域の「生活者」として生きる ....	132
	おわりに.....	134
第五章	表象： 写真家たちの「砂川闘争」—新海覚雄と向井潔の「作品」考察を中心に—	
	.....	139
	はじめに.....	139
1	「衝突」の写真—佐伯義勝「砂川」の考察から— .....	139
1-1	佐伯義勝「砂川」 .....	139
1-2	「女性」たちの1956年10月13日.....	141

2 「顔」の記録—新海覚雄と向井潔の「砂川」 .....	145
2-1 新海覚雄と「内灘」 .....	145
2-2 新海覚雄と馬場家の人びと .....	147
2-3 「待機の時間」、「待つ人の顔」 .....	158
3 向井潔と新海覚雄の1956年10月 .....	166
3-1 向井潔の不在 .....	166
3-2 新海覚雄の不在 .....	169
おわりに .....	171
終章 .....	175
1 本研究の総括 .....	175
2 本研究の貢献と残された諸課題 .....	179
3 展望 .....	181
参考文献一覧 .....	183
序章の参考文献 .....	183
第一章の参考文献 .....	184
第二章の参考文献 .....	186
第三章の参考文献 .....	188
第四章の参考文献 .....	192
第五章の参考文献 .....	196
終章の参考文献 .....	198
付録1 略年表 .....	199
付録2 地図 .....	200

## 序章

### 1 本研究の対象と課題、目的、問い

本研究「米軍立川基地拡張反対運動の再検討—「流血の砂川」から多面体の歴史像へ—」は、米軍立川基地拡張反対運動の歴史像を再構成するものである。同運動は、通史や歴史教科書等において「砂川闘争」や「砂川事件」として叙述されてきた。はじめに、本研究の課題を明らかにするため、「砂川闘争」として叙述されてきたものを一瞥する。それは、1955年5月に発表された米軍立川基地拡張計画に対抗する運動であり、その過程で強制測量を実施しようとする警官隊との「衝突」が発生。1956年10月に発生した、負傷者1000人以上を出した「流血の砂川」と呼ばれた「事件」がその最大のものである。同「衝突」には、地元民のほか総評傘下の労働組合員や全学連に所属する大学生が支援者として参加した。結果、政府は「測量の一時中止」を発表、反対運動側が「勝利」を獲得したとされる。以上が、「砂川闘争」として語られるさいの、とりわけ歴史教科書において発見出来る典型的な歴史記述といえるだろう（なお近年の歴史教科書における記述やその変遷をもたらした動因である「史観」については脚注2と7で詳述した）。

次に、上記した「砂川闘争の歴史」が孕む問題について指摘したい。その問題とは、「流血の砂川」の結果として得られた「勝利」という達成をめぐる各支援勢力間での「手柄争い」<sup>1</sup>が発生したことに起因する。それによって、同運動を表象する歴史像に党派的な差異が生まれたのみならず、砂川闘争＝衝突という歴史の見方が反復・強化されることになった。ここでいう党派的な差異とは、「砂川闘争」の指導／支援の主体が、社会党＝総評であったのか、あるいは全学連（共産党）であったのかである。この意味づけをめぐる闘争の場となったのが、歴史教科書の記述である<sup>2</sup>。しかし、この党派的な競合関係が「砂川闘争の歴史」に及ぼした最大の影響は、すなわち「砂川闘争の歴史」の問題とは、流血と勝利に関心が集まるほど、それと比例して後景化／周縁化していく存在が生成されるということである。具体的には、2つの存在を挙げることが出来る。1つ目が、「衝突」において「参加」主体と見なされなかった人びとである。このなかには基地拡張問題の当事者であった地元農家も含まれた。そして、2つ目が、警官隊との対峙という直接行動以外の諸実践である。同運動は、同時代の文化運動や思想運動と接合されながら、大きな渦となり世論や政府を動かしていった。つまり、「砂川闘争の歴史」の問題とは、同運動を形成した支援者の一部と、その実践の一局面だけに焦点が当てられた結果、それ以外の運動主体や運動のなかで取り結ばれた関係性と実践が抑圧・忘却される装置となっていることである。この状況と問題に対して、異議申し立ての声を上げ、それと対抗するような批判的な視座を提示してきたものの1つが地元・砂川の当事者・関係者による「記録」

の掘り起こしや作成・出版実践であり<sup>3</sup>、もう1つが次節で検討する諸先行研究であった。そして、本研究も「砂川闘争の歴史」の問題に批判的な介入を試みることを課題とする。

それを受けて、本研究が目的とするのは、定説となり、また通念化されてきた同運動をめぐる歴史記述や歴史像を相対化するため、衝突の場面のみに着目する限りでは見えてこない多様な実践や運動主体、運動の過程のなかで取り結ばれた関係性について史料(主として「記録」)から発掘し、既存とは異なる／新たな歴史像を提示することである。それは、必然的に内的に結びついた多面体の歴史像となるだろう。そして、その視座からもう一度「衝突」という頂点的な出来事を見返したとき、はじめてそこに込められた人びとや時代、社会のエネルギーのありかと意味を読み取ることが出来るのではないか。ただし、直接行動が流血という傷と勝利という喜びを得たのと同じように、本研究で検討する諸主体による諸実践も、さまざまな傷(問題)と喜び(達成)に身を晒す行為であった。本研究は、同運動に内包された両義性についても考察する。

それゆえ、本研究の問いとは、次の3つある。第一に、「米軍立川基地拡張反対運動」とはいかなる諸実践から構成されていたのか。第二に、その諸実践はいかなる課題と向き合うなかで生成されたのか。第三に、その諸実践はなにを目的とし、なにを守るためにおこなわれたのかである。

## 2 本研究の史料・検討素材と方法、視座

本節では、本研究で用いる史料と検討素材、そしてそれらを分析・考察するさいの方法と視座を明らかにする。はじめに、史料と検討素材について述べる。本研究で史料とするのは、米軍立川基地拡張反対運動に関与した人びとが残した「記録」群である。それは、次の3つに分類可能である。1つ目が、地元の中学生や「女性」たちの文集に所収された作文／綴方を中心とする実践記録<sup>4</sup>である。ただし、ここには文集の編集・発行に携わった教師や「女性」たちのサークル運動の実践記録も含むことにする。その代表的な1つが砂川中学校サークル教師によって編集・発行された文集「スナガワ」であり、もう1つが全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』である。2つ目が、反対運動の過程で提起された諸裁判での証言の速記録や国会委員会に参考人として出席・陳述したさいの発言記録といった証言録である。砂川町基地拡張反対同盟／地元農家の代表的存在であった青木市五郎のそれが中心となる。3つ目が、ルポルタージュや写真といった文化人・知識人・芸術家によって発表された作品である。歴史家／歴史教育家の高橋碩一の諸作品や画家／写真家の新海覚雄・向井潔の諸作品がその中心となる。これら3つの記録は、一見するとその方法や条件、発表媒体も異なるものの、それが集合的な実践のなかで、つまりは反対運動のなかで生成された「果実」であるという点では一致する。裏返していえば、本研究で検討素材とする記録を残した諸主体は反対運動と関係性を取り結んだだけでなく、それと同時に「記

録」をめぐる同時代／1950年代のさまざまな文化・思想・政治運動の文脈に置かれていたことを意味する。しかしながら、諸主体の位置取りはあらかじめ決定され、そして固定され続けていたわけではない。それは、可變的であり、状況の変化によって動的でもある。本研究で検討素材とする「記録」は、そのような主体位置の転換が生じたさいの感情・身体・情動的な揺れを示している記述や証言、作品を取り上げている<sup>5</sup>。それらの多くが、歴史研究では「私文書」と位置づけられる史料群である。なお、本研究で検討素材とする多くの史料が砂川闘争研究において初めて考察の対象とするものであり、一部は筆者が発見した史料も含まれている。

すでに一部立ち入っているが、つづけて検討素材を分析・考察するさいの方法と視座を述べる。本研究でとりわけ着目するのが、検討素材に表出された諸主体の痛覚や喜び、気づきが生まれた状況についてである。本研究では、それを「状況内在的推論」と呼ぶが、主体位置の転換を示す瞬間が、いつ・どこで、だけでなく、運動の展開過程やそのなかで変容する条件の変化と関わらせながら状況を具体的に把握するという方法を用いる。その状況とは、丸川哲史の言葉を借りていえば、連動する偶発的な力のせめぎ合いによって重層決定される場のことを意味する(丸川 2005:19)。そして、そのような「場」に身を置いたさいに経験されるものの総体こそが、米軍立川基地拡張反対運動の実相と呼べるものであり、「記録」を生み出す原動力であると考えられる。つまりは、諸主体の経験を核にして歴史像を再構成していくという方法である。その経験に含まれるのは、必ずしも衝突という場に限定されるものでも、あるいは行動に絞られるものでもなく、本研究で「心的態度」と呼ぶくやしいというような感情的な経験から、「内的行為」と呼ぶ願うや祈るといった実践の経験までも含む。ただし、本研究で考察する「状況」とは、諸運動の範疇に収まるものである。

### 3 先行研究と本研究の関係性

本節では、本研究の対象である米軍立川基地拡張反対運動関わる諸先行研究と本研究の関係性について明らかにする。同運動に関わる先行研究は、大きく2つの潮流に分節化することが出来る。1つ目が、運動の支援者に焦点を当てた研究潮流であり、2つ目が、砂川という地域／反対同盟<sup>6</sup>の内部に着目した研究潮流である。その差異は、同運動への評価と連関する。以下では、それぞれの潮流について時系列に沿って述べたのち、最後に本研究の位置づけを明らかにする。

支援者に着目する第一の研究潮流の基点になるのが、自身も運動支援に携わった社会学者・清水幾太郎の「砂川闘争」への同時代的な評価である。清水は、1957年3月に、島田厚との共著で発表した論考で、「昭和三十一年十月十四日、ついに砂川が政府の強制測量阻止に成功したのは、如何なる理由」(清水・島田 1957:222)かと、「勝利」の要因について考察を加えた。その結果、「勝利」を達成した理由として導き出されたのが、内灘闘争では成し得なかった支援勢力の統一という答えであった。清水は、「理由の本質は、日本の基地反対闘争



はじまって以来、砂川においてはじめて、全国のあらゆる広汎な勢力が、あらゆる真面目な外部団体が、漏れなく参加し、統一し、団結したということ、この一言にすべてが尽きる(同上:228)と、その意義を評価した。この背後に透けて見えるのが、清水の「運動観」であることは間違いない。清水は、「基地反対の運動が、効を奏するか否かは、ひとえに、日本の民衆の持つエネルギーを如何にして、ここに集め、力に転化するかということ、いいかえれば、外部の諸団体が如何に統一し、結集して地元の運動を援けるか、否か」(同上:225)と、支援者の役割を強調した。その一方で、清水は「砂川の民衆」の「成長」についても論じる。けれども、その「成長」を測る度量衡は、「外部団体の応援」を受け入れるか否かであった。すなわち、清水論文の問題関心は一貫して「外部団体」に置かれていた。そして、ここに砂川の「勝利」の要因を「支援者」の力に求めるという第一の潮流に共通する思考の原型を取り出すことが出来るのである。

同清水論文に対して異議を唱えたのが、1960年に発表されたマルクス主義歴史学者・小山弘健の論文である。小山論文も、清水同様に、「砂川闘争」を「もっとも激烈に、もっとも勇敢にたたかわれ」た運動として評価(小山1960:238)し、「勝利の原因は、なによりも現地での偉大な実力闘争と、それをささえた平和と民主主義の世論にあった」(同上:268)と述べ、そして「地元農民の政治的成長こそが、地元の団結の基礎となり、労働者・学生との共闘を強固なものにし、平和団体・婦人団体・文化人の支持をえ、国民的共感を獲得した」(同上)と、地元民の「成長」を語る点でも清水論文と共通していたが、しかし、小山論文はそこから「外部団体」の分節化をおこなった。小山論文は、「全学連のたたかい」こそが「砂川の勝利をもたらした最大の力として、無条件にみとめられなければならない」(同上)と、「全学連」を高く評価したが、他方で社会党と共産党については、「社会党・総評は現地『支援』と国会闘争を、共産党は『請願運動』を…提起するのみだった」(同上:266)と批判を加えた。同評価が小山の「運動観」に由来していることは想像に難くないが、問題は「勝利」の要因をめぐる考察が「最大の力」という主体勢力の検出へと移行した場合、そこから生み出される結果は、各勢力同士の競合に終始するということである。この「砂川闘争」の指導／支援の中心主体をめぐる意味づけの闘争の主戦場となったのが、歴史教科書の記述であったが、それを生成した思考の原型を小山論文に見ることが出来るのである<sup>7</sup>。そして、「砂川闘争」の「勝利」をもたらしたのは、社会党＝総評の労働組合員の力によるものなのか、あるいは全学連の大学生の力かという対立図式は、次に検討する高島論文にも検出可能なものであった。

第一の潮流を形成した3つ目として挙げられるのが、政治学者・高島通敏の論文(1979年発表)である。この「革新国民運動」の総括をおこなった高島論文<sup>8</sup>が取り上げたのも、1956年10月の「流血の砂川」をはじめとする「強制測量阻止の大衆的実力闘争」(高島1979:332)であった。高島論文は、「この実力闘争での主役は、『赤とんぼ』の歌をうたいつつ全く無防備でスクラムを組んだ全学連であり、総評は結局＜支援＞以上の役割に出ることはなかった」という評価を下した(同上)。前述の小山論文同様、高島論文も「実力闘争」をめぐる「主役」争いに加わるものであった。そして、同記述で見逃せないのが、「赤とんぼ」への言及である。「流血の

砂川」の現場で歌われた「赤とんぼ」を「砂川の勝利」の思い出と共に語るのは、高島論文以外にも見つけられるが<sup>9</sup>、この歌をその状況で歌った／歌えたのは誰かという問題には触れられないまま、「その裾野は広汎な国民的ともいえる拡がり」を持ったとされる「革新国民運動」の1つとして「砂川闘争」が取り上げられていることに留意したい。また、高島論文では、全学連が参加する以前の、労働組合員が支援の中核を担った1955年9月の「強制測量阻止」については書き落されている点も見逃すことが出来ない特徴である。

このように「砂川闘争」の「勝利」をめぐる意味づけの闘争が起きていた状況に対して、また同運動を枠づける「国民運動」という視座についても再検討を促したのが、4つ目として数えられる歴史社会学者・道場親信の論文である。同論文は、「砂川闘争から50年」の2005年におこなわれた口頭発表に基づいたものである。道場論文の眼目は、「この闘争に人々を引きつけた『ナショナリズム』」の再検討に置かれた(道場2006:73)。その意味で、道場論文も支援者に着目する第一の潮流に位置づけることは可能であろう。そして、道場論文の特質は、「革新国民運動」の1つとして把握された「砂川闘争」に、新たに「東アジア冷戦体制という政治軍事社会システムの構築・作動に対する『反システム運動』としての意味」を与えたことである(同上:76)。この新たな視座から再発見されたのが、砂川と沖縄が「連帯」する姿であった(同上:84-85)。道場論文の最大の貢献は、「砂川闘争」に対して新しい切り口を提示したことにあるが、その試みは十分に継承されているとは言い難い。さらに、「ナショナリズム」に運動を支えた原動力を求めるといふ提起に対しては、第二の潮流からそれは「郷土愛」であるという批判が提出されていた。

5つ目として、第一の潮流の最先端に位置づけられるのが、府中市美術館学芸員・武居利史の論文(2012年発表)である。武居論文は、美術家という、これまで支援者として照明が当ててこられなかった主体たちの活動を掘り起こすものであった。その意味で、武居論文は砂川闘争を文化運動として捉え返すという視座を提供する画期的な試みであり、砂川闘争の分節化をおこなった先駆的な仕事である。武居論文が浮き彫りにしたのは、砂川を訪れ、作品制作をおこなった美術家たちの足跡である。結果、美術家と砂川の地元の知られざる交流の一端が浮かび上がったのみならず、支援者に関心を寄せる第一の潮流と、砂川内部の動きに光を当てようとする第二の潮流が合流する地点を示すこととなった。ただし、武居論文でも断られているように、「砂川」を撮った写真家たちの活動は考察の対象外であった。

次に、砂川の地域／反対同盟の内部に照明を当てた第二の研究潮流について述べる。以下の5つの論文は、研究方法やそのための検討素材もそれぞれ異なるが、第一の研究潮流によって形成された歴史像や歴史記述に対して批判的であることでは一致している。すなわち、砂川という地域や地元民の姿が抑圧／忘却されているという問題意識で共通しているのである。第二の潮流が、歴史学研究によって、とりわけ地域史の視点から打ち出されているのは、その意味で偶然ではない<sup>10</sup>。

地域の視点から「砂川闘争」の再検討をおこなった記念碑的な研究が、夭折した歴史研究者・青木健一の論文(1969年発表)である。青木論文の関心は、1956年10月段階での「砂

川の勝利」の原因を解明することではなく、「以後十数年たった現在においても、反対同盟の人数は少数となりながらも、なお拡張できずにいる。この勝利をもたらした基本的な力」とはなにかの検証にあった(青木 1970:166)。「勝利」が表す意味内容が、清水・小山論文とは異なることに注意する必要がある。そのため、青木論文では小山論文を直接批判する形で、「支援だけを勝利の原因とする」分析は「誤りであろう」と否定した(同上:167)。それに代わって分析の遡上に載せられたのが「砂川町内における内部の動き」や「反対同盟がいかに闘ってきたか」という砂川内部の構成であった(同上)。そこで具体的に分析されたのは、反対同盟を形成した2つの町内勢力:「宮崎派」と「勤労者組合」の階級的な基盤であった。この仕事によって、砂川闘争の研究史上で初めて反対同盟を構成した人びとのシルエットが浮かんだといえる。また、反対同盟関係者にも聴き取りを実施したのも特筆すべき点であると考えられる。

2つ目が、政治学者・明田川融の論文(2000年発表)である。明田川論文の主眼は、「滑走路拡張計画を推進しようとする日本政府」と「それに対する反対派」両者の「論理」を明らかにするところに置かれた(明田川 2000:79)。その「論理」を析出するため用いられた素材が、反対同盟が主催・共催した集会における「決議」や「声明」であった。そこから、明田川論文は、「反対運動」は「原初的」には「土地の保全」を掲げたものであり、その初期段階での「理論的根拠」は、『祖先伝来の土地』、『生活』という価値、憲法」と結論づけた(同上:83)。また、砂川からも代表が出席した全国軍事基地反対連絡会議の議事録<sup>11</sup>の検討から、同会議が『冷戦の論理』・『安保条約の論理』』に対抗して『平和・独立の論理』・『安保破棄の論理』』を対置させたことに着目した(同上:88)。明田川論文の特質は、このように反対運動の「論理」が支援者との節合関係によって変容する動態を描き出したところにある。それは、清水・小山論文で「地元民の成長」と語られた部分を「論理」の部分から再検討しようという試みともいえる。

3つ目が、明田川論文の問題関心を発展させた歴史学者・松田圭介の論文(2007年発表)である。松田論文の主眼も、「反対の論理」の析出に置かれている。そして、「反対の論理」には「多様性」が見られ、同時に運動の拡大にともなってその「発展性」も見られると論じたが、しかし、その大きな柱は一貫して「郷土愛」であったと結論づけた(松田 2007:113)。その論点は、道場論文の「ナショナリズム」を批判して提出されたものであった。本節では、両者の議論に立ち入ることはおこなわないが、対立の要因を生んだものとして、それぞれが論拠とする史料の違いを挙げることはやぶさかではないだろう。松田論文でも、明田川論文と同様に、反対同盟や支援団体による「決議」や各種大会での「声明」・「大会宣言」などを検討素材としていた。しかし、もし「反対の論理」を支えたものが「郷土愛」であるならば、次に検討する吉見論文が提起したように、「郷土」の実相について分析する作業が続くことは間違いない。

4つ目が、都市社会学者・吉見俊哉の論文(2007年発表)である。吉見論文は、反対同盟/地元農家のリーダーの1人である宮岡政雄が著した『砂川闘争の記録』(1970=2005)を史料としながら、米軍基地に「依存」する立川と、基地に隣接する「農村地域」砂川という構図のなかで、砂川の「基地反対闘争」を考察した(吉見 2007:152)。吉見論文の眼目は、砂川で「反対闘争」が高揚した根底には、「地域の農村的性格」があるため、「多摩地域のローカルな文

脈から捉え直していく必要がある」という問題提起に置かれていたといえる。それは、砂川という「地元」を越えた「地域」の視点から把握していく視座を提供するものであった。その意味で、吉見論文は「地域」という分析枠組みについて新しい視点を提示したといえよう。

そして、5つ目として第二の研究潮流の最先端に位置づけられるのが、『歴史評論』(2015年2月号)の特集「砂川闘争から60年—地域の視点から」に所収された6つの論文である。ただし、本節では、現在も刊行が続いている『新編立川市史』において「砂川闘争」を含む時期の「現代部会長」を務めている沖川伸夫論文のみを検討する。沖川論文の問題意識は、「なぜ砂川では、あれほどの闘争にまで発展した」のかという「根本的な疑問」が十分解明されていないところに発していた(沖川2015:15)。そして、沖川論文は青木論文を発展させる形で、反対同盟「企画部」の検討をおこなった。この成果によって、反対同盟を形成した非農家層の活動が明らかとなった。ただし、沖川論文でも「これからの課題」として挙げられたように、現状では依然として「地元の一次資料の発掘を通じ、砂川闘争の実態、闘争を可能ならしめた内在的要因」を丁寧かつ地道に明らかにしていく段階であるといえる(同上:24)。しかし、青木論文を始点とする砂川という地域／反対同盟内部の視座から、運動を再考するという第二の研究潮流は、今後さらに拡がりや深みを見せていくと考えられる。以上のように、米軍立川基地拡張反対運動をめぐる先行研究は、「支援者」と「地域」という視座の異なる2つの研究潮流から形成されてきたと整理することが出来るだろう。

それでは、本節の最後に本研究の位置づけを明らかにする。本研究が対象とするのは、「支援者」と「砂川の地域／反対同盟の内部」という2つの領域を交差する主体の領域である<sup>12</sup>。本研究で具体的に扱うものを改めて述べれば、砂川闘争の歴史像・歴史記述においては周縁化された諸主体の意識や取り結んだ関係性である。それは必ずしも個人に留まらず、集合的な次元をも射程に含む。このような主体への考察が可能となったのは、本研究の実施期間と大きく関係している。すなわち、本研究は2010年から2021年現在のあいだに筆者が収集した史料群や聞き取りの成果に寄っている。それは、砂川闘争の開始(1955年)50周年から65周年にあたる期間であった。同期間の特徴は、当事者・関係者による語り直しが盛んにおこなわれ、同運動の記憶と歴史の継承が運動として取り組まれていた／いることである<sup>13</sup>。筆者も、その運動に参加、あるいは組織する者として、反対運動に携わった人びととの交流を深めるなかで、さまざまな知見や視座、そして史料への視圏を得た。関係者への聞き取りは、すでに青木論文が先行しておこなっていたが、当時(1969年)は反対同盟の中心人物が存命であった。しかし、現在は、その子どもや孫の世代である。だが、数の減少は免れない事実としても、その反面、現在でも活動をおこなっている少数の当事者・関係者は、反対運動の体験について、その生涯にわたる経験のなかに位置づけて語る事が可能となった。そのため、個人の人生において、「砂川体験」がいかなる意味を持ち、また位置を占めるのかという「精神史」的な語りを聞き取ることが可能となり、その主題をめぐって対話することも可能となった。そして、筆者が聞き取りをおこなった関係者の多くが、反対運動の同時代においても「記録」の書き手や撮り手であった。それゆえ、自身の過去の「記録」と対照させながら語りなおす

という行為も可能となった。出来事から 60 年以上が経過し、歴史化される段階であるからこそ、歴史としてなにを継承するのか。いかなる歴史像や歴史記述を次世代へと残すのか。そのときにもっとも未開拓な部分が、反対運動に参加した個人の内面や思想的な検討であったことは、前述した先行研究からも明らかであろう。記憶から歴史へと状況が推移していくなかで、本研究もそのような時代の課題を背負っており、またその磁場のなかで生まれ、そしてこれから続いていくと考える「新しい」研究潮流の 1 つと位置づけられるのではないか。それは、前述の武居論文や沖川論文にも共通した問題意識であると感じている。

#### 4 各章の構成

本節では、各章の構成と概要を述べる。

「序章」では、本研究の対象、目的、視座、検討素材、方法、先行研究との関係性について論じた。

「第一章 正当・正統性：地元農家と『絶対反対』の論理」では、基地拡張問題の当事者である「地元農家」の「絶対反対」の論理を考察した。検討素材としたのは、「砂川町基地拡張反対同盟」の「行動隊長」である青木市五郎が、「地元農家」の代表として国会委員会に 2 度出席・陳情したさいの発言記録である。その検討から、「絶対反対」の基盤に、戦時下から敗戦後／米軍占領下において「地元農家」が共通して経験した基地に関わる 3 つの出来事存在が浮き彫りとなり、「不服従」の心性を形成していたことが明らかとなった。同章では、その諸経験について地元農家の「女性」たちの綴方や青木の裁判での証人発言、そこで提出された「土地賃貸借契約書」の文面等から、再構成をおこなった。また、青木陳述の比較から、「絶対反対」の論理が、運動の展開と共に「発展」していくことも跡づけられた。具体的には、継承という新しい論理が生成されていたが、そこから「地元農家」の固有の歴史意識についても垣間見ることが出来る。このように、基地拡張問題の当事者である「地元農家」は、「絶対反対」を訴えることの正当性と正統性を提出するという課題と向き合った。しかし、その実践のなかで、自分たちの歴史への自覚が芽生え、文集や発言のなかで表現された。

「第二章 介入：『基地問題文化人懇談会』高橋碩一の『砂川問題』」では、反対運動を支援した知識人グループ「基地問題文化人懇談会」の中心的存在であった歴史家／歴史教育家の高橋碩一の「砂川問題」との関わりについて考察した。検討素材としたのは、高橋が警官隊との「衝突」取材したルポルタージュや「砂川問題」を主題とした評論、講演での記録である。高橋は、はじめは『世界』の特派員として「強制測量」をルポするために、砂川を訪れた。しかし、そこで歴史家／歴史教育家として、「砂川の問題」にどう応答するのかという課題に直面した高橋は、以後、清水幾太郎らと共に「基地問題文化人懇談会」を結成し、支援活動に奔走した。高橋のルポで特徴的なのが、「たじろぐ」という経験である。知識人として、「砂川問題」をどう把握し、そして、反対運動に介入するのか。高橋は、「現代史」という方法を提起したが、「原

水爆禁止世界大会」に出席するため来日したインド代表から、砂川への訪問はその運動を尊重するがゆえに禁欲するという姿勢を見せられ、高橋はふたたびたじろぐ。同章では、高橋の他、清水や堀田善衛といった戦後日本を代表する知識人の「砂川問題」への認識や同運動への介入をめぐる思索を比較検討することで、「砂川闘争」という出来事の戦後思想史における位置と、知識人に与えた影響を考察した。

「第三章 包摂:『基地の教師』の砂川闘争—文集『スナガワ』・サークル運動・教研集会」では、基地拡張問題の地元・砂川町で唯一の中学校であり、拡張予定地と隣接した砂川中学校の教師たちが取り組んだ「基地と教育」をめぐる実践を検討した。主要な素材としたのが、砂川中教師が結成した「基地と教育」研究サークルの実践記録や同メンバーが出席・報告をおこなった「教育研究集会」での報告集である。砂川中サークル教師は、綴方実践を通じて、教室において絶対反対派と条件派の家の子ども同士が対立・反目していることを知り、また警察官の家の子どもが傷を抱えていることを発見した。しかし、北多摩・東京代表として報告をおこなった「全国教研集会」の場で、その実践や文集「スナガワ」は「実感」の次元に留まり、「理論」に達していないとの批判を受けた。それは、教研活動という戦後の教育・思想運動の方向性をめぐって、マルクス主義知識人と非-マルクス主義的知識人のあいだで論争が繰り広げられていた理論と実感をめぐる緊張に、砂川中教師たちも包摂されたことを意味した。けれども、その課題は、基地拡張反対運動が全国的な規模へと発展していくなかで経験する包摂の問題を先取りしたものであった。

「第四章 参加:地元中学生／傍らで観る者たちの『砂川闘争』史」では、砂川中の生徒たちが取り組んだ反対運動との諸関係について考察した。主要検討素材は、強制測量が実施された1955年夏から1956年秋にかけて発行された文集「スナガワ」(第一集・第二集・第三号)の記述である。中学生たちは、同校が滑走路から200メートルに位置していたため、拡張問題が持ち上がる以前から爆音の被害を受けていた。文集には、その被害を増大させる基地拡張についての批判的な記述が並んだが、その問題意識は反対運動の展開と共に変容した。同章では、反対運動を4つの段階に区分けし、中学生たちの問題意識や心的態度、行動、また、願うや祈るといった内的行為が生成された状況を考察した。同章では、運動に参加することの意味を問い直すと共に、その課題への取り組みを通じて生れる飛躍の諸相を明らかにした。

「第五章 表象:写真家たちの『砂川闘争』—新海覚雄と向井潔の『作品』考察を中心に—」では、反対運動の現場を撮影した写真家たちの諸作品を考察した。主要検討素材は、星紀市(編)『写真集 砂川闘争の記録』に収載された写真作品である。同章では、とりわけ砂川の地元農家に泊まり込むなどの交流関係を築いた新海覚雄と向井潔の作品の特質に着目した。砂川闘争を主題とした写真作品の多くが、衝突の激しさや警官隊の暴力性を映したものである。しかし、新海や向井は、座り込みに参加する女性たちの「待機の時間」に浮かべる表情(「待つ人の顔」)にピントを合わせた。それは、刻々と変化する運動のダイナミズムのなかで、瞬間的に表出した感情や言語化以前の内面的な揺らぎを映し取ったものである。その独特の

撮影ポジション(位置取りと距離)を可能としたのが、地元農家たちとの交流であった。新海は、写真技術の手ほどきもおこなった。写真家という運動現場の内部と外部、当事者と支援者のあいだを行き来する固有な位置取りは、しかし、それが一線を踏み越えたときにその存在すらも不可能となるものであった。向井は、衝突現場で逮捕され、決定的瞬間に立ち会うことが出来なかった。ただし、本質的に媒介者であるという写真は同時に時間の外部に立つ特権性も持つのであった。人びとの肖像画を描きたいという苦闘の果てに新海が1956年10月の「勝利」の集会で撮った「肖像写真」は、意外にも下をうつむく「少年」の顔であった。

「終章」では、本研究の総括、貢献と残された課題、展望について記した。

---

<sup>1</sup> 当時・三多摩地区労働組合評議会の幹部で、砂川町基地拡張反対支援労組協議会副議長を務めた長谷緑也氏の言葉。長谷氏は、砂川町基地拡張反対支援労組協議会「砂川」編集委員会(編)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』の編集委員の1人でもあった(砂川町基地拡張反対支援労組協議会1957:298)。2010年7月30日聴き取り。

<sup>2</sup> ここでは2例のみを挙げる。1つ目は、2000年発行の五味文彦・高埜利彦・鳥海靖(編)『詳説日本史研究』(山川出版社)において「砂川事件」は以下のような説明がされた。「米軍基地反対闘争 1952(昭和27)年から翌年の内灘事件と、1955(昭和30)年から1959(昭和34)年の砂川事件がその代表的なものである。内灘事件は、石川県内灘の砂丘を米軍の試射場として接收することに反対して座り込みを行った最初の本格的な反対闘争であり、砂川事件は東京都立川米軍基地の拡張に反対した運動で、学生と警官隊との衝突が繰り返された最大の基地反対闘争で、流血事件にまで発展したが、基地拡張は阻止された」(五味・高埜・鳥海2000:484)。そして、二つ目は、2011年発行『詳説日本史』(浜島書店)では、写真つきで以下のような説明がなされた。「<基地反対闘争>砂川事件(東京都)1955(昭和30)年9月、立川米軍基地の拡張に対し、反対する砂川町民や労働組合員らと警官が衝突、合計93人が負傷した。この事件で、基地反対闘争は頂点に達した。写真は測量を視察する日本社会党首脳(1956年10月12日)」(浜島書店2011:239)。その特徴をそれぞれ挙げれば、前者の2000年版山川参考書においては「衝突」の主体が学生だったのに対して、2011年版浜島資料集では「労働組合員」となっている。そして、労働組合員の姿を強調した後者(浜島資料集)では、「流血の砂川」として知られている1956年10月の「衝突」ではなく、1955年9月の「衝突」が「砂川事件」として取り上げられているにも関わらず、記述を補足するはずの写真は1956年10月の「衝突」における「日本社会党首脳」の写真だった。

<sup>3</sup> 星紀市(編)(1996)『写真集 砂川闘争の記録』、当時・社会党軍事基地委員会書記を務めていた仲井富による「砂川闘争から半世紀」(2007)、当時・砂川町青年団副団長を務めていた豊泉喜一による「砂川基地拡張反対闘争の光と影」(2014)、宮岡政雄の次女・福島京子による「父・宮岡政雄」(2021)がその代表的なものである。なお、仲井論考については2018年5月28日の聴き取りのさいにご教示頂いた。また豊泉論考も、2010年2月8日の初めての聴き取り以降の交流のなかで頂いたものである。

<sup>4</sup> 実践記録については、辻智子2015が詳しい。辻は、教師の実践に関わる「研究論文や報告書も実践記録の一部に組み込まれることがある」(辻2015:82)と述べる。本研究も、その定義に従うものである。

<sup>5</sup> 深谷克己は、ここでは「階級闘争」について直接には述べているが、「階級闘争がもたらす昂揚の状況は、参加者の多種多様な感情や洞察力や想像力や判断力を大きく「解放」しふくらませて、その場にいる人々の社会的見解を飛躍的にするどいものにさせる」(深谷1984:

148)と述べ、「たとえそれがいつときのものであれ、その体験を経ることによって、闘争主体は、まるきり同じの、それいぜんの平常状態に立ち帰るということはできなくなるのである」(同上)と指摘する。本研究で着目するのも、その「体験」や「状況」のことである。そして、佐々木潤之介は、このときに出現するものを「社会意識をも含めた民衆意識」として把握している(佐々木 1996:163-164)。本研究も、広義での「民衆意識」を析出することを目標としている点では、これらの運動史研究と同じ問題関心と課題を共有しているといえる。

<sup>6</sup> 地元・砂川の運動主体である砂川町基地拡張反対同盟のこと。

<sup>7</sup> 前述した教科書の記述は 2000 年代前後のものであったが、最近の教科書では、次のような記述が主流である。3 つ例を挙げる。1 つ目の、2017 年発行の『山川 詳説日本史図録(第 7 版)』(山川出版社)では、「砂川事件 1956 年 10 月 12・13 日、米軍立川基地拡張のため、砂川町 2 次強制測量で警官隊と地元の反対派農民・支援の労働組合員や学生とが衝突し、1000 人以上の負傷者を出した。政府は 10 月 14 日、測量を中止した」(山川 2017:318)と記述する。2 つ目の、2019 年発行の『新選日本史 B』(東京書籍)では、「砂川闘争(1955.11) 1953 年の内灘(石川県)や 1955 年の砂川(東京都)など、各地でアメリカ軍の演習場や施設の新設・拡張をめぐる、基地反対闘争が展開された。立川飛行場の拡張予定地となった砂川町では、測量が強行されると、警官隊と反対住民・労働組合員・学生らが衝突して、多くの負傷者を出した」(小風秀雅他 2019:249)と記述する。そして、3 つ目の、2015 年発行の『図説 日本史通覧』(帝国書院)では、「砂川事件(1955～1959) 東京都砂川町(現在の立川市)で起きた米軍基地の拡張反対運動。反基地闘争の焦点となった。強制測量の際、警官隊と学生・労働者が衝突し、多くの負傷者が出た」(帝国書院 2015:298)と記述する。注目すべきは、「衝突」において「警官隊」と対峙した者が「反対住民・労働者・学生」と、2000 年代の記述で見られた支援勢力の分裂が見られないことである。前述した教科書の「史観」が成田龍一が整理するところの、戦後歴史学の「第一期」の「階級闘争」史観に基づいているとすれば、近年のそれは「第二期」の「人民闘争」史観を下敷きにしたものと考えられるだろう。成田は、現在の「教科書は、第一期をベースに、第二期の成果がいくらか描き込まれているというところでしょう」(成田 2012: V)と述べる。それでは、「第二期」の「人民闘争」史観に基づいた「砂川闘争」の記述とはいかなるものであったのか。その典型として、次の塩田庄兵衛の記述が挙げられる。塩田は、『日本社会運動史』(1982 年発行)のなかで、「その年、1955 年から翌年にかけてたたかわれた東京都下の砂川基地拡張反対闘争は、とりわけ注目をあつめた大闘争になった。首都東京の近郊に、核戦争の航空基地を設けることにたいする強い反発は、地もと農民の父祖伝来の土地を守ろうという根強い要求と結合して、労働者、学生、知識人など広範な人民を起ちあがらせた。武装警官隊が出動してはげしく弾圧したが、「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」というスローガンで団結した強固な抵抗は世論の味方をつけ、ついに二年にわたって空港拡張のための強制測量を阻止した」(塩田 1982:235)と記述する。この記述の特徴は、「労働者、学生、知識人など広範な人民を起ちあがらせた」というように、知識人や世論を含めたより幅広い「人民」に求めている点であろう。ここに「第一期」の歴史学を批判するべく登場した「第二期」の「人民闘争」史観の特徴がよく現れている。それは、革新勢力から人民へと整理出来るような変革主体をめぐる認識の転回を畳み込んでいた。「砂川闘争」から離れて、やや史学史に立ち入ってしまうが、「人民闘争」史観への転回の背景にあったのが、1960 年代後半以降に顕著となった社会運動を含む政治状況の変化である。塩田と並び人民闘争史研究の牽引役として数えられる社会運動・思想史家の神田文人が、その変化を適切に説明する。「60 年代後半に入り、地方自治体の首長選挙において社共の政策協定が結ばれ、選挙に勝利して、地方的規模での統一戦線の成功が謳歌された。しかもそれは公害問題を機に、直接民主主義をめざした住民運動や市民運動のエネルギーと結びついた点で画期的な意義をもっていた」(神田 1979:289-290)。「人民闘争」史観によって「砂川闘争」の歴史



---

が掬い出される背後には、三里塚闘争を筆頭とした社会運動・市民運動の高揚と、社共協調路線に基づく革新自治体の登場ならびにそこでのアクターとしての住民運動といった運動の高まりがあり、その先駆けともいえる砂川闘争／砂川事件にこれまでとは別の角度から光が当てられ、再評価がおこったと考えられる。武装警官隊との「衝突」にも屈せず勝利を得たという「砂川闘争の歴史」はまた別の角度と光線をもって照射され、語りなおされるがゆえに不変であったというのが本研究の理解である。

<sup>8</sup> 道場親信は同論文を「戦後日本の大衆運動の主要な担い手であった総評・社会党を中心とする『戦後革新勢力』の形成・構成要素・組織・動員構造とその問題点を明らかにした…今日なお最もすぐれた『戦後日本社会運動史』の作品である」(道場 2015:116)と位置づけた。

<sup>9</sup> 学生運動研究会 1962、高橋 1985、久野 1995。

<sup>10</sup> そして、ここに「戦後歴史学」を批判して登場した民衆史研究の影響を読み取ることも出来るだろう。例えば、鹿野政直の次の問題意識との呼応を。「民衆を原動力と見る戦後歴史学の史観は、行き着く先として、闘争をたどることが自己目的化される可能性を内包していた。それらは、歴史の先端部分への価値づけの集中をおのずからもたらした。それとともに、本来その火種であった日常の悩みが、置き去りにされがちであった。そうした硬直性を打ち破り、存在自体が発する問題を聴きとることから、歴史学を構成しなおさなければと思うようになった」(鹿野 2005:8)。ポイントは、鹿野も戦後歴史学が「民衆」を記述することに注力していたことには全面的な賛意を示しつつも、そこで想定されている民衆とはあくまでも闘争の「原動力」としての存在であり、その「個性」やこれも鹿野の言葉であるが「歴史の原動力としての民衆が具体的にどういった役割を、それぞれの局面で演じてきたか」(鹿野 1988:42)には目が向けられてこなかったことへの批判であった。それは戦後歴史学の根源にあるマルクス主義歴史学への全面的な批判の言葉と捉えられよう。付言すれば、その問題意識は必ずしも「民衆史家」に限ったことではない。例えば、地域史研究を主導し、砂川町史にあたる『砂川の歴史』を編纂したことでも知られる木村礎は、「戦前のマルキシズム史学が民衆への目を開いたことは否定できないが、その目標が日本の革命であるかぎり民衆生活の細部それ自体を研究の主要対象とすることはありえなかった」(木村 1994:7)と述べ、「このような、日本近代歴史学における天下国家的傾向は、戦後の社会構成史的学風もまた共有するものであった。そこにおいては民衆生活は社会構成の一部として組み込まれたが、民衆生活を基点として社会・国家のありようを考えるとというわけにはいかなかった」(同上)と整理した。また、日本における社会史の牽引役でフランス史家の二宮宏之は、「ながきにあたって近代歴史学は、国家ないしは国民を主語として歴史を語ってきたのだった。それは、政治や軍事や外交を論ずる場合に限らず、経済についても、文化についても、反体制的な社会運動についても、同様である」(二宮 2004:4)と述べた上で、「この座標軸に連ならない事柄は、貶められ、ないがしろにされ、さらには忘却の彼方へと押しやられてしまう」(同上)と、強い口調で批判する。前述の鹿野の問題意識を同じく民衆史研究の1人として自他共に数え上げるひろたまさきの言葉を借りて重ね書きすれば、「これまで歴史学から無視されてきた人々の復権という意識」(ひろた 2012:2)が民衆史研究には深く刻まれていた。それゆえ、民衆史研究以後の歴史研究が目指すべき叙述とは、これまでの歴史像や歴史記述では周縁化されてきた人びとの声を聴きとり、その存在を掬い取ることによって、運動の火種となった悩みを、すなわち「存在時代が発する問題」を抉出するものといえないだろうか。

<sup>11</sup> 「第二回会合」、「第四回代表者会議」。

<sup>12</sup> 深谷克己は、「戦後の民衆運動史では、主体とは階級的主体」であって、「じつは主体を主体として研究することが手薄」であったことを指摘する(深谷 2000:25)。そして、「たとえば参加者の問題を運動の過程にそくして研究することはおこなわれなかった」(同上)と述べる。同指

---

摘から 20 年以上が経過するが、砂川闘争史研究に限って言えば、その課題をいまだに背負ったままであるのは間違いない。

<sup>13</sup> その前史として、2 つの「記録」の発行が存在する。本研究が開始される直前の 2005 年には、「砂川を記録する会」(代表者・星紀市)編集による当事者・関係者の回想集『砂川闘争 50 年 それぞれの思い』が出版され、また同年には反対同盟の副行動隊長・宮岡政雄の『砂川闘争の記録』が次女・福島京子によって復刊された。そして、福島は、2010 年から宮岡の史料を基にした私設／市民資料館の開設・運営に取り組む「砂川平和ひろば」を立ち上げ、2015 年には現地集会を開催、それ以降活発な活動を展開している。

## 第一章 正当・正統性：地元農家と「絶対反対」の論理

はじめに

本章では、米軍立川基地拡張反対運動の中心主体であり、「基地拡張問題」の直接の当事者である拡張予定地内に土地や家をもつ「地元農家」は、なぜ「絶対反対」を主張したのかを検討する。

先行研究において、地元農家の動機は、「農民としての先祖伝来の土地への愛着」に由来するものと理解されてきた(吉見 2007:153)。その認識は、反対運動の同時代においても共有されていたものである。1956年11月に自由民主党が発行した冊子『砂川問題の真相』において、「反対同盟の頑強な反対態度」は、「地元農民の『先祖伝来の土地を手離したくない』という素朴な感情」に基づくものと記述された(自由民主党 1956:18)。そして、その「素朴さ」は地元農家の支援者となった知識人たちからすれば克服すべき「意識」として把握されていた。反対運動を支援した知識人グループの代表格である清水幾太郎の言葉を引けば、砂川の「農民や主婦たちの胸のなかには、永く封建制に培われた暗い不透明な意識が生温く澱んでいた」(清水 1957:221)と、見なされていたのである。

しかしながら、この「素朴な感情」、あるいは「封建制に培われた暗い不透明な意識」が、「応援の学者文化人を顔負けさせる高い意識を持っているのは、一体何が彼らを変えたのであろう」(同上)という清水の驚きに、同論述の重心は置かれていたことに注意しなければならない。同じく支援者であった木下順二の評論タイトルに用いられたように、「成長した地元民」の姿こそ、砂川闘争が持つ思想性の高さを示すものとして評価された。

それでは、その「成長」とはなにを意味していたのか。木下は、同評論で「原水爆反対、独立、平和ということばが、この農民のことばの中にしばしば出てくるが…(たとえ最初のことばとして教わったものであったとしても)今砂川の人々にとってまったく身についた考え方なのである」(木下 1956:4)と論じた。つまり、元来は「先祖伝来の土地への愛着」から反対運動に取り組んだ地元農家が、それから1年半足らずの期間で「原水爆反対」や「独立」、「平和」といった論理を身につけたことを指して、木下は「成長」と呼んでいた。清水はその「成長」について、「彼らは迫りくる現実によって、否応なしに進歩的にさせられてしまった」(清水・島田 1957:222)と言い換えたが、清水にとっての「成長」とは「進歩的」になることであったのは明白であった。そして、その「成長」のために、砂川の「農民」は「自己の内部の、そして町の内部のさまざまな意識…を切り捨てなければならなかった」(同上)と、清水は見ていた。

けれども、地元農家の「成長」を語るのは、現在の研究者の視点でもある。歴史研究者の松田圭介は、1950年代の基地闘争における「反対の論理」を考察した論文において、砂川についても論及し、『反対の論理』には多様性及び段階性・発展性といえるようなものがあった(松田 2007:113)という指摘をおこなった。そして、「砂川の段階になると、原水爆禁止運動と

の関係性も発見され、より発展した運動の論理が現れるようになった(同上)との結論を述べた。つまり、松田も、同時代の清水や木下と同様に、「反対の論理」の発展性に砂川闘争の思想的な特質を見ていた。

本章も、地元農家の「意識」や「反対の論理」の「発展性」について検証するという意味では、同じ対象に向き合うものである。けれども、本章で問い直したいのは、その「発展」、「成長」の方向性についてである。地元農家たちの「意識」は、果たして清水が「進歩的」と表現した方向性のみ、「発展」や「成長」を遂げたのであろうか。むしろ、地元農家たちのそれは、彼・彼女たちが生業とする桑苗や甘藷がそうであるように、根を張るようにして「発展」・「成長」するものであったのではないか。すなわち、反対運動の過程のなかで、過去の経験や自分たちの歴史に目が向けられ、足元を掘り下げていく「意識」が深められたのではないか。砂川の「地元農家」と「基地拡張問題」は、戦前の陸軍時代から綿々と続く、それこそ根深いものであったことに本章では着目する。

この反対運動の主体である地元農家の意識を考察するさいに見落としてはならないのが、彼・彼女たちが自らの言葉でもって、「絶対反対」の論理を語った場面やその記述であろう。しかし、その重要な機会について、これまでの先行研究では触れられることがなかった。その一つが、拡張問題の「地元農家」が中心となり結成した反対運動組織「砂川町基地拡張反対同盟」で「行動隊長」というリーダー格を務めた青木市五郎(1900-1985)が、「地元農家の代表」として、国会内閣委員会に3度出席し、参考人陳述をおこなった場面である。本章では、その陳述内容(以下では、青木陳述と記す)の検討を軸に据え、地元農家が主張した「絶対反対」の論理を考察する。同青木陳述のなかでも、とりわけ主眼を置きたいのが、3回目にあたる陳述である。同陳述は、1955年9月20日におこなわれたが、その1週間前の1955年9月13日に実施された「強制測量」によって初めての杭が打たれた直後に、青木は反対同盟の「合言葉」(砂川町基地拡張反対同盟 1957:9)となる「不服従」の決意を示した言葉を発していた。それが、「土地に杭は打たれても心に杭は打たれない」である。そして、その1週間後、結果として最後の機会となった陳述において、青木は政府関係者や地元の「条件派」のリーダーの前で、「われわれ農民は三百五十年続いた伝統ある先祖伝来の土地を何とかして子孫に渡したいのが、これが念願でございます」と訴えた。本章で再検討をおこないたいのが、この青木陳述の言葉である。それが「再検討」であるのが、青木の同発言もまた農民の「土地への愛着」を語ったものとして解釈されてきたからである。桑原武夫は、この青木の言葉を引いて、「こういうのが日本における典型的な用例であって、そこでは伝えられたものの内容はさして重要ではなく、ただ『長くつづいたもの』にたいする愛着に重点がかかる」(桑原 1957:295)と批判的に述べた。しかし、本章では、この青木陳述の言葉のなかにこそ、地元農家の意識が下降的に「成長」・「発展」した様子を読み取りたい。地元農家が危機のなかで発した「農民の念願」。それは、反対運動のなかで生成された「絶対反対」の論理の言葉であり、「愛着」という言葉が喚起する個人的な所有への欲望とは真逆の意識が、その抵抗のなかで芽生えていたのではな

いか。地元農家の「絶対反対」の論理を支える諸意識とそれを生成した諸経験を考察するのが、本章の目指すところである。

以下、1では、地元農家／青木にとって初めての陳述となった1955年6月3日の衆議院内閣委員会での陳述内容を検討し、そこで語られた「絶対反対」の論理を考察する。それは、「基地拡張問題」の発生から約1ヶ月後の発話であり、地元農家の初発の論理を語ったものと位置づけられるであろう。2では、同陳述で「絶対反対」の根拠として語られた地元農家が共通して持つ基地に関わる3つの歴史的経験について、諸史料から再構成する。それは、反対運動の前史を跡づける作業となるだろう。そして、3では、「先祖伝来の土地を子孫に渡したい」という論理が、いかなる「状況」と「意識」から生成されたものであるのかを検証する。

## 1 「絶対反対」と「不服従」の論理—1955年6月3日の「陳述」

本節では、「基地拡張問題」の当事者である拡張予定地内に土地や家を持つ「地元農家」にとって、それがいかなる問題として認識され、いかなる論理から反対運動に取り組んでいたのかを考察する。検討素材とするのは、地元民によって結成された運動組織「砂川町基地拡張反対同盟」（以下、反対同盟と記す）で「行動隊長」を務めていた青木市五郎が、1955年6月3日に開かれた「第二十二回国会衆議院内閣委員会」に「参考人」として初出席・陳述したさいの「発言記録」（以下、青木陳述と記す）である。1-1では、青木陳述にいたる過程を検証し、1-2では、青木陳述の検証と考察をおこなう。

### 1-1 青木陳述にいたる過程

はじめに、青木の参考人出席にいたる過程を反対運動の展開のなかに位置づける（以下の部分については、砂川町基地拡張反対同盟 1955・砂川町基地拡張反対同盟 1957 の記述による）。

砂川町に「基地拡張問題」が持ち上がったのは、東京調達局立川事務所所長から砂川町長・宮崎伝左衛門のもとに非公式な通知がおこなわれた1955年5月4日である（正式な拡張案の通知は5月9日におこなわれた）。5月6日に、拡張予定地の「地元」となった砂川四番・五番地区の住民（以後、「地元民」と呼ばれる）によって「基地拡張反対同盟」が結成された。そして、「基地拡張反対同盟」は、5月8日に以下の「決議文」を町長に申し入れた。

我等は如何なる理由による土地取り上げを伴う基地拡張は、絶対反対する。町当局もあらゆる手段を講じて、我等の意思が貫徹するように協力願いたい。

この文面から、運動の初発段階より「絶対反対」という意思が表明されていたことが判明する。そして、5月12日に開かれた町議会において「基地拡張反対決議案」が全会一致で可決された。この結果、全町議が闘争委員に名を連ねる「砂川町基地拡張反対同盟」が結成され、反対運動の初期段階を形成する「町ぐるみ闘争体制」が構築された<sup>1</sup>。同体制は、3で検討する9月13日・14日におこなわれた強制測量直後の臨時町議会にて条件派へと転向した町議が闘争委員から脱退するまで継続した。

そして、本節の検討素材である青木陳述の青木市五郎だが、青木は拡張予定地内に土地を所有する地元農家であり、反対同盟の「第一行動隊長」(のちに「行動隊長」という役割を担った反対運動における最高幹部／リーダーの1人<sup>2</sup>であった。青木は、また5月12日に宮崎砂川町長に提出した「申入書」と「陳情書」の代表者でもあった。同「申入書」には、「立川基地拡張の反対闘争は、絶対拒否闘争として展開されている」と記され、また同「陳情書」でも「拡張問題については目下地元関係者が一致団結絶対反対を叫びあらゆる手段を講じ拒否闘争を続けて居ります」と、「絶対反対」という決意と共に「拒否闘争」という言葉が用いられていることに留意したい。それは、「不服従」の論理を示すものと読み取れるであろう。

記述を運動の展開に戻せば、拡張計画の遂行に必要である地元民の土地接収に向けた手続きは、5月21日から具体的に進展した。各地元民のもとに東京調達局より「土地等立入通知書」が送付され、そこには立入予定は4日後の5月25日から6月30日と記されていた。同21日は、町役場前において日本文化放送の街頭録音がおこなわれた<sup>3</sup>。それと前後して左派社会党の「基地問題対策特別委員会」から、山花秀雄、亀田得治、茜ヶ久保重光ら3人の国会議員が来町し、とくに妙義山演習問題で闘争委員を務めていた茜ヶ久保は「その体験を語って町民を激励」したのであった。そして、青木の参考人招致の動議を提出したのが、この茜ヶ久保であった。砂川来町の2日前の5月19日に開かれた衆議院内閣委員会において<sup>4</sup>、茜ヶ久保から「現地の様子をよく知り、さらに現地の人たちの意向をも十二分にこの委員会に反映させるために、関係地元民の代表を次回の委員会に一つ呼ぶこと」を動議として提出、可決された(茜ヶ久保 1955:5)。そして、次回の委員会開催日となった6月3日に、青木は「参考人(農家)」として出席したのである。同日の委員会に付された「案件」名は「駐留軍基地拡張問題等について参考人より実情聴取」であった。以上が、「基地拡張問題」の発生から青木の「参考人」出席にいたる過程である<sup>5</sup>。

## 1-2 青木陳述の検証と考察

本項では、青木陳述の検討をおこなっていく。それは、反対同盟にとって「絶対反対」の主張を展開する初めての機会となったばかりでなく、「絶対反対」という主張の正当性とその論理を計画遂行者である政府関係者の面前で訴える機会ともなった<sup>6</sup>。まず確認したいのが、青木陳述をめぐる条件についてである。同委員会の委員長・宮澤胤勇から各参考人陳述の前に趣旨

説明がおこなわれたが、同日の目的は「駐留軍基地拡張問題等の実情を聴取すること」であり、その時間は各「十分」と定められ、「端的にその実情」を述べることが求められた。それゆえ、青木は10分という限られた時間のなかで、「立川基地拡張問題」がどのような影響を地元農家に及ぼすのかという「実情」を説明すると同時に、自分たちの主張である「絶対反対」の意思とその論理を同委員会に出席者していた政府関係者に訴えかけるという2つの課題を背負っていた。この条件を踏まえた上で、つづけて陳述内容の検討に入る。宮澤から「立川基地拡張問題に関し青木市五郎君」と促された青木は、はじめに以下のような自己紹介を述べた<sup>7</sup>。

私は今回基地拡張予定地に住みます農家の代表をいたしますとともに、全町の農家を代表して、今回の基地拡張に絶対反対をいたします理由を述べさせていただきます（青木 1955a:4）。

以下、青木陳述は、「地元農家」と「全町農家」の2つを代表する立場からおこなわれた。ただし、本章での考察対象は地元農家であるため、青木が「地元農家」として「基地拡張問題」が及ぼす「実情」を語った部分と、その視座から「絶対反対」の「理由」を述べた部分についてのみ検討していく。結論から先に述べれば、青木は「基地拡張問題」をさらに2つの「問題」に分節化した上で、その2つの立場からそれぞれ主張される「絶対反対」の正当性を論じた。その分節化は、拡張計画の実施によって想定される各農家の被害と影響に基づいたものであった。また、青木が「絶対反対」を唱える主張の正当性とは別に、その論理の土台ともいえるもう1つの「理由」を、すなわち「不服従」の論理と整理出来ることを述べていたことに本項では着目する。

まずは、地元農家として「基地拡張問題」の「実情」について語った部分を、すなわち青木／地元農家にとって、「基地拡張問題」とはいかなる「問題」として把握されていたのかを陳述から明らかにしよう。前述したように、青木／地元農家は「基地拡張問題」をさらに2つの「問題」に分節化していた。1つ目の「問題」として挙げられたのが、滑走路の延長がもたらす問題である。それが実施されれば、拡張予定地外に家を持つ地元農家、つまりは土地／畑の一部分のみが接収され、「周辺に残された農家」は、現状以上の「砂塵」や「爆音」の下での労働と生活を余儀なくされるという「実情」を訴えた。青木は、「私は飛行場の直下で毎日農業を営んでおります。これを今度われわれが許したならば、影法師のごとくだんだんと飛行場が延びていつて、一部接収されて取り残された農地を持った方も、われわれと同じことを苦しまなければならないのでございます」（青木 1955a:5）と、滑走路の延長が引き起こす具体的な被害について明らかにした。前述した冒頭の自己紹介は、この「問題」を想定しての発話だといえるだろう<sup>8</sup>。そして、青木は「この意味におきましても、われわれ農家としては、一坪でも基地拡張はまっぴらごめんでございます」（同上）と、予定地内に土地を所有する地元農家が訴える「絶対反対」の正当性を語った。2つ目の「問題」が、土地接収によってもたらされる農家の廃業と転業の問題であった。拡張予定地内に屋敷とすべての畑を所有する地元農家にとって「基地地拡張問

題」とは、一度すべてを失った状態からの新たな移転先での生活の開始を意味した。それは、農家にとっては「転業」するほかないと青木は述べ、そのようなことは「かごの鳥が大空に放されると同じことで、たちまちタカにやられてしまう。こういった例はすでに今までたくさん出ております」(同上)と、過去の事例を持ち出しながら、「全部農地を取られ」る地元農家が主張する「絶対反対」の正当性を語った<sup>9</sup>。ここから、青木陳述が「基地拡張問題」として一言で括られる問題をそれぞれの農家の事情、つまりは拡張計画によってもたらされる影響と被害によって分節化し、それぞれの立場から押し出される「絶対反対」の主張の正当性を述べるものであったことが分かる。青木は、事前に配布した地図を具体的に指し示しながら、その「実情」を訴えると同時に、「絶対反対」の「理由」をきわめて理性的に提示した。それは、冒頭の自己紹介からして、戦略的な発話であった。

しかし、その一方で、青木陳述は、きわめて感情的かつ身体的に「絶対反対」の論理を展開するものであったことにも着目したい。主張の正当性を合理的に提示するのは、また異なる回路から、青木は「絶対反対」の「理由」を述べたのである。その「理由」として陳述されたのが青木／地元農家が共通して持っていた基地に関わる3つの歴史的な経験であった。その諸経験から、青木は「われわれはもう基地拡張についてはまっぴらごめんだ」(同上)と主張した。つまりは、地元農家の「生きられた歴史」を根拠に、青木は政府関係者の前で「絶対反対」以外にはあり得ないのだという信念、「不服従」の論理を見せつけたともいえる。次に、青木陳述で語られた3つの歴史的経験について述べられた内容を検討する。

1つ目が、「戦災」の経験であった。青木は、「米軍の爆撃のために焼夷弾等」によって「農家の三分の一は灰じんに帰した」と砂川が受けた空襲被害について語った(同上)。そして、その被害は家を焼いたことに留まらず、「農家施設」も「ほとんど壊滅に帰して」しまったことを強調した(同上)。そのため、「戦災」を受けた農家は「くわ一丁ない」ところから敗戦後の生活を開始した(同上)のだが、そこで批判を加えられたのが「戦災」の原因である陸軍立川飛行場であった。青木は、「砂川町の周辺に飛行基地その他軍事基地があとあととできたがゆえとわれわれは確信いたしております」との認識を示し、「これがためにわが町民の老若男女を問わず三つ子に至るも、基地ということについては、もうまっぴらごめんなのでございます」(同上)と訴えた。さらに、ここで「爆弾の来るまでの苦しさがわれわれには思われるのでございます」(同上:6)と、述べていることにも注目したい。それは歴史的事実を述べたというよりも、歴史的経験について語られたものであった。2つ目が、米軍による土地の「無断接收」の経験であった。青木たち地元農家は、米軍の「終戦後無断接收」によって、農地の「三分の一」が「農作物もろともにブルドーザーでもって削り去られ」たことを明かした(同上:5)。そして、この出来事は「一生涯忘れることはできないのであります」(同上)と述べたが、そのさいに青木が地元農家は「戦争のために片腕を取られ」、この無断接收によってさらに「片腕」を取られ、「すでに両腕を取られてしまったわれわれ農家」(同上)というように自分たちの立ち位置を述べていることは重要である。なぜならば、ここから青木たち地元農家が土地といかなる関係性を取り結んでいたかが垣間見れるからである。土地を自分の身体の一部、もしくはそのものと捉える独特の感覚



については、次節でも検討する。3つ目として「絶対反対」と「不服従」の「理由」の根拠として語られたのが、米軍によって「無断接收」された土地の補償をめぐる「調達庁」との交渉経験であった。青木は、これまでも約束不履行を重ねてきた「調達庁」の態度を「子供をだますような」と非難し、そして「われわれ農家の者はいきり立っておるのでございます」と述べた(同上)。このように青木は、地元農家が戦前から、戦時下、そして敗戦後・占領下、現在にいたるまで経験してきた基地に関わる出来事を「非常な災害」と表現し、「もう基地拡張についてはまっぴらごめんだ」と、繰り返し語った。重要なのは、「もう」、「まっぴらごめんだ」と語っていることである。そして、「もうまっぴらごめん」な経験を語るときには、「片腕を取られる」や「一生涯忘れない」、「いきり立っている」といった身体的比喩や感情的表現が持ち出されていることにも留意したい。

持ち時間 10 分という条件の下で、青木は地元農家を代表して、「基地拡張問題」の「実情」と「絶対反対」と「不服従」の「理由」を訴えた。「反対」ではなく「絶対反対」が、そして「不服従」の意思が表明されたのは、「服従させられた」経験と抵抗の歴史があるからではないか。次節では、青木陳述で語られた 3 つの歴史的諸経験を地元農家の証言記録(綴方の記述)や裁判資料(証人記録や契約書等)から再構成する。

## 2 「絶対反対」と「不服従」の形成過程

本節では、第一回目の青木陳述で示された「絶対反対」と「不服従」の論理を基礎づけていた諸経験を検証する。2-1 では、空襲による「戦災」の経験について、2-2 では、1945 年秋・冬におこなわれた米軍による「無断接收」の経験について、2-3 では、1946 年 9 月 21 日に特別調達庁と地元農家が結んだ契約の経験について、それぞれ検討する。

### 2-1 1945 年 8 月 2 日の「戦災」

本項で検討するのは、青木陳述において地元農家の「片腕」が取られてしまったと語られた戦争末期の砂川空襲の経験である。素材とするのは、反対同盟に所属した地元農家で、かつ「戦災」の被害を受けた者の証言記録と、反対同盟では「副行動隊長」を務め、8 月 2 日の空襲で自宅の全焼被害を受けた宮岡政雄が中心となり、戦後に提出された戦災農家に対する供出の免除・軽減を求めた「要請書」の文面である<sup>10</sup>。砂川(村)は、戦争末期の 2 月から 8 月にかけて計 6 度の空襲を受け、その被害は全焼が 115、村内在住の死亡者が 23 であった。そのなかでも、1945 年 8 月 2 日未明の空襲によって、拡張計画の「地元」となった砂川四番・五番地区は最大の被害を受けた(全焼が 58、死者 1)。それが「地元農家」として、「絶対反対」の「理由」の根拠となっていたことは間違いない。ただし、青木陳述で「周辺に飛行基地そ

の他軍事基地があとあととできたがゆえ」と語られた、そのような認識を生んだ最大の契機となったのは、1945年4月24日の「戦災」を指してと考えられる。そのため、少し回り道になるが、はじめに同空襲とその戦災の実態について跡づける。検討素材とするのは、同日の空襲経験者による証言記録と青木市五郎が反対運動に関わる裁判に証人として弁論したさいの「速記録」である。

まずは、1945年4月24日の空襲についての概略を述べる。同日の空襲は、拡張予定地の東側にあたる砂川七番・八番地区が攻撃対象とされ、砂川村居住者15、村外居住者9、立川飛行機従業員89の計113人が死亡するという最大の犠牲者を出すものであった(立川市文芸同好会1974:19)。その被害の原因として青木が裁判において語ったのが、2つの存在である。1つ目が、農家の裏庭に設置されていた物置や納屋に「疎開」していた「物資」や「製品」であり、2つ目が裏庭に植えられていた竹林に「疎開」していた飛行機である。そして、それらがともに農家の裏庭に「疎開」していたのは、砂川の近代の歩みと大きく関わった。

幕末から始まる砂川の近代史において、一貫して基幹産業の地位を占めてきたのが養蚕業であった。砂川村は、養蚕に必要な桑苗の生産で一村あたりの生産高で日本一を記録する「桑の里」として知られた地域であった。しかし、生糸の最大の輸出先であったアメリカとの戦争開始によって、桑苗業を含む砂川の養蚕農家は事実上の廃業状態に陥った。それゆえ、不要となった蚕室や納屋を、立川飛行場に隣接して建てられた飛行機工場で働く徴用工用の寮として貸出したり(同上:146)、あるいは飛行場を防衛するために急造した照空燈陣地に勤める兵士のための炊事場に転用したりした(同上:45)。そして、戦争末期になると、農家の裏庭に作られていた物置には、立川飛行機等で製造された品物や物資が空襲被害を避けるために収納された。それは、五日市街道の北側にある農家の裏庭全体が「立川飛行機工場の格納庫として利用される」状況だった(同上:117)。青木は、「それで立川飛行機の倉庫はからっぽだったんです」(青木1963:16)と指摘する。また、砂川の農家は、蚕棚に必要な竹を裏庭に植えていた。そこに、今度は飛行機が「疎開」することもあったのである(青木1963:16・立川市文芸同好会1974:108・260)。その状況について、地元農家の1人は「まるで、家に油をぬって、火がつくのを待っているようなものだ」(立川市文芸同好会1974:117)と回想したが、その飛行機や物資を「B29が電波探知機かなんかでやりながら夜ねらっちゃったんです」(青木1963:16)と、青木は語る。それが4月24日の「戦災」に結末した。

空襲から逃れるため、竹藪へ入れば目標にならないと考えた立川飛行機の従業員が、集団でそのなかに逃げ込んだとき、逆に「そこをねらわれてもうほとんど私も行って見ましたが木の上へ首がひっかかり、なんか、見るも悲惨な」状況が生まれたと、青木はその目撃体験について語る(同上:14)。そして、その被害とは対照的に「立川の格納庫はなんでもないので」(同上:16)と青木は言い添えることを忘れなかった。そして、このとき『火災が発生したので、警防団は出て下さい』と大声をあげながら、五日市街道を自転車走らせていたのが、砂川闘争時の町長・宮崎伝左衛門であった(立川市文芸同好会1974:260)。青木は、このとき村議を務めていたが、もう1人の地元リーダー・宮岡政雄は台湾に出征中であつた。つづけ

て、その宮岡家が全焼し、「基地拡張問題」の地元農家の多くが被災した8月2日の空襲経験について検討する。素材とするのは、同日の空襲で被災し、また反対同盟に所属した地元農家の「女性」たち：馬場みつ子、宮崎ヨリ子、宮岡キヌ子の証言記録である<sup>11</sup>。以下では、青木陳述で「片腕」を取られたと表現された「戦災」が、どのような経験として記述されたのか。その痛みや苦しみの表現にとりわけ注意を払いながら検討する。

馬場・宮崎・宮岡の3人の証言で共通しているのが、空襲によって家が「丸焼け」になったこと以上に、食糧も、衣類もすべて焼けてしまったというそのあとの苦労について多く語っていることである。宮崎ヨリ子は、「あの食糧難時代で、麦が1俵5千円するのを買ったり、借りたりしてようやくしのいできた」（宮崎 1956:32）と語り、また、馬場みつ子は、「家の中で残った物といえば、消火に使ったバケツだけ…納屋も焼けて貯えの食糧もみな黒焦げとなり、食べるものもなく、野草のアカザをとってきてはみんなで食べたものです。真夏の炎天のもとで、草を食べながらの野良仕事は、今思い返してもぞっとするような辛さでした。その冬は肌着も夏の半袖シャツを着て通すという有様で」（馬場 1956:51）と語る。

しかし、それ以上の苦難を味わったと考えられるのが宮岡キヌ子である。なぜならば、夫・政雄は出征のため不在であり、1人で幼い子どもを背負っていた。そして、空襲によって養蚕の道具が焼けたため、戦後は家業としていた養蚕も廃業した。しかも皮肉なことに、キヌ子は空襲後の焼け残った蚕室で「苦しい日々の中、復員してくる夫の帰りをひたすら待」っていたのである（立川市文芸同好会 1974:194）。そのキヌ子であるが、同空襲の日はたまたま近隣にある実家に立ち寄っていた。そのため、慌てて帰宅したさいには、「家は、ほとんど燃えてしまっていました」という状態であった。そして、「あの時以来、家を留守にすると、火事になっているのではないかと、心配でしょうがありません」（同上）と語っているが、それが証拠に夫・政雄が1955年9月14日の強制測量のさいに検挙され、数日間を拘置所で過ごしたが、そのときもキヌ子は面会に訪れなかった。それは、この空襲での苦い経験が関係しているのではないかと、次女の京子は推測している<sup>12</sup>。政雄は、後年の聞き取りに応じたさいに、自宅とその隣家<sup>13</sup>が砂川四番地区では唯一空襲被害を受けたのは、「滑走路からのびる誘導路を通じて、家の庭に二機の戦闘機が隠されていたため、それをねらっての焼夷弾攻撃ではないか」（同上:195）と答えていた。その認識は4月24日の「戦災」について語る青木と同様である。宮岡の「約三百年近くも続いた、五日市街道沿いの家でも、めだって大きい家」（立川市文芸同好会 1974:193）は、アメリカ陸軍航空軍創立記念日にあたり、最大の航空兵力が動員されることが命じられ、実際にマリアナ諸島に置かれた第20航空軍保有のB29、860機の9割以上が出撃した日の空襲によって全焼したのであった（檜崎 2021:3-4）。そして、政雄が復員したのち取り組んだのが、村の戦災者名簿の作成であった。その結果、国から見舞金が支給されただけでなく、「供出の軽減運動」にも活用された（同上:195）。それが本項で検討素材とする「要請書」である。同「要請書」には、供出免除・軽減の「理由」として3つの事柄が記されているが、そのなかでも印象的なのが「一」の「戦災ハ被害者ノ過失ヤ怠慢ニ基クモノデハアリマセン」という文言である（立川市史編さん 2020:357）。同「要請書」に付された「砂川村戦災者（農

家復興組合連盟簿」には馬場みつ子の父・幸蔵や宮崎ヨリ子の夫・光治の名前が宮岡と並んでいたが(同上:357-358)、この三者のいずれもが、戦前の、あるいは次項で検討する敗戦直後の「無断接收」において、土地を喪失するという境遇に置かれた。馬場みつ子は、前述した「その冬は肌着も夏の半袖シャツを着て通すという有様で」という言葉につづき、「こんな思いをしながらせつかく蒔いた麦は、ブルドーザーでやられてしまう始末」(馬場 1956:51)と語った。次項では、青木陳述によって「もう片腕」を取られたと表現された 1945 年秋の米軍による「終戦後無断接收」の経験を検討する。

## 2-2 1945 年秋・冬の「無断接收」

本項では、1945 年秋・冬におこなわれた米軍による土地接收の経験を考察していく。それは、敗戦直後／米軍占領下での出来事であり、地元農家は無論のこと、村役場にも事前通告がない「無断接收」であった。検討素材とするのは、地元農家の証言記録に加えて、その接收に対して米軍立川基地へと交渉におもむき、結果「接收確認書」を獲得した青木市五郎の「証言」記録である。同「証言」は、青木らが原告となった「砂川事件収用裁決等取消請求事件」の裁判資料「証言録」に所収された「速記録」である<sup>14</sup>。はじめに、「無断接收」にいたる展開を簡潔に記述する。降伏文書調印式の翌日(9月3日)から開始された米軍による立川への進駐後<sup>15</sup>、米軍は直ちに旧陸軍飛行場を接收した。そこで、取り掛かったのが 600 メートルの滑走路を 2000 メートルに延長する大工事であった(三田 1987:200)。それは、「基地拡張問題」の地元農家たちの「戦後」の歩みを象徴する出来事であった。そして、その工事の一環として、1945 年秋・冬に土地接收が強行された。それは、馬場や宮崎たちの家を「丸焼け」にした砂川空襲(8月2日)から 3 か月後の出来事であった。

それでは、「無断接收」の被害者となった地元農家の証言記録から、青木陳述で「片腕」を取られたと表現された経験について考察する。空襲によって食糧も失い「アカザ」を食べて開墾をしたと語った馬場みつ子は、「青々とした麦畑が、あっという間に米軍のブルドーザーでけずりとられてゆくのを眺めたときは、まるで自分のからだだけがけずりとられていくような思いでした」(馬場 1956:50)と述べる。そして、「ブルドーザーでかきまわされて、無残な姿に変わってゆくわが畑を目のあたりに観ながら、そばへ寄ることもできなかったのです」(同上)と語る。また、みつ子の妹・タカ子は、砂川闘争の当時に記した作文のなかで、「一度目は、終戦直後私の家が戦争のため家屋をやかれ、食料に困難している時でした。…その時の様子は、作った作物をおしげもなくふみにじり、機械でどンドンひっくり返してしまったのです」(馬場 1955:1)と記している。そして、馬場家同様に、家が「丸焼け」になった宮崎ヨリ子は、「ある朝、南の方から聞きなれぬ物音がするので駆けつけてみると、アメリカの兵隊が畑の麦ごとブルドーザーで土をけずりとっているのです。あつとびっくりしましたが、鉄砲をもった兵隊がニラんでいるので、どうすることもできません。村長さんは『無条件降伏だから仕方がない』といって、とりあってくれ

ないでいて、税金だけは登記簿から名前が抜けてないのだから払うべしというのです」(宮崎 1956:32)と語る。くわえて青木市五郎の妻・よしも、「とつぜん何の前ぶれもなしに、米軍がブルドーザーで、飛行場に接した農地を麦も桑もいっしょくたに掻きとってしまいました。私たちは声も出ないほど驚きましたが、鉄砲をかまえた兵隊がいるので、どうすることもできません。ちょうど月夜の時分でしたから、夜になるのを待って、こぎとられた桑苗を拾ってきたときの情けない気持ちといったらありませんでした」(青木よし 1956:26-27)と綴った。

このように、地元農家たちは、「終戦後無断接收」と語られた出来事について痛覚の表現と共に語った。それは、農家にとって、麦や桑がようやく芽を出し始めたときに米軍のブルドーザーによって「けずりとられ」た経験であった。それが意味していたのが、土地の接收ということに留まらず、馬場みつ子が語るように「自分のからだがけずりとられていくような思い」の経験であった。けれども、敗戦直後／米軍占領下での出来事であったために、村長も黙認するだけであった。そして、地元農家は、米兵がいないときを見計らって「こぎとられた桑苗」を拾うしかなかったのである。その「情けない気持ち」を呼び起こす経験は、青木よしのなかで「月夜」の風景と共に記憶されていた。だが、青木市五郎にとって、この経験は必ずしも「服従」しただけの出来事ではなかった。米軍に抗議するなど「お月さまに石を投げるようなこと」(亀山 1982:112)と泣き寝入りする他ないという空気が支配的ななかで、青木は地元農家の代表として「いのちがけでやってみべえ」(青木よし 1956:27)と「腹しめ」(青木 1963:62)、米軍基地へと交渉に向いたからである。次に、その青木市五郎の行動について検討する。まずは、青木市五郎の「証言」から、その「無断接收」について述べている箇所を確認しよう。

同「証言」のなかで、青木は「ちょうど 11 月、麦をまきつけまして、それが 4 月ごろまでに成長して 6 月は収穫を得るところだったんです。その麦をまいた畑をわれわれにはほとんど断りなくいきなりブルドーザーで削り取ってしまった。…一番さき私の土地の前にあったから、そこを朝行ってみたらなんだかそこが変わってるから行ってみたら私の麦なんか、はるか奥の方へ引っぱってしちゃったと、こういうような状態でございましてほとんど麦畑が取られてしまった」(青木 1963:17-18)と述べ、「戦争中、家も焼かれ、麦も一つぶもないと、これからどうしようというんで、やっとこせ畑へまいて、これから食糧を確保するというのを削り取られたんで、そのときの苦しみというのは、まったく今拡張予定地内に住んでる人は一生忘れないで、そういう悲惨な思いをしたというのはちょっと申し上げたいんでございます」(同上:19)と主張した。同「証言」からも、青木たち地元農家にとって、1945 年 8 月の空襲と同年秋・冬の米軍による「無断接收」、そして、その 10 年後に浮上した 1955 年の「基地拡張問題」が、まったく同一平面上の連続した出来事として把握されていたことが読み取れる。

それでは、青木は米軍との交渉によっていかなる経験をしたのかを検討する。まず考察するのが、その交渉にいたる過程である。青木よしが、「主人は、村の皆さん方とは何度も寄り合いをして相談した末、とうとう皆さんの代表として、たった一人で基地の中へ乗りこむ決心をしました」(青木よし 1956:27)と語るように、当時村議を務めていた関係から<sup>16</sup>、青木が地元農家代表として基地に赴いたことが分かる。同「証言」でも、青木は「地元相談した結果」(青木 1963:

61)と述べているが、周囲が「それだけはやめたがええぞ。やたら基地の中へゆけばどんな目にあうかわからねえ」(同上)と止めたことは間違いない。よしも、「今思えば、何ともないことでしたが、あの当時の戦後の混乱の中では、単身基地へ乗りこんでゆくということは、ほんとうにいのちがけの事でした」(青木 1956:28)、「ほんとうにこれが最後になるかと思って、私は涙がこぼれてなりませんでした」(同上:27-28)と繰り返し語っている。しかし、それを振り切ってでも交渉の場を切り開こうと基地へ向かった市五郎には、ある自信があったのではないかと孫の青木栄司は推測している<sup>17</sup>。その自信とは、青木が生業としていた桑苗問屋を営むなかで鍛え上げられた書面による契約への強い意識とこだわり、そして、アメリカは契約社会であると桑苗業を通じて市五郎は熟知していたのではないかと、栄司は述べる。付言すれば、市五郎は砂川では唯一、桑苗を海外に輸出しており、拡張問題が持ち上がる前年の1954年からはインド・ビルマ・パキスタン・レバノンなどのアジア諸国へと出荷していた(同上:25)。

次に、同「証言」記録と青木よしの証言記録から、具体的な交渉の状況を跡づける。地元農家の代表として市五郎は基地ゲートへと出向き、責任者との面会を求めたが追い返されるのが4回、ようやく5回目にして基地司令官との対面が叶った。そして、市五郎は持参した農地の図面を拡げ、「赤鉛筆で、これだけの区域を削りとられたんだから、ひとつそのように取り計らい願いたい」と、通訳を介して申し出た(青木よし 1956:28・青木 1963:62)。すると司令官<sup>18</sup>は、手持ちの航空写真と青木が持参した地図を比較したのち、「5分間待ってくれ」と言い残し、ジープで接收地をひと回りした結果、「君の言うことと寸分間違いない」と述べ、それから1週間後に正式な接收確認書が発行された(青木よし 1956:28・青木 1963:63)。そして、このとき司令官は青木に対して、「あれは農民が飛行場のふちを無断耕作してるんじゃないかと…だからあなた方に通告なく削った」(青木 1963:19)という事情を明かしていた。

しかし、青木は陳述において、この出来事を語ったわけではない。また、本項でこの行動を取り上げたのも、青木の胆力と交渉力を示したいからではない。無論、この行動一つを取っても、青木の生業によって鍛えられた力の一端が窺えることは間違いない。青木は、1937年と38年には、東京府知事から「一等賞」を受けるほどの桑苗作りの名人として全国に名が知られた人物であった<sup>19</sup>。しかし、その出自は「貧乏だったさ。おいしいものを食べた記憶はない」(朝日新聞東京本社社会部 1976:249)という「小作人」の家の長男であった。そして、宮岡政雄が評するように、青木は「農民魂の権化のような」人物で、「最後には必ずこうと決めたことを押し通すたしかな計算力と努力と行動力を持ち合わせた、稀にみる実力者」であった(宮岡 1970:162-163)。けれども、重要なのは、青木の「決死」の覚悟と粘り強い交渉の末にようやく認められた「無断接收」であったが、その結果が直ちに反映され、金銭的補償に結びついたわけではなかったばかりか、青木のこの抵抗の経験は、次項で検討する「土地賃貸契約書」という特別調達庁(のちの調達庁)とのあいだで取り結ばれた契約において、まったく無効化・消去されるという経験をもたらしたのであった。青木たち地元農家にとって、敗戦直後の土地接收は、それだけでも身体を削り取られるような痛みや苦しみ、屈辱の経験であったが、同時にとりわけ青木市五郎によっては、自らの手でその事実を確認させたという「抵抗」の経験でもあった。しか

し、そのような民衆的な経験を抹消する暴力が、「契約書」という形で再度砂川の地元農家を襲うのである。そして、この一連の経験こそが、青木／地元農家に「絶対反対」と「不服従」の主張を押し出させる出来事であった。地元農家の戦争末期から敗戦、占領下での経験の重層性と連続性を考えるとき、次に引用する匿名で記された地元農家(女性)の言葉は、その「本音」を陳述とは別の回路で、しかし同じ内容について語ったものであった。

私は焼け出され、農地は取られ、補償金は貰いましたが封鎖でしたから、ほとんど役に立ちませんでした。こんどは家もそっくりでしょう。もうこれ以上犠牲になりたくありませんね。国家のため、国家のためと泣きながらも退いておりましたけれどこんどは生命がけでも…(阿部 1955:166)。

この匿名の「女性」が、馬場みつ子であっても、宮崎ヨリ子であっても、宮岡キヌ子であってもおかしくない、つまりは共通の経験であるところに「絶対反対」と「不服従」の論理を述べた青木陳述の説得力が潜在している。次項では、その「国家のため」に結ばれた「終戦後無断接收」の土地をめぐる契約書の内容と、そこに孕まれた反対運動に連なっていく火種を検証する。

### 2-3 1946年9月21日の「土地賃貸借契約書」

本項では、1945年秋・冬の時期に米軍によって「無断接收」された土地に対して、地元農家の代表である青木市五郎が「決死」の交渉の結果獲得した「接收確認書」に基づいて特別調達庁／日本政府とのあいだで締結された「土地賃貸借契約書」<sup>20</sup>の問題について検討する。素材とするのは同「契約書」だが、それは青木市五郎や宮崎ヨリ子の夫・宮崎光治ら7人が原告となった「土地明渡請求事件」の「証拠説明書」として提出されたものの一部である<sup>21</sup>。本項では、同「契約書」について、はじめに2つの問題点を指摘する。そして、その問題が含意することについて、2つの考察を加えていく。まず前提として確認しなければならないのが、「無断接收」の時期をめぐる問題である。本章では、その時期を地元農家の証言記録や青木の「証言」に基づいて、1945年秋・冬とした。しかし、反対同盟が発行した「記録」では、「昭和21年3月」16500坪、「昭和21年4月」54429坪と記されている(砂川町基地拡張反対同盟 1955:143)。ただし、その「記録」においても、「昭和二十一年三月、四月の接收は事務上の接收であり事実上は昭和二十年秋に実行されていた」(同上:141)との但し書きが付されていることに注意を払わなければならない。そして、この「事務上」の日付を設定したと考えられるのが、本項で検討する1946年9月21日に「特別調達庁契約局長伊藤清を甲とし土地所有者青木市五郎を乙として左の条項により土地の賃貸借契約を締結する」という文言から始まる「土地賃貸借契約書」である。先回りしていえば、同「契約書」は土地の賃貸借に留まらない契約内容であった。なぜならば、その「第四条」に「甲は連合軍からの指令に基く時は乙の承諾を得る事

なく本件土地につき形質の変更をする事ができる」との条項があったからである(青木 1946: 2)。つまり、青木たち地元農家の畑を滑走路の一部としてコンクリートで固めることを事後的に認めさせるのが同「契約書」の真の目的であったといえよう。この問題については一先ず措くとして、前述した「接收日」をめぐる問題について2点指摘する。

1点目が、前述したように、同「契約書」によって本来は1945年秋・冬におこなわれた米軍による土地接收が、1946年3月と4月に実施されたものとされたことである。同日付は前述したように、反対同盟が発行した「記録」にも記されたため、それだけが「独り歩き」するような形で歴史的事実として流通してしまう問題が生まれた(堀 1957:71、砂川町基地拡張反対同盟 1957:6)。2点目が、同「契約書」が1946年9月21日に締結されたことにより、同日が米軍によって土地を接收された日として公的書類等で記載される結果となった。ここでは、その具体例を2つ引きたい。1つが、青木市五郎が取りまとめて東京調達局に提出した「土地買収申請書」である。同「申請書」には「昭和二十一年九月二十一日占領軍に依つて接收され」という経緯が記載されていた(青木 1953:1)。1953年6月に提出された同「申請書」は、「賃貸契約書」で結ばれた土地の買収を求める内容であったが、調達局の方からの要求を受けて提出したことが、次節で検討する青木陳述のなかで明かされた。そのため、同文章の雛型も、調達局側が用意したものと推測出来よう。もう1つが、青木市五郎や宮崎光治ら7人が原告となった「土地明渡請求事件」の「準備書面」である。そこでは「被告の主張」として「一、賃貸借締結の経緯」が記されたが、ここでも「申請書」同様に「本件土地は、昭和二十一年九月二十一日占領軍により立川飛行場敷地として接收された土地の一部であつて」と記載されていた(青木市五郎 1956:1)<sup>22</sup>。このように、米軍によって「無断接收」された土地をめぐる法的書類においては、それは1946年9月21日に発生した出来事と記述されたのである。そして、この「日付」の書き換えをめぐる問題は、地元農家の2つの歴史と記憶を抹消するものといえる。その意味では、それが1946年3月・4月であっても、1946年9月21日であっても同じであった。

それでは、次に同「契約書」によって書き換えられた「日付」が内在する2つの問題について考察する。第一に、1946年9月21日という「公的な歴史」からは、前項で検討した地元農家たちが語り、そして青木市五郎も「証言」していた「麦が七〇パーセントぐらいまいてあつたんです」(青木 1963:18)という事実と、その接收のときに抱かれた思いや感情がすべて消去されてしまうのである。歴史家の屋嘉比収の言葉を借りていえば、地元農家たちが語った麦をめぐる<小さな物語>をこの「公的な歴史」は見事に削り取ってしまう。そして、重要なのは、それが「麦」をめぐる<物語>であったことである。砂川で農家を代々営んできた荒井一は、敗戦直後の状況について、「当時は、麦の供出制度があり、供出割り当てを出してしまうと、自家での麦が無くなってしまうことがあつた」(立川市砂川文化会 2000:34)と明かす。そして、「供出は本来、米で出すものであつたが、砂川では麦で出した」(同上)と述べるが、それは砂川が武蔵野台地上の原野を開拓した地域であるという歴史と地形に由来した固有の事情から生じた事態であった。青木の「証言」でも、「砂川町は主として米より麦食でございます。特に戦時中は麦がほんとうの砂川町としたら食糧つなぐこれ以外にはない」(青木 1963:17)と語られてい



たが、それはなぜ麦を蒔いた畑が敗戦後に米軍によって接収されたことが危機的であったのかを説明するために述べられた言葉であった。さらに、荒井は、麦が砂川農家に占める特別な意味を語る。「だから、砂川では、たくさんは採れないけれども、天候による違いが少ないということです。蒔けば必ず採れる。だから、雹がなければ、『砂川では麦は蒔きさえすりゃ採れら』と、こういうように昔からいっていたんです」(立川市教育委員会 1997:69)。ここで荒井が「だから」と述べたのは、砂川の土地の「悪さ」について述べたあとだからである。砂川の土地は、米作には向かない。しかし、その不利な条件(特質)を砂川農家は活用して、麦や桑といった地味が軽く「ぬめっこい」やせた土地でこそ、よく生育するものを植えて発展してきた。それは青木市五郎がいうところの「金持ちの家にはよく道楽息子ができ、貧乏な家には堅い息子ができるようなものだよ」(青木 1956:26)という人生訓に通じ、さらにそれは「やせた土地で育った桑苗が、冬を越しても枯れない強い苗として成長するということは、私たち農家の者の運命にも似ているように思われます」(同上)という生き方／心を規定するものであった。それを砂川の農家が歴史的に形成してきた1つの心のあり方、さらには「通俗道徳」の1つの形と呼ぶこともできるだろう。それを支えていたのが、繰り返しになるが「麦」なのである。それが植えられた土地が空襲で家が「丸焼け」になった直後に接収されるという出来事が、いかなる痛覚と共に受け止められたのか。その痛みと苦しみ、屈辱と失望こそが、地元農家にとっての「無断接収」の経験だったのである。しかしながら、「昭和二十一年九月二十一日占領軍に依つて接収」と記述する／させる「公的な歴史」からは、馬場みつ子が「自分のからだだけがけずりとられてゆくような思い」と述べた体験、さらには青木よしが語ったような「月夜」の風景と共に想起される記憶などの＜小さな物語＞が抹消される。そして、この＜物語＞が反対運動の渦中で語られ・綴られたということを考えれば、これらを「歴史記述」に対して異議申し立てをする対抗的な記憶や記録と位置づけることが可能であろう。それは、当然ふたたび<sup>23</sup>土地接収を強行しようとする調達庁／日本政府に向けられた抵抗の表現であった。

第二の問題として、この「公的な歴史」から消去／忘却されるのが「無断接収」にまつわる地元農家のもう1つの歴史と記憶である。それが、青木市五郎が「いのちがけでやってみべえ」と「腹しめ」米軍基地へと交渉に出向き、自らの努力で「接収確認書」を取り付けたことである。その結果、特別調達庁とのあいだで「賃貸借契約書」が交わされたのは、出来事から約1年が経過する1946年9月21日であった。しかもそれは日本政府や米軍の方からの斡旋があつて結ばれたものではない。そして、その賃貸料ですら、「まあ税金が足りるか足りないかぐらいのお金」(青木 1963:20)にしかならなかったのも、青木たち地元農家にとっては忘れ難き経験だったのである。そのような経験が語り出されたのが、本章で検討する青木陳述の場である。青木は、「終戦後無断接収されましたこの土地も、今回基地を拡張いたしますことにつきまして、調達庁よりは、お前たちは今度の基地についてわれわれの言うことを聞いてくれれば、すでに接収してある土地を高く買ってやるがどうだ、こういったような通達もわれわれの方へございます」(青木 1955a:5)と暴露した上で、「いわゆる自分のポッポへ入れておいたやつを、とにかくもうおれのものだ、あなた方は向うの言うことを聞けば、こっちの方はそうするという、そんな

子供をだますようなことを聞く者は、わが町民には一人もいない、こういうふうにわれわれ農家の者はいきり立っておるのでございます」(同上)と語った。この「絶対反対」の主張の正当性を合理的に語った横で、直接的には「調達庁」に対して示された「不服従」の態度を生成したもののこそ、1946年9月21日という日付／「公的な歴史」が削り取ったものから立ち上げられた地元農家の「絶対反対」の「論理」であった。一見感情的に述べられた言葉の奥には、1945年8月の「丸焼け」となった〈物語〉と1945年秋・冬の「麦」をめぐる〈物語〉、さらには1946年9月21日の〈物語〉が畳み込まれていた。そして、青木は前述した「いきり立っておるのでございます」という言明につづけて、「むしろわれわれは、この際接收されている農地は、もとのように返してもらいたいと思います」と述べた。この青木／地元住民の土地返還の願望が法的な平面で訴えられたのが「土地明渡請求事件」である。その提訴がおこなわれたのは、青木陳述から約1年後の1956年4月28日であった。その請求要旨は、きわめて明快である。「被告国は原告等に対し別紙土地目録記載の各土地を夫々アメリカ合衆国軍隊の使用施設を撤去した上明渡せ」。それは、1946年9月21日に結ばれて以降、一年ごとに更新されてきた「賃貸借契約」を破棄したい旨を表明する宣言であった。青木たち地元農家が幾重にも暴力的に結ばれた「契約」からの解放と自由を求める意思表示が反対運動のなかで表現された。同裁判は、途中「砂川事件」という日本現代史に名を残す出来事を通じた末(同「事件」の現場となったのは青木や宮崎たちが「無断接收」された基地内の土地であった)、青木のもとに「農地」として返還されたのは1976年7月30日である。それは、「無断接收」から30年以上が経過していた。

次節では、本節で検討した歴史的諸経験に基礎づけられた地元農家の「絶対反対」と「不服従」の論理が、反対運動の展開のなかでどのような「発展」・「成長」を遂げたのかを第三回目となる青木陳述から考察する。1955年9月13日の警官隊を導入した「強制測量」の結果、地元農家の土地収用は法的な手続きにおいては、あと一步で完結するという絶対的な危機に立たされた。そのとき、青木が行動隊長として述べた言葉が、反対同盟の「合言葉」となった「土地に杭は打たれても心に杭は打たれない」であった。その言葉と出来事から1週間後の9月20日、青木は3度目となる参考人陳述を砂川町長・宮崎伝左衛門と条件派のリーダー・若松貞次郎と共にこなしたのである。

### 3 「農民の念願」と「反対同盟の精神」が語られるとき—1955年9月20日の「陳述」

本節では、青木市五郎が「地元代表」として1955年9月20日の参議院内閣委員会に参考人出席・陳述したさいの発話を考察する。3-1では、同委員会への出席にいたる運動の展開を確認する。3-2では、青木陳述の内容とそこで新たに語られた論理について考察する。

### 3-1 第三回目の青木陳述にいたる過程

1 で見たように、東京調達局が発行した「土地等立入通知書」に記載されていた期間は、当初は5月25日から6月30日となっていたが、6月14日に同月21日から8月31日までと延長がおこなわれ、さらに7月8日には同月16日から8月31日までのあいだと再設定された。第一回目の警官隊を導入しての「強制測量」が実施されたのは8月24日であった。ただし、同日の出動はすでに測量隊が引き上げてからの実力行使であったため、測量には至らなかった。そして、翌日の8月25日、26日、29日と、政府側の責任者である調達庁長官・福島慎太郎と反対同盟との現地会談が砂川中学校で持たれたものの決裂し、9月13日から10月27日という新しい立入予定期間が9月6日に公告された。

その初日となる9月13日、警官隊1725人を導入しての「強制測量」が実施された。同日に、今次の測量対象地であった五日市街道上に初めての杭が打たれた。その直後に開かれた地元神社：阿豆佐味天神での「報告会」の壇上において、行動隊長・青木市五郎は「土地に杭は打たれても心に杭は打たれない」と発した(砂川基地拡張反対同盟 1957:23)。以後、この言葉は反対同盟の「合言葉」として、また砂川闘争を代表するスローガンとして知られていく。そして、翌14日には、ふたたび「強制測量」が実施され、地元から13人の検挙者<sup>24</sup>が出たと同時に、測量調査の完了が発表された。それが意味するところは、内閣総理大臣による土地収用認定への手続き準備の完了であり、反対同盟／地元農家の土地収用はあと一步まで迫ったのである。その3日後の9月17日に、砂川町内でも大きな動きが発生した。「絶対反対」を断念し、条件闘争への移行を求める条件派／反町長派の町議8人が「暁の町議会」と呼ばれた臨時町議会において闘争委員会から離脱したのであった。これにより、5月の闘争開始以来継続してきた「町ぐるみ闘争体制」が崩壊し、反対運動は以後地元民／反対同盟を中心としたものへと転換していく。反対同盟行動隊長・青木市五郎と砂川町長・宮崎伝左衛門、条件派の実質的な指導者であった元砂川町長・若松貞次郎ら3人が揃って参議院内閣委員会に「参考人」として出席・陳情したのは、その「暁の町議会」から3日後の9月20日であった。しかし、青木と宮崎はその前日に開かれた同委員会を「傍聴」していた。青木は陳述のなかで、「昨日私はこの委員会を傍聴させていただきまして、よく調達庁長官殿の申されたことを聞き及んで」(青木 1956b:4)と述べた。青木にとって三度目<sup>25</sup>となった陳述は、福島が代表する調達庁／政府側の「論理」と真っ向衝突する結果となった。青木は「われわれ農民は三百五十年続いた伝統ある先祖伝来の土地を何とかして子孫に渡したいというのが、これが念願でございます」(同上)と述べたが、それだけでなく、「条件というのは結局お金でございます。そんないやしいことはほんとうに私は恥ずかしくてたまらぬのでございます」(同上)と語った上で、「正々堂々と町を愛する、そして最もいい国を作っていただきたいというのが、この反対同盟の精神でございます」(同上)と加えた。次項では、同陳述で明かされた地元農民の「念願」と「反対同盟の精神」について考察する。

### 3-2 青木陳述が開示したものの検証と考察

本項では、青木陳述で語られた地元農家の「念願」と「反対同盟の精神」が、いかなる論理に基づいたものかを青木が陳述した前日の委員会での福島発言、ならびにそれ以前の福島の砂川に関わる発言や調達庁幹部の発言と比較することで浮き彫りにする。「先祖伝来の土地を子孫に渡したい」という青木陳述は、福島たちの発言に対抗しておこなわれたものであったが、それは同時に「強制測量」によって地元農家が置かれた危機的状況のなかで生成された言葉でもあった。青木は、それ以前にこの言葉で「絶対反対」の理由を述べたことはなかったことに留意したい。

まずは、青木や宮崎が傍聴した委員会における福島の発言内容を検討する。9月19日に開かれた参議院内閣委員会<sup>26</sup>で、福島慎太郎調達庁長官は「説明員」として出席・発言した。福島は、砂川の状況について、以下のように説明したのである。

地元の諸君の賛成を得るためには補償条件というものをどうやって出すかということな  
んであります。一人一人の持分がどのくらいであるか、これに対するかえ地はどこへ求  
めるか、あるいはそれに対する補償の問題(福島 1955b:7)。

つづけて福島は補償内容について細かく述べた上で、「そういう具体的な解決案を持って行  
かなければ、自分の地面を売るという問題でありますから決心はつかないであろう」(同上:8)と  
語った。福島は、青木や宮崎といった砂川の関係者の面前にて、このように見通しを語り、自  
身の論理を開示した。ここで福島が用いた「地面」という言葉。さらには、「補償」こそが、調達  
庁／政府関係者が盛んに用いた表現であり、彼らの論理の核を形成していたのである。具体  
的な使用例を2つ示したい。1つ目が、砂川町に「基地拡張計画」が正式通知されてから10  
日後の1955年5月19日の衆議院内閣委員会における福島の発言である。福島は「出席政  
府委員」として「飛行場の拡張問題」について説明をおこなったが、その場ですでに「それぞ  
れの土地におきましては、先祖伝来の地面を国が買い取るという問題になりますので」(福島  
1955a:4)と述べていた。そして、2つ目が、1955年6月3日の奇しくも第一回目の青木陳述  
と同日に開かれた衆議院農林水産委員会での山内による発言である。同委員会に「出席政府  
委員」として出席・発言した調達庁次長・山内隆一は「きわどいことになると、結局価格問  
題に落ちることが大部分と思っております。そうして感情問題とかその他の、経済を抜きにして  
どこまでもがんばっておるといようなものは非常にまれな場合だと思います。多くはこの補償  
額の問題が最後のかぎだと思います」(山内 1955:4)と、社会党左派の国会議員で、反対運  
動の支援者であった淡谷悠蔵の質問に答えて語った。

このように福島を筆頭とする調達庁／政府関係者は、「地面」という言葉を用いることで、「基地拡張問題」の本質にある土地接収の問題を「補償の問題」へと切り詰め、「絶対反対」を主張する地元側の運動を矮小化し、最終的には鎮圧しようと努めた。ただし、福島が長官退任後に記した評論では、「私は、先祖伝来の土地を奪われる人々の身になって、基地問題にあたってきた」(福島 1956:138)と、「土地」という表現を用いていたことに注意を払いたい。「地面」という言葉は、調達庁長官としての発言であった。そして、それが「地面」であるならば、いくらでも、どこでも代替可能であり、それは最後には金銭的補償で解決すべきものとなる。それでも抵抗するならば、つまりは「絶対反対」という主張は非合理的かつ非現実的であるばかりでなく、政治的でもあるというのが、「地面」という言葉が象徴する計画遂行側の論理であった。そして、その論理と見事に共鳴するのが、条件派／若松貞次郎の参考人陳述であった。若松は、青木と宮崎が隣に座るなかで、「絶対に中止ができないとするならば、これは反対をすることは無意味であると私は考えるのでございます。この意味におきまして反対を中止して、これは関係住民が犠牲に相なるのでございますから、この関係住民に十分の補償料、あるいは移転料、買取価格等を国において最高限度に出していただきまして、住民の今後の生活の安全を保障をしていただきたい」(若松 1955:1)と、福島たちの論理を下支えするような意見を述べた。同若松陳述では、「地面」という言葉こそ出なかったものの、「農家」や「農民」という表現は巧みに避けられ、「住民」という言葉で、半年前まではその町長であった砂川の「住民」たちの「心」を代弁した。このように、福島も、若松も、言説上の工夫は多少施しているものの、その論理はきわめて容易に掬い出すことが出来る。それは、あくまでも「国家」の論理であり、「収奪」の論理である。あるいは、この言説の束を「国策」の論理と名づけることも可能だろう<sup>27</sup>。そして、福島は9月19日に「地面」と発言したさいに、一方では「補償」について言葉を費やしなから、他方で、次のような脅し文句を「絶対反対派」に向けて発していたことも見落とすことは出来ない。

最後まで反対ということで残った方々との間には収用法という形で片をせざるを得ないと思えますけれども、できるだけ一人でも多く条件次第によっては売り渡すという人々をふやす、ふえてくるのを待ちまして措置をとりたいと考えております(福島 1955b:9)

この福島発言に対して、ただしより直接的には隣の席で展開された若松の陳述に対して、猛烈な反論を加えたのが青木の第三回目となる陳述であった。つづけて、その内容について考察する。反対運動の初発段階にあたる1で検討した6月3日の青木陳述で示された「絶対反対」の論理は、関係する各地元農家の正当性を押し出すものと、地元農家の集合的経験である3つの歴史的出来事から「不服従」の信念を明かすという2つから構成されていた。しかし、9月13日・14日の「強制測量」と9月17日の「町ぐるみ闘争体制」の崩壊によって、若松が指導する「条件派」の勢いは増すなかで、地元農家はその状況においても「絶対反対」を主張し続けるには、「条件派」へと移行しない理由を、すなわちこれまでとは異なる論理で説明しな

ければならないという立場に青木たちは追い込まれた。そして、「条件派」とはこの場合、調達庁長官・福島慎太郎の論理とそれを裏書きする若松貞次郎の論理を意味した。それゆえ、同青木陳述の目的は、「地面」の論理と「補償」の論理の2つに対抗するものでなければならず、かつそれとは異なる論理を保有していることを公にしなければならなかった。このような新しい条件の下で語られたのが「農民としての念願」と「反対同盟の精神」という2つの「新しい」論理であった。その意味で、青木陳述に見られる「念願」や「精神」は、運動過程のなかで生成されたものとして、あるいはそのなかで自覚されたものとして取り扱うことは可能であろう<sup>28</sup>。それでは、青木陳述で表現された「先祖伝来の土地を子孫に渡したい」という論理は、いかなる意識に根差したものであろうか。そのときに、一本の補助線として浮かび上がるのが雑誌『婦人公論』(1955年10月号)に収載された「砂川町の主婦たち 立川基地拡張反対にすわりこむ砂川町での現地座談会」という特集記事に所収された匿名の「女性」による発言である。

「A」という仮称が与えられた地元女性は、「十年前の八月二日、終戦の一週間前に、砂川町は爆撃に遭ったのです。焼夷弾で、私のうちは丸焼けになった。何もかも灰になってしまって、この十年間、ほんとうに苦勞のしつづけでした。やっと人並みの家を建て、生活も落ち着いてきたと思ったら、飛行機の滑走路をつくるから退けという。あんまりじゃありませんか。死んでも退きませんよ」(A1956:124)と、「絶対反対」の決意とその理由を歴史的経験を根拠に語った。同発言から、Aが「基地拡張問題」の地元農家であることは間違いないだろう。しかし、同発言だけでは、第一回目の青木陳述で語られた「絶対反対」の主張の正当性と「不服従」の信念、さらにはそれらの背景にある歴史的諸経験を語り直したものと見える。しかし、Aは、1955年10月に発行された雑誌の「座談会」記事において、すなわち9月の「強制測量」の渦中かその前後に収録されたもののなかで、次のようにも「絶対反対」の理由を語っていたことは見逃せない。

これはどこまでも正義のたたかいです。純粹の気持で、党派とか政党とかそんなものは抜きにして、人間としての気持からです。…私は最後まで守れると思います。もし守れなくても、歴史の上に残る立派なたたかいだと思うから、たとえいまは敗けても何年か後には、私どものやったことはほんとうに正しいことであるということがわかると思う。勝つつもりでやっているけれども、もしたとえ敗けてもですよ(同上:127)。

Aによって語られた「たとえいまは敗けてもたたかう」という論理。それは、行動隊長・青木市五郎の口からは決して聞けないであろう地元農家／反対同盟のもう1つの「絶対反対」と「不服従」を支える「心」だろう。それは、しかし、青木が発した「土地に杭は打たれても心に杭は打たれない」という「合言葉」とも響きあうものである。けれども、ここでその言葉以上に着目したいのが、Aが「歴史の上に残る立派なたたかいだと思うから」と語っていることである。この「歴史意識」は、青木陳述の「農家の念願」とびたりと一致する。第三回目の青木陳述で語り出された「先祖伝来の土地を子孫に受け渡す」という歴史意識は、「地面」や「補償」という言葉／論理と

は真正面から対立せざるを得ないものである。なぜならば、「地面」という言葉が削り取るものこそ、「歴史」だからである<sup>29</sup>。そして、この場合の「補償」とは「歴史」を手放せという脅迫の言葉の言い換えに過ぎなかった。その暴力性は、青木たち地元農家が1946年9月21日に結ばされた「土地賃貸借契約書」の文言とまったく同質である。そして、1で検討した青木陳述のとき、青木は細やかな配慮をしながら、その陳述内容を組み立てていたことを思い出したい。青木は、まぎれもない反対同盟のリーダーであったが、そのありかたは「代表」という言葉が相応しい意見の取り纏め役であった。それは、本章で検討してきた各種の要請書や、あるいは裁判での「証言」からも明らかであろう。そのとき、青木が語った「念願」や「歴史意識」は、彼個人のものに還元することは出来ない。そして、青木はその陳述の最後で、次のような出来事を語ったのである。「昨晚私が命じたわけでもないのです。青木がいかにか言ってがんばってもやはりわれわれの気持はなかなか通らない、やはり記名調印の上青木持って行ってもらいたいと言って、はんこを持ち寄ってわざわざ十一時から十二時の間にかけて参じたのがこの全貌でございます」(青木 1956b:4)。それは、青木が持参した「反対の署名」のことを意味していた。当然、そのなかには「A」の名前も含まれていたはずである。

そこに記名した一人一人のなかに固有の「歴史」があることはいうまでもない。しかし、1955年9月19日の段階で、それでも「条件派」へと移らず「絶対反対」を主張する者には「不服従」だけでは支え切れない困難と苦悩があったことは想像に難くない。そこに「継承」という「新しい」論理、あるいは自覚された「歴史意識」がなければ、「たとえ敗けてもですよ」と「絶対反対」を突き通すことは出来ないだろう。ここに「町ぐるみ闘争体制」が崩壊したあとに、その危機のなかから立ち上がった新しい「反対同盟」の「意識」と「論理」が読み取れる。それは、「団結」の論理でもあった。「絶対反対」という主張の横で揺るがない「不服従」の信念。それは、現在完了形でしか歴史を語ることが出来ない経験を背負う者たちの抵抗する言葉であった。しかし、その「絶対反対」と「不服従」のまなざしの先には、継承すべき未来の他者の像がくつきりと捉えられていたはずである。それでなければ、「たとえ敗けてもですよ」と言い張ることも、「これ以上は私は涙が出ますので申し上げることはできないのでございます」(青木 1956:4)と言葉を詰まらせながら「農民の念願」と「反対同盟の精神」を語ることは出来ないであろう。地元農家たちの「絶対反対」の論理は、ここで私的所有をも放擲する「無所有の原理」が働く次元へと接近していた。

本論の最後に、青木の「歴史意識」がどのようなものであったのかを伺い知れるエピソードを紹介したい。青木市五郎は、閣議決定によって滑走路の延長が正式に中止が決まった1969年4月18日の直後に訪れて来た記者に対して、「野良仕事から帰ってきたばかりの姿で、地下タビを脱ぎながら」(毎日新聞 1969:161-162)、次のような心境を語っていた。

闘争は長かった。…私のような、どうということのない農民が、人生の一番大切な時期を、基地反対闘争にささげてきたことで、歴史の“片すみ”に参加したような気がする。これで、死んでもおみやげができた、というものです(同上:162)。

ここには、青木陳述のときとはまた異なる青木市五郎の言葉遣いを見つけることが出来る。そして、「歴史の“片すみ”に参加する」という感覚は、たとえ途中で「条件派」へと移った地元農家からも析出出来るものであった。本章でも引用した馬場みつ子の弟にあたる馬場幸三郎を訪ねたときのことである<sup>30</sup>。馬場は、「土地を守るためには百姓やんなきゃな」と筆者に語った。移転先の畑で、馬場はその子息と一緒に働いている。周囲は団地と新興住宅が立ち並ぶ場所で、それは孤高の姿ともいえるかも知れない。しかし、それも「継承」の1つの形態である。一度羽ばたきを覚えた「歴史意識」は、たとえそれがどこに着地しようとも、決して「地面」に墮ちることはない。それが生きる場は「大地」と呼ばれる。砂川の大地に生きるという先祖伝来の意識こそ、「絶対反対」と「不服従」のさらに深層で反対運動を支え続けた「継承」の論理として息づくものではないだろうか<sup>31</sup>。地元農家の「絶対反対」の正当性と正統性は、その大地に生き続けることによって更新される歴史的営為なのである。

おわりに

本章では、なぜ「基地拡張問題」の「地元農家」は「絶対反対」を主張し、闘争を展開したのかを「砂川町基地拡張反対同盟」で「行動隊長」を務めた青木市五郎が「地元農家」代表として参考人出席・陳述した国会内閣委員会での発言から、その論理を考察した。本章で検討したのは、同委員会への初出席・陳情となった1955年6月3日と第三回目(最後)となった1955年9月20日の2回の陳述内容(本章では青木陳述と呼んだ)である。

1では、第一回目の青木陳述の検討をおこない、そこから「基地拡張問題」に「絶対反対」を唱える地元農家が同問題を「滑走路の延長」問題と「農家の廃業・転業」問題という2つに分節化して捉えていることが判明した。その分節化は「基地拡張問題」がもたらす各農家の被害と影響の差異に由来したが、青木陳述ではその両方の問題性／立場から「絶対反対」の主張の正当性を訴えた。それと同時に、青木陳述から「絶対反対」の論理と共に「不服従」の論理も語られていた。その「不服従」の論理を典型的に表した言葉が「もう基地拡張についてはまっぴらごめんだ」であったが、その背景には地元農家の基地に関する3つの歴史的経験が存在していることも語られた。

2では、青木陳述によって明かされた「地元農家」が戦時下から敗戦直後／米軍占領下において経験した3つの歴史的経験:1945年8月2日の「戦災」、1945年秋・冬の「無断接收」、1946年9月21日の「土地賃貸借契約書」の締結を地元農家の証言記録(文集)や砂川闘争に関わる裁判での証言記録、さらには裁判で「証拠」として提出された「無断接收」された



土地に関する「契約書」の文面から再構成し、その諸経験について考察を加えた。それは、「絶対反対」と「不服従」の論理が形成された過程の内在的な考察と言い換えられるだろう。

そして、3では、警官隊を導入した「強制測量」によって測量用の杭が打たれ(1955年9月13日・14日)、内閣総理大臣による土地収用認定が手続き上完了し、またそれによって条件派へと転向した町議会議員が反対同盟から離脱したため(1955年9月17日)、1955年5月の闘争開始以来継続してきた「町ぐるみ闘争体制」が崩壊したという二重の危機に地元農家／反対同盟が立たされたなかで参考人として出席・陳述した1955年9月20日の青木陳述を検討した。同青木陳述の主眼は、地元農家の所有・耕作する農地を「地面」と語る福島慎太郎調達庁長官たち政府の論理と「補償」を求める若松貞次郎たち砂川町内の「条件派」の論理に対抗して、それを乗り越えるような新しい論理を提出することに置かれた。そこで青木陳述で開示されたのが、「先祖伝来の土地を子孫に受け渡したい」という「農家の念願」として語られた「継承」の論理であった。ここから、地元農家の抵抗運動を支えた「絶対反対」と「不服従」の論理の底流に「継承」という論理が息づいていたことが、あるいは反対運動の過程のなかで自覚されたことが浮き彫りとなった。そして、地元農家の証言記録から、その「継承」の論理が地元農家にひろく共有された「歴史意識」に基礎づけられていたことが確認出来た。

以上のように、青木陳述の検討と考察から「基地拡張問題」の当事者である「地元農家」の論理が明らかとなった。その意味で、1955年6月3日と9月20日の青木陳述は「事件」であったといえよう。アナール学派の1人であるジョルジュ・デュビイーは、「事件は、通常は表現されることなく深部に留まっているものを浮上させ、言説の沸騰とでもいうべき状況を生み出す」(デュビイー1999:11)と語る。そして、本章で取り扱ったほとんどの「証言記録」が、米軍立川基地拡張反対運動という「事件」のなかで語り出された声であったことにも留意したい。そして、その多くの声が「女性」によって語られていたことも見落とせない点である。本稿では、その点について十分に考察することが出来たとは言い難い。今後の課題とする。

次章では、知識人という立場から反対運動に介入を試みた歴史家／歴史教育家の高橋碩一の砂川経験を考察する。高橋は、運動の現場で「たじろぐ」という経験を繰り返しながら、知識人としていかに「砂川の問題」に「介入」するのかという課題を背負い、独自の問題意識を鍛え上げていった。その高橋にとっての「砂川問題」とはいかなる問題であったのか。そして、その問題と対峙することによって、いかなる認識や知が生成されていたのかを検証する。

---

<sup>1</sup> 「町ぐるみ闘争体制」とは、全町議に加えて、町内の各種団体や組織など全町をあげて基地拡張反対運動に取り組むということである。「町ぐるみ闘争体制」下での反対同盟闘争委員は以下の構成であった。機械的に選出された町会議員を除けば、闘争委員の役員27名中最多の5名が選出されたのが、「砂川村勤労者組合」の関係者(志茂威、網代孝、天城仁朗、平井武兵衛、小沢毅平)である。そして、リーダー格の志茂(51歳)を除けば、天城(37歳)、網代(36歳)、平井(34歳)といずれも若く、そこに同組合出身の町議である石野昇(29歳)と萩原一治(37歳)、さらには同世代の町議砂川昌平(30歳)、宮崎光治(40歳)らが加わり「砂川闘争の“頭脳”企画部」(宮岡1970:156)を形成し、反対同盟を牽引していく「推進力」(同上:90)の役割を担った。それに対して、地元農家出身の役員は、第一行動隊長の青木市五郎

---

(54 歳)、同副行動隊長の宮岡政雄(42 歳)、宣伝部員の馬場幸蔵(58 歳)、企画部でも活躍した宮崎光治であった。ただし、そのいずれもが戦前の陸軍によるか戦後の米軍による接収によって農地を喪失していた。「砂川村勤労者組合」については、林 1957・青木 1970・沖川 2015 が詳しい。

<sup>2</sup> 青木市五郎は、行動隊長として「基本方針の決定、外部団体との交渉(各市町村との折衝を含む)」を議論する「中央会議」と、「各部の基本方針の決定」を下す「本部会議」に出席していた。また、青木には「臨時召集の場合の権限」も付与されていた(砂川町基地拡張反対同盟 1955:152)。

<sup>3</sup> それは砂川と同時期に拡張計画が持ち上がった伊丹と小牧をつなぐ三元放送で、地元民約 200 名が集合し、「基地拡張反対ののぼり、プラカードに『おらあ死んでもいやだ』と書かれたむしろ旗」が掲げられるなか、町民たちは「土地取り上げは私達に死ねと云う事だ。死んでから金を貰っても、なにもならない」、「これまで砂川町民は飛行機の爆音、騒音、雑音になやまされて来た。飛行場の拡張どころか閉鎖してもらいたいと思っている」などの言葉を「ぼくとつな口調の中に激しい怒りをこめて、こもこも語った」(砂川町基地拡張反対同盟 1955:154)。これが砂川町外に向けて初めて発せられた異議申し立ての声であった。

<sup>4</sup> 同日の会議に付した案件は、「富士山麓の演習地問題に関する件」と「飛行場の拡張問題等に関する件」であった。

<sup>5</sup> 青木たち反対同盟幹部は、第一回目となる青木陳述の 4 日前(5 月 30 日)に揃って国会等へと「陳情」におもむいた。反対同盟では、貸し切りバス 3 台をチャーターし、国会—政府—外務省—文部省—都庁を行脚する。「砂川町基地拡張反対同盟斗争委員長 砂川町議会議長 小林皆吉」の名で発せされた「基地拡張反対陳情について」という本部指令第一号には、日時や集合場所、行程、乗車区分の他、服装や携行品についての指示が事細かに記載され、服装は「各層毎の服装(例、消防団は団服の如し)」、携行品は「昼食(ニギリ飯程度)手拭(鉢巻)一、その他」まで指定されていた(立川市史編さん現代部会 2020:360-361)。参加者は 107 人、その内訳は議員(20 人)、四番組(23 人)、五番組(22 人)、青年団(20 人)、消防団(7 人)、婦人会(6 人)、町長、教育委員長、事務局(2 人)、新聞記者(5 人)であった(同上)。そして、町長以下一行は「基地拡張絶対反対の白タスキをかけて」(砂川町基地拡張反対同盟 1955:157)出発。国会議事堂内の廊下に敷きつめられた赤絨毯に一同驚いたという(伊藤・内田・中島 1957:40)。そして議員面会室にて、地元選出の代議士から挨拶、激励を受けたのち、町長他 10 名の代表者のみが杉山衆議院副議長、重光外相、根元官房長官と面会し、陳情文、反対署名簿、町内各団体の決議文を提出し、町内の事情を「詳細に説明善処を望んだ」(砂川町基地拡張反対同盟 1955:157-158)。しかし、根元長官は「国防上どうしても必要だから拡張は避けられまい」と言明、「絶対反対」では問題にならないという態度を崩さなかった(同上:158)。その後、一行は都庁に向かうも知事・副知事不在のため外務室長と会見するのに留まった(同上)。反対同盟側の入念な準備に反して、得るものは少ない陳情であった。

<sup>6</sup> 同日の委員会に出席した「基地拡張問題」の関係者は、出席政府委員に調達局局長・福島慎太郎と警視庁長官・斎藤昇、出席委員に左派社会党の茜ヶ久保重光と右派社会党で三多摩地域(東京七区)を地盤としていた中村高一であった。茜ヶ久保と中村は最後まで砂川闘争を支援した代議士である。また、同日には、新潟、瑞穂(横田)、木更津、小牧、大高根、小倉、新田原の基地問題関係者も、青木と同様に「参考人」として出席・陳述した。

<sup>7</sup> それは、宮澤の「御氏名のほか、職業及びお立場等、簡単に自己紹介を願うとうございます」という発言に則った自己紹介である。

<sup>8</sup> 青木自身も、拡張予定地内に土地／畑のみを持つ地元農家であった。今次の計画での青

---

木の接收予定地は、2町／6000坪あるうちの一反六畝／約480坪であった(朝日新聞東京本社社会部 1976:255)。

<sup>9</sup> 青木と同じく地元農家の代表格で「副行動隊長」を務めていた宮岡政雄は、戦前の陸軍による接收で土地を失った1人であったが、その当時の状況について次のように語っている。「この軍部の土地収用によって、私の部落でも、数人の人達が農業をやめて付近の航空工場に勤めるようになった。私も耕作面積が半分になってしまった。この拡張によって、農民が土地を取り上げられると、どうなるかを体験することができた。その体験が、戦後の米軍基地拡張計画に反対する場合の闘いを支え、まわりの農家の人達と最後まで結び合うことができたのだと思う」(宮岡 1970:35)。

<sup>10</sup> 同「要請書」は、砂川村(町)役場文書に所収されていたもので、立川市史編さん現代部会 2020 に収載された。

<sup>11</sup> 前者2人の記録は、砂川闘争時に聞き書きをおこなった全日本婦人団体連合会が編集・発行した文集『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』に所収されたものである。また、宮岡の記録は砂川闘争50年を記念して発行された回想集『砂川闘争それぞれの思い』に所収されたものと立川市文芸同好会が1974年に空襲体験者に聞き書きをおこなった記録集『立川空襲の記録 第三集 砂川町の空襲』に所収されたものである。

<sup>12</sup> 2020年2月9日、「第五回砂川平和ひろば学習会:宮岡政雄『砂川闘争の記録』を読む」(発表者・高原太一)での発言。

<sup>13</sup> 藤野家。藤野芳三は、宮岡と共に最後まで反対同盟に残った23戸の1人である。

<sup>14</sup> 同「証言」は1963年2月14日におこなわれた。

<sup>15</sup> 横浜に上陸した米軍は八王子、多摩川を越えて日野橋から立川へと進駐した。

<sup>16</sup> 1942-47年にかけて(青木 1963:2)。

<sup>17</sup> 青木栄司聴き取り、2020年2月13日実施。

<sup>18</sup> 同「証言」では「大佐と思いましたが」と語っている。

<sup>19</sup> 青木栄司宅を聴き取りで訪問したさいに確認。また青木 2015:116にも同内容の記述あり。

<sup>20</sup> のちに土地借上契約書、不動産オヨビ動産借上契約書、土地建物等賃貸契約書と名称変更される。

<sup>21</sup> 同「土地明渡請求事件」をめぐって発生したのが、1957年の「砂川事件」として知られる基地内民有地の測量調査に対する抗議活動のなかで、デモ隊の一部が基地内に数メートル侵入し、7人が起訴された刑事事件(正式には「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定に伴う刑事特別法違反」)である。同「刑事事件」の過程で、東京地裁・伊達秋雄による「伊達判決」が下された。その日米安保の違憲性を争うことになった「現場」の基地内の土地こそ、青木市五郎や宮崎光治らが所有し、1945年秋・冬の「無断接收」によって「削り取られた」土地であった。

<sup>22</sup> 同文言は以後に提出される「準備書面」においても不変であった。

<sup>23</sup> 馬場みつ子は「これで三回目の接收です」(馬場 1956:50)と語り、宮崎ヨリ子・光治にとってはそれ以上だった(宮崎 1956:3)。

<sup>24</sup> その1人が副行動隊長・宮岡政雄である。

<sup>25</sup> 二度目は1955年7月14日に開かれた「第二十二回国会参議院内閣委員会」での「参考人」としての出席・陳述であった。ただし、その陳述内容は第一回目の6月3日と重複する点が多いため取り扱わない。その一番の理由は、ともに現地測量以前の段階であることに求められるだろう。

---

<sup>26</sup> 同委員会にて青木ら3人の「参考人」招致が決定した。

<sup>27</sup> 立川基地の拡張が、そもそも日米行政協定に基づく防衛負担金の削減の「代償」、つまりは「見返り」として承認されたことを忘れてはならない。その「空軍基地拡張をうみだす論理」や実際の交渉がおこなわれた日米合同委員会での動向について明田川 2000 が詳しい。

<sup>28</sup> 本稿では十分に展開出来ないが、個人の次元に眼を移せば、青木市五郎と若松貞次郎のあいだに明確な「階級」差があったことは確かである。それは、戦後に発足した各種組合の役職から窺える。「小作人の子」であった青木市五郎が理事に名を連ねていたのは、管見の限りでは、東京都桑苗農業協同組合のみである(東京都蚕糸業史編さん委員会 1978:535)。しかし、同組合長理事の若松は東京都養蚕農業協同組合連合会の理事(1948年7月から2期)、副会長(1951年6月から1期、1955年5月から2期)、さらには会長(1953年5月から1期)を歴任するなど東京蚕糸業全体を統括する存在であった(同上:1)。なお、同組合の歴代組合長は全国桑苗協会の理事にも就任していた(同上:535)。他にも、若松は東京都乾繭協同組合の砂川村出資組合代表者であり、同協同組合監事のちには副組合長理事に就任、また東京都養蚕協会世話人や養蚕農業組合砂川村組合長、養蚕農協砂川村組合長、北多摩養蚕組合長会会長など、ほとんど全ての組織の長を務めていた(同上:564-566)。だが、その一方で青木も戦後の農地改革によって土地を集積していたことが裁判資料から窺える。本章2-3で検討した、青木が1946年9月21日付で特別調達庁と交わした「土地賃貸借契約書」に記載されていた土地は畑1002坪であった。それは1948年4月1日付の「土地借上契約書」においても、また1950年4月1日付の「契約書」でも変わらないが、1952年12月に結ばれた「不動産オヨビ動産借上契約書」では1007坪と、5坪増えていることが確認出来る。そして細かく同「契約書」を見ると、その5坪は188坪のうちの米軍による「使用面積」として数え上げられていた。つまり、青木が1950年4月から1952年12月のあいだに188坪の土地を譲渡された、あるいは買い足したことは間違いない。そして、その土地取得の詳細な経緯が判明するのが、青木らが1956年4月に提訴した「土地明渡請求事件」の被告側(国)から同年9月21日に提出された「準備書面」の「被告の主張」「一 賃貸借契約締結の経緯」である。そこで、1952年の更新のさいに追加された5坪の土地について、「次に本件土地中その余の土地については、後に原告青木市五郎、同日田中喜一郎が自作農創設特別措置法によつて売渡しを受けたので、被告から前同様の申し入れをして、同原告等の承諾を得、昭和二七年一二月頃同原告等と夫々賃貸借契約を締結した」と記されている。この記述から青木が1950年4月から1952年12月のあいだに取得した188坪の土地は「自作農創設特別措置法」によって取得されたことが見えてくる。同時期に、砂川屈指の桑苗大問屋が農地改革によって土地を失っていく一方で(立川・女の暮らし聞き書きの会 1987:23)、「小作人の子」であった青木は新たな土地を取得し、家業である桑苗生産に勤しんでいた。なお、砂川における「自作農特別措置法」にもとづく農地買収実績は35709haであり、その件数は555であった(中村 1966:145)。そして、そのさいに農地補助員として「一筆調査にあたり台帳作成を始め難問解決に努め、自作農創設に献身した」のが地主出身の宮岡政雄であった(郷土文化調査会 1975:30)。砂川闘争における旧小作層・自作層の全体的な動向についても今後の課題としたい。

<sup>29</sup> 青木の同意識は、沖縄・伊江島の阿波根昌鴻たち「土地を守る会」のそれと呼応する。阿波根たちが、ハワイの「原住民」たちからの土地の取り上げと沖縄のそれとを比較して作った「学習テキスト」の「17」には、「欲しがるのは土地である。彼らがもっとも必要とし、かつ欲しがっているのは沖縄の土地である。それにもましてわれわれ沖縄人や農民には土地は生命であり、もっとも大事なものである。土地にかわる宝はないからである。土地は永遠に生命を生み続ける偉大で高貴な力をもっている」(阿波根 1973:187)と記されている。なお、阿波根の資料館「わびあいの里」には、青木と並ぶ地元農家／反対同盟のリーダー宮岡政雄の葉書が所蔵さ

---

れており、「砂川平和ひろば」には、阿波根から宮岡宛の葉書が展示されている。阿波根は1903年生まれとされており、青木は1900年生まれと同時代人でもあった。「わびあいの里」所蔵の宮岡葉書については、高江洲昌哉氏からご教示頂いた。

<sup>30</sup> 2021年5月12日聴き取り。

<sup>31</sup> 2015年、砂川闘争60周年を記念して旧拡張予定地で開かれた「現地集会」のタイトルは、「砂川の大地から、とどけ平和の声」であった。以降、故宮岡政雄の次女である福島京子が立ち上げた「砂川平和ひろば」に有志が集まり、集会や学習会、フィールドワーク、子ども食堂などの活動を宮岡文書のアーカイブ化・市民資料館の開設とともにおこなっている。昨年(2020)の65周年集会のテーマは「不服従の時代を生きる」であった。鶴飼哲を講師に招いた同集会については高原 2021 がある。

## 第二章 介入：「基地問題文化人懇談会」高橋碩一の「砂川問題」

はじめに

本章で考察するのは、八王子千人同心の研究や「洋学論」で知られた歴史家であり、戦前から戦後と中学校の教壇に立ち、退職後も長年歴史教育運動を牽引した歴史教育家である高橋碩一(1913-1985)の「砂川問題」をめぐる同時代的な経験と思索である。敗戦から10年の1955年5月に、東京都北多摩郡砂川町(現立川市砂川町)で始まった米軍立川基地拡張計画に反対する抵抗運動「砂川闘争」に高橋は当初、雑誌『世界』の特派員としてその現場の取材に赴き、ルポルタージュを執筆した。そこで「基地拡張問題」に留まらない「砂川問題」の輻輳性に目が開かれた高橋は、以後20年にわたって「問題」と向き合う。

本章では、1955年9月13日の出会いから、一般に「流血の砂川」として知られる負傷者1001名を出した強制測量をめぐる警官隊との「衝突」を経て、政府による測量の一時中止が発表された翌日(1956年10月15日)の「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」までの約1年間を中心に、高橋が記した砂川闘争に関わるルポルタージュ(1、5、7)や講演会(2)・座談会(3)での砂川闘争を取り扱った発言録、そして「流血の砂川」直後に執筆された評論(6)を素材とし、高橋と「砂川問題」との関わりを検討していく。戦後を代表する知識人の1人・高橋碩一は、砂川闘争という抵抗運動にどのように介入したのか。そして、歴史家として、同時代の経験をいかに記述したのか。また、歴史教育家として発見した「砂川問題」とどのように向き合い、その問題解決のためにいかなる方法を提示したのか。既存の砂川闘争研究においては考察されることがなかったその姿を、本章では跡づけていきたい。その試みは、砂川闘争が同時代の知識人にとっていかなる経験であったのかを捉え返すものであり、高橋によって生きられた「砂川闘争」の実相を解明するのが本章の課題である<sup>1</sup>。次章では、「基地拡張問題」の地元・砂川町における内部支援者と位置づけられる砂川中学校の教師たちによるサークル活動について考察するが、その教師とも「密着」していた高橋は、砂川闘争という運動において、いかなる立ち位置にあったといえるだろうか。結論からいえば、高橋をはじめとする「基地問題文化人懇談会」のメンバーは、外部支援者、そのなかでも知識人と位置づけられるだろう。

それでは、その1人である高橋碩一について論じた本章は、諸先行研究とどのような関係性にあるだろうか。まず、外部支援者について論じたものとしては、測量阻止行動のさいの動員に最大の役割を果たした総評系の労働組合と地元反対同盟が取り結んだ関係性について検証した政治学者・明田川融の論文「一九五五年の基地問題—基地問題の序論的考察—」(明田川 2000)や、砂川に「激励電報」を寄せた無名の「共感者」の拡がりについて分析をおこなった歴史学者・相川陽一の論文「基地拡張反対運動をめぐる共感の構図—砂川闘争における『激励電報回覧綴』に基づいて—」(相川 2015)が存在する。そして、「文化人」の支援・活動について照明を当てたものとしては、府中市美術館学芸員・武居利史による論文「砂川闘争と

美術家」(武居 2012)が先駆的な研究である。同武居論文でも、高橋が参加した闘争支援グループ「基地問題文化人懇談会」の活動への言及が見られるが、その主眼はあくまでも新海覚雄や箕田源次郎といった芸術家／アーティストの砂川における諸活動と砂川闘争をモチーフとした諸作品の分析に置かれているため、同じ「文化人」であっても高橋のような歴史家／歴史教育家といった学者については考察の対象外であった。それゆえ、本章は砂川闘争の「宣伝と関心喚起に大きな役割を果たし」(吉田 1975:77)、「流血の砂川」の「勝利の一番大きな鍵」(吉田 1976:171)と当事者(社会党・吉田法晴)によって評価された「基地問題文化人懇談会」の知識人について論じたものとしては、高原 2019 に続く試みである。その高原論文と本稿の一番の差異は、新たに 7 で紹介・考察した高橋によるルポルタージュ「世界史の現段階と民族の責任—原水爆禁止と軍縮のための第三回世界大会に参加して—」が提起した「砂川問題」が孕む世界史性・現代史の複雑さに関わるだろう。同高原論文では、高橋が論じた「砂川問題」は国内問題に限られているといううらみがあった。その要因は、同論文の副題が「歴史教育家、高橋碩一の経験を中心に」であったことが象徴するように、歴史教育家としての高橋の活動に焦点を絞ったことに求められる。しかし、本稿ではより「歴史家」としての高橋の思索に着目することで、高橋の「砂川問題」への考察が孕んでいた世界への眼を捉える幅が生じたと考える。同ルポルタージュも、管見の限りでは砂川闘争研究において本稿が初めて検討対象とする「記録」である。

次に、本章で素材とする史料群の特徴・性質から、本章の位置づけを示したい。本章で検討素材とするルポルタージュや講演会・座談会での発言記録、評論などは、従来の砂川闘争研究においては史料として取り扱われることがなかった「記録」である。しかし、これらの記録からは、外部支援者である知識人ゆえの内的緊張の様子や闘争現場での葛藤のありさまが読み取れるだけでなく、砂川闘争という抵抗・運動をめぐるどのような思索・意味づけがなされたのかという過程が具体的に窺える貴重な史料群であると考ええる。そして、これらの未活用な史料群を基盤に、砂川闘争の新たな側面を描き出そうとする本章の試みは、砂川闘争研究もその一部に含まれるだろう民衆運動研究・民衆精神史研究に、新しい可能性を示すものではないか。これまでに多彩な研究が蓄積されてきた民衆運動研究・民衆精神史研究であるが、研究／掘り起こしの対象として取り扱われてきたのは、運動や問題の当事者である立ち上がる、あるいは立ち上がらない民衆の動機やその思想・精神史であった。そのため、運動を外部から支援する立場に置かれた知識人の諸活動や思想については検討されることが少なかったように感じる。しかし、民衆史研究を主導した 1 人・安丸良夫が定義するように、民衆が「生活についての専門家」(安丸 2013: v)であるならば、「意味づけについての専門家」と呼べよう知識人には、運動／問題に介入するさいに独自の論理次元の構築が見られるのではないか。それならば、「文化人」であり、歴史家であり、歴史教育家である高橋碩一は、砂川闘争に介入するさいに、いかなる論理を「現場」での他者との接触やその経験の内省といった往復運動を通じて構築し、出来事を主題化していったのか。本章では、その営為の結果として高橋が提出した論理を「砂川問題」と総称することで、他の運動主体が唱えた「問題」との重なりやズレ、矛盾

について明確化し、民衆運動に関与する知識人の生態を浮かび上がらせようと努めた。

最後に、本章に付したタイトルについて一言する。本章では、「高橋碩一の『砂川闘争』」ではなく、「高橋碩一の『砂川問題』」とした。その理由は序章でも述べたように、第一に、歴史研究において「砂川闘争」という言葉で叙述されるのが、警官隊を導入した測量に対抗する人びとの闘い—その頂点的な出来事としての1956年10月の「流血の砂川」—が中心となること(五味他 1998・佐々木他 2005・浜島書店編集部 2006)に一石を投じたいからである。はたして、砂川闘争の「現場」というのは、警官隊との「衝突」という権力との直接対峙・直接行動に限定されるものだろうか。そして、第二に、「砂川問題」という領域を設定することで、砂川闘争に介入した多様な主体が持つ問題意識や論理のズレについて浮き彫りにしたいからである。「砂川問題」として人びとが格闘したのは、「拡張問題」だけではない。その認識の齟齬は、運動の局面において人間関係の緊張をもたらす要因ともなったが、他方で砂川闘争の抵抗をより普遍的な次元へと高める契機になっていた。高橋の「砂川問題」に関わる同時代的な経験を考察する本章は、これら自明となった砂川闘争観や歴史像を問い直すものとなるだろう。そして、その意図は、本章のみならず本博士論文全体に通底する姿勢であることを言い添えておく。以下の本論では、時系列に沿う形で、高橋の砂川における足跡とその思索の軌跡を検討する。

## 1 砂川と出会う(1955年9月13日、骨格測量初日)

本節では、高橋がはじめて砂川闘争の「現場」と「問題」に接触した日を扱ったルポルタージュから、その経験を再構成していく。高橋が初めて砂川を訪れたのは、基地拡張計画が地元・砂川に通告され、抵抗運動が始まってから約4ヶ月が経過した1955年9月13日のことであった。その日は、警官隊との「衝突」のすえに、五日市街道上に初めて測量調査用の杭が打たれ、地元リーダーである青木市五郎が、砂川闘争のスローガンとなる「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」という言葉を発した日でもある。高橋は、この日、雑誌『世界』の特派記者として、いわば依頼された仕事で砂川を訪れていた<sup>2</sup>。高橋は、この日の様子を「砂川の町に着いたのは午前五時に近かった。まだあたりはうす暗く、寝不足のぼくの目は渋いが頭だけが妙にさえている。立川の宿屋では二時間とはねむれなかった」(高橋 1955:184)と、同誌に掲載された「ルポルタージュ 九月十三日の砂川」で明かしている。その不眠の理由は、「夜中でも飛び立っていく大型機の爆音」と「店の前をツツ走る軍用トラックの地響き」、「耳もとの蚊の鳴声と蚤の襲来」によるものであったが、「立川の宿屋の大部分がパンパン宿になって、ほんのわずかのこった『まじめな』宿屋に、各社の報道陣、ニュース映画班等がひしめいてゴッタ返している」という現状であったから、「大型機」の騒音や「軍用トラック」の振動、蚊や蚤に悩まされるのも、すべて「基地の町」である立川という状況に由来するものであったといえる。つまり、高橋は砂川を訪れる前に、すでに基地に隣接する町・砂川が日常的に抱える基地公害という問題に触れていた。



しかし、続く文章で、高橋は不眠の要因としてもう 1 つ自らの緊張があったことを明かす。「しかし、ねむれないのは、私自身が不覚な興奮に酔っているからでもあったろう。昨夜、同好の E 君から『報道 PRESS』の腕章を渡されたときにすぐ感じさせられたのだが、果してぼくが冷静な観察者であり得るだろうか、その不安がまず胸の中へよどみになって不消化のままに残ってしまった」(同上)。高橋が、なぜ「冷静な観察者」でいられなくなることを危惧しているかは、同文章からでは分からないが、「ともかく見たままをメモして、メモしたままを書くほかはない。そんなふうに自分に何度も言いきかせては床の中でねむれない眼をむりにあわせているのが、取材前の状態であった。これが、それから 20 年以上続くことになる砂川との関係の始まりであった。高橋は、これから訪れる「現場」におののきながらも、なにかを期待せずにはいられなかった。

それから 10 ページにおよぶ高橋のルポルタージュが活写していくのが、衝突現場での様子である。とりわけ高橋の目が向けられたのが、地元・砂川の人びとの一挙手一投足であった。高橋は、砂川の人びとの立ち居振る舞いに、「冷静な観察者」でいるべきはずの自分とは、正反対ともいえる余裕を感じた。「ぼくの方がさっきからすこしあがり気味なのに、この人たちはどこにも暗い影がない。タオルで鉢巻した農夫が赤旗をかついで笑っている。それが少しもこっけいでない。ごく自然なのだ」(同上:185)。高橋は、砂川の「当事者」たちがたたえる「無類の明るさ」に目を見張った。そして、午前 6 時半を過ぎたところで、「来た」、「キタヨー」というかけ声と共にその日、そして高橋にとっては「最初の『衝突』」が発生した。高橋は、そこで地元民の側に「消防自動車がデんとすえられていた」ことを見逃さなかった。「戦時中のぼくたちの感覚では消防は権力の側のものだという印象を消すことができない。ところがいまは、すくなくともこの砂川では、消防団が団服で、消防自動車をくり出して警官隊と向きあっているのだ。警官隊が行動を起そうとするとサイレンを鳴らして対抗している」(同上:186)。高橋は、砂川で初めて目にしたこの光景にすっかり高揚したが、それはこの時点まで反対運動が全町をあげて支援をおこなうという「町ぐるみ闘争体制」であったことに起因していた。高橋のショックは続く。「衝突」が小康状態となったとき、「最前線では警官隊と労組員とが顔つきあわせたままの姿勢で動かない。にらみあいといったら事実と違う。笑いあってはときにひとことふたこと話しあい、タバコの火を分けているのである。早大生が向い側の警官とニコニコ話しているのが見える。これがいまあのもみあいをしたどうしであり、これからあるいは血の雨を降らせるかもしれぬものどうしなのだ」(同上:187)。それから測量終了時刻である午後4時までの半日間、高橋は愛用のカメラを首にぶら下げながら、積極的に歩き回り、出来事を記録しようと神経を尖らした。その高橋が口から漏らしたかもしれない心の声が、ルポには記録されている。

砂川を応援しているのは何といても労働者の組織の力であろう。しかしこうして同じく大地に鋤をとって働く農民が、意外なほどに各地から、茨城から福島から栃木から一応援に来ているのであった(同上:192)。

この日の砂川へ社会党、労農党からは国会議員団、都会議員団がいかわりやつ

てきていたし、社会党は街道の北側の一軒の民家を本部として活躍していたが、これらにくらべて共産党の表だった動きは見えなかったようだ(同上:193)。

例によって警察側のスピーカーは威嚇放送をつづけている。ことに地元を刺激しないように『そこに坐りこんでおられる労組のみなさん…』と『労組』『労組』をくりかえす。坐り込んでいるのは地元民と労組員との混然一体であるのに。これは地元側と支援労組とを切り離す一種の分裂策とも考えられよう(同上)。

そして、高橋のルポに特徴的なのが、地元側ではない人びとの姿を、表情にいたるまで克明に記している点である。例えば、警官について、「一人の警官はテレてしきりとあちらこちらを見廻している。一人は下唇を突き出してふてくされている。もう一人は固く不動の姿勢をとっている。こらえているらしい。だが眼元には涙が溜ってくるのがみえている」(同上:188)と記す。他にも、当時高橋と教科書問題をめぐって論争をたたかわせていた民主党の代議士・並木芳雄について、「ついに並木は降りた。顔面は真紅である。民主党の中でも再軍備を論じさせれば仲鋭い。しかし一方、『並木の票はお辞儀でとる』といわれるほど、三多摩、特に西多摩の農村を歩き廻り、誰にも腰を低く、面倒もよく見ると評判で、連続当選してきた彼。…その並木芳雄が、いま彼の最も頼みとする地盤で、彼を支持する農村青年の前で、与党なるが故に、民主党なるが故に警官隊の指揮者から小僧のつかいのようにあしらわれたのは心中苦しかったであろう」(同上:192)と記すのであった。このように地元・砂川の人びとと敵対する警察官や与党代議士について表情の動きにまで踏み込んで記録したものは、同時代的にもほとんど存在しない。彼らの姿は、たいてい「悪者」としてのみ描かれた。例えば、砂川闘争を取材した新聞記者によるルポルタージュは、同日の警官隊の様子について、「警官は黙々と“作業”を続けて行く。座込隊はとてまかなわない。みると女の乳房に手を入れたり、太ももに乗って感触を楽しんでいるのがある。警官にあり勝ちなサディズムだ」(伊藤・内田・中島 1957:112)と記述した。他方、高橋は暴力を振るう警官隊の姿よりも涙をこらえる 1 人の若い警官の姿に「砂川問題」の本質を読み取ろうとしていた。それが意味するところについては、のちほど検討しよう。

さて、高橋の取材は闘争本部が置かれた阿豆佐味天神社に集まった人びとによる「共闘万歳」の声で終わった。そこから立川へと戻る自動車のなかで、高橋は車外から聞こえてくる労働者の歌声に耳を傾けながら、その日を振り返って、次のように自問自答をした。「明日の砂川はどのようになるか、それは私にはわからない。いや今日一日の砂川をどれだけ忠実に伝えることができるだろうか、自動車の中でそれをくりかえし考えさせられた。そしてまた、一方では歴史家として、歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるかという新しい声もきこえてきた」(高橋 1955:194)。

以上が、高橋の砂川経験の第一日目の様子であった。同ルポから、高橋の視線が一貫して地元・砂川の人びとに向けられていたことが分かる。しかし、同時に対峙する警官隊の表情にも惹かれるものがあった。以後、高橋は、帰りの車中で「きこえてきた」問いを反復する。「歴史

家として、歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるのか」。取材のために訪れた砂川の現場で、高橋は自身をそれから剥がすことが出来ない「砂川の問題」を持ち帰った。しかし、この時点ではまだ高橋も、それがいかなる「問題」であるのかは十分把握出来ていなかった。高橋は、同日の経験を人に伝え、書き、また話し合うことによって、少しずつ歴史家／歴史教育家としていかに「砂川問題」に介入するのかを考察していった。次節では、その思索の軌跡をたどっていく。

## 2 砂川を語る(1955年9月25日、「歴史教育者協議会第七回大会」)

本節では、9月13日の砂川での現場体験を経て、それを「問題」として提出する高橋の姿を追っていく。頭を揺さぶられるような出会いから12日後の9月25日、高橋は「歴史教育の内容と方法」をテーマに鎌倉(横浜国立大学)で開かれた「歴史教育者協議会第七回大会」の挨拶において、早くも砂川での経験を語った。その内容は、おおむね雑誌『世界』に発表されたルポの要約といえるが、ここで高橋がその経験をすでに問題として提出していることに注意を払いたい。「私はここで、私がかく最近、この眼と耳で直接学んだ現代史のある場面をとりあげてゆるしていただきたく思います」(高橋 1956a:291)。「現代史のある場面」。それが、高橋にとっての砂川闘争の位置づけであった。

それでは、高橋にとって「現代史」とは、いかなる概念であり、方法であったのか。砂川経験が語られた前後の文脈を確認しよう。高橋は砂川の問題に触れる直前に、昨年度大会の総括をおこなった。昨年提起された問題として、福島県の只見川ダム反対運動を「頑張っている」老人たちが「自分たちはこの長い生涯に、何度も何度も政府の『お国の為に』という甘い言葉でだまされてきた。そしていつもあとで裏切られた。もうだまされないぞ」と、語ったことに対して、高橋は「実に七十年、八十年の自分の生きてきた歴史に照らして『もうだまされないぞ』という確信になっているのですね」と述べ、そして、「しかし、わたしたちのかわいい子どもたちが七十、八十の老人になってから『ああ、日本は植民地だ』と気づいてももうおそい。それを、いま、はっきりと気づかせるのが歴史教育の仕事である。そのためにこそ私たち、歴史教育にたずさわる歴史教師、社会科の教師、いやすべての教育者が歴史を学習することの重大な意義、それを大会の総括としてとりあげたつもりであります」(同上:289)と振り返った。自分たちに降りかかった問題や目の前で起きている問題をいかに認識・把握するのか。そのための支柱になるものを形成するのが歴史を学習することの意義である。それが高橋の歴史教育論の根幹をなした信念であった。けれども、高橋はここから新しい問題提起をおこなう。「それから一年間、私たちの歴史教育の活動を通じ、また、この大会の討論を若干かがってしまして、私は新しい問題にぶつかった思いがいたすのです」(同上)。そして、昨年度、「歴史を、といったときに、何かできあいの歴史のようなものが頭に浮かんでしまったのではないだろうか。もしそうだとしたら歴史に対するたいへんな思いあがりではなからうか」(同上)と、反省を口にしながら「歴史

はもっと複雑に、しかも自分の地肌にまとわりついてくるものでなければならぬのではないか」(同上:290)と、聴衆に訴えかけた。高橋は、このあとにも「歴史をできあいのもの、あるいは与えられたものとして受けとるのではなく、自分の地肌でその複雑さをうけとめるという問題なのです」(同上)と繰り返し語り、「現代史の複雑さ」を考慮に入れた上で、その複雑さこそが歴史的思考が向けられ／立ち上がる場所であると論じたのであった。

そこで具体例として語り出されたのが、自身が9月13日に「眼と耳で直接学んだ」砂川の経験であった。ここから高橋の砂川経験が語り出される。高橋が「いま私の眼に残っております…その日の一コマ、二コマ」として挙げたのが、警官隊に「胸をうたれてしばらく道に倒れていたおばあさんの姿」や「街の消防自動車がデンと道路の中にすえられて抵抗している」姿、そして「実にみじめなもの」であった「並木さんの顔色」に、「不動の姿勢をとって」涙をこらえていた「若い警官」の姿であった(同上:291-293)。高橋は、砂川の現場を構成していたこれらの人びとの姿や表情に現代史の複雑さ、すなわち現代史が抱えている矛盾のありかを読み取っていた。そして、これこそが、高橋が砂川の現場で「自分の地肌で」受け止めた複雑さだったのである。つまり、若い警官の眼に「たまってやがてはらっと両の頬を落ちて」(同上:293)といった涙は、現代史の複雑さと矛盾を象徴するものとして捉えられていた。その「涙」が提起する問題に、歴史家・歴史教育家である私たちはどのように応答すべきなのか。それが、高橋にとっての初発の「砂川問題」であった。

ここで興味深いのが、高橋がなぜその涙や「問題」に歴史家／歴史教育家として応答する必要があるのかを論じているところである。結論から述べれば、それは「戦後歴史学」の乗り越えを図るために必要不可欠な基盤となる「歴史意識」を磨くためであった。高橋は、「歴史は民衆の歴史であるとか、民衆のものであるとか、わたくしたちは口では申します。しかしその意味をほんとうに具体的に、人間のぬくもりのあるものとしてはっきりさせていきたいと思います」(同上:293-294)と、既存の歴史意識の問い直しを呼びかけていた。つまり、砂川で目にした警官の涙を見つめ、その意味を思考することは、戦後10年を歩んできた「戦後歴史学」の問い直しと同一の問題意識に発した実践だった。そして、ここから高橋の「戦後歴史学」批判が展開された。高橋は、「高天原的な歴史を打ち破ってきて科学的な歴史をと、進んできた私たちの場合にもその科学的な歴史を民衆の生活のぬくもりの中でとらえる感覚、それこそ歴史意識というものを、十分に、親も、教師も、いや歴史学者も自分のものにはいいきれぬのではないか」(同上:294)と問うた。言い換えれば、戦前の歴史学に対抗して科学的な歴史を求めて敗戦後の10年間歩んできたが、その道程で例えば砂川の「若い警官の涙」を私たち歴史家／歴史教育家はきちんと見つめてきたのだろうか。その涙が示す「複雑さ」を見過ごしたところで発展してきた「戦後歴史学」は、はたして「現代史の問題」について向き合うことが可能かと高橋は問いかけたのである。この高橋の提起を史学史のなかに位置づけたとき、よりその重要性が浮かび上がるだろう。高橋は、「現代史をとりあげましたのも歴史を自分の皮膚にふれるところに引き寄せて考えるというところに意味があった」(同上)と述べるように、現代に生きる一人一人の皮膚にふれるところまで歴史を引き寄せて、主体的に捉え返していかなければならぬ

いという歴史意識の変容と転回を求める呼びかけは、1960年代以降に本格化する民衆史研究、あるいは民衆精神史研究と呼ばれる歴史学の潮流を先取りした問題意識といえるだろう。例えば、民衆史研究を代表する1人である鹿野政直は、自身の1970年前後の問題意識の転回について、「民衆を原動力と見る戦後歴史学の史観は、行き着く先として、闘争をたどることが自己目的化される可能性を内包していた。それらは、歴史の先端部分への価値づけの集中をおのずからもたらした。それとともに、本来その火種であった日常の悩みが、置き去りにされがちとなった。そうした硬直性を打ち破り、存在自体が発する問題を聴きとるところから、歴史学を構成しなおさなければと思うようになった」（鹿野 2005:8）と語った。この鹿野の言葉を借りて、もう一度高橋の問題提起を言い直せば、「警官の涙」という「存在自体が発する問題を聴きとるところ」に新しい「歴史学／歴史意識」の基盤を築こうというのが、同講演の論旨であった。高橋が、上記の呼びかけを行なったのは1955年のことである。それは、網野善彦が整理するところの「戦後第一期の歴史学」から「戦後第二期の歴史学」へと移行する真只中であった（網野 1996:170）。そのときに、高橋が「戦後第二期の歴史学」を牽引する民衆史研究と響き合う歴史意識への転回を迫っていたことは重要である。しかも、それを促したのは砂川闘争という民衆運動の場で「眼と耳で直接学んだ」経験に基づいていた。民衆史研究を含む「戦後第二期の歴史学」が60年安保運動を大きな契機として登場したように、その60年安保運動に直結していく砂川の運動のなかで、次世代の歴史学への地殻変動が少しずつ発生していた。もう一度、高橋が唱えた「現代史」の特徴を整理しておこう。それは、第一に、現実を複雑さにおいて捉えるという歴史意識に支えられたものであり、第二に、民衆の側からすれば敵対する警官であってもその「民衆」のなかに含み込まなければならないという倫理性をもっていた。それは「鉄カブトをかぶって棍棒をふるっている」（高橋 1956a:293）人びとにとって、砂川闘争とはいかなる経験であったのかを思考／想像する回路を確保するものでもある。

それでは、なぜ高橋は「戦後歴史学」の史観のみならず、ともすれば民衆史研究でさえ、突破しうる視点を持つことが出来たのか。同講演のなかで述べられた次の言葉がその基盤にあるものを照らし出している。

歴史をつくっている民衆といっても、さらにもっとつっこんで、歴史をつくっている民衆の中でも自分は教師なのだという教師の問題としての討論がいったい十分であったかどうかという問題に行き当たるのではないかと思います（同上:295）。

すなわち、「自分は教師なのだ」という立場から、私たちは現代史の問題に向き合わなければいけない。そのとき、教師は誰かの苦しみ、「若い警官の涙」を見て見ぬふりをしたまま、問題は解決されたといえるのだろうか。高橋は、だからこそ「現場」で様々な立場と状況に置かれた人びとの「表情」に眼を向け、「問題」がどこにのしかかっているのかに気を配っていたと考えられる。それは、歴史教育家として鍛えられた眼差しであった。このように高橋は「砂川問題」と取り組むにあたって、問題を「現代史」のなかで考えていくという方法を提起した。しかし、高橋

はさらなる砂川問題=現代史の複雑さに遭遇する。次節で検討するのは、地元・砂川中学校の教師たちとの座談会である。拡張計画の地元中学校には、家や土地の取り上げに反対する「絶対反対派」の家の子も、「条件派」へと移った家の子も、また、警察寮が近くにあった関係から「警官」の家の子もクラスには混在していた。それぞれが運動の進展のなかで「傷」を抱えている状況で、現場教師はなにが出来るのか。その「現場」と「問題」に高橋は介入していく。

### 3 砂川の教師と悩む(1955年10月31日、座談会「基地砂川の教育」)

本節で取り扱うのは、歴史教育家としての高橋がおこなった1つの実践である。高橋は「現代史」という視点から「砂川問題」を思考するよう、前述した歴史教育者協議会の全国大会で訴えたが、その方法論的提起に対して、砂川の現場教師はいかなる反応を示したのかを考察する。

高橋がふたたび砂川を訪れたのは、歴教協の大会から約1ヶ月後の10月31日であった。その目的は、歴史教育者協議会と郷土教育全国連絡協議会が共催した座談会の司会を務めるためであった。同会の様子は、雑誌『歴史・地理教育』(1955年12月号)に収載された。座談会のタイトルは「基地砂川の教育」であり、出席者は高橋の他に、地元・砂川中学校から4人、近隣の国分寺と小金井の小学校から1人ずつ、そして「ちょうど砂川基地について視察に来たという」(編集部1955:36)長野県上田小学校から1人の計8人の教師による討議であった。同記事によれば、「編集部では、10月31日、地元砂川の緊迫した空気の中で、どうすれば、子供に正しい教育をすることができるだろうかと日夜心をくだかされている砂川中学の先生方に集っていただいて、座談会を開いた」(同上:35)と、その経緯を明かしている。高橋は、同座談会を通じて、基本的には司会者として砂川中学校の現場教師からその状況や抱えている諸問題について聞き取ることに徹していたが、時より議論に介入し、より深く問題を考えるように促した。

それでは、高橋は現場教師たちと膝を突き合わせるなかで、いかなる「問題」を知り、そこからどのような思索を展開したのか。同記録を追いつつ考察する。座談会の会場となったのは、拡張予定地に接する阿豆佐味天神社務所であった。そこは反対同盟の本部として利用されている場所であり、「壁には全国各地から寄せられた激文や署名が張って」(同上:36)あった。高橋たち一行は、座談会に入る前に反対同盟の「企画部長」<sup>3</sup>を務めていた歯医者で、砂川中学校校医でもあった平井武兵衛の案内で拡張予定地周辺を視察した。そして、社務所でこれまでの過程をレクチャーされた。つまり、高橋はこのとき初めて拡張計画の「現場」を見たといえる。なぜならば、前回訪れた9月13日は「衝突現場」を見たのに過ぎなかったからである。

高橋は、会の冒頭で、「砂川町の問題は、砂川町だけの問題ではなく、九月の歴史教育者協議会の大会でも、砂川の問題が何度かできました。全国の人が考えている。子供に質問された時、どう答えればよいか。そしてこれこそが現代史の問題で、これをさけては通れない。そこで今日の座談会になったわけです」(同上:36)と述べた。ここですでに「現代史の問題」、「砂

川町の問題は、砂川町だけの問題ではなく」と述べているように、同会でもっとも参加者の口に出た言葉がこの「問題」であった。ただし、その「問題」がなにを指し示していたのかは各個人のあいだでズレがあったのを先に指摘する。はじめに、砂川中教師たちがどのような「問題」を抱えていたのかを確認しよう。町で唯一の中学校である砂川中学校は、その一部が拡張予定地に組み込まれた砂川五番地区に所在し、校舎は滑走路から約 200 メートルの距離にあったため、騒音をはじめとする基地公害に日常的に生徒・教師ともども悩まされていた。つまり、「拡張問題」が持ち上がる以前から、「基地問題」に頭を抱えていたのである。そのため、さらなる被害をもたらす「拡張計画」には、原則的にはすべての生徒・教師、住民が反対していた。けれども、その反対運動に参加するののかについては意見が分かれ、住民の一部では対立も発生していた。そのきっかけとなったのが、1955 年 9 月 13 日の「衝突」と、その直後に開かれた臨時町議会での分裂であった。それによって、「町ぐるみ闘争体制」が崩壊し、町内では「絶対反対派」と「条件派」の対立が激化した。それは、学校現場にも飛び火した。詳しくは第三章と第四章で詳述するが、生徒のあいだでも反目が見られたほか、教師のあいだでも運動への参加をめぐる態度が分かれ、また「条件派」の PTA 幹部と近い関係にあった校長は「中立」を掲げて、同座談会に出席したサークル教師たちの動きを封じ込めようとしていた。砂川中教師たちの「問題」とは、このような緊張や対立関係をいかに緩和・解決するのかであった。以下では、その「問題」に対しての高橋の応答を検討するが、先に同座談会の議論全体の流れを見通せば、次の 3 つのテーマについて話し合われた。すなわち、「子供たちを仲よくさせるには」、「どう教えどう扱っていくか」、「教師自身の問題」である。そのなかでも、とりわけ高橋が関心を寄せたのが、「教師自身の問題」についてであった。

高橋は、「現地にはいろいろな条件がある。にも拘らず仲間作りをやらねばならぬ。このにも拘らずが問題なのですが」と述べた上で、サークル教師たちと対立する校長について、「さきほどどなたが発言されたように、校長は権力機構の末端であると、言い切ってしまうのではなく、校長もまた変わり得るものだということでない職場は前進しないのじゃないか」と、砂川中教師に問いかけた(同上:44)。この言葉に続いて高橋が語ったのが、警官の表情であった。高橋は、ここで「ポロポロ涙をこぼしている」警官の姿に加えて、先述したルポでは書き記されなかった別の警官の姿についても語っている。「九月十三日の昼食の時の警官の表情。何ともいえない表情でした。この神社の境内で、労組の人たちと向い合って弁当を食べていたのですが、この世の中でこんな悲惨な人があるかしらと思うような表情をして、ぼそぼそと砂をかむような表情で弁当を食べていた」(同上)。高橋は、まさに座談会が実施されたのと同じ場所で目撃した光景を述べ、「あの警官を敵だといってしまって、砂川問題がかたづくのかどうか」(同上)と問いかけた。それに対して、砂川中の長坂は、「ぼくらもみんなの力が大切だから、みんなのできる線でやろうと考えているんだけど、なかなか実現できない」(同上)と応じた。ここに砂川中の「現場教師」と歴史教育家という「理論家」である高橋のあいだに微妙な距離が生まれていたことが指摘出来る。この「みんな」で取り組むことの困難さについては、7 で取り上げる「現場」でさらに明確な形で現れるが、ここでは一先ず措く。そして、同座談会は高橋の「校長さんにせよ、

誰にせよ、その悩みは、私たちの悩みでもあるのだし、校長のもっている危なさはぼくたちの危なさに通じている点もあるのではないだろうか」(同上)という言葉で結ばれた。同会において、高橋が一貫して打ち出した姿勢とは、「敵」をも切り捨てないという包括的なものであった。それが高橋のいかなる経験に由来する思想なのかを検討するのは本稿の範囲を越えてしまうが、基地闘争のような自分たちの力を遥かに凌駕する問題の前で、かつ緊張が日常化していく状況下で、教師はなにが出来るのか。その問いは、戦前の軍国主義教育の時代から戦後の民主化、そして逆コースの奔流のなかで教壇に立ち、そして最終的には教壇を追われた高橋にとっても、身に覚えがある「問題」だったのではないか。高橋が、「その悩みは、私たちの悩みでもあるのだし」、「危なさはぼくたちの危なさに通じている」と述べたとき、「砂川問題」は砂川の教師たちだけの「問題」ではなかった。それは「私たち」の問題であり、すなわち「現代史」の問題なのである。以後、高橋は「拡張問題」から発展した対立状況を克服すべく、「仲間作り」に奔走する。次節で検討するのが、高橋が実践した「仲間作り」の 1 つである「基地問題文化人懇談会」の結成と参加である。

#### 4 「仲間」を集う(1955年11月から1956年10月)

本節では、反対運動の推移について簡潔に記しつつ、高橋の「仲間作り」の実践がいかなる状況に対応したものであったのかを確認する。先述したように、砂川町に拡張計画が伝えられ、全町をあげての「町ぐるみ闘争体制」が組まれたのが1955年5月であった。しかし、高橋が初めて砂川を訪れた9月13日の強制測量直後の9月17日に町議会が分裂し、「町ぐるみ闘争」は4ヶ月で崩壊した。それを境に、拡張予定地内の住民対立も激化、中学校内での人間関係にも影響した。闘争開始直後の6月18日に開かれた初の「町民総蹶起大会」では町内からの参加者は1000人をこえ、労働組合員を主軸とする外部支援者は150人程度であったが、高橋が「座談会」に参加する1週間前に開かれた「総蹶起大会」では地元民が200人、外部支援者が500人と逆転した状況が生まれ、以降、地元からの参加者は横ばいとなった。そして、総評傘下の労働組合員を主体とした外部支援者の側には揺らぎが見られた。それが顕在化したのが、11月の精密測量をめぐる警官隊との「衝突」の現場であった。11月9日に実施された測量では、各労働組合が動員指令を解除したため、地元民約150人が直接警官隊と対峙した。以後、「独りぼっちな砂川」(伊藤・内田・中島 1957:160)と記される状態に地元・反対同盟は追い込まれる。ただし、反対同盟の方でも状況を静観していたわけではない。それが手分けして、「人の集まる場所には、必ず顔を出し、『砂川はまだ敗けていません。闘っています』と訴えた」(同上:161)。そのような声に呼応し、新たに運動の支援に名乗りをあげたのが高橋や清水幾太郎など「文化人」であった。「文化人グループの訪問は、独りぼっちな砂川を勇気づけた」(同上:172)のである。12月17日、文化人グループ76人による初の砂川訪問が実現し、翌年の1月10日にも67人が訪れた。そして、1月27日には「基地問題文化人懇



談会」の第一回会合が持たれた。

話しを高橋に戻せば、1956年4月に出版された著書『歴史教育論』に前述した『世界』に寄稿したルポルタージュ「九月十三日の砂川」と、9月25日の歴教協大会での講演記録「歴史教育者協議会第七回大会より」を所収した。高橋は、砂川の「現場」で見たこと・経験したことを記述し、同時にそれを講演会や座談会で語ることによって、そして出版という形でより多くの人に伝える活動を通じて、砂川を「問題」化していった。その作業に加えて、高橋に固有なのが「砂川の問題」を「現代史の問題」として提起した理論化の試みを挙げる事が出来るだろう。そして、そのような個人の活動と実践に加えて、高橋は「基地問題文化人懇談会」の活動に関わることで、より広範な人びとを「問題」へと巻き込んだ。なお、高橋のルポ「九月十三日の砂川」は、基地問題文化人懇談会が1957年1月に出版した『心に杭は打たれない』にも収載された。それが「歴史家、歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるか」という自らに向けた問いへの1つの答え方だったのではないか。しかし、「砂川問題」はますます大きな政治・社会的な問題として、世間を揺らがすことになる。その「現場」となるのが、1956年10月の負傷者1000人以上を出した「流血の砂川」と呼ばれた「強制測量」であった。その場で、高橋は現代史の新しい「問題」と新しい「人々の表情」、そして新しい「現場」を見つけることになる。次節では、高橋が経験した「流血の砂川」の実相について、雑誌『世界』に寄稿したルポルタージュから検討する。

## 5 再び砂川へ(1956年10月1日から15日)

本節では、高橋にとって3度目となる砂川訪問の経験を高橋が雑誌『世界』(1956年12月号)に発表したルポルタージュ「闘いの記録」から考察する。そこで、高橋は1年前の「衝突」現場では出会わなかった新たな支援者の姿と「問題」に遭遇する。高橋は、このとき『世界』の特派員としてのみならず、「基地問題文化人懇談会」の中心人物の1人として砂川の現場に立った。

測量予定期間初日となる1956年10月1日、加盟していない者も誘いあわせて「基地問題文化人懇談会」の111人が、「『軍事基地拡張反対』と書いた白い布をボディに巻いた大型観光バスの3台」(高橋1956b:177)に分乗して砂川を訪れた。高橋は、砂川へと向かうバスのなかで昨年9月13日のことを想起していた。「六番、五番、バスが進むにつれて、私には昨年の記憶がまざまざとよみがえってきた。一昨年前の九月十三日。午前六時半の最初の『衝突』はあの石垣のところであった。…それらはまだ昨日のここのようだ」(同上:178)。それから一行は、反対同盟行動隊長・青木市五郎の案内で、雨の中をこんどの測量予定地に進んだ。そして、砂川中学校講堂で開かれた地元の人びととの懇談会に出席した。そこで、高橋の砂川体験のなかでも最大といえる「事件」に遭遇する。その様子について、高橋が記すところに耳を傾けてみよう。

まもなく、砂川中学の講堂で一同は地元の人々と懇談することになった。だが、はじめのうちは、どうしても「文化人」どうしの懇談会になりがちだった。

…名だたる講演や座談の名手たちのあいさつも堀真琴氏の名議長ぶりも地元の農民とうちとけるまでには時間がかかったが、そのとき、妙法寺の西本という坊さんが立った。

「文化人などというが、基地反対に闘っている農民がほんとうの文化人じゃ！」

この一喝が空気を一度に明るくした。「文化人」という不思議な言葉でよばれることに坐り心地の悪さをがまんしていたのが、一同のいつわらぬ気持ちであったろうし、また、木下順二氏が後に語ったように、闘っている農民こそが文化人であることを知っておればこそ、その中で学び、自分を変えようと来た人々がすくなくなかったはずであった(同上:178-179)。

高橋が語ったこの「事件」は、その10日後に発生する警官隊との「激突」と比較すれば、小さなエピソードとして片付けられるかも知れない。しかし、高橋がこの場で経験したことは決して小さいことではなかった。なぜなら、高橋は自分の存在をめぐって、たじろいだからである。もう一度、状況を確認しよう。高橋を含む「文化人」グループは、「軍事基地拡張反対」と記されたた布を巻きつけた大型バスを降りたのち、地元反対同盟の人びとと交流するため、砂川中学校講堂に集まった。しかし、活字やラジオ・テレビでしか知らない著名人とのあいだで話しが弾むわけもなく、また、堀真琴のように「町民大会」で何度も挨拶をしている人間であっても、膝を付き合わせて喋るのとは勝手が異なるため、場の雰囲気は盛り上がりせず、双方のあいだには見えない壁が出来ていた。そのとき、この障壁を取り払うような発言をおこなったのが、日本山妙法寺の西本上人であった。西本は、1955年7月1日に砂川を訪れて以降(砂川町基地拡張反対支援労組 1957:91)、砂川に建立した道場に住み込み、運動を支援してきた人物であった。高橋の同ルポにも、うちわ太鼓を鳴らす様子が活写されている(高橋 1956b:178)。そのため、地元民と文化人とのあいだを橋渡しすることが可能であった。その西本が、「闘っている農民がほんとうの文化人じゃ！」と一喝したとき、むしろ救われたと感じたのは「文化人」の方ではなかったか。高橋が、その場に同席した劇作家の木下順二の言葉を引きながら、その心境を説明しているように、この運動に参加することで「学び」、「自分を変えようと来た」心づもりであっても、むしろだからこそ、いざ当事者の前に、その現場で立たされたとき、高橋は「自分は何者であるか」と問わずにはいられなかった。「文化人」という肩書きに対して、自分はなにが出来るのか。あるいは「文化人」がなにをしに来たのか。そのような視線を感じたであろう高橋は、自らの存在や価値をめぐってたじろいだ。高橋は、次節で検討する「流血の砂川」直後に記した評論のなかでも、わざわざ付け加えるようにして、『「文化人』とか『知識人』とかいういい方がどうのというのは傍観者のいい方であろう。地元の人々はその人々を買いかぶりもしなければ、その果す役割を見落しもししていない」(高橋 1956c:54)と述べた。裏を返せば、それほどの衝撃を高橋はこの場で食らっていたのである。しかし、ここで重要なのは、その場に居合わせた「文

化人」が必ずしもこの経験を「事件」として受け止めていないことである。高橋と同じように懇談会場で西本の「喝」を受けた歌人の渡辺順三は、同日のことを雑誌『新日本歌人』(1956年11月号)に寄稿したルポ「たたかう砂川町一基地問題文化人懇談会に参加して―」で記したが、渡辺はこの「事件」について一言も触れることなく「今日の懇談会」について語っていた(渡辺1956:9-10)。そして、ここに高橋の歴史家としての特質を見出すことが出来る。高橋もたびたび引用する歴史家のE・H・カーは、「歴史家を客観的であると呼ぶ時」に必要な能力として、「いかに自分がこの状況に巻き込まれているかを認識する能力」を挙げている(E・H・カー1962:183)。これまで見てきたように、高橋はつねに状況に巻き込まれている自分自身を客観視し、その場で感じる「坐り心地の悪さ」に目を背けることなく、誠実に向き合おうとしていた。別の言い方をすれば、自分が巻き込まれている矛盾に鋭敏であろうと努めてきた。その矛盾がもっとも鋭角的に自覚されるのが、自らが対立状況に投げ込まれたときであった。高橋が、同懇談会の場で、あるいは9月13日の「衝突」の場で人一倍注視していたのが、人びとが矛盾のなかに置かれたときの姿や表情であった。そして、自らもまた矛盾のなかに捕らわれていると気づいたときに示される身体・情動的な反応としての「たじろぎ」に思考の始点を定めていた。高橋の「たじろぎ」は、それによって自閉的な方向へと塞がれていくのではなく、それとは逆に新しい視界が開かれ、次の一歩へと踏み出す原動力となるものであった。そして、同懇談会の場で、もう一つ高橋が目に向けたのが、会場に「歌いながら入ってくる」(高橋1956b:179)大学生たちの姿であった。「中のようすにあわてて歌うのをやめて足をしのばせる」(同上)彼／彼女たちで砂川中学校の講堂は、瞬間に埋め尽くされた。このエネルギーに満ちた姿こそ、昨年の衝突現場ではほとんど見る事がなかった支援者の姿であった。高橋は、以後この「闘争」のために新たに砂川を訪れた人びとに注視していく。それは、反対運動が新しい条件の下でたたくかわれていることの証左であった。

高橋はこのあと、4日から「砂川基地反対勝利への国民総蹶起大会」が開かれた15日まで連日砂川通いをおこなった。同ルポの記述は、去年との比較を交えながら纏められている。高橋が感知した昨年との差異は次の4つにまとめられる。第一に、運動に新しく加わった人びとである。10月5日には「板付基地反対同盟」の旗を持つ数名と代表の松本治一郎が訪れ、他にも百里、妙義、新潟、小牧、北富士、神之池など各地域で反基地闘争をたたかう代表が激励に訪れた(同上:181)。また同日には、日本共産党の東京都委員会が「大型バス二台をつらね、そろいの腕章で応援にかけつけ」、翌日には共産党の野坂参三が青木市五郎と握手を交わすなど、「共産党の地味な活動が私たちの眼にもうつるようになってきた」と記す(同上:181-182)。また、「文化人」の一部は「連日、泊まりこんで」(同上:183)報道や支援に力を注いだ。全学連の学生については、第四のところで改めて触れる。第二に、高橋の目に止まったのが「地元民」の変化であった。高橋は、「一日に砂川をたずねたとき、私は、地元民の一人一人の言葉にびっくりした。去年は『おれたちは百姓だ。土地を渡せない』そういつていた農民たちが、いまは『砂川に原水爆の基地をつくらせない。砂川の農民は平和のために闘っているのだ。砂川の私たちが一尺退けば日本の領土が一尺減る。私たちは砂川の土地を守るだけに闘っ

ているのではない。いずれは立川の基地も返してもらおう。日本中の六百五十カ所の軍事基地も、沖縄も返してもらって民族の独立をなしとげるまで闘いは止めない』(同上:182)と述べたことに目を見張った。そして、「この変わりかた、これは某日、第四ゲートの付近を訪れた一評論家が言いすてたように、『誰か外部からきて洗脳した』ためだろうか。十数日、砂川の農民たちと話した私には、それがそうした付焼刃なものとはどうしても思えなかった」(同上)と地元側をフォローした。当時さかんに用いられた表現でいえば、「地元民の生長」(林進 1957:119)に高橋の心は動かされた。そして、第三に、測量隊の側にも変化が見られた。「今年の測量隊はきわめて暴力化している」(高橋 1956c:181)と述べ、昨年との空気の違いに触れた。今年の衝突現場では、昨年に見られたような若い警官が涙をこぼすような雰囲気はなかったのである。この雰囲気と10月13日の「衝突」に参加した1人の機動隊員が直後に自殺をしたのは無縁ではないだろう。他にも、交番の前に立って「ライカ型カメラを下げている私服」や「基地の中からこちらへ向けているカメラ」に計画遂行側の「挑発的な底位」を見て取った(同上)。高橋が「最初から警官隊の実力行使によって測量しようと計画しているものとは見えなかった」(同上)と語るように、1956年10月の現場には殺伐とした雰囲気がただよっていたのである。その一方で、新しい風も吹き込んでいた。その象徴的な存在が、米軍機の離発着の際に強風に煽られてたなびく各大学の旗であった。それが第四として挙げられる、大学生の姿である。高橋は、『〇〇大学歴史研究会』の赤旗が立ち、H大やK大の史学科の学生が私を見つけてかけよってきてくれたときはやはりうれしかった」(同上:184)と、喜びを記している。その大学生たちは「砂川中学校講堂の床に俵にくるまって寝て、朝五時起床、体操、掃除、学校の授業に絶対に迷惑がかからないようにして」(同上:185)いた。地元の中学生から「学生さん」と呼ばれた彼・彼女たちは小さなヒーローであった(教職員組合砂川中分会 1957:18-20)。

高橋の記述からは、測量を強行しようと高圧的な態度に出る計画遂行側の動きが増すなかで、それを跳ね返すような全国からの応援、文化人たちの動き、そして全学連の学生の活動が展開され、それぞれが地元民と交流を深めながら、共闘の輪を拡げていた様子が分かる。それでは、負傷者1001人を出し、「流血の砂川」と呼ばれた10月12・13日の警官隊との「激突」について、高橋はどのような記述をおこなっているのか。高橋が同ルポに記した両日の箇所は、すべて新聞記事からの引用であった(同上:185-186)。その理由は定かでないが、なんらかの事情で高橋が現場に居合わせなかったという可能性が考えられる。現在の視点から見れば、このときのピークはちょうど金・土曜日にあたっていた12・13日であったが、当時としては測量期限は16日までと定められていたため、「激突」の翌日にも測量は継続されると想定されていた。実際、14日には15・16日に備えて1万人の動員指令が各単産に要請され(砂川町基地拡張反対支援労組 1957:209)、また、調達局や警官隊の方でも14日の測量を強行する腹積もりでいた(伊藤・内田・中島 1957:247)。そして、高橋が自らの眼と耳で見聞したことに基づく記述は、14日の朝から再開した。「翌朝、砂川にかけつける私の胸は重かった。だが、これはどうしたことだろう。砂川についてみると、町のどこにも、想像したような悲壮感の一片もただよってはいないのだ」(高橋 1956b:187)。高橋の不安は、ある意味で裏切られたが、これも

「昨年のあの激突のあと、残念ながら応援の労組員の動員はいくらか低下したものだっただ」(同上)という昨年との比較から生まれた驚きだった。

同日夜に、政府は翌日以降の測量を一時中止するという発表をおこなった。そして、高橋は測量中止が決まり、それを記念する「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」が開催される直前の雰囲気について、次のような印象深い記述を残した。

翌早朝、いつものように私はまず阿豆佐味天神の境内に入った。土も草も木もまだしめっていた。学生が10人ほどで体操をはじめた。…10人の学生が15人になり20人になった。二つにわかれて「ワッー」とスクラムの練習をはじめた。50人ほどになって歌になった。労組員も加って100人ほどの輪ができ、それが150人になり、いつか赤旗が中央に立ち、アコーディオンにあわせてフォークダンスになった。全くそれは明るかった(同上:188)。

そして、大会が終わると、デモ行進がはじまった。その「勝利のデモ行進」のなかへ高橋自身も飛び込んだことを告白している。「勝利のデモ行進がはじまったとき、篠原正瑛氏も私も、そして基地問題文化人懇談会の事務局の諸君も、目の前に来た労組のワッショワッショの蛇行の中へ飛び込まずにはいられなかった」(同上)。なお、高橋は触れなかったが、同大会では基地問題文化人懇談会の代表として壇上での挨拶をおこなっていた(Z1956:41)。

このように高橋が今次の測量期間を通じて、とりわけ「流血の砂川」直後の「現場」で感じていたのが、闘争に参加する人びとがたえる明るさであった。同時代の新聞や雑誌、記録映画等のマス・コミによって「事件」として報じられたのは、警官隊との「激突」の激しさや負傷した人びとの数であった。しかし、現場を経験した人びとが出来事として記述／記憶したのは、そのなかに充ちていたエネルギーとそこで輝いていた人びとの明るさ、またつかの間ながらも覚えた解放感と自由であった。それが、高橋が経験した「流血の砂川」の実相だったのである。それは、高橋と同世代で、10月6日に訪れた「現場」で調達局役人に「関東軍の虎の威をかりた『満州国官吏』のすがた」を二重写ししていた歴史家・家永三郎が論じた「砂川問題の本質」とは好対照であった。家永は、「砂川町における基地拡張問題は、不幸にして話し合いが成立せず、測量隊はついに警官隊を先に立てて地元側のスクラムをつき破り、測量を強行したばかりでなく、警官隊の実力行使によって一千人を超える大量の負傷者を出すにいたった。まことに痛恨のきわみといわなければならない」(家永 1956:1)と記した。しかし、家永はその現場にいたわけではない。無論、高橋が10月12・13日の「激突」に居合わせていたならば、また別の総括をおこなっていた可能性も考えられる。あるいは逆に、より「測量の一時中止」という勝利に喜んでいたかも知れない。同ルポは、次のような未来志向といえる言葉で締めくくられた。

砂川の人々の行動を、古い知識や、論理や法律にてらして叩くことはできるかもしれない。しかし、私たちが十数日を過ごして話しあってきた地元の人々の胸には、新しい

論理、新しい思想が生れ、不拔のものになっている事を知らねばならないだろう。

13 日をさかいにして、いままで、砂川問題に政府の無策を難じ、また社会党が現地の抵抗をけしかけているのがけしからぬ、というように言っていた新聞の論調が、国民的基盤に立ってアメリカと話合えといい、安保条約や行政協定の改訂を示唆するような傾向を見せはじめたことは注目している。

思えば今年に入ってから自国の領土内に外国の軍事基地をおかれている諸民族が いっせいに軍事基地撤廃と民族独立の方向にそって勝利しつつある。アイスランド、セイロン、フィリッピン、キプロス、シンガポール、モロッコ、いずれもあるいは米、英の軍事基地撤廃を要求し、あるいはその勢力が選挙に勝利し、あるいはまた軍事基地の土地所有権を取り戻している。

こうした世界の歴史の大勢の中で、わが沖縄と砂川の闘争が、日本国内の全ての米軍基地反対闘争のかなめとなり、烽火となっているのだといえる。

「これから、ほんきになってがんばりましょう」といった砂川の老婆の言葉が日本国民一人残らずの共通の意識になる日は決して遠いことではないだろう(高橋 1956c:188)。

ここには、昨年 9 月に続いて、本年 10 月の闘争を経験して、歴史家・高橋碩一が思索したと考えられるさまざまな「問題」が畳み込まれている。それはまだ高橋のなかでも十分に整理されているとは言い難いが、この運動に参加した経験から未来への新しい展望を描きはじめていたのは間違いない。

それでは、砂川の地元民は、この「勝利」についてどのように受け止めていたのか。高橋は同ルポのなかで、次のような地元民の声も記している。地元の A 氏(おそらく青木市五郎であろう)は、測量の一時中止が発表された直後に求められたコメントで、「きのう死者が出たというラジオのニュースで心を痛めた。誤報でほっとした。負傷した学生や労働者の方々にはほんとお気の毒に思っています。だが、私たちにとっては警官隊とぶつかってるようなときが一番闘争の楽なときなんです。…一番闘争の苦しいのは衝突もなく、新聞も書かず、誰も来てくれないときだ。内部崩壊が一番こわい。静かな闘いが一番苦しいものだ」(同上:187)と語っていた。そして、A 氏の予言は現実のものとなった。闘争の「現場」は、一步一步と個人の内面へと移行した。それゆえ、ともすれば奇妙にも響いた砂川の一老婆が語ったという「これから、ほんきになってがんばりましょう」とのかけ声は、来る「現場」と「問題」を予感しての表現であった。高橋が、そのことについてどれほど自覚的であったのかは分からない。しかし、地元民と文化人のあいだに横たわるこの認識のズレこそ、高橋が懇談会の場で感じた「座り心地の悪さ」の真の要因だったのでないか。同ルポの末尾には(歴史学者)という肩書きが記されていた(同上:188)が、次節では、高橋が「流血の砂川」の直後に発表した評論について検討する。高橋は「歴史学者」の肩書き通り、現代史における「砂川闘争」の意味づけと位置づけをおこなった。その作業が、高橋の次なる「現場」となったのである。

## 6 砂川をつなげる(1956年12月、「流血の砂川」直後)

本節では、高橋が「流血の砂川」直後に発表した砂川闘争をめぐる評論について考察する。素材とするのは、1956年12月に発行された東洋経済新報社『世界史講座』第八巻月報に寄せた論考「砂川におもう」である<sup>4</sup>。高橋は、砂川闘争をめぐる意味づけの闘争現場にいち早く参入した1人であった。

「砂川におもう」は、三部構成であるが、以下では、「砂川」に言及した第二部と第三部を中心に検討する。第二部では、「砂川」での経験が語られ、第三部では、編集部から求められたテーマである「砂川闘争の歴史的意義」について展開される予定であったが、「それはいまのわたしには荷のかった問題である」とし、かわりに「砂川の農民の姿を通して考えさせられ」たことが論じられた。

第二部で高橋が「砂川経験」として中心的に論じたのが、地元・砂川の人びとの「内に蔵した力」のことであった。高橋は砂川でもっとも目をひかれたのは、「砂川のお百姓さんたち」のとりわけ『おばさん』とよぶのがふさわしい地元婦人たちがたたえる「底ぬけの明るさ」であったことを明かした(高橋 1956c:2-3)。「青木さんのユーモアたっぷりの指導もあるが、そこには、爆笑の時間のなんと多かったことか。そして地元の娘さんたちはしばしばフォークダンスを楽しんでいた」(同上:3)。メディアでは「流血の砂川」と呼ばれた「現場」の実態を高橋はこのように語った。そして、高橋の見立てによれば、その明るさは自信の表れでもあった。「昨年はいっしょに座り込んだ砂川中学の先生たちに、どんなはげしい闘争のなかでも、ゆくすえ砂川の町をになう子どもたちにはきちんと授業をしていてください、と、あの一人の力、片腕の力もほしい闘争のなかで頼むことのできる自信」(同上)。今回の闘争現場で、地元民の「こうした、内に蔵した力」に触れた高橋は、それゆえ「基地反対闘争は労働者・学生・市民・文化人等、国民的闘争ではじめて勝ちうるものであることはまちがいない。だが、その闘いの軸になるものはつねに地元民だ、ということ。だから、地元民にしてみれば、支援してもらうのではなくて、あくまでお互いのもち分でいっしょに闘うのである」(同上)と記した。

それでは、高橋は砂川の人びとが持つ明るさや自信、内に蔵した力の源泉をどこに見出していたのか。1956年10月の「現場」で初めて腰を落ち着かせて砂川の地元民と交流を深めた高橋は、そのなかで耳にしたと考えられる次のようなエピソードを書き記した。1955年11月、総評・社会党の戦術転換によって地元民だけで警官隊と対峙したのち、「警官隊に踏み荒らされて、麦蒔きのシュンを外しそうになった宮岡さん(副行動隊長)の畑へ…だれというもなく大勢して集まって共同で麦蒔きを手早く見事にやっつけ、だから、「宮岡さんはじめ反対同盟の人々の麦はたいへんできが良くて、その麦を食って元気に闘っているのだ、と地元の人々はわたしたちに語った」(同上:4)。高橋は、闘争の現場を支えている砂川の地元農家の日常生活に「内に蔵した力」のありかを見ていた。裏返していえば、基地拡張計画は、この農地を砂川の人びとから奪い取るものであった。そして、そこに地元民にとっての「砂川問題」の本質

があった。そのことに気づかされたであろう高橋は、砂川の闘いを次のように新しく意味づけていたことに留意したい。「要するに、砂川の人々のいまやっていることは、平和をねがってのことだし、独立の闘いであるし、民主主義を具体的に示しているものだ、わたしは思っている。しかし、それは、つねに自分たちの日常の生活と闘争を通して、なっとくしきったことを着実にやっている。自分たちの腑におちないことははじきかえしているということがいえると思う」(同上)。

高橋が、1956年10月の再訪で新しく出会った「現場」とは、砂川の人びとが営んでいる生活の場であり、そして、出会った「問題」とは、この何世代にもわたって受け継がれてきた場が、つまりは生存と文化の基盤が破壊されるという問題であった。このとき高橋は初めて地元民にとっての「砂川問題」に触れたともいえよう。しかし、それはあくまでも「拡張問題」の当事者である地元民／砂川農民にとっての「砂川問題」であった。それを「文化人」であり、歴史教育家であり、歴史家である高橋がそのまま自分の問題として、あるいは自分の問題のように引き受けることは叶わない。そこで、第三部において展開されたのが、歴史家・高橋磯一が見極めた「砂川問題」の所在であった。第三部で高橋は「砂川の農民の姿を通して考えさせられ」たことを論じたが、そこから私たちが読み取れるのは、現代史を方法とする1人の歴史家が同時代的な「砂川問題」を手掛かりになにを思考しようとしていたのか、あるいは「砂川問題」はどのような思索を歴史家に促していたのかである。まず、高橋が「砂川問題」から思い至っていたのは、遠くハンガリーの民衆のことであった。あるいは、ポーランド、スエズ、アイスランド、セイロン、モロッコ、フィリピン、そして沖縄へと連なっていく「軍事基地反対ないしは土地所有権確認の闘争」に明け暮れている人びとのことを高橋は「砂川の農民の姿を通して考えさせられ」ていた(同上)。とりわけ、筆を尽くして論じたのが「ハンガリーの国民」のことである。砂川の拡張予定地で、1000人以上の人びとが負傷しながらも抵抗を繰り返したそのわずか10日後の1956年10月23日、ハンガリー国民が政府に対抗して蜂起した「ハンガリー動乱」が起きたのである。高橋は、「このたびの砂川の闘争と相前後してポーランド、スエズ、ハンガリー等の風雲が急を告げたことを見のがすことはできない」(同上)と語る。これら地理的には遠く離れた場所で起きた「事件」が、高橋の身に迫るような衝撃を与えていた。そして、それは次に挙げる課題と連関する。第二に、「砂川問題」が高橋に迫ったことは「社会主義への移行」をどのように達成するかという問題であった。「砂川の人々が、生活の底辺から積みあげ、腑に落ちたところから一步一步進んでいくという手堅い道、それは、最近特にきびしい問題として考え直されようとしている社会主義への移行を具体的に考える上に、ここのところからキメこまかく考えを進めていくことがたいせつなのではないか」(同上:5)。砂川の抵抗する人びとの実相に接した高橋は、社会主義への移行のプロセスをもう一度再考する必要があることを読者に向けて語った。それは思想的にいえば一歩「保守」へと近づいたと評価出来るかもしれない。このように高橋は「砂川問題」から、あるいは「砂川問題」を考えるさいに、世界の民衆と社会主義という2つの存在を念頭に置き思考していた。「砂川問題」を考えることは、二重の意味で「世界」について考えることであった。しかし、それは高橋にのみ特権的な思考の身振りではなかった。高橋同様、10月の測



量期間に「前後十日ほど」砂川に滞在した作家の堀田善衛は、雑誌『中央公論』(1956年12月号)に寄せた論考「砂川からブタペストまで—歴史について—」で、砂川から広がる新しい民衆の地図＝「新しい現実」を次のように描き出している。

…新しい現実とは、象徴としての砂川だけに生誕しているのではない。沖縄にも、香港にも、フィリピン、シンガポールにも、インドのゴアにもセイロンにも、スエズ運河をもつエジプトにも、イラク、ヨルダン、シリアなどのアラブ諸国にも、またイスラエル、そしてチュニジア、アルジェリア、モロッコなどの北アフリカの、独立とは名のみの従属諸国、中央アフリカのケニア、それから、キプロス島、この抵抗運動をめぐってのギリシャ、さらに北へ行って、衛星国と云われているハンガリーのブダペスト、ポーランドのポズナンにいたるまで、いや北極に近いアイスランドも、とにかく砂川からブダペスト、ポズナンまで、ブダペスト、ポズナンから砂川にまでいたる、この一種の新しい現実を生みつつある、地球を西北から南東にまでかけて幅広く伸びてきているベルト—新現実ベルトとも呼ぼうか—の、あらゆるところに、既存の、既成の従属的な体制を変革しようという意志と思想が生まれて来ている(堀田 1956:20-21)。

堀田も、高橋同様に「歴史について」、より精確に言えば「現代史」について「砂川問題」から思考を試みる1人であった。そして、この地理的かつ未来に差し向けられた「地図」のうえに「砂川問題」を載せた。高橋の言葉でいえば、「砂川の農民の闘い」は「歴史をつくる大衆」の運動として堀田にも理解されていた。ここで重要なことは、そのときに想像されていた「大衆」が、日本という国内に閉じられた存在ではなかったことである。まさに世界大で見通することが出来る民衆としての「大衆」の姿。ここに、私たちが見失ってしまったかもしれない「砂川問題」の世界性を指摘することは可能である。そして、さらに重要なことは高橋や堀田—さらには論考「スエズ・ハンガリア・砂川」を雑誌『世界』(1957年1月号)に寄稿したフランス文学者の杉捷夫の名前もここに加えたいが—だけが砂川から一方的に世界をまなざしていたわけではなかったことである。世界の民衆も、また砂川のことを見つめていた。そのかけがえのない事実を伝えているのが、雑誌『中央公論』(1957年4月号)に所収された清水幾太郎の論考「ウチナーダとスナカーワ」である。清水は、内灘と砂川で反対闘争がたたかわれていた時期に2度、計150日あまりを使って「平和の問題のために」「海外旅行」をおこなっていた。そこで清水は次のような出会いを経験していた。

どこの国へ行っても、特別の人間でない限り、日本の事情を十分に知ってはいくれない。…ただ妙な顔色の、会話の下手な人間位にしか映らない。…その私が内灘の村を何回か訪れたことがある、砂川へも幾度か出かけたことがある、と知れたとたんに、私を見る眼が違って来る。平和の問題に関心を寄せている人たちは、他の事柄は別として、内灘や砂川のことはよく知っている。今度もルーマニアでスナガワの話に触れた

ら、初めは全く何の反応も示さないで、スナガワにおける警官の暴行の写真を見せたら、ちらと見ただけで、「オー、スナカーワ」と叫んで、スナカーワの人々に対する深い同情の気持ちを伝えてくれた。スナカーワなら、みんなよく知っているのだ。妙な顔色の、会話の下手な私自身も、ウチナーダやスナカーワによって味をつけて受取ってくれる(清水 1957:193)。

清水が、羽田で砂川の人びとに見送られて旅立った外国の地で思いがけない形で出会った「スナカーワ」や「ウチナーダ」と声をあげた人びと。その彼らと清水が具体的にどのような交流をおこなったのかは同文章からだけでは分からないが、「ウチナーダ」や「スナカーワ」を知っている「妙な顔色の会話の下手な人間」清水は、その瞬間から「他者」ではなくなっていた。「砂川」が思いがけない形で清水を助けたのである。けれども、高橋碩一が世界の民衆を代表する人びとと日本で出会ったとき、高橋はふたたび「たじろぎ」を覚えずにはいられなかった。その理由は、ルーマニアの民衆と同様、インドやオーストラリアの代表も「スナカーワ」のことをよく知っていたからではない。「砂川問題」が世界史／現代史の問題として取り組まなければならないことは互いに十分認識していたからこそ、その問題を解決する道を一步一步進んでいくのは、日本の、否、あなたにおいて他ならないと突き付けられたからであった。次節では、高橋が経験した「砂川問題」が孕む世界性ゆえの矛盾について検証する。高橋は「砂川問題」の世界史性と現代史性の前で、日本の知識人としてたじろぐ。

## 7 砂川を再想像する(1957年8月、「第三回原水爆禁止世界大会」)

本節では、1956年10月の「現場」での経験から、新たに「砂川」と「世界」をつなぐ視点を獲得した高橋が、その両者のあいだで「たじろぐ」姿を高橋のルポルタージュから観察する。それは「現代史」の複雑さのなかで思考し、生きようとする1人の知識人の葛藤を物語る同時代的な「記録」でもある。

高橋が、1955年9月13日に初めて砂川を訪れて立川へと戻る車中で、そして1956年10月1日の地元の人びとの懇談会の席上に続いて、みたび「歴史家、歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるか」と自問自答したのは、1957年8月12日から16日にかけて東京で開かれた「第三回原水爆禁止世界大会」の2日目の夜、赤坂プリンスホテルを会場とした国際会議の場であった。高橋は、このときのルポルタージュを雑誌『歴史評論』(1957年9月号)に「世界史の現段階と民族の責任—原水爆禁止と軍縮のための第三回世界大会に参加して—」という題名で寄稿した<sup>5</sup>。高橋は、同会議の途中、「砂川」をめぐる各国代表と日本側のある発言者とのあいだで緊張が走ったことを記す。大会主催者である原水爆禁止日本協議会理事長・安井郁が、8月15日に「日本代表団」が砂川町で開かれる基地問題懇談会に出席する予定であるが、それには「日本の今日の情勢はきわめてデリケートな点があるので、この

際、外国代表の皆さんは砂川へ行くことを遠慮して下さるよう求めたことに対して、議長席に座っていたオーストラリア代表とインド代表は直ちに「賛成」を表明し、ソビエト代表もそれに従ったため、満場一致で「異議なし」となった。だが、その決議に対して日本側の「K 氏」が「再考」することを求めたのである。しかし、オーストラリア代表のモロー、インド代表のスデルラルが、この K 提案に激しく反発したことから緊張が生まれた。高橋の記述から、その様子を再現しよう。

その時、隣りの席のモロー氏がはげしい口調で、いった。「私はこの問題を再びとりあげることに反対する。私たちも砂川へは行きたいのである。だが、私たちが日本へ入国するに当って日本政府はいろいろと妨害した。この大会は来年もまた開かねばならないだろう。もし私たちが砂川へ行ったら日本政府がわれわれの入国を拒否する格好の口実を与えることになる。私たちは砂川へ行けばあと二カ月は良い気持だろう。だが、そのあと十カ月は残念な思いをしなければならぬだろう」(高橋 1957:52)。

この発言に続いて立ち上がったインド代表・スデルラルは、まず「私はモローさんに反対である」と切り出した。すると、「若い人たち」から激しい拍手が起ったが、スデルラルはすぐにそれを「but, but,」と否定し、砂川で開かれる「懇談会」に参加しない理由を次のように説明した。

「外国代表が砂川へ行くことに私が反対するのは入国審査の問題などからではない。われわれの良心の問題なのである。われわれはいかなる理由にせよ他国の内政に干渉してはならない。砂川の問題は日本国民の問題である。わたしたちの国でこのような問題が起ったとしたら私たちはあなたの方に参加してくれとはいわない」(同上:53)。

この外国代表の砂川訪問をめぐる議論は、ここで時間の関係上打ち切りとなった。結論としては、外国代表は砂川へは行かないということが再確認された<sup>6</sup>。その背景には外国代表の多くが日本政府から砂川へは行かないという「一札」を取られた上で入国したという事情があったと、高橋はあとから聞いた話として明かす(同上)。そして、同会議の帰り道、高橋はまたしても次のような問いに悩まされていた。

その夜の帰り道、私はこの一場面を何度も何度も思いかえしてみた。ぼくは一人の日本人として、また一昨年九月十三日以来砂川をたびたび訪れているものとして、外国代表に砂川へ行ってほしい、行くのが正しいとも思えた。しかしそれではモロー氏やスデルラル氏の意見は間違いだろうか。ぼくにはそうは思えなかった。モロー氏の発言には現在のオーストラリアがぼくには見えなし、ガンジー主義者スデルラル氏が内政干渉を良心の問題としていったことにはインドの歴史の苦しみと喜びがこめられていると私には思えた。ソヴェト代表や中華人民共和国代表が全く淡々と安井提案に直

ちに賛成しているのには、長い、はげしい闘争をくぐりぬけてきたもののもつ歴史の安定感が感じられた(同上:54)。

このように、高橋はそれぞれの「国」代表が背負っている歴史的背景に思いを寄せた上で、もう一度、インド代表スデルラルが放った言葉を反芻していた。「砂川は日本の問題だ」。高橋は、この発言に込められた真意を次のように理解していた。『「砂川は日本の問題だ」といったのは、国際的な平和の闘いにおいて、砂川の問題は誰が責任をもつべきなのか、という民族の責任をあきらかにしようとしていたのだと私は思う。『インドに同じような問題が起ったら私はあなた方に参加してくれとはいわない』とスデルラルさんのつけ加えた意味もそこにあったのではないだろうか』(同上)。

「K 氏」が砂川訪問の再考を促したとき、高橋もまた同じ思いを抱いていた。しかし、一見「正しいとも思えた」その提案に各国代表が頑なに与しなかったのは、まさに「砂川」のことを尊重してのことであったと理解したとき、高橋は改めて「砂川問題」=現代史の複雑さに気づかされていた。堀田が砂川からブダペストまでをつなげて思考したこと、各国代表が「砂川」での「懇談会」の参加を禁欲したことは「砂川問題」が孕む現代史としての側面のコインの表と裏の関係であった。すなわち、「砂川問題」は世界の民衆の問題である。ただし、「砂川」は日本である。その矛盾のあいだに高橋は立たされた。そのとき、「日本人」である私、同時に「知識人」である私はこの「問題」とどのように向き合えばいいのか。高橋は、同ルポを次の言葉で結んだ。「民族の負うべき責任をあらためて自覚することから、はじめて私たちの眼に日本民族としてとらえた世界史像が結ばれ行動を照らす光を発するのではないか。私はいまそんなことを考えている」(同上:54)。

高橋が1957年の原水爆禁止世界大会の1コマで「新しい声」として聞いたのは、「砂川は日本の問題だ」と主張する各国代表の論理であった。それが高橋の胸に重く響いたということは、裏返して見れば、このとき初めて「砂川問題」が「日本」の、すなわち高橋の「問題」であると目の当たりにしたからではなかったか。高橋は、「日本人」、「日本民族」として「砂川問題」に取り組まなければならないと述べた。それは、「砂川問題」の責任を高橋自身も紛れもなく負っていることを自覚した瞬間でもあった。高橋が1955年9月に砂川を訪れて以降、「歴史家として、歴史教育家としてお前は砂川の問題にどうこたえるのか」という問いに真摯に向き合い、そして、地元教師との座談会への出席や歴史教育者協議会大会での言及、2本のルポルタージュと1本の評論の執筆・出版と、さらには「現代史」として「砂川問題」を捉えるという方法論的な提起など、「文化人」／歴史家／歴史教育家として最善を尽くしてきたことは衆目が一致するであろう。しかし、その高橋にしても「砂川問題」への「責任」という課題を改めて突き付けられたとき、つまりは「問題」の主体として召喚されたときに、たじろがざるを得なかった。それは他の誰かが、あるいは誰かの力によって解決される問題なのではなく、ほかならぬ自分が一步踏み出すことによって変化するかもしれない問題であると自覚されたときであった。砂川からブダペストへとつながる「世界地図」は、その課題と責任を内に蔵した者だけが描ける「歴史像」であり、「新し

い現実」なのである。しかし、その「現実」へと向き合うことは、同時に世界史／現代史の複雑さと矛盾に自らを投げ入れる過程でもある。歴史家・高橋碩一の「砂川問題」とは、この「日本史」と「世界史」が交差するときに露呈する裂け目に身を投じた者が知覚するたじろぎのことではないか。高橋の「恥ずかしいがまだ『考え』としてまとまってもいない」と述べた思考の断片からは、現代史の複雑さとそこに潜在する変革への可能性を読み取ることが出来る。いま私たちに求められているのは、高橋のたじろぎと共に「砂川問題」が孕んでいたこの世界的な可能性を再想像することではないか。はたして、私たちは「スナカーワ」と世界の民衆が声を上げた存在たりうるのかを。その「地図」を持っているのかを。1950年代の「砂川」／スナカーワは日本と世界が輻輳する「問題」の場であった<sup>7</sup>。

おわりに

本章では、高橋碩一という歴史家であり、歴史教育家であり、そして「基地問題文化人懇談会」を主導した社会運動家でもあるという、一筋縄では捉えきれない人物が記した、あるいは語った砂川経験について、その記述や発話がおこなわれた状況に出来る限り内在しながら考察した。高橋の人物としての多面性は、高橋が提出した「砂川問題」の多面性と照応する。そして、その多面性は、高橋の「たじろぎ」の多面性によって媒介されたものであった。あるときは現代史を方法とする「歴史家」として警官の涙にたじろぎ、あるときは「歴史教育家」として座談会に臨んだ場で現場教師からの問いかけにたじろぎ、またあるときは「文化人」として出席した懇談会の場で問題の当事者をまえにたじろいだ。その高橋が2年に及ぶ「砂川問題」との格闘の末に、「最後」にたじろいだのが、日本人／日本民族として「砂川問題」の解決に向けてどのように行動・実践していくのかという問いを原水爆禁止世界大会に出席したインド代表から突き付けられたときであったのは、戦後の、とりわけ1950年代に特徴的な出来事である。そして、この「問題」は2つの問いを私たちに投げかける。1つ目が、ナショナリズムである。砂川闘争の各局面において、そして高橋の記述や発話にも垣間見れるナショナリズムの問題については今後の課題としたい。そして、2つ目が、知識人の「多面性」が持つ矛盾についてである。高橋は、「砂川問題」の解決に向けて、ときに自分が眼となり、現場の実相を記述し、そして、現地と支援者、民衆と知識人のあいだを結び付けるという役割を果たした。しかし、インド代表をはじめとする「世界」の知識人が高橋に示したのは、それとはある意味で対立する態度であった。それが、たとえ砂川闘争のような平和のための実践や抵抗運動であっても、知識人が運動に介入するさいには最大限繊細かつ慎重な態度で臨まなければならない。高橋はそのように受け取っていた。そのとき、高橋はバス3台をチャーターし、その腹には「軍事基地拡張反対」という布を巻きつけ、さらには「基地問題文化人懇談会」というのぼり旗を掲げて、意気揚々あるいは颯爽と砂川に乗り込んだ自分たち「日本」の知識人の姿をひそかに恥じていたのではないか。これは私の推論である。しかし、「世界」の知識人と比べて「日本」の我々はなんと政治的に無防備であったのかと高橋は気づいたがゆえの「たじろぎ」だったと考えることは出来るだ

ろう。

しかし、多面性は、高橋という知識人に特権的なものであったとも言い切れない。ここで思い起こすべきは、高橋のルポの対象であり、「砂川問題」を思索するさいの源泉となった砂川の百姓たちの多面性である。第一章で取り上げた青木市五郎は、反対同盟の行動隊長を務めた闘争のリーダーであったが、その選任の背景にあったのは、戦前・戦後と村議を務めた地域の顔役としての存在感であり、その地域からの信用は、桑苗商・桑苗作りの名人としての手腕に負っていた。だが、その信用を根底で支えていたのは元小作人で、傾きかけた家を立て直したという青木の努力を地元の人びとが熟知していたからである。そのような人間としての幅や奥行き、すなわち多面性が行動隊長としての行動や言動に特別な重みを加え、高橋もその姿に刮目した。同じことは、他の次元にも敷衍出来る。例えば、青木をはじめとした地元民が土地の取り上げに抵抗したのも、その前史に、戦前の陸軍時代の接收経験や空襲での被災、戦後の米軍によるたび重なる接收や日常的な基地公害など、決して1つの枠には収まりきれない問題の多面性があった。それゆえ、1つの問題が表面的に解決されれば(例えば金銭的に土地の補償が約束されれば)、それで落着くというものではなかった。つまり、この多面性と複雑さこそが、砂川闘争を「革新国民運動」という次元にまで高めた動因であった。そして、高橋の「砂川問題」が孕む多面性、「たじろぎ」の多面性も、それに照応して生まれたといえるだろう。高橋や堀田、清水らが砂川から世界の民衆に思いを馳せ、のみならず「社会主義への移行」という世界の未来像までも、砂川の農民たちの姿から描いていたという事実は、砂川闘争という歴史に、また新たな一面を加えるものであろう。高橋は、現代史の複雑さの上で「砂川問題」を思考しなければ、それは解決し得ないと論じた。その方法論的提起が意味するのは、「歴史」を多面的に把握することである。

次章では、地元・砂川中学校の教師:「基地の教師」の「砂川闘争」について考察する。教師たちは、教室で発見された「基地拡張問題」に取り組むためサークルを結成し、高橋との座談会も経験しながら、北多摩・東京・全国の教研集会で実践報告をおこなった。その過程で生まれたのが、文集「スナガワ」である。砂川中サークル教師たちは、刷り上がった文集を携えて、全国教研集会の場に参加したが、その現場で経験したのが「実感」と「理論」の問題系と呼べる<方法>をめぐる同時代的な思想・教育運動の「壁」(野間宏)であった。この「包摂」という問題に突き当たった砂川中サークル教師たちの運動過程を跡づけることで、高橋の「砂川の問題」とは重なりながらもズレる、地元教師たちが抱えた「基地拡張問題」を検討す

---

<sup>1</sup> 高橋と砂川闘争との関係性について直接論じたものとしては、高原 2019 が存在する。

<sup>2</sup> 高橋にとってルポの執筆は、無署名で雑誌(『歴史評論』1950年1月号に寄稿した登呂遺跡の発掘を取り扱った「登呂」)に続いて2度目の機会であった。高橋は、砂川取材を引き受けた経緯について後年、「岩波書店の雑誌『世界』から、…ルポ記者になってくれないか、と頼んできた。当時『世界』の編集長は海老原光義君で、彼は、ぼくが吉野源三郎氏が岩波の編集長だった時代に頼まれて書くことになった新書原稿の催促をする編集部の人だ」(高橋 1984:124)と語っている。ルポに登場するE君とは、この海老原のことであった。

---

<sup>3</sup> 宣伝部員の間違いか。

<sup>4</sup> 同稿は、一部誤字脱字などの改訂を施した上で高橋の著書『歴史の眼』（三一書房、1959）にも所収された。

<sup>5</sup> 同稿は、高橋 1959 にも所収された。

<sup>6</sup> ただし、1955 年 8 月に広島で開催された「第一回原水爆禁止世界大会」にインド代表として出席したアネップシン上院議員は、労農党の堀真琴の同行で 8 月 24 日に砂川を訪問したという実績がある。奇しくも、同日は初めて警察予備隊が導入され、強制測量が実施された日でもあった。その様子を伝えた新聞『総評』1956 年 8 月 26 日号は、アネップシンは「坐りこみの農民や主婦、宮崎町長らを激励『日本の米軍基地撤去はアジア人共通の念願である』と語った」という。砂川の人びとの「非暴力」・「不服従」の抵抗=坐りこみは当時「ガンジー戦術」と呼ばれることもあった（Z 記者 1955:13）。このインドと砂川のつながり、それを媒介していたと想像出来る日本山妙法寺の活動などはまた別に論じたいテーマである。

<sup>7</sup> 歴史社会学者の道場親信は、砂川闘争の「現場」に見られたさまざまなナショナリズムについて、「この時代の『ナショナリズム』は、ローカルな次元とナショナルな次元とを結び合わせる機能を顕在的には有しながら、潜在的にはリージョナルな抵抗へと接続する可能性をも有していた」（道場 2006:76）と評価した。ここで道場が述べる「ローカル」とは「基地問題」が生じている現地を、「ナショナル」という語はその現地を含む国民国家のレベルを、「リージョナル」とは個別国民国家を超えた東アジアのレベルを指すものとしている（同上:73）。ここに堀田や高橋、清水の思考を加えれば、砂川闘争は東アジアをも超えた「インターナショナル」な抵抗へと接続する可能性／現実性を有していたといえないか。そのことに関連して、ひとつ個人的な経験がある。砂川闘争時には青年団の一員として座り込みにも参加し、また数々の写真記録を残した「地元民」の 1 人・馬場幸三郎さんを 2021 年 5 月 12 日に訪ねたときのことである。89 歳になった現在も、砂川七番に所在する「移転先」の土地で農業を営む馬場さんの口から、ふと「ミャンマーの人」のことが上った。馬場さんは、「ミャンマーの人たちなんて大変だわな。国とやるってことだろう」と、述べた。その行間からは「おれたちは国とやってきただろう」という自負と威厳が感じられた。率直に言って、ミャンマーの民衆や現状についてこのような実感をもって、真剣に見つめている人が砂川にいることに私は驚いた。同時に、自分の至らなさを深く恥じた。私のことは措くとして、そのときに思い出したのが高橋や木下が語った西本の一喝のことである。「砂川の人こそがほんとうの文化人じゃ！」。ミャンマーの人びとを想う馬場さんの言葉と、「スナカーワ」と声をあげたルーマニアの人が「深い同情の気持ち」を清水に向けて表した言葉。両者が時空間を超えて、深く共鳴することは明らかである。そして、文化人の発話／インターナショナルな抵抗とは、そのような質を内にたたえたものではないだろうか。

### 第三章 包摂：「基地の教師」の砂川闘争 ―文集「スナガワ」・サークル 運動・教研集会―

はじめに

本章で考察対象とするのは、「砂川闘争」において地元支援者と位置づけられる砂川中学校教師たちによるサークル運動の実践である。彼／彼女たちは、「基地拡張問題」を抱える地域における支援者という二重の立場性から、そのどちらからの引力にも引っ張られながら、しかし、その課題と向き合うがゆえに自律した運動性が生まれた。

まずは、先行研究について述べ、本章の位置と問題の所在を確認する。砂川中教師たちによる「砂川闘争」経験を論じたものは、本稿が初めての試みとなる。ただし、地域の視点ならびに支援者の視点から「砂川闘争」を論じたものは、序章でも取り上げたように存在する。地域の視点からの研究として代表的なのが、青木 1970 と沖川 2015 である。前者は、地元反対同盟という「基地拡張問題」の直接の当事者、すなわち拡張予定地内に土地や家をもつ「地元民」の視点から論じたものであり、後者はそこからさらにマイクロに分け入り、反対同盟の「司令塔」の役割を果たした「企画部」の前身である「砂川村勤労者組合」の形成過程を分析するものであった。それゆえ、中学校の立地性や拡張計画が及ぼす諸影響から「基地拡張問題」の「当事者」でありながらも、「地元民」ではないという砂川中学校の教師たちの運動を考察した本章は、「砂川闘争」が地域に与えた影響を新たな視点から測定し直すものであり、かつ「地元民」=「当事者」という既存の「歴史」において支配的な図式を突き崩す視座を与えるであろう。そして、支援者の視点から「砂川闘争」を論じた研究としては、明田川 2000 と高原 2019 が挙げられる。前者の明田川論文が照明を当てたのは、基地拡張による直接の当事者である地元民と社会党・総評・労組などの支援者が取り結んだ関係性であった。後者の高原論文は、警官隊との「衝突」では運動主体として取り扱われない知識人の支援活動を、とりわけ「基地問題文化人懇談会」の中心メンバーとして活動した歴史教育家の高橋碩一の「砂川経験」に焦点を当てた。これら外部支援者の分析から浮かび上がるのが、そこで語られる「砂川問題」と地元(民)にわたる「基地拡張問題」のあいだに生まれる齟齬である。

しかし、本章のように地元の支援者という視点から、この「砂川問題」と「基地拡張問題」のあいだに走る断層を見たとき、それは必ずしも地元／外部という枠組みに収まるものでなかったことが分かる。その亀裂は、むしろ大衆運動と知識人の運動のあいだにある「ミゾ」という戦後思想史における一貫したテーマが変奏されたものとして読み込むことが出来るからである。すなわち、本章が目指すところとは、「地元民」主体の「砂川闘争」史でも、「革新国民運動」の 1 コマとしての「砂川闘争」史でも浮き彫りにならない米軍立川基地拡張反対運動の新たな歴史



像を地域の支援者という砂川中学校の教師によるサークル運動の観点から再構成することである。

次に、本章の検討素材と具体的な考察対象／課題について述べる。本章では、1955年5月に発表された米軍立川基地拡張計画の「地元」となった砂川町唯一の中学校(砂川中学校)の教師が、教室内での人的関係に波及した「基地拡張問題」に対処するため結成した職場サークル(教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル)の実践とその過程で生まれた交流と「衝突」について考察する。同中学校の教師30人中10人が参加した同サークルは、闘争期間中の1955年11月、56年1月、57年1月に計3冊の文集を編集・発行したことで知られている。文集「スナガワ」と名づけられたそれらには、詩を含む143篇の生徒作文が収載された。同サークルメンバーは、刷り上がった文集を携えて、北多摩教育研究集会を皮切りに、教研東京集会、教研全国集会へと連続参加した。また、これらの組合運動と並行して、高橋碩一や斎藤尚吾、小松良郎、高根正昭といった戦後民間教育運動に関わった「文化人」や女性／平和運動の活動家とも交流を深めた。その成果の1つは、民間教育諸団体や運動体が発行した研究雑誌や書籍に転載された作文からも確認出来るが、もう1つの成果が、1957年4月に4年ぶりに開催された「第二回基地の子どもを守る全国会議」であった。砂川中学校を会場に、日本子どもを守る会・日教組・都教組が主催となり、後援には教科研や郷土全協、婦団連らが名を連ねた全国会議において、砂川中サークル教師を中心に「教育のなかで基地の問題をどう扱うか」が討議された。このように一方で、砂川は「基地と教育」問題の全国的な焦点となるが、他方で、1956年1月に初参加した「第五次教育研究全国集会」(松山)では、「砂川基地問題」は特殊地域や僻地の教育問題を検討する分科会に「押しこめられ」、砂川の教師たちは「おさえがたいいきどおりをおぼえた」という。そして、持参した文集の大半を持ち帰ったサークル教師たちは、以後も組合運動に参加しつつ、これまで以上に他団体や運動体とのネットワーク形成に努めた。同サークルの活動は確認出来る限り、1959年度まで継続していた。

ただし、本章では、新資料である謄写版(ガリ版)文集「スナガワ」第一集を含めた<sup>14</sup>つの文集が発行された過程をそれぞれ辿ることはおこなわない。考察対象とするのは、ガリ版文集「スナガワ」第一集と活字印刷版文集「スナガワ」第一集、文集「スナガワ」第二集の生成過程である。これら3つの文集が、サークル運動ならびに砂川闘争の展開においていかなる位置を占めたのか。それを明らかにするのが、1つ目の課題である。2つ目の課題が、文集づくりを基盤とした砂川中サークル教師たちの諸実践が孕む思想史的検討である。サークルが結成される動因となったのは、闘争の激化にともない学校内で顕在化した生徒同士の対立であった。拡張計画に「絶対反対派」の家の子どもと移転に応じた「条件派」の家の子ども、さらには強制測量の現場では住民を排除・弾圧する側に回った「警官の家」の子どもが、互いに反目する状況が生まれた。砂川中の教師10人は、教育の問題として立ち現れた「砂川基地問題」の解決を目指して、職場サークルを結成し、教研集会への参加等さまざまな実践や運動に取り組み、問題解決のための〈方法〉を探った。それは、とりもなおさず、学校もその一部を構成する地域社会の場に持ち上がった政治・社会的問題やそれへの対抗運動に教師はどのように向き

合い、行動するののかという介入をめぐる問題系への挑戦となった。このきわめて現代史的な諸課題に正面から立ち向かった砂川中教師たちの営みのなかで、とりわけ中心的に論じたいのが、1956年1月に初参加した「教育研究全国集会」の場で突き当たった「壁」(野間 1955:60)の正体である。自身もサークル運動の組織者でもあった野間宏は、サークル運動がしばしば陥る停滞状態について、「サークルには『壁に突き当たった』という言葉があるがこの壁につきあたるということが、頽廢におちいるか飛躍するかの岐路である」と論じた(同上)。砂川中サークル教師と日教組の中央指導部・講師団とのあいだで生まれた「壁」、すなわち両者の対立緊張の局面から垣間見られるものとは、頽廢への道であったのか、それとも飛躍への助走であったのか。その「壁」が意味するものを同時代における思想運動の文脈に再定位することが、すなわち砂川中サークル教師が向き合った「包摂」という課題を戦後思想史における問題として掘り下げるのが、本章の中心的課題となる。

このように本章は、「基地拡張問題」の地元教師が抱えた諸問題の解明とそれに対峙したサークル教師たちの実践過程を跡づけることで、文集「スナガワ」の編集・発行を基盤としたサークル運動がもつ思想的な可能性を探るものである<sup>2</sup>。

## 1 サークル結成にいたる「前史」

本節では、砂川中教師が「基地と教育」研究サークルを結成する動因の検証と、それにいたる「前史」を考察していく。対象期間としては、1955年5月の「基地拡張計画」の通告から9月中旬の「町ぐるみ闘争体制」が崩壊するまでの約4ヶ月である。1-1では、砂川町における「基地拡張問題」の発生とそれが教育環境へ及ぼした諸影響について確認する。1-2では、砂川町内の小中学校の教師が結成した「教師団」の活動について跡づける。1-3では、砂川中教師が直接行動／座り込みに参加した経緯と、その直後に教室内で発見された「基地拡張問題」について検討する。そして、1-4では、地域教育新聞の記述から、砂川中教師の有志がサークルを結成した経緯とその問題意識について考察する。

### 1-1 砂川町における「基地拡張問題」の発生と教育環境への諸影響

本項では、滑走路延長にともなう「基地拡張問題」が地元の教育環境に及ぼした諸影響と、それに対抗して運動を組織した地元住民・教師たちの実践を検証する。砂川中学校の教師10人<sup>3</sup>が教室内の人間関係にまで波及した「基地拡張問題」に対処するため研究サークルを結成したのは、闘争が開始してから約4ヶ月が経過した1955年9月のことと考えられる。しかし、その試みは教師たちにとって、2度目の挑戦であった。1度目は、6月18日に初開催された「立川基地拡張絶対反対町民総蹶起大会」の場で企まれた。大会の壇上で、町内各種団体と並んで町教育委員会、PTA、そして砂川中学校の教師によって呼びかけられ結成された

砂川町「教師団」による決意表明が読み上げられた(砂川町基地拡張反対支援労組協議会 1957:89)。しかし、そのときには教師団は実質的には解散していた。

それでは、そもそもなぜ町民総蹶起大会の場において、教育委員会をはじめとする教育に関わる組織・団体の決意表明がおこなわれたのか。それは、「基地拡張問題」が砂川町の教育環境に及ぼす影響に起因していた。米軍立川基地の拡張計画が正式に通告されてから 3 日後の 1955 年 5 月 12 日に開かれた町議会において、「基地拡張反対決議案」が全会一致で可決され、全町議が闘争委員に就任した。同時に、「教育委員会、農業委員会等あらゆる公職者を含めた闘争組織をつくること」(砂川町基地拡張反対同盟 1955:149)が確認され、反対運動の初期段階を形成した「町ぐるみ闘争体制」が始動した。その 6 日後、町内団体では初となる反対決議が砂川町教育委員会で採決される。同決議文は、「砂川町に於ける基地拡張は砂川町の学校教育、社会教育を根本的に破壊するものである」(立川市史編さん現代部会 2020:360)と訴えていた。この強い拒否感の背後にあったのが、「基地拡張問題」が町の教育環境に及ぼす諸被害であった。それは端的には、町の教育の中心的機能<sup>4</sup>を担っていた砂川中学校の立地と関係する。同中学校は、その一部が拡張予定地に組み込まれた砂川五番地区に所在し、基地の滑走路からは約200メートルの位置にあった。そのため、「基地拡張問題」は、砂川中教師にとって2つの問題を引き起こすものとして認識されていた。1つ目が、通学路に関する問題である。同計画は、町唯一の幹線道路である五日市街道をその中心部で東西に両断するものであった。それゆえ、「砂川町の存立は危殆に瀕する」(砂川町基地拡張反対同盟 1955:147)事態として捉えられた。それは「町ぐるみ闘争体制」を成立させる1つの根拠ともなっていたが、中学校にとっては約半数の生徒が通学出来なくなる危機を意味し、生徒にとっては、クラスメイトや友人との別離を意味した。「基地拡張問題」は、これまで維持されてきた学校／学級生活が破壊される危機であった。2 つ目の問題が、騒音被害の拡大である。米軍が滑走路の延長を求めた最大の理由は、プロペラからジェット機へと移行し、より大型となった軍用機の離発着を可能とするところにあった。その立地性から、すでに、つねに基地公害に悩まされていた同中学校の教師と生徒にとって、計画の実施がさらなる被害をもたらすことは明白であった。教育委員会が率先して「絶対反対」を唱え、決議文で「基地拡張は砂川町の学校教育、社会教育を根本的に破壊する」と述べた背景には、このような将来への見通しと「受苦」の歴史が存在していたことを忘れてはならない<sup>5</sup>。また、同中学校の敷地は 1935 年頃に軍事工場の用地として地元農家から買い上げられた土地=畑が、工場未完成のまま放置され、戦後になって砂川村に払い下げられたものであった(立川市立第十小学校 1994:26)。つまり、砂川中学校自体が、戦争の「跡地」であったことは砂川という地域の戦前、戦時下、そして占領下、戦後の歴史を考えるさいに象徴的である。以上の 2 つの問題から、砂川中教師にとって、基地拡張計画が容認出来るものではなかったことは言うまでもない。さらに敷衍していえば、同中学校に子弟を通わせる家族にとっても、拡張がもたらす問題の深刻さは共有されていた。また、公民館を利用する機会がある潜在的にはすべての町民に「基地拡張問題」は申し掛かっていた。無論、拡張予定地内に家や土地を持つ「地元民」は、すべからず問題の当事者とな

った。そして、拡張計画がもたらす教育への諸影響は、全町をあげて抵抗運動に取り組むという「町ぐるみ闘争体制」を成立させる 1 つの根拠となっていた。町民大会が開かれる 2 週間前の 6 月 3 日、国会委員会に町内から 2 人が参考人として出席したが、反対同盟からの推薦を得て出席した 1 人が教育委員を務めていた天城仁朗であった。天城は、「この際に申し上げたいことは、教育に対する影響でございます」(天城 1955:7)と、教育に及ぼす被害を根拠に「絶対反対」を主張した。また、地元民によって結成された「砂川町基地拡張反対同盟」も、「絶対反対」の根拠の 1 つとして「教育の破かい」を挙げていた(砂川町基地拡張反対同盟 1957:7)。教育というイシューは、反対運動の主体によって領有されていた。

それでは、実際に教育の現場に立つ砂川中教師たちは、前述したように「基地拡張問題」の当事者であったが、国策として展開される拡張計画に対して、またそれへの地域住民による対抗運動について、いかなる態度や反応を見せていたのか。次項では、砂川町内にある小中学校の教師が結集した「教師団」の結成とその崩壊の経緯を跡づける。

## 1-2 教師団の結成と解消

前述したように、砂川町に「基地拡張問題」が持ち上がって以降、反対運動は「町ぐるみ闘争」という形態で展開された。それに呼応する形で、砂川中学校の教師のうち、とくに教職員組合に所属する者が、「地元の教師」として町民総蹶起大会に参加しようと、町内にある 2 つの小学校に呼びかけた(竹内 1987:204)。同大会は、3 日後に迫る土地立ち入り調査に対抗するために開催された。しかし、町内すべての教師が団結し、運動に参加することは容易ではないことは呼びかけ人である砂川中教師たちにも自覚されていた。「教師団」では非組合員や「弱い線の人」を組み入れるため、「一ばん主要な目標」であった「平和のために基地拡張に反対する」をスローガンには取り入れず、「教育環境を守る」、「子どもたちの生命を危険から守る」、「子どもたちの生活権を守る」という 3 つに限定し、「一おう教師団の結成をみた」のであった(同上)。そして、この動きは町教育委員会からの承認も取り付けた上での「慎重な行動」(竹内 1987:156)であったが、同大会の場で「反対宣言文」を読み上げるという段階になったとき、小学校の非組合員の教師たちが「尻ごみ」(柳沢 1957b:65)し、ひそかに警察に伺いを立てた。すると、警察は「明らかに政治運動だ、教師団は団体届けが必要だ」(編集部 1955:42)、「教師団は『秘密結社』である」(高根 1956b:62)等の圧力を掛けたため、結果として「宣言文」は読まれたものの、教師団としての活動はおこなれないまま、結成即解消となった。

このような一部教師たちの消極的な態度の背景にあったのが、前年に教育界を揺るがした「教育二法」の存在であった。公務員たる教師は「政治的中立」を求められていた(山住 1987:202-204)。それゆえ、教師にとって、いかなる形で参加するにせよ、自身も当事者である「基地拡張問題」に介入するのは「教師の生き方」が問われるものとして考えられていた(竹内 1987:204)。そして、この教師団が崩壊した結果、砂川中の教師たちは「町ぐるみ闘争体制」に乗りこねた。それと同時に、基地問題を地域の教師全体で考え、基地教育に取り組んで

いくという〈方法〉も断念せざる得なくなった。のちに結成される砂川中教師有志によるサークル運動では、研究課題として3つのテーマが掲げられたが、その1つが「教師の問題」であった<sup>6</sup>。「私たちとしてはこの仲間づくりの問題が一番大きな問題点であった」（田沢 1959:47）と振り返られるように、教師の問題が「仲間づくりの問題」として認識されていた根底には、この砂川町「教師団」の躓きがあった。たとえ問題の「当事者」でもあっても、それに対抗する運動に参加・介入するのことはまた別の問題として捉えられていた。それでは、どのような出来事や状況の変化が砂川中教師たちを参加へと押し上げていったのか。その接合を促したものについて次項では検討する。

### 1-3 砂川中教師たちの運動への参加と教室で発見された「基地拡張問題」

本項では、砂川中の教師有志が基地問題と基地教育に取り組むためサークルを結成するに至った経緯とそれを促した要因について考察する。同サークルの参加者による同時代的な記録や記述から、その結成には大きく2つの契機が介在していたことが判明する。1つ目が、教師たちの運動への直接参加の経験であり、2つ目が、生徒たちが抱える固有の「基地拡張問題」の発見であった。本項で検討素材として用いるのは、砂川中「基地と教育」研究サークルに集った教師たちが記した記録や記述（一部、回想記録を含む）である。ただし、前者の記録（以下、柳沢記録と記す）は、サークルの中心的存在であった柳沢学が執筆したものが多く、その意味で視点に偏りが見られる<sup>7</sup>。とりわけサークルを結成した「動機」については、柳沢記録に依拠するだけでは、他の参加者が持っていた多様な問題意識を掬い取ることが出来ない。そこで、本稿では、柳沢がとりまとめた「記録」を根本素材としながら、随時他のサークル教師が書き記した同時代的な記述を参照することで、サークル結成に至る道筋をより立体的に描き出していく。

それでは、柳沢記録が語っていたサークル結成の「動機」とはいかなるものがあったのか。

現場研究の動機— 一昨年八月のことだ。町では激しい闘いが行われている。ホーム・ルームの席上での、生徒のうかぬ顔が、私たち教師の心を痛めた。

教組の動員で私たちも反対闘争に参加した。その翌日、反対同盟の家の生徒は「昨日はやりあったね。Bさんの家は条件派なんだよ」と私たちにいう、するとBの顔色はさっと変った。

「卒業間ぎわの子供を、このままの形で卒業させてよいのだろうか」…三年 HR 担当の教師の間で、真剣に、対立の克服策が議論され始めた（柳沢 1957a:5）。

同記述から、1955年8月の一連の出来事：砂川中教師の運動への直接参加と反対派・条件派の家の子どもの緊張関係がサークル結成の動因となっていたことは間違いない。1つ目の教師による運動への直接参加だが、同体験を語った論考は、砂川中教師が初めて公の場で

基地拡張問題に対して意見を表明したもので語られた。社会科教諭・長坂実による論考「話し合いの成功の為に」が、当時多摩地域を中心に発行されていた教育新聞『教育の泉』（昭和30年9月5日号）に掲載されたのである<sup>8</sup>。寄稿の背景にあったのが、反対運動の激化であった。

東京調達局は、拡張計画の正式通告から約1ヶ月後の6月14日に、関係住民に対して、6月21日から8月31日のあいだに測量を実施するという通知をおこなった。そして、立ち入り期限があつたと迫る8月24日、地元民約1000人と応援の労働組合員約800人が座り込むところに警視庁予備隊（現機動隊）が初出動、実力を行使し、負傷者十数名が発生した（砂川町基地拡張反対支援労組協議会 1957:94-95）。これが、警官隊との初めての「衝突」経験であった。長坂は、「二十四日の警察官の行為は全く暴力的であった。彼らは町民労組の最小限の抵抗をしめすピケライン、座込みの中に割こみ踏みこんでぼくらをジュウリンした」（長坂 1955:1）と語った。また、数学科教諭の田沢淑子は、同じくサークルメンバーとなる石橋六郎（理科）のワイシャツがビリビリに引き裂かれ、それが警棒で殴られたさいの出血で真っ赤に染まっていたことを証言する（竹内 1987:160）。田沢は、「私は八月二十四日、今迄見なかったことをこの目で見たのです。…私は始めて警官の正体をみたのです」（田沢 1955:1）と、『教育の泉』（昭和30年9月15日号）に寄せた文章で、その衝撃を表現した。反対運動に「警官の暴力」という新しい問題が加わったときであった。長坂ら砂川中教師がスクラムを組み、座り込んだ現場周辺には、夏休みということもあって、多くの子どもたちが集まり、様子をうかがっていた（柳沢 1957b:65）。子どもたちは「高い樺の木に登って、無抵抗の先生達が警官になぐられるのを見て」いたのである（竹内 1987:160）。そして、その翌日に柳沢が「現場研究の動機」として挙げた出来事が起きた。反対同盟の家の生徒が彼のもとに寄ってきて、「昨日はやりあったね。Bさんの家は条件派なんだよ」と伝えた。その言葉を聞いたBの顔色が「さっと変わった」ことを教師は見逃さなかった。これがサークルを結成する動機として柳沢記録で語られたことであった。

#### 1-4 『教育の泉』特集から浮かび上がるサークル結成にいたる経緯と問題意識

本項では、砂川中教師たちが『教育の泉』に寄せた文章から、サークル結成にいたる経緯とその問題意識について検討する。先述した柳沢記録が書かれたのは、1957年のことであった。そこでは1955年8月の「衝突」がサークル結成の「動機」として語られたが、同時代的な記述から浮かび上がるのが、1955年9月13・14日に発生した強制測量が与えたインパクトである。サークル結成に向かう直接的な引き金は、この9月の出来事とその結果にも求められるのではないか。

まずは、9月13・14日の強制測量にいたる展開を略述する。砂川中教師も参加した8月24日の「衝突」では、目的とする測量にはいたらなかった。そのため、翌日から中学校講堂や教室を使った話し合いが反対同盟と都知事・調達庁長官とのあいだで持たれたが決別、9月6

日には立ち入り調査の再告示がおこなわれた。同期間は 9 月 13 日からと 1 週間後に迫っており、これによって警官隊との「衝突」が再度発生することは必至であった。町内の緊張はこれまでにないほど高まる。13 日、警官隊 1725 人を動員した強制測量によって、五日市街道上に初めての杭が打たれた。その翌日には、砂川中生徒の親を含む地元民 13 人が逮捕される<sup>9</sup>。そして、同日に調査測量の完了が発表され、反対運動のスローガンとなる「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」という言葉が地元反対同盟の行動隊長・青木市五郎によって発せられた<sup>10</sup>。それは、強制接収が現実のものとなる決定的な瞬間であった。そして、17 日に開かれた臨時町議会において、条件派=反町長派の町議 8 人が闘争委員会から脱退。これによって「町ぐるみ闘争体制」は崩壊した。以後、反対運動は地元民中心の運動へと変容していく。

このような町内の分裂によって、深刻化したのが地元民同士の対立であった。その実態は次に引く反対同盟の今後の見通しを語った言葉からも裏付けられる。「町内が反対派と条件派と完全に二分された以上なんの気兼ねもなく条件派に対する敵対心を高めて行けば団結力は一層強くなって行く」(砂川町基地拡張反対同盟 1957:9)。この条件派へのむき出しの敵対心は、「闘争開始以来最大の危機に直面するに至った」(同上)状況への不安感の裏返しであった。そして、地元民同士の対立は、これまでの地縁や血縁で結ばれていた人間関係を崩壊させた。反対同盟の「副行動隊長」を務めた宮岡政雄は、当時の状況を「反対派と条件派の対立は日に日に激化し、日常生活のなかで火を噴き出した。隣同士で仲よくこのあいだまで長いあいだ生活していた人びとが、顔を合わせても口をきかず、ソップを向き合う。…そして、それが砂川町では砂川闘争の本質になってしまった」(宮岡 1970:96)と証言する。そのしわ寄せが、中学校の教室内に及んできたのである<sup>11</sup>。すなわち、砂川中の教師たちは地元における「闘争の本質」と向き合わざるを得ない立場に置かれた。しかも、その「問題」をなんとか解消しなければならないというのが、砂川中教師たちに与えられた課題だったのである<sup>12</sup>。

この反対運動が危機に瀕した直後に、『教育の泉』(昭和 30 年 9 月 15 日号)は「砂川中学の先生、生徒の訴え」という特集を全ページにわたって掲載した。そこには、文集「スナガワ」第一集に収載される作文の他、サークルには不参加の教師たちによる論考や俳句、詩が並んでいた。以下では、同特集で取り上げられた砂川中教師たちの記述から、サークル結成にいたる前史やその問題意識、さらにはサークルに不参加の教師とのあいだで見られる問題認識の差異の 3 点について論じる。1 点目が、サークル結成の前史として位置づけられる教師たちによる諸実践である。サークル結成に先駆けて、少なくとも 2 つの基地教育に関する実践が取り組まれていた。1 つ目が、爆音の被害調査である。鳥辺昭(社会科)によれば、「子供を守る立場から特に飛行機による学校生活におよぶ影響を調査した」(鳥辺 1955:1)。同調査方法は、爆音の直接被害を調べる量的調査と、子どもへの精神的な被害を調べる質的調査の 2 つから構成されていた。その結果、「学校生活が飛行場によって如何にめいわくを受けているか、又如何に教育が破壊されているかがわかる」とし、「子供達は家庭生活でも、大なり小なり被害を受けている」(同上)と論じた。その結果は想定出来るものだが、同様の調査は基地問題を抱えていた他の地域でもひろく実施されており、当時の標準的な実践だったと考えられる(高根

1956a・町田 1957)。2 つ目の実践が、文集「スナガワ」に直結する作文(綴方)実践である。その担当者の1人・柳沢学(国語)は、「自分の受け持っている三年生二クラス、二年生三クラス、計約二百五十名の生徒に対し、今月の始め、各一時間ずつ使って書かせてみた」(柳沢 1955:2)と明かす。のちに発行される文集「スナガワ」第一集には、柳沢の担当ではなかった中学1年生の作文も収載されていることを考えれば、柳沢以外の教師も作文(綴方)実践に取り組んでいたことが分かる。そして、柳沢が「今月の始め」に作文を書かせたと述べていることは、2 点目として取り上げられるサークル結成にいたる問題意識とも関係する。同特集の記述から、サークル結成には柳沢記録で語られた(1955年8月の条件派生徒Bをめぐる出来事)とは他に、もう1つの契機が介在していたことが見通せる。爆音被害調査にあたって鳥辺は、「今回の拡張では強制によって土地が接收されようとしているが、子供の教育については余り問題にされていないようだ」(鳥辺 1955:1)との問題提起をおこなった。その危機感をより直接的に語ったのが歌川貞彦(社会科)の論考である。歌川は、「日本の縮図」と題された論考で、「砂川の問題は単なる一地域に限られたものではない。実は日本の縮図なのである。どうか他人事と思わず互に手を取り合って決然と立上がっていただきたい」と、「世の父兄教師にお願い」した(歌川 1955:1)。「衝突」の激しさや警官隊の暴力に目が向くことで、当事者であり被害者であるはずの地域の子どもの存在が後景へと退き、学校現場が抱える固有の「基地拡張問題」が周縁化されていることへの危惧がここから読み取れる。「教師団」の活動が早々に頓挫した経験をもつ砂川中教師たちのサークル運動には、自分たちの発話の場を切り開いていくという側面があったことは見逃せない。

以上の2点から、6月の「教師団」の解消後、砂川中教師たちが個別に取り組んでいた諸実践が、8月と9月の「強制測量」とその後起こった「町ぐるみ闘争体制」の崩壊をきっかけにして合流し、共同研究を目的とするサークルの結成にいたったという道筋が浮かぶであろう。そして、この背後には、町内における住民同士の緊張と、それと連関する教室内での生徒同士の反目状況があり、また、反対運動が反対同盟中心のものへと変容していくことで、ふたたび運動に参加・介入することが出来ず、「問題」を抱えたまま取り残されてしまうのではないかと、という危機感を教師たちが共有していた様子が見えてくる。

それでは、3点目として、なぜ砂川中の教師30人のうち10人しかサークルに参加しなかったのか。ここでは、史料上の制約から一例からのみの推論となるが、サークルに参加しなかった教師が生徒の反目をどのように認識していたのかをあぶり出すことで、サークルを結成する教師たちの問題意識を逆照射する。結論から述べれば、その分水嶺は生徒同士の対立をいかに認識するのかに存在していた。丸山幸太郎(英語)は、同『教育の泉』特集に寄せた論考「生徒に両派はない」の書き出しを次のように始めた。「最近こんなうれしいことはなかった。基地拡張反対派のB君と、条件闘争派のC君とが一緒にならびたいというのだ」(丸山 1955:2)。つづけて、丸山は「勿論条件派反対派といっても親たちの事ではあるが新聞によると両派の人々は全然近所づきあいをしていないとのことだった。同じクラスにそれらの子をもつ教師は口には出せず、じっと彼等の生活をみまもってきたのだ」(同上)。このように丸山は胸中を明か



しつつ、繰り返して「B君とC君とならびたいといってくれたのは何にもましてうれしい」と述べた。そして、「君たちは小学校の時から仲よしかったのだ。いつまでも、そうだ、いつまでも手をつないで行ってくれ。そして、明るい社会を作るんだ。未来は君たちのものだ」という未来志向の言葉で同文を結んだ(同上)。ここで述べられている生徒間の反目への認識は、サークルに集うことになる教師たちとは見事なまでに好対照である。丸山は、B君とC君の例を掛け金に、それらは解決済みであると語った。他方で、柳沢たちは「私たちが基地教育問題に、まともにとりくんだのは、これからのことである」(柳沢 1957a:5)と述べていた。たとえB君・C君のような出来事があったとしても、根底にある「基地拡張問題」が解消するものでなかったことは言うまでもない。清水幾太郎の言葉を借りれば、「問題は単純ではなく複雑であり、謂わば自分自身に絡みついている」(清水 1953:217)のであった。同丸山の記述から読み取れるのは、のちに教研全国集会で「砂川問題」を取り扱った分科会での講師役を務めた井上清が「事なかれ主義」(井上 1957:479)と批判した態度そのものであった。しかし、問題となる状況が存在していないのだから、その解消を目指す運動には参加・介入しないという姿勢は柳沢自身のものでもあったことに留意したい。柳沢は、「政治問題であって、教育とは直接関係ないようにはじめ思っていたことです」(柳沢 2005:32)と後年に語る。次節で検討する教育研究東京集会で報告されたように、砂川中の教師たちは「スクラムを組んで基地拡張反対闘争には参加していたが、基地問題について学校でふれることは次の2つの理由で出来なかった」(星野 1956:32)という。その理由の1つ目が、「条件派」の家の子を慮ってであり、2つ目が、基地問題について触れれば、自身の基地拡張計画に対する「反対か賛成かを結論づけねば」ならず、また警官隊による実力行使が「良いか悪いか」についても述べないわけにはいかない。そのため、「教育二法」に抵触するのではないかと懸念していたが、しかし、「最早教師が黙っていることは教育の放棄として許されない状態に追い込まれて行った」(同上:33)。そのギリギリの状態にまで砂川中の教師たちを追い込んだものこそ、1点目として論じたサークル結成の「前史」にあたる諸実践の結果であった。

柳沢は、「生徒たちが書いた作文などを読んでみると、基地の問題が出てくることに気付き、教育の問題であると感じ出しました」(柳沢 2005:32)と述べる。そして、『教育の泉』に寄せた前述の論考においても、「私は子供たちのたどたどしく素ぼくな文を読みながら、一方でおとなたちのずるさやみにくさや弱さを思い浮かべて、幾度か胸が熱くなった。それとともに、何ものとも知れぬ激しいいきどおりの気持が湧き起るのを、抑えることができなかった」(柳沢 1955:2)と記した。日常的に取り組みされていたと考えられる作文(綴方)実践から浮かんできた子どもたちの姿や、その行間から聴こえてきた子どもたちの声が教師たちに取り組みべき問題の所在を指し示していた。

つまり、砂川中の教師たちがサークルを結成するに至った動機とは、1つは柳沢記録で語られていたように、教師たちが教室で目にした(例えば条件派Bをめぐる)出来事や反対運動への直接参加といった体験に由来していたが、もう1つが、この『教育の泉』の特集から読み取れる、騒音調査を含む教師たちの教育／研究諸実践によって発見された子どもたち=学校現場

に固有の「基地拡張問題」の存在であったといえるだろう。だからこそ、教師たちは「基地と教育」をテーマに掲げた研究サークルを結成し、そこで析出された諸問題に応答・対処すべく教室をこえた実践に向かったといえよう。それが教育実践によって掘み取られた問題であったからこそ、その実践に携わった教師たちは「未来は君たちのものだ」と投げ出すことは出来なかった。本稿では仮説の段階に留まるが、砂川中教師がサークルに参加するか否かの分水嶺は実践の有無にあったのではないだろうか。

以上のように、砂川中教師たちが結成した研究サークルは、生徒たちが抱える「基地拡張問題」を取り囲むようにして形成されたことは疑いがない。地元・砂川町において反対同盟を中心とした少数者の運動へと後退していくという変容のなかで、もっとも弱い立場の者たちが発する声を実践からすくい上げ、そこに固有の問題を発見したサークル教師たちの運動は、やがて同時代的に取り沙汰された「砂川問題」という枠組みやそれを構成する視点自体を問い返す「政治」へと踏み出す。それは、同時に砂川中教師たちが包摂という問題を抱え込むことと同義であった。次節では、砂川中教師たちのサークル運動の基盤となった方法が、文集の編集と発行であったことの意味を考察する。

## 2 北多摩における教育実践の諸系譜と砂川中研究サークルの関係性

ここで、改めて砂川中サークル教師が抱えた教育上の課題を整理する。それは、第一に反対派・条件派・警官の子どものあいだで生じた反目や傷をいかに解消するかであり、第二に基地問題をどのように教えるのかであった。サークル教師たちは、これらの問題を解決する方法を求めて同時代的な諸運動へと参加・合流していく。そのさいにサークル運動を支える基盤となった実践が、生徒による作文(綴方)を編集した文集づくりであった。本節以下(2、3、4)では、サークルが組織されて以後の実践を時系列に沿って跡づける。その過程は、教育の問題として立ち現れた「砂川問題」に応答するための〈方法〉を模索したものであった。先取りしていえば、砂川中のサークル教師たちは結成後、大きく4つの運動と接合する。1つ目が、日本教職員組合の運動であり、これは教育研究集会への参加となった。2つ目が、歴史教育者協議会(歴教協)や郷土教育全国連絡協議会(郷土全協)といった戦後民間教育運動であった。3つ目が、砂川闘争を支援するため結成された基地問題文化人懇談会(基地懇)の運動である。そして、4つ目が、全日本婦人団体連合会(婦団連)を頂点とした女性たちの平和運動である。ただし、これについては第五章で言及するため、ここでは立ち入らない。そして、これらの諸運動と砂川中教師によるサークル運動が合流する地点で取り交わされていたのが文集「スナガワ」であった。「砂川問題」をめぐる討議の中心には、つねに文集「スナガワ」が置かれていたことを見落としてはならない。そして、同文集に収載された作文は、それぞれの運動体がもつネットワークを通じて、全国さらには海外にまで流通した。しかし、本稿では文集自体がたどった「運動」の軌跡は必要な限り触れるとして、それを編集・発行したサークル教師たちの運動実践を中心に考察する。

本節で検討するのが「基地と教育」研究サークルが活動を開始するにあたって選んだ 2 つの基盤—教研集会と文集づくり—についてである。これらがサークル教師によってほとんど無意識的に選択されたのは、サークル運動が置かれていた地域的な条件を考える必要がある。第一に、サークル運動の研究実践の発表の場だが、そこでは 10 月に開催予定であった「北多摩教育研究集会」が直近のものとして想定されていた(編集部 1955:36)。また、サークルメンバーの 1 人が同年 1 月に開催されていた「第四次全国教研集会」(長野)に参加していたことを考えれば(『教育の泉』昭和 30 年 2 月 25 日号)、全国集会の場までもが視野に入った上での活動と見てもよいだろう。サークルメンバーたちは、55 年度から 59 年度まで北多摩教組代表として全国集会に参加し、実践報告をおこなっていた。第二に、サークル活動の基盤となった文集づくりだが、それが選択されたのは第一の条件と関わる。背景には、北多摩における 2 つの教育実践の潮流があった。

1 つ目が、「基地の教師」たちの先駆的な教育実践である。砂川中学校が所属した北多摩教組にとって「基地と教育」のテーマで東京・全国集会に参加し、実践報告をおこなうのは、砂川中サークルが初めのことではなかった。1953 年 1 月に、米軍占領下から「独立」後初となる全国大会が高知で開催されたが、その第五分科会「基地をめぐる社会環境」では、北多摩から 2 人の教師が「東京都 立川空軍基地」に関する報告と発言をおこなった。その討議内容は、清水幾太郎らが編者となった『基地日本 うしなわれていく祖国の姿』に所収されている。ここで注目すべきは教師たちが「基地の問題」を把握するにあたって、作文(綴方)を研究素材として活用していたことである。それでは、作文は基地教育の研究実践のなかで、どのように用いられていたのか。『基地日本』に所収された報告書では「あの文章に本名はまずい」(竹内 1992:23)という編集部の配慮によって「岡田ひで子」というペンネームが与えられた岡本幸子(立川一小)は、作文に記された「子どもたち自身の眼で見、心に映じたこの町の実状」から「基地立川の表情」を浮き彫りにすることで、問題を追い詰めようとしたことを明かしている(岡田 1953:60)。根底には「子供は率直に言う」という信頼感があった。もう 1 人の代表・粟飯原総胤(三鷹一小)も、作文を研究素材として活用した。「子供たちの書いたもの」を読んで、「こいつは重大な問題だぞ」と、「基地の町」で発生している諸問題、とりわけ「パンパン」の問題を見つけ出した(粟飯原 1953:82)。このように、生徒が記した作文(綴方)から基地周辺に住む子どもたちが抱えている問題の多面性や複雑さ、さらには日常生活における苦悩を掬い出そうとするのは、同分科会で報告・発言をおこなった他地域の「基地の教師」にも共通していた。清水らが「世に、この問題ほど、子供たちが大きな役割を果たして来たものがあるであろうか」(猪俣・木村・清水 1953:2)と述べたように、基地問題の実相に作文(綴方)を通して接近し、その影響や被害を析出していくというのは、当時の先駆的な基地問題への取り組み方であり、また教育実践の方法でもあった。「大人より子供が、他の人々より教師が、この問題の主演」として扱われていたのであった(同上:3)。それゆえ、その方法が内在した限界を含めて、「基地拡張問題」に対峙した砂川中の教師によるサークル運動から生まれた文集「スナガワ」各集は、教研大会の落し子である『基地日本』やその先駆的な試みであった『基地の子』に連なる作品

として位置づけられるだろう。初発の段階ではガリ版刷りであった文集「スナガワ」第一集は、そもそも北多摩教研集会での報告のために用意された「資料」の1つであった(教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル 1956:33・柳沢 1957b:64)。北多摩の「基地の教師」にとって、作文(綴方)実践は「基地と教育」の問題に取り組むさいの〈方法としての作文〉あるいは〈方法としての文集づくり〉として認識されていた。しかし、文集「スナガワ」には、「基地三多摩」の文脈で展開されていたこれらの実践と重なりつつも異なる、もう1つの地域教育運動の潮流が流れ込んでいたことも指摘出来る。

その2つ目の潮流が、さがわみちお(明星学園)や滑川道夫(成蹊小)ら北多摩地域を中心に活動していた生活綴方教育グループの脈略である。その地域レベルの代表的な実践者の1人が「岡田ひで子」こと岡本幸子であり、文集「スナガワ」の編集・発行を担った柳沢学であった。そして、次節で取り上げる座談会「基地砂川の教育」に出席した北多摩教組代表の2人(斎藤尚吾と小山幸昌)も、岡本や柳沢とともに「第一回作文教育研究大会」(1954年8月23・24日)に参加した綴方教師であった(『教育の泉』昭和29年9月5日号)。文集「スナガワ」のテキストには、基地の教師と綴方教師による重層的なネットワークが編み込まれていた。

だが、それは綴方実践や文集づくりが持つ〈方法〉としての限界に身をさらすことでもあった。基地問題の実態を把握する方法として、それらが優れていたことは確かであっても、そこで把握された問題にいかに対処するのかという方法は、「子供たちの書いたもの」から構築出来るのかという次の問い—清水の言葉でいえば次の「段階」—が存在した。そこにおいては、別の方法や理論が接合されなければならないのか。砂川闘争が開始される2年前の1953年に発行された『基地日本』で、清水らは「私たちは、この段階を踏み越えなければならない。踏み越えて、ナショナルな規模に於いて、基地問題の解決、基地の撤廃、両条約の破棄へ向って進まねばならない」と述べ、「個々の土地を超えた全国的或いは全国的な」運動へと発展させていくという〈方法〉を示していた(猪俣・木村・清水 1953:3)。砂川中教師たちのサークル運動も、北多摩から東京、そして全国集会への参加を目指していたという意味では、清水が指し示した方向に進んでいた。1955年10月20日から23日まで開催された「第三回北多摩教育研究集会」の2日目、第六分科会(基地と教育、貧困と教育)において、「基地拡張の実態」が砂川中の鳥辺によって発表され、会場からはその実践を支持する声が上がった。その1人(匿名)が、次のような声を『教育の泉』(昭和30年10月25日号)に寄せている。「我々は、何のために教育し、どんな子にするために授業をしているのか。悪い条件の中での砂川の先生の取り組みには、実に学んだ。我々は、日常の教室で同じ要素にぶつかっている。もう妥協は許されない。砂川の教師たちに学ぼう。そしてこの実践例を東京へ、全国へ送り出したい」。それから約2週間後の11月10日午後10時、竹芝桟橋から乗船した砂川中の中山と栗原、田沢らは「資料のどえらい荷物をさげ」いた(高橋 1955:2)。船中の座席が決まると、1冊の文集がカンパと引き換えに配られ、人びとは熱心に目を通していった。一行は、伊豆大島で11月11日から開催される「第五次教育研究東京集会」へと向かう教師や父兄であった。そこで読まれていた文集は、刷り上がったばかりの印刷版文集「スナガワ」第一集であった。ただし、その

直前の10月31日、砂川中サークル教師たちは北多摩教組の代表と共に1つの座談会に参加していた。

### 3 方法をめぐる対話と交流

本節では、北多摩教研集会に参加後、全国集会へと参加するまでの期間において、砂川中サークル教師がどのような対話や交流をおこなったのかを検討する。3-1 で検討するのが、10月31日に、歴教協と郷土全協の主催で砂川にて開催された「座談会 基地砂川の教育」である。そして、3-2 で検討するのが、11月11日から伊豆大島で開催された「第五次教育研究東京集会」である。砂川中のサークル教師は、それぞれの討議の場で、他の出席者から「問題」解決の方法について示唆を受けた。以下では、それらの記録を基にいかなる対話が〈方法〉をめぐって取り交わされたのかを掘り下げて考察する。

#### 3-1 座談会「基地砂川の教育」への参加

本項では、当時歴教協常任委員であり、1953-55年度まで日教組教育研究集会の中央講師団に選出されるなど、戦後日本を代表する歴史教育者として知られる高橋碩一が司会を務めた座談会「基地砂川の教育」の討議内容について検討する。

同座談会で高橋と席を並べたのは、砂川中サークルから4人、北多摩教組から2人、砂川を視察に来ていた長野の上田小から1人の計8人であった。歴教協と郷土全協の主催で取り持たれた座談会「基地砂川の教育」の趣旨は、「どうすれば、子供に正しい教育をすることができるだろうか」という教育実践をめぐる方法の討議であったが、その議論がもっとも白熱したのは「子供たちを仲良くさせるにはどうすればよいか」という生徒同士の対立をめぐる問題が議論されたとき、「教師自身の問題」が取り沙汰され、はからずも参加者各個人の運動／組織論が語り出されたときであった。先取りしていえば、同座談会に参加した砂川中サークル教師以外の参加者は、砂川の「基地問題」を現代史の1コマを表現する出来事として認識していた。

北多摩教組から参加した1人、小山幸昌(国分寺第一小学校)は、反対派と条件派の家の子ども同士が学校内で対立している状況について触れ、「仲良くを表面的に、人間だから仲良くしようというのは良くないと思う」(編集部 1955:39)と述べた。そうではなくて、「基地の問題はどこから起こるか、ということを考えて行かねばならない」とし、「社会科や歴史の中で、インド、中国、エジプトの植民地の歴史の中から、子供たちが客観的に分かるようにして」いくのが、教育実践の方法として適切であると論じた(同上)。すなわち、教科の系統的学習のなかから基地問題を歴史客観的に把握させていくという方法を提示した。この小山の意見に対して、もう1人の参加者である斎藤尚吾(小金井第二小学校)は、1952年10月の「歴史教育者協議会第四回大会」で、「郷土教育と歴史教育」をテーマとした実践報告をおこなうなど、郷土教育の代表的な実践者であったが、小山の述べる歴史客観的な教育実践の必要性は前提としつつも、

「郷土教育的な行き方で、小さいうちから自分たちの町や村をありのままに見るといふ目を養っておく必要がある」(同上)と述べた。斎藤は、教科別の学習ではなく、郷土教育をより重視する教育実践の方法を説いたのだ。このように小山と斎藤はともに歴史教育の重要性を認識していたが、それを世界史や日本史といった教科を基盤に「系統立てて」指導していくのか、あるいは目の前にひろがる「郷土」を手がかりに子どもたちの現実／問題への認識を深めていくのかという方法をめぐって意見が割れたのであった。この「基地砂川の教育」をめぐって顕在化した社会科学習をめぐる方法論の相違について、議論をまとめる立場であった司会の高橋はとくに介入する姿勢を見せなかった。そのため、議論はそのまま流れていったが、のちに高橋が同じく砂川闘争の支援にあたった小松良郎と共同戦線を張って、斎藤の盟友である桑原正雄(郷土全協)とのあいだで、いわゆる「郷土教育論争」を展開することを考えれば、「砂川問題」という現代史の出来事をめぐって、それをどのように教育するのかという方法論に関する意見の対立は、やがて歴史教育と郷土教育の関係性を問い直す論争へと発展する質を持っていたといえるだろう<sup>13</sup>。

それでは、小山と斎藤のあいだで垣間見られた基地教育の実践をめぐる方法論の相違について、砂川中のサークル教師たちは、どのような応答をおこなっていたのか。鳥辺(社会科)は、「郷土教育的に、歴史教育をやって行くと、現実の問題まで来るのに時間があるわけですね。つまり、おっしゃることは分かるのですが、今の問題をどうするのでしょうか」(同上:39-40)と、現場教師の立場から問いかけた。鳥辺は、教育理論としては日本史・世界史的な歴史教育から基地問題を考えるというコースも、郷土教育から積み上げていき現在の問題について考えるというコースも可能であり、かつ有効であると考えが、現場あるいは実践のレベルではそんな悠長なことは言っていられない、すなわちそのどちらでもない「第三の道」を求めていたといえよう。同鳥辺の発言に重ねて、同僚の田沢(数学科)も、「警察の暴行という問題がある。ところが組に警官の子がいるから、これを扱うのは困るという。しかし、学校へ行けば、生徒は先生も坐りこんだのを知っているから…さけて通れることではありません」(同上:40)と、置かれている状況の切迫感を伝えた。ここで議論は本題ともいえる「教師の問題」へと移行した。そのため、これ以上の深まりを見ることはなかったが、この理論と実践の対立、あるいは法則と実感の緊張として整理可能な問題系は、教研全国集会の場でふたたび争点となるのであった。そして、「教師の問題」で中心的に論じられたのが、教師団の崩壊をめぐる問題と対校長の問題の2点であった。ここで議論はサークル教師たちが地元で抱える問題にふたたび戻ったのである。斎藤は、サークルの「成長」のためには教師団の復活が欠かせないと述べ、そのためには北多摩で現在活動をしている教員サークルが一つになり、学習会を設けることが大切だと論じた(同上:42)。また、小山も、「非組合の人たちをほうり出しておくはいけない」と、組合に属していない教師たちを新たに仲間として迎え入れ、運動の幅を拓げていく道を提示した(同上:43)。それらの意見に対して、砂川中の教師は「今の意見、よく分かる」と同意しながらも、「まとまりのないのは伝統のような気がする」との消極的な態度を見せた(同上)。ここで司会の高橋が口を開き、議論に介入した。「現地にはいろいろな条件がある。にも拘らず仲間作りをやらね

ばならぬ。このにも拘らずが問題なのですが、その場合、…校長もまた変わり得るものだという  
ことでないと職場は前進しないのじゃないか」と述べた(同上:44)。つづけて、高橋は 1955 年  
9 月 13 日の「衝突」取材したさいに印象に残った光景を引き合いに出し、「9 月 13 日の昼食  
の時の警官の表情。何ともいえない表情でした。…あの警官を敵だといってしまって、砂川問  
題がかたづくのかどうか。…権力の中にも働くものがまざっているということに気がつかない  
といけないんじゃないか」(同上)と論じた。高橋は、砂川の現場で目にした警官が流す涙に  
「砂川問題」に取り組むさいの方法が隠れているのではないかと提起したが、ここで斎藤や小  
山も、教師たちが統一して戦線を張っていくべきと述べていたことを重ね合わせれば、同座談  
会に出席した歴教協や郷土全協のリーダーたち(そして彼らは綴方教育の実践者や理解者で  
もあった)が、砂川中教師たちに示した問題解決の方法とは、いまは「敵」陣営にいる者をも含  
みこんだ幅広い戦線(サークル)を職場や地域で強化していくということだったことが分かる。つ  
まり、〈方法としての仲間づくり〉が提示された。

このように「教師の問題」を切り口に語り出されたのが、運動をいかに創造し、共同性／サー  
クルをいかに組織していくのかという運動組織論であったことは、砂川中教師たちが抱えてい  
る「問題」の政治性(政治的な負荷)を「衝突」とは別の角度から照明するものであった。砂川中  
教師が抱えている「教育の問題」が基地拡張計画によって生まれた以上、政治の場へと踏み  
出すことは不可避だったとはいえ、その教育問題の解決も政治的な決着によって図られると出  
席者たちは考えていた。それは、高橋が砂川中のサークル教師が抱えている固有の「教師の  
問題」を「砂川問題」という全体構造のなかに位置づけ、その構造自体を変革することで個々  
の問題が解消されていくと暗に論じていたことが象徴している。それゆえ、砂川中教師たちの  
存在感は、座談会の参加者たちが前のめりになり、その議論が白熱するほど希薄となった。こ  
のギャップこそ、運動の支援者たちが語る「砂川問題」と現場の当事者たちが抱える「基地拡  
張問題」のあいだに存在したズレの一断面だったのである。同座談会を通して砂川のサーク  
ル教師は、高橋碩一や斎藤尚吾といった同時代の民間教育運動を牽引する「理論家」と接近  
した。しかし、それと同時に彼らとのあいだで埋めがたい距離を感じたのではないだろうか。同  
座談会の議論が、どこか噛み合わないままであったのは、その問題構成の仕方が砂川中サー  
クル教師と教育運動の「理論家」たちとのあいだでは異なっていたことに求められるだろう。そ  
して、相手に対して言葉にしがたい違和感を覚えていたのは高橋の側も同じであった。高橋は、  
サークル教師たちが実施した生徒へのアンケート内容を聞くと、「あまりにもシャープですよ。よ  
くこんなことが出来ますね」(竹内 1987:162)と漏らしたという。そして、議論が仲間づくりを皮切  
りに運動組織論へと移行し、頂点を迎えようとしていたとき、会場の外から思いがけない「参加  
者」が登場した。五日市街道を走る「ラジオカー」から流れてきた音声は、「四番の皆さん、四  
番の皆さん、本日七時のニュースによりますと、調達局はいよいよ明日より一週間の予定で測  
量を開始しようとしているようです。本日七時三〇分より役場の二階で総会を開きます」  
(編集部 1955:44)と、伝え去っていった。この突然の乱入者は、高橋たちが議論しているのと

はまた別の「政治」の存在を示すものであった。それは、政府による強制測量というむき出しの政治であった。

同座談会から5日後の11月5日、強制測量がふたたび実施され、反対運動側から98人の負傷者と3人の検挙者が発生した。そして、同日初めての杭が農地に打たれた。それは奇しくも町教育委員会からの「研究費」(柳沢 1957b:66)という名目で受けた資金によって、ガリ版から印刷版に改訂された文集「スナガワ」第一集が発行された日でもあった。それから4日後に、最大の運動支援勢力であった社会党・総評は「戦術の転換」を理由に動員を解除した。そのため、地元民150人が警官隊と直接対峙した。そのときの様子について、柳沢は「強制測量が始まると、反対同盟の子供たちも学校を休んで、畑に出て親と一緒にやって応援をしていました。その姿を教室の窓から見て、その向こうに基地が見えて、何もできない教師であることを恥ずかしく思い、涙が出てきました」(柳沢 2005:34)と回顧する。砂川中の「基地の教師」と生徒のあいだにも超えがたい「壁」は存在していた。砂川中サークル教師も「基地拡張問題」の紛れもない当事者であった。しかし、土地接収という問題の前では、地域の内部支援者という立場に留め置かれたのであった。

話をもう一度座談会の内容に戻せば、土地接収に向けた計画が粛々と進められるなかで、砂川中サークル教師たちは高橋ら先輩教師から「仲間づくり」を求められていた。同座談会は砂川中の長坂が「ハッキリ対立した時、攻撃し合うことも必要でしょう」と述べたのに対して、高橋が「そうですが、攻撃という言葉は批判という言葉にかえてみたらどうでしょう。…相手を殺すことは批判ではない」(編集部 1955:44)という高橋らしい言葉で閉じられた<sup>14</sup>。それは同会において一貫して打ち出された(いまは)対立する者をも包摂した幅広い運動を模索するという方針を凝縮した発話であった。それに対して砂川中のサークル教師がいかなる反応を見せ、そして返答をおこなったのかは記録されていない。しかし、砂川中のサークル教師たちが実際に選択したのは、まずは味方や賛同者を求めていくという現実的な路線であった。その動きの1つが、次項で検討する伊豆大島で開かれた教研東京集会へ文集「スナガワ」を携えて出席することだった。

### 3-2 「第五次教育研究東京集会」への参加

本項では、伊豆大島で開催された「第五次教育研究東京集会」での討議内容について検討する。砂川中のサークル教師たちは東京集会の場で、仲間の教師たちといかなる対話や基地教育をめぐる方法論についての意見交換をおこなったのか。そして、いかなる思いを胸に砂川へと戻ったのかを検証する。

中山や栗原、田沢ら砂川中のサークル教師たちが出席したのは、第一部会「人権を尊重し国際理解を深める教育」であった。教育の問題として立ち現れた「砂川問題」にどのように対処すれば良いのかと「助言を求め訴えた」サークル教師たちの実践は、その場で逆に「生なましい基地拡張をはらんだ砂川町における教育という最も困難な問題をかかえた」者たちが「どの



ようにして教育二法をのりこえて行ったか」を示す実践例として迎え入れられた。その討議内容を記録した『東京の教育』には、砂川中教師たちが、いかにしてサークル結成以前に抱えていた「困わく」を乗り越えて、教室で基地問題を教えるようになったのかという過程が記述されている。生徒同士で見られた溝や生徒が抱えている傷は、問題の「真実を伝えることによって」解消されていくと砂川中サークル教師たちは語っていた(星野 1956:33)。しかし、記述はここで終わらず、現在新たに抱えている問題についても記された。砂川中のサークル教師たちが、いざ「真実を伝える」ことを目標に教壇に立ったものの、「その段階に至って、やっと教育二法をのりこえられそうになったのであったが実はそれからが大変であった」(同上)。先述の座談会でも結論が出なかった「どう教えどう扱っていくか」の議論がふたたび俎上に載せられた。それは、子どもたちに教えるという技術的な課題でもあったため、「単なる主観的な勇気や意欲だけ」で乗り越えられるものでもなかった。具体的には次のような問題に対して砂川中サークル教師は悩みを抱えていたことが分かる。1つ目が、警官の行為の説明である。警官の「本質は反国民的なものか国民的のものか…はっきりした見解がもてなくなってしまった」と教師は語っていた(同上)。そして、2つ目が、その裏返しでもあるが、地元民の抵抗をどのように語るかであった。「基地拡張が砂川の農民にとって不幸しかもたらさないことは確かでも、それを認めた安全保障条約や行政協定など、国家間の約束が守れないようにするのが果たして正しいのか、又警察の実力行使といっても、土地収用の特例法(土地収用法)に基づいて行うものであるから、そうした法に基く行動に対して、力を以て妨害することが、法治国家の国民として果たして正しいのか」など、「問題が極めて複雑であることに気づいた砂川のサークル教師たちは、これら諸問題について子どもたちに語るには「どうしたら良いかと助言を求め訴えた」のである(同上)。だが、「その悩みを訴えられたときは実際会場はわがことのように、シーンとなってしまった」(同上:34)と、報告書は記す。問題への「正解」は、同会場に集まった教師や父兄たちの沈黙がもつとも雄弁に語っていたように、誰の手の内にもなかったのである。そして、この沈黙の重さや深さこそが、砂川中の教師たちが対峙していた「問題」の重力であり、子どもたちが日々接していた現実の重みであった。砂川中の生徒たちは作文を通じて日々の悩みや抱えている問題について教師に問いかけたが、それを受け止める側の教師も「これに答えるべく…組織的研究をはじめている」(同上:36)という段階であった。そのため、同報告書の記述も「教訓」をまとめるに留まっていた。「砂川の報告はわれわれに多くの貴重な教訓を与えた。その一つは、われわれが真実を知ることなしには、目前のこどもの不幸も救えないということ。第二には、教育二法をのりこえる為には…自分の考えが理論的に正しく真実であるという確信を必要とするということであろう」(同上:34)。けれども、問題はその「真実」の複雑性をどのように語るのかであった<sup>15</sup>。それが「基地の教師」たることを引き受けた砂川中サークル教師たちの次なる課題となったのである。

けれども、それに対する答えが同集会で十分に得られなかったのは、前述した報告書が教訓レベルで留まっていたことから推測出来る。しかし、同報告書に記されていた次のような「砂川問題」への認識はサークル教師たちに一筋の希望を与えていた。「砂川は決して特殊な

問題ではない、日本国民が置かれている現実を象徴する事件である」(星野 1956:35)。柳沢記録は同大会について「激励に勇気づけられて帰る」と綴っていた(柳沢 1957b:66)。ここから砂川のサークル教師たちが失っていたのが、じつは自信であったことが透けて見える。「町ぐるみ闘争体制」が崩壊し、社会党・総評も砂川から撤退する構えを見せ、「独りぼっちの砂川」(伊藤・内田・中島 1957:160)と語られた状況で、地元教師たちが「仲間づくり」に成功したことは「真実」を語る方法を得ること以上の収穫だったのではないか。その意味で、同会場に流れた沈黙は、「問題」への共感を示す声として砂川中教師たちの耳には響いていたのかもしれない。そして、この相互理解に基礎づけられた当事者と支援者が取り結ぶ関係性というのは、高橋たちが示した統一戦線的結合形態とは異なるものの、それ自体の歴史を持つ伝統的な運動組織論(問題への取り組み方)であった<sup>16</sup>。だが、次節で検討する北多摩・東京の「仲間」から背中を押されて参加した2ヶ月後の全国集会の場において、砂川中のサークル教師たちは、方法と仲間づくりの両面で「挫折」を味わう。

#### 4 マルクス主義的思考方法との緊張

11月の強制測量以後、顕著となったのが新しい運動主体の登場であった。これまで反対運動を主導してきた総評・社会党が『ワッショ、ワッショ』と逃げてゆく(伊藤・内田・中島 1957:151)のに代わって、反対同盟婦人部や「文化人」といった直接行動／衝突の場では周縁的存在であったか、あるいはこれまで運動に参加・介入出来ていなかった人びとが、この時期に前景へとせり出し、新たな運動の場を切り拓いていく原動力となった。砂川中サークル教師たちの運動も、この流れの1つに数えられる。そして、本章の中心課題である「教育研究全国集会」の場で砂川中サークル教師たちと日教組の中央指導部・講師団とのあいだで生まれた対立緊張はこの流れの延長線上で発生した出来事であった。4-1では、「文化人」たちの砂川訪問の経緯とその目的について検討する。4-2では、砂川中サークル教師が文集「スナガワ」を携えて参加した「第五次教育研究全国集会」(松山)の場で生まれた講師団・大会主催者側との対立緊張の局面について検討する。4-3では、その局面が生まれた要因を同時代の思想・教育運動の文脈に再定位することで考察する。

##### 4-1 「文化人」たちの砂川への訪問と文集「スナガワ」への注目

11月22日、砂川代表も参加した「第四回全国軍事基地反対代表者会議」が開催され、11月の強制測量時における社会党・総評指導部への批判が相次いだ(B1956:178)。同時に「当面の活動について」として、「文化人の結集に協力体制を促進する。国民世論を広汎に起すため文化人に基地闘争を知ってもらい、かつて破防法反対闘争のときに文化人が結集しておさめたような成果をめざし広汎な文化人によびかける」(国民文化調査会 1956:283)ことが決定された。24日、反対同盟も、これまで以上にPRや遊説活動に力を入れ、世論を喚起してい

く方針を打ち出す(砂川町基地拡張反対同盟 1957:28)。そのさいに基地問題の実態を伝えるメディアとして持ち出されたのが文集「スナガワ」であった。世界人権宣言記念日にあたる 12 月 10 日、反対同盟では国連本部経済部理事会に要請書を提出したが、その参考資料の1つとして添えられたのが「児童作文」であった(同上)。また、『教育の泉』(昭和 30 年 11 月 25 日号、12 月 15 日号)には、文集「スナガワ」第二集に所収される作文が先行掲載された。その1つ若松貞子の「私はにげなかった」は、副題に「一生けんめい火いぶしも手伝いました」と付けられたように、11 月の「衝突」に同級生と一緒に参加した様子を記したものだ(若松 1955:2)。他にも女子生徒の作文はこぞって取り上げられ、雑誌『新女性』(1956 年 1 月号)や新聞『総評』(1956 年 1 月 1 日号)にも掲載された。

このように、同時期に文集「スナガワ」所収の作文が『教育の泉』のようなローカルな次元をこえてマス・メディアでも取り上げられるきっかけとなったのが、「文化人」グループによる砂川訪問の実施であった。12 月 17 日に、第一陣である 76 人が来町し、砂川中学校の講堂で地元民との懇談をおこなった(伊藤・内田・中島 1957:170)。そして、翌年の 1 月 10 日には、女性作家を中心に 67 人が訪れ、27 日には「基地問題文化人懇談会」(基地懇)が結成された。以後、基地懇に参加した文化人たちは世論喚起を中心に、陰に陽に運動の支援に奔走した(堀 1957・高原 2019)。そのなかで砂川中の生徒作文が、砂川を訪れた文化人たちの論考と並んで掲載されることも見られた<sup>17</sup>。

それでは、どのような「文化人」たちが砂川を訪れ、地元民との交流に加わったのであろうか。砂川には、映画俳優・女優から作家や学者、芸術家まで多種多様な「文化人」が足を運んだが、そのなかでも、とりわけ興味深いのが鶴見俊輔や鶴見和子、久野収に、全ての訪問に同行し、基地懇の代表的存在であった清水幾太郎を加えた、いわゆるマルクス主義的な運動や組織(その代表例が日本共産党であるが)と距離を保ちながら、それとの緊張関係のなかで思考を練り上げた戦後知識人たちの群像である<sup>18</sup>。彼・彼女らは一様にサークル運動や綴方実践の良き理解者(ときに組織者)であり、同時に大衆の思想／運動とマルクス主義的な思想／運動の交流と統一を目指した実践的な理論家としての顔を持っていた。その 1 人である鶴見俊輔は後年まで運動の支援に携わったが<sup>19</sup>、同じく砂川訪問団に加わり、「戦後、ぼくの加わった運動で成功したのは、この砂川闘争と警職法反対運動の二つで、深く記憶の底に残って、いつも生き生きと思い出されます」(久野 1995:190)と回顧した久野収との共著『現代日本の思想』(1956)で、「砂川基地問題」を「思想の動き」として「現代日本思想史略年表」に組み入れていたことは見落とせない事実である(久野・鶴見 1956:229)。「文化人」のなかでも実際に砂川中のサークル教師たちと交流を持ったことが確認出来るのは、高橋碩一の他、神崎清や歌人の赤城さかえ<sup>20</sup>、清水の高弟である高根正昭など一部に留まったが、砂川の人びとの抵抗／運動を思想的に意味づけようと試みた「文化人」たちがグループとして存在していたことは重要である。とりわけ、砂川中の教師たちが採用したサークルという運動形態ならびに文集づくりという方法が持つ意味—<方法としてのサークル>、<方法としての文集づくり>—をより深いところで理解するには、前節で論じた北多摩というローカルな文脈とあわせて、この砂川を

訪れた知識人たちの潮流を押さえておく必要がある。なぜならば、次項で検討する教研全国集会の場で、サークル教師たちが日教組の指導部や講師団とのあいだで経験した対立緊張の局面を考えるさいには、反対運動の支援者となり、その抵抗を思想的に位置づけようと試みたこれら知識人たちの思想性が、その問題の所在を解き明かす補助線として機能するからである。

#### 4-2 「第五次教育研究全国集会」で生まれた「いきどおり」

清水幾太郎を先導役に佐多稲子や中本たか子、鶴見俊輔ら「文化人」67人が砂川を訪れた1月10日、文集「スナガワ」第二集が発行された<sup>21</sup>。砂川中のサークル教師たちは、この出来上がったばかりの文集「スナガワ」第二集と、活字版に改訂された文集「スナガワ」第一集を抱えながら、1月30日から4日間、愛媛県松山で開かれた「第五次教育研究全国集会」へと参加した。サークルからは、東京代表正会員として増田明人(社会科)が、傍聴者として石橋六郎(理科)と鳥辺昭(社会科)の3人が赴いた。『教育の泉』(昭和31年1月25日号)は、この参加について「本年は教科書や教育員会制度などと共に基地問題が当然大きな話題となる事が予想される所ですが、砂川中学から傍聴者も加えて三名の参加は大きな期待が持たれています」と、エールを送った。

しかし、北多摩・東京の「仲間」から背中を押されて、また高橋たちとの座談会や東京集会での経験から「自信」を持って臨んだ全国集会であったものの、結果は「三十一年一月、文集の第二集を作り、日教研松山大会に参加。基地の子どもと教師の悩みを全国に訴え、あわせて助言と支援を得る一私たちの参加の目的は、いずれも達せられなかったが」(柳沢 1957b:66)と、柳沢記録に記される出来であった。それに追い討ちをかけたと思われるのが、文集「スナガワ」への注目度の低さであった。当時の最高を記録した参加者1万人を数えた大会において、同文集を求めた教師は「わずか100名にも足りなかった」(高根 1956b:65)のである。正会員として討議に参加した増田は、前述した柳沢記録以上に、強い言葉で同集会への参加経験を振り返った。日教組の機関誌である『教育評論』に、増田はなかば公開質問状のような形で「第五次教研集会をかえりみて 第六次集会にのぞむ」という論考を寄せ、その不満をぶつけた。

まず私のたずさえて行った問題とは何かという点になりますが、それはとりもなおさず「砂川基地問題」なのです。この基地問題が特殊地域やへき地に入れられたのが第一不満でした。それは、今情勢の中でこの砂川を特殊へき地的にとりあつかいをするのであれば日本全国がこの部類に属することになるのではないかということです。その上現地の司会者あたりも、これは国際問題だ、ぐらいいろ考えているということ、われわれ現地の者は全くとまどう有様です。

…松山大会で感じたことですが、口では平和、自由、民主独立をとらえながら、自分たちからその原則を打ち破っているように思われるふしがあるのです。それは私の出席した分科会場において司会者は常に基地問題にはふれたくない、もっとたん的にいいますと、政治問題には全くふれたくない、つまり逃げ腰であったということです。そしてもっと抽象的な問題のみにこだわっているという有様をまざまざと目の前にみせつけられ、おさえがたいいきどおりをおぼえた程でした(増田 1956:106-107)。

そして、増田は「松山大会では基地問題は気抜けする程低調だったのです」(同上:107)とまとめました。この参加者側からの意見に対して、主催者側は同分科会での様子や討議内容についてどのような整理をおこなっていたのか。増田の「不満」や「おさえがたいいきどおり」の主因と考えられる「抽象的な問題のみにこだわる」姿勢とは、いかなるものであったのか。

増田たち砂川中のサークル教師が出席したのは、同集会の第五目標「幼児およびめぐまれない条件におかれた青少年たちの健全な成長をはかる教育」の第三分科会「僻地並びに特殊な地域における教育はどのように進めるか」であった。同集会の報告集『日本の教育 第五集』では、「砂川基地問題」が「特殊へき地的に」取り扱われた根拠と、にもかかわらず同報告書では「基地」が独立して論じられた理由が次のように説明されていた。

司会者、講師は、地域の特殊性をわが国の社会体制をつらぬいている普遍性においてとらえなければならないという観点から、基地の問題は、僻地や未解放部落の問題から切り離して討議すべきではないとして討議のめあてを定めて討論をすすめたのである。それにもかかわらず、ここに項を改めて「基地」をとりあげた一つの大きな理由は、基地一とくに砂川の問題を中心として討論がすすめられていく過程で、法則的なものが、地域の特殊性によって屈折しながらどんな具体的な姿をもって貫徹されているか、という認識を参加者が深めていったからである(堀口 1956:432)。

はたして「基地」を論じるために項を立てた理由が、同報告書で述べられているものであったのかは再考の余地があるように感じる。むしろ、その取り扱いについて参加者から批判が寄せられたか、あるいはそれが予測されたために、あえて報告書では独立して論じたと考えた方が筋は通る。いずれにせよ、「参加者」である砂川中サークル教師たちは「砂川の問題」を「法則的なものが、地域の特殊性によって屈折しながらどんな具体的な姿をもって貫徹されているか」という認識に対して拒否感を抱いていた。裏返していえば、日教組の指導部が示す日本の社会体制を貫いている「普遍性」ないしは「法則的なもの」の克服抜きには「砂川の問題」を解くことは出来ないという認識に反発を覚えたのであった<sup>22</sup>。この問題については後ほど詳しく論じるとして、増田の「不満」や「いきどおり」にさらなる油を注いだと思われるのが、講師の次の言葉である。

われわれに直ぐできることは、実力行動に直接参加することではない。権力が貧困をつくりだし、眼にみえない形でわれわれを侵害していることや、日本人同士をいがみ合わせている屈辱をはっきりとけとめ、それをかえていける子どもを、父兄と、同僚と手を握って育てていくこと—それは今直ちに全教師にできる行動であり、砂川の教師に対する最大の支援でもある(同上:434)。

間接的な言い方ではあるが、その論旨は座り込みにも参加していた砂川中サークル教師たちの行動を諷めるものであった。しかし、その座り込みは「教組の動員」で参加したものであった。にもかかわらず、「実力行動に直接参加すること」は「われわれ」の方針ではないと述べられたのである。これら「砂川基地問題」についての組合幹部からの応答に対して、増田や柳沢たちサークル教師が落胆したのは先述した記録や記述からも明らかである。砂川中のサークル教師は、全国集会という場で、「特殊」という言葉でもって疎外された。彼らが全国集会で覚えた「おさえがたいいきどおり」の正体とはく方法としての文集づくりを基盤とした教育研究実践と直接行動への参加を含んだ運動実践の 2 つが共に否定されたことに由来するだろう。北多摩・東京代表として実践報告をおこなった分科会で砂川中サークル教師が出会ったのは、これまでの下からの積み上げ／実践を一切切り捨てるような日教組指導部による教条的な態度と実践に対する「綱領的なもの」(日高 1964:23)であった。

それでは、『日本の教育』で語られた「普遍性」ならびに「法則的なもの」、あるいは増田が感じた「抽象的な問題のみにこだわる」姿勢とは、どのような内容を含んでいたのか。増田も、『日本の教育』も、そのことについては言及していない。それは同時代においては自明なことだったからだろうか。あるいは口に出すのは重たいことと考えられていたのか。次項では、砂川中サークル教師と日教組の指導部・講師団とのあいだで生まれた対立緊張をより広い文脈に置くことで、すなわち戦後思想史のなかに位置づけることでこの問題を考察していく。そのために 2 本の補助線を用いる。1 本目が、日高六郎の教研集会をめぐる同時代的な論考である。日高は、教研全国集会の講師を 55 年長野大会以降務め、日教組のあり方や同集会の討議について批判的な介入をおこなっていたのみならず、サークル運動のよき理解者であり、支援者でもあった<sup>23</sup>。2 本目が、1956 年松山大会から講師団に加わった遠山茂樹の歴史教育論である<sup>24</sup>。高橋や小松の盟友でもあった遠山<sup>25</sup>は、サークル運動や子どもの実感を重視しつつも、「科学としての歴史」を提唱した理論家である。砂川中サークル教師によるく方法としての文集づくりはそこに内在するどのような要素によって否定的に取り扱われたのか。そして、北多摩の基地の教師と綴方教師によって練り上げられた方法は、どのような「壁」に突き当たったのか。「基地拡張問題」への介入をめぐる論争が、今度は「教育二法」という次元をこえたところで、その問題解決の方法をめぐって再燃したのである。

#### 4-3 理論と実感の対立緊張という問題系

本項で考察する砂川中サークル教師たちが経験した「挫折」の意味を捉えるためには、それが教育研究全国集会で起きた出来事であるというのが、外すことが出来ない条件である。日高が指摘したように、「教育研究集会それ自体が、まじめな意味で、学問的・思想的研究の対象」（日高 1958b:125）であり、「教研活動は大規模な思想運動といえる」（同上:130）からこそ、砂川中サークル教師の「挫折」を戦後思想史、あるいは同時代の思想運動の文脈に置いて検討することが可能となる。砂川中の増田によって「逃げ腰」や「いきどおり」と表現された対立緊張は、決して個人的な感情の行き違いや属人的な政治的姿勢に起因する問題ではなく、「砂川基地問題」を「特殊へき地的」に取り扱うというその思考方法に向けられた批判として、つまりは「砂川問題」の解決をめぐる方法論の違いによって発生した摩擦として捉えなければ、その場で出現した対立緊張の局面＝裂け目の意味を掴み損ねてしまうであろう。砂川中サークル教師が「砂川基地問題」を提起するために参加した56年松山大会ならびに57年の金沢大会は、教研集会のあり方＝思想運動の方向性をめぐって激しい議論が交わされた1つの転換期であった。その渦中で講師団に迎え入れられた1人が日高六郎であり、遠山茂樹であったのは、両者の思想性を吟味すれば、偶然の出来事ではなかったことが分かる<sup>26</sup>。砂川中サークル教師が口にした「不満」や「いきどおり」は、この渦中に同じく包摂された者の「実感」として理解する必要がある。

まずは、教研集会のあり方＝思想運動の方向性をめぐって、両大会でどのような議論が展開されていたのかを日高の論考から浮き彫りにする。56年の松山大会では、日教組の指導部や講師団から『つみあげ』『ジックリと』『取り組む』『身近なこと』『具体的なこと』『地について』などというワン・セットの言葉であらわされるような直接経験性の尊重が、『一般的・抽象的・理論的なものへの反感乃至軽蔑』と結びついていることが指摘された」（日高 1958b:126-127）ことに日高は注意を払っていた。そして、57年の金沢大会ではさらに踏み込んで、「単なる個人的な、身辺的な話題を積み重ねたところで、どうにもならない。問題を一般化し、問題の仕組みを明確にし、理論的な筋道づけた説得力をもたねばならない」や「単なる経験主義からどうぬけ出す努力がなされたか」といった言葉が講師団代表から現場教師に向けて投げかけられていたこと<sup>27</sup>を日高は重視する（同上:126）。つまり、砂川中サークル教師が「砂川基地問題」と文集「スナガワ」を携えて実践報告をおこなった松山と金沢大会では、教育研究実践を評価する基準がそれ以前の「地味に自分の体験から出発して、健実に実践の方向をさがし求める」（日高 1955:2）ことから、「問題の理論化」や「経験の理論化」にどれだけ成功したのかを問うものへと急転回していたのであった。そして、この評価軸の移動は、上から急激に推し進められたものであった。松山大会の前年の長野大会では、「現場の実践を語りあおう」や「職場のなやみを話しあおう」といった掛け声が「一つの標語のように強調されだし」、その結果「なやましい大会」とまで呼ばれたのに対して、その翌年には日教組の指導部・講師団から『現場の実践と経験』中心主義からの離脱が説かれた（日高 1958b:126）。そのさいに批判の対象としてもっぱら槍玉に挙げられたのが、「生活綴方的発想」（同上:130）であった。それは「単なる経験主義」として退けられたのである。日高も、遠山も、「単なる経験主義」の乗り越えを唱えていた

という点では一致していた。日高は、『単なる経験主義』は一種の情緒主義を生んでいる。それを『実感主義』と名づけてもよい。ここから理論化に反撥したり、それを軽視したりする態度も生れてくる」(同上:128)と、警鐘を鳴らしていた。この問題意識の背後にあったのが、教研集会で見られた諸次元にわたる「ミゾ」である。日高は、「実感主義が手放しに奨励されていると、やがて理論と経験、法則と実感、抽象と具体とのあいだのミゾは深まり、教研活動は理論派と実感派に分裂しやすくなる」と述べ、しかも「理論と実感との対立は、講師団と現場の教師との考え方に微妙に反映する」と、そのミゾが講師団／現場教師のあいだで生まれていたことまで指摘した(同上:129)。日高は、砂川中のサークル教師がはまり込んだ「ミゾ」に的確に照明を当てていた。そこで次に問題となるのが、「いわゆる『理論』とは何をさすか」(同上:130)という問題であった。このように問いかけた日高は、「もっとも困難な、しかもかくされた問題は、教育理論や教育目標そのもの一元化(実際にはマルクス主義的方向)と多元化(マルクス主義をふくめて、さまざまな教育理論の併存を、ある一定の約束あるいは条件のもとに肯定する方向)との二方向を、いったいどのような形で調整していくかというところにある」(同上:132)と、転換期にある教研集会が抱える問題を述べていた。そして、「私は、この点では理論派が、経験や実感を一挙に理論化して、実感派におくりかえすというやりかたではなく、まわりくどい方法のようではあるが、理論派と実感派との共同作業として、ひとつひとつの経験や実感をどこまでも尊重し、その経験や実感のなかに理論的な芽を見つけながら、さらにその断片を高次の段階へと結びつける契機を求めていくというような内在的な方法が本筋だと思う」(同上:130)と論じた。日高がここで「理論派」と「理論」という言葉を注意深く使い分けているように、日高にとって教研集会を含む教育研究活動が目指すべき「理論」とは、必ずしも「理論派」のバックボーンとなっているマルクス主義ではなかったことは重要である。むしろ、日高はマルクス主義と非マルクス主義的な思想の両者を交流させることによって、新たな「理論」の構築に携わろうとしていた。それは、鶴見俊輔=久野収が「生活綴り方的方法によりながら、マルクス主義にかぎりなく接近してゆく…(マルクス主義の側からいえば、生活綴り方的方法に接近することによって、おしつけ的になることをより少なくすることができる)」(久野・鶴見 1956:114-115)と、同時代的に論じていたのと同じ筋道を意味していた<sup>28</sup>。

このように日高(そして鶴見や久野)は、「理論」(マルクス主義)と「実感」(生活綴り方的発想)の狭間において思考・実践し続けることを現場教師に説いていた。他方で、そのマルクス主義の立場から「実感主義」に対して厳しい態度を示していたのが、遠山茂樹の「歴史教育論」であった。遠山は、歴史教育が育成すべき「歴史認識」について、「求められているのは、子供たちの『実感』をはるかに越えた、高次の認識です」(遠山 1957b:27)と語り、「歴史の真実を知るとは、その『実感の』せまき偏りを自覚し、体験をこえたものを理性的につかむ以外にはありません」(同上:31)と論じた。遠山は、はっきりと「実感主義」からの克服を要求したのである<sup>29</sup>。

それでは、遠山にとって「理性的につかむ」とはいかなる「理論」や思考方法に基づくことを意味していたのか。遠山は、「人間を階級として把握することは、歴史認識の一つの方法である。…私たちが勤労者であり、児童が勤労者の子弟だから、歴史を階級的立場から見るとはな



い。階級という尺度を使って歴史を分析し認識する以外に、歴史を科学的に把握する方法がないからである。小中学校の歴史教育にあっても、通史学習の前段階で階級・社会構成の理解が育てられ、また通史学習を通してその理解が深められる必要がある」(遠山 1963:59-60)と、その「歴史教育論」を語っていた。そして、同論考において、「特殊性の理解は一般性の認識と結び付けられて、はじめて歴史認識となる」(同上:57)と論じていたことに注意したい。日高は、マルクス主義(者)とはなにか、という問いについて、「マルクス主義的立場でとらえられるイデオロギーの最も純粋な形式は、自覚的かつ論理的に首尾一貫した判断の体系であり、そのイデオロギーの支持者は個別の現象にたいする態度や意見を、このイデオロギー的基準にてらして、統一的に整序しようとする」(日高 1958a:59-60)と、その特徴について論じたが、次に取り上げる遠山の「基地問題」に対する意見や態度は、まさに遠山が日高が定義した「マルクス主義的立場」以外の何者でもないことを示す、その意味で典型的な発話であった。

遠山は、「流血の砂川」直後におこなわれた 1956 年 11 月の「歴史教育者協議会第八回大会」で、高橋碩一に続いて壇上へとのぼり、「現代史の学び方、教え方」をテーマに論じた。その講演のなかで、遠山は「現代史」のひとコマとしての「基地問題」に言及した。

基地問題はさっき砂川の話が出ましたけれども、日本全体の基地問題に結び合わないと解決されません。日本全体の基地問題は、国内政治、国際政治の方向転換なしには解決されない問題であります(遠山 1957a:23)。

同発言を「基地問題」一般に対する見解を示したものとして読むならば、とりたてて目くじらを立てる必要はないであろう。おそらく日高も、清水幾太郎も、また砂川闘争を支援した革新勢力も、同様の認識をもっていた<sup>30</sup>。ただし、それはあくまでも「日本全体の基地問題」についてという限定付きでの話しである。そのときに、問われるのがこの「基地問題」とは、いったい誰にとっての、いかなる問題なのかであろう。そして、「基地問題」に対してこのような認識が、松山大会で砂川中サークル教師に示され、反発を受けたあの頑な態度と共鳴することを見落としてはならない。1956 年 1 月の松山大会で、日教組の指導部・講師団が「基地の問題は、僻地や未解放部落の問題から切り離して討議すべきではない」と語ったときの「基地の問題」とは、いったい誰の／どのような問題であったのか。その発話の位置と主体性が、この遠山発言から見えてくるのである。そして、日高の教研集会についての諸論考と遠山の「歴史教育論」から浮き彫りになるのが、砂川中サークル教師がはまっていた「ミヅ」のありかである。それは、戦後思想史の大きなテーマの 1 つであった「理論」と「実感」の対立緊張が生んだ「ミヅ」であり、この場合「理論派」の代表として立ち現れたのがマルクス主義歴史家・遠山茂樹であった。そして、この「ミヅ」に取り残された砂川中サークル教師たちの実践と文集「スナガワ」を掬い上げ、別の／新しい「理論」へと導こうと介入したのが日高六郎や鶴見俊輔、久野収といった非マルクス主義思想家であった。しかし、教研集会で指導的な位置を占めていた日教組の中央執行部や講

師団の多くが、より厳密な意味でのマルクス主義的「普遍性」や「法則的なもの」の把握と、それに従属した実践を組合員である教師に求めていたのは先述した通りである。

それでは、もう一度、砂川中サークル教師たちが教研全国集会の場で味わった「挫折」について意味づけてみる。日高が、教研集会それ自体を「思想運動」として捉えていたことは先述したが、それは現場教師である砂川中サークル教師たちの実践／運動についても当てはまるものであった。日高は、「教研活動」が思想運動になるために満たすべき条件として、次の3つを挙げた。1つ目が、それが「日本の教師の思想を内面から変革し、確立していく要求をふくんでいる」かであり、2つ目が、「日本および日本人に背負わされている思想史的課題の解決と切りはなすことができない地点におかれている」かであり、3つ目が「民主主義的な大衆運動とそれを嚮導する思想的・理論的方向との関係を、じつにあざやかに、また、微妙に読みとることができる」かと説明した(日高 1959:130)。砂川中サークル教師たちの「基地拡張問題」に応答した諸実践は、まさに上記の3つを満たすであろう。それゆえ、砂川中サークル教師たちが展開した実践過程を「思想運動」の1つに数え上げても、大きな異論はないだろう。それならば、砂川中サークル教師たちが経験した「挫折」自体も、次のように読み替え可能ではないだろうか。子どもたちの綴方を編集した文集「スナガワ」を携えて実践報告をおこなった教育研究全国集会の場で彼らが経験した日教組指導部・講師団とのあいだの対立緊張とは、〈方法としてのサークル運動〉と〈方法としての文集づくり〉の2つを基盤とした「思想運動」が突き当たった「大衆的な思想運動」の「壁」であった。そして、その実践／運動が孕んでいた「大衆の思想」としての側面が、同時代の知識人のさまざまな反応を呼び起こし、一方で現場教師である砂川中サークル教師と対立緊張の局面を持つこともあったが、他方で思想的交流と呼べるような同盟関係も生まれていたのである。けれども、その実践／運動がたとえ「思想運動」と位置づけられたとしても、また「大衆の思想」を表現したものと解釈可能であっても、砂川の教師たちが抱えている根本の問題である、反対派・条件派・警官の家の子ども同士の間での反目や心の傷が改善に向かわなければ、あるいは教室で向き合う生徒にどのような基地教育をおこなえば良いのかという実践的な課題が解決しなければ、「問題」は宙づりのまま、教師たちはミゾから這い出すことが叶わないのである。この「矛盾」を鋭く突いたのが、座談会「基地砂川の教育」にも出席していた北多摩教組／国分寺一小の「綴方教師」小山幸昌であった。小山は、前述した遠山の講演での質疑応答の場で、遠山本人にその問題を投げかけたのである。

私は私の学校の問題というより、この前、砂川に行きましたときに砂川の中学の先生が問題にされておりましたことをちょっとお聞きしたいのです。…砂川の問題が起きたあと、ハンガリア、あるいはスエズの問題が出てきたわけです。そのとき砂川の中学生たちは「これは砂川の問題と同じだな」ということをホームルームの時間に先生に話しかけた。そのときに砂川の先生たちはほんとうに頭を抱えて、どう処理したらよいだろうということをおっしゃっていましたが…十分私たち自体としてわからないのです。その辺りのところを

先生にどういふふうにご指導したらよいか教えていただきたいと思うのです(遠山 1957a: 31-32)。

このように教育実践の場での問題解決の方法について答え(というよりは処方箋)を求めた小山に対して、遠山は以下のように返答をした。

私は結論を申し上げますと、どうしたらよいかということはお答えする能力がないのです。教育の実践は芸術みたいなもので特定の環境・特定の先生の状況においてのみ、ある指導が有効であると思うのです。そこで私がお話しできるのは、こうしたならば砂川中学校において的確であったという話ではないのです。

砂川の人たちが、さっき高橋(礪一)さんのお話にあったように、あれだけすばらしく成長している、そして砂川闘争に加わった人が、ひじょうに大きな感動を受けている。そのような感動と成長をどうしたならば日本全国民の問題にできるのかということが、私は砂川の問題の価値でなければならぬと思います。あそこにはいかなければわからないというのでは日本国民の問題にはならない。どんなふうにも砂川の問題を全国の子どもたちに認識させて砂川の子どもたちの生長を自分のものとさせてゆくかということ。そこに砂川問題の政治課題、教育課題の中心があると思います。私がしゃべるのはあくまで根本の問題であるわけです(同上:32)。

両者のやり取りはこのあとも続いたが、ここで議論に介入したのが高橋の盟友であり、1956年10月の「衝突」では砂川を訪れ、サークル教師たちとも交流関係を持っていた小松良郎であった<sup>31</sup>。小松は、「今、砂川の問題が出ましたが、今度事件が始まりまして現在に至るまで高橋さんと私は砂川の中学校の先生と密着しております。いろいろなこととお話したいことがあるわけでありまして。それは今夜の座談会のときにぜひ出席して大いにお話をしたい」と発言し、この場は打ち切りとし、夜の座談会で討議を続けていくことを提案した(同上:33)。記録によれば、遠山はその日の夜行で、次の予定である日本史研究会の討論会に参加するため京都へ赴くことになっていた(同上:35)。そのため、同座談会には出席せず、「砂川の問題」をめぐる議論は小松と小山のあいだで、あるいは高橋もそこに加わって続けられたと思われる。

しかし、問題は、遠山不在の場で、そしてそれ以上に砂川中のサークル教師も居合わせなかったと考えられるところで取り持たれた「砂川の問題」をめぐる座談会をどのように捉えるかのであろう。その記録が見つからない以上、具体的な考察を加えることは出来ないが、そこで語られた「砂川問題」が、砂川中教師たちが抱えていた「基地拡張問題」と同一でないのは、遠山の講演会での発言からも推察出来るだろう。そして、この2つの「問題」の隔たりこそ、日高が戦後の同時期に顕在化した知識人と大衆とのあいだで見られた「ミゾ」そのものだったのではないだろうか。砂川中サークル教師と遠山を含む日教組の講師団といった知識人とのミゾ

は、「砂川問題」に対する根本的な認識のズレに起因していた。それゆえ、知識人がそのミゾに無自覚なまま「砂川問題」について語り、その像を精密に彫刻すればするほど、砂川中サークル教師が抱えた「基地拡張問題」との隔たりは皮肉にも深まった<sup>32</sup>。だが、そのどちらの「問題」にも引きずられながら、その狭間で思考し、実践を試みる他なかったのが地域支援者である「基地の教師」砂川中サークル教師たちの置かれた状況であった。しかし、だからこそ、その埋まらないギャップを少しでも埋めるべく、教師たちの実践は続けられた。そして、その過程において思いがけない運動と接合することもあったのである。おわりにでは、1956年1月の教研全国集会(松山大会)参加後に展開された諸実践について、駆け足で跡づける。

おわりに

1955年8月24日の強制測量にともなう警官隊との「衝突」で、着ていたシャツがビリビリに破かれ、それが警棒で殴られたときの出血で真っ赤に染まっていたという、砂川中「基地と教育」研究サークルのメンバーで、理科担当教諭の石橋六郎は、1956年1月の松山で開催された「第五次教育研究全国集会」に、同僚の増田や鳥辺と参加した1人であった。その報告に向けて文集「スナガワ」第二集の編集・発行作業を急ぐ傍らで、石橋はもう1つの文集に寄せる原稿に「四苦八苦」していた。「暮れから正月にかけての一番忙しい時期だったし、日は迫っているし、書きたいことは頭に描いていても、文章表現がむつかしくって四苦八苦ですよ」(竹内1988:58)と振り返るその原稿こそ、全日本婦人団体連合会教育宣伝部編集の『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』に所収された「砂川町の歴史」であった<sup>33</sup>。同文集には、六郎の妻で、砂川保育園に保母として勤務していた石橋みどりの綴方「砂川の子供たち」も収載されている。「母と子らの文集」に夫妻共々掲載されたのは石橋だけであったが、その理由は石橋が同サークルのなかでも数少ない砂川在住者だったゆえに「お鉢がまわってきたのです」(同上)と六郎は謙遜気味に語っているが、その前史をたどれば、六郎が適任であったことが分かる。

もともと三菱重工の研究科に籍を置くエリートであった六郎が、妻のみどりと共に空襲で全焼した田園調布の家を離れ、砂川に新居を構えたのは1946年のことであった(同上:57・61)。そして、柳沢や中山同様<sup>34</sup>、戦後を中学校の教師として歩む道を選んだ六郎は、地域や職場での革新的な活動に精を出した。その活動の成果は、例えば1954年9月に砂川中学校の講堂を間借りしてスタートした公民館の初代主事に選ばれたことから(『立川多摩新聞』昭和29年9月1日号)、あるいは北多摩教組の砂川地区初代執行委員に任命されたことから(柳沢1991:154)確認出来るが、同時に地域の女性たちの活動にも、みどりと共に関わっていた。1954年8月14日に、砂川町青年団の文化事業の1つとして開かれた「女性の集ひ」で講師として「余暇の善用」をテーマにした講演をおこなったことが同青年団の機関誌『いづみ』に記録されている(立川市史編さん民俗・地誌部会 2019:90)。同講演会では、「自分自身の生活で余暇をどの様に利用しているか。余暇を生み出すには、どの様にしたら良いか」(同上)など

が話し合われたというが、その翌年 5 月にはじまる基地拡張反対運動下では、六郎の「余暇」はもっぱらサークル運動に費やされたことが想像出来る。石橋は、1958 年 1 月に大分県別府で開かれた「第七次教育研究全国集会」に、今度は報告者として参加し、「地理、歴史、一般学習をすすめることによって、基地がなぜおこるか。(特に憲法学習、アジア、アフリカの歴史、現代日本史)完全に独立していないということが、どんなに危険で不幸なことか、条約を変え独立を得ることは困難であるが可能であることを、教えることができると思う」との実践報告をおこなった(井上 1958:389)。そのときの様子を語った文章が、『教育の泉』(昭和 33 年 2 月 15 日号)に掲載されている。石橋は、「同和教育の問題が多く、基地問題をもってきたのはわずかに四県しかなかった。人工衛星がとんでいる今日でも、やはり基地の問題はとりあげにくいらしく、砂川などは、むしろ恵まれた方であるように思った」(石橋 1958:2)との感想を残した。

石橋が参加した同分科会でも、第五次の松山大会と同様に、「基地の教育」が「同和」、「特殊環境」、「在日朝鮮民族子弟」の問題と並べて取り扱われていることは変わらなかった。『日本の教育 第七集』は、同分科会の目的について、「第十三分科会は、現代日本の社会経済上また政治上の矛盾が集約的にあらわられているという点では共通の根をもつが、具体的にはそれぞれ違う歴史的また現実的な条件をもつ四つの問題を、一堂で研究し討論せねばならない」(井上 1958:367)と語った。多少の表現の違いこそあれ、大会主催者である日教組中央執行部・講師団の基地問題に対する問題意識は前進することなく、また現場教師のそれへの反応も同じであった。同報告書が明かすように、「四つの問題のかみあい期待したほど得られず、一つ一つの掘り下げも徹底しないという欠点があった」(同上)ようである。松山大会のときの増田のように「おさえがたいいきどおをおぼえた程」とまでにはいかぬものの、その主催者側の姿勢が相変わらず反発を受けていたことは間違いない。ただし、分科会の講師は前年の金沢大会から歴史家の井上清へと変わった<sup>35</sup>。井上は、柳沢が報告者となった金沢大会での同報告を「この報告は充実していた」(井上 1957:478)と『日本の教育』に記すほど、高く評価した。それは、別府大会での石橋報告についても同じで、「砂川中学校が、いままで教研にあらわれた唯一の系統的にねばり強く実践した報告である。分科会で基地問題といえ、去年も今年も砂川中学の先生の話聞き質問することに終始すると言ってもよいくらいであるのは、まことに残念なことである」(井上 1958:387)と語った。

米軍立川基地拡張反対運動が、1956 年 10 月の「流血の砂川」での「勝利」を境に、地元反対同盟と少数の外部支援者による抵抗運動として継続されたのとちょうど軌を一にして、全国的に「基地と教育」問題に取り組んでいたのが「基地の教師」たる砂川中サークル教師だけであった現状がここから見えてくる。1956 年 10 月 15 日の「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」で、基地問題文化人懇談会の代表として高橋碩一が挨拶に立った前後から、翌 1957 年 4 月 28・29 日に、砂川中学校を会場に、日本子どもを守る会・日教組・都教組が主催となり、後援に教科研や郷土全協、婦団連らが名を連ねた「第二回基地の子どもを守る全国会議」が開催された時期までが、「革新国民運動」としての砂川闘争のピークであった。その期間に、歴教協の小松良郎による「ルポ 母と子に告げん 十月十三日の砂川」が雑誌『教育評

論』(1956年11月号)に掲載され、清水の高弟である高根正昭の連載「基地と教育」が雑誌『教育』(1956年9月号、10月号、12月号)で展開された。そして、1957年1月25日には「昭和三十一年十月十三日のことを中心として、三年生の書いたものから五十二編を選んだ文集「スナガワ」第三号が発行された(教職員組合砂川中分会 1957:42)。同文集に所収された奈良政男の詩「団結じいさんの死」は雑誌『教育』(1956年3月号)に掲載される。奈良は、文集「スナガワ」第一集に所収された作文で、「残念ながら、僕の家では、この基地にやしなわれている」(奈良 1955:20)と記していた。そして、1月31日に基地問題文化人懇談会の編集による『心に杭は打たれない』が出版され、同書には、高橋碩一や高根正昭、神崎清らのルポや論考が所収された。その直後の2月1日から金沢で「第六次教育研究全国集会」が開かれ、東京都の正会員として柳沢学が、傍聴者として栗原信一が出席し、前述した井上清との出会いを果たす。そして、それから2ヶ月後の4月28日には、砂川中学校で「基地の子どもを守る全国会議」が開かれ、砂川中サークル教師を中心に「教育のなかで基地の問題をどう扱うか」が討議された。だが、それをピークに砂川に対する全国的な関心は急激に低下していった。しかし、砂川において少数者の運動となりながらも「地元民」が自分たちの置かれている状況が消失するまで運動をやめなかったのと同様に、教室で抱えている「基地拡張問題」が解決しない限り、その実践／運動を継続したのは砂川中サークル教師も同じであった。その地道な実践／運動の典型が教研集会への参加であった。

砂川中サークル教師たちによるサークルとしての運動実践が史料で追えるのは、『教育の泉』(昭和34年11月15日号)に掲載された砂川中学校・基地と教育研究サークル名の「五年目をむかえて」という文章が最後である。しかし、同年の1月に大阪で開かれた「第八次教育研究全国集会」に、長坂と共に初参加した田沢が、その様子を雑誌『教育評論』(1959年3月号)に寄せた文章を読む限り、少数者になりながらも、その闘志は弱まるどころか次の課題に向けてますます燃え上がっていたことが読み取れる。田沢の論考「もっとひろげたい基地問題」には、田沢の次のような思いが記されていた。「私たちの参加がきまってからずっと、この集会に対する大きな期待と、全国から集まった同和教育の大勢の方々及び朝鮮人問題の方々によって全国でたった一つしか参加者のない基地問題をどうやって一緒に勉強させて頂けるだろうかという不安につきまとわれていた。…私はいつもたたかっている。ここへ来ることも、サークルのみんなが努力して下さったので職場ではさほど問題はなかったけれど家に小さな子どもをおいて来ることにずい分、抵抗を感じて来たのだし」(田沢 1959:45-46)。この「家庭／女性」の問題に、田沢の「流血の砂川」での経験を含めて焦点を当てるのが第五章である。

そして、田沢は、同大会中にある出会い／前進をしていた。「この日の午後から十三分科会の一員となって、…次々と同和、朝鮮の人々の話を聞くうち、基地を含めた三つの問題は、表面的には立場の相違や発生の起点が異なっていることがわかると同時に、その根源は一つである。つまり日本の社会の貧困にその源はつながっているということがよく理解出来た。…私はこの日の終りには、同和教育の問題の方々とすっかり同和して不安感をなくすることが出来て幸せだった」(同上:46)。ここには松山大会参加後に、「基地問題が特殊地域やへき地に入れ

られたのが第一不満でした」と語った姿勢は見られない。田沢は、「私たちは、今後勤評下の悪条件をかかえた職場の中で、仲間づくりの再出発をするとともに出来る限り日本全国の基地の教師の方々によびかけて、連絡を密にし、その実態を交換し合うと同時に何とか、これをひろげる仕事を具体化しようと思っている」(同上:47)と、今後への課題と抱負を述べて、同文を結んだ。田沢が参加した2ヶ月後の1959年3月30日、米軍の駐留は違憲であるという、いわゆる「伊達判決」が下され、世間は再び砂川に着目する。そして、砂川中分会「基地と教育」研究サークルも、田沢がこう記した傍らで、すでに新しい「仲間」が加わり、新たな「問題」に向き合っていたが、そのことはまた別の機会に論じたい<sup>36</sup>。砂川中サークル教師たちは運動への参加と介入、そして接合されるさいに不可避免的に生じる「包摂」という課題と向き合いながら、その隙間を抜けるようにして実践を重ねていた。結局のところサークル教師たちは求めていたような方法>は手にすることが出来なかったかもしれない。しかし、彼/彼女たちが編んだ文集「スナガワ」は紛れもない歴史の記録として残っている。

次章では、砂川中教師たちが教室で向い合っていた生徒たち:砂川中学生の「砂川闘争」の経験について検証する。素材とするのは、文集「スナガワ」の作文記述である。中学生たちは、反対運動にいかに関与するかという問題と向き合いながら、その「現場」を傍らで観る存在であった。しかし、その主体位置は「状況」のなかで転換していく。つまり、「行動」へと飛躍する中学生も現れたのである。けれども、その飛躍の「前史」には、日常的な「爆音」被害や、運動過程のなかで経験された「くやしい」といった「心的態度」の蓄積、そして「願う」や「祈る」といった「内的行為」の萌芽と反復があつての「行動」への飛躍であった。その過程を跡づけていく次章は、砂川中サークル教師たちが知識人たちから求められながらも達成されなかった「実感」を「理論」化していく作業、すなわち「実感」から「歴史」を描くことの1つの実践的な試みと位置づけられるだろう。

---

<sup>1</sup> 立川市立中央図書館所蔵。管見の限りでは、新史料である。

<sup>2</sup> 本稿では、「思想」という言葉を次の3者の定義によっている。政治学者の高島通敏は、「思想とは…ひとが現実に課題をたて、それを解こうと主体的に努力する中でにじみ出てくるものなのだ」と定義した(高島1977:341)。また、久野収=鶴見俊輔は、「思想にとって一番大切なものは、自己同一をつらぬく姿勢、それも持続的につらぬく姿勢である」(久野・鶴見1956:213)と述べ、それに加えて「自己同一と持続を手ばなさずに、他の流派と協力し、まなびあう道をさがさなければならない」(同上:214)と論じた。この3つの「定義」に当てはまるものこそ、砂川中サークル教師の「基地拡張問題」に対する実践・運動である、と考えるのが本稿の基本的な立場である。

<sup>3</sup> 石橋六郎(理科)、中山正(数学科)、柳沢学(国語科)、長坂実(社会科)、栗原信一(理科)、増田明人(社会科)、鳥辺昭(社会科)、歌川貞彦(社会科)、田沢淑子(数学科)、小林久乃(体育科)、うち石橋と中山が砂川町在住、田沢と小林が女性であった(竹内1987:158)。

<sup>4</sup> 砂川中学校は、町唯一の中学校であっただけでなく、1954年には講堂に公民館が新設されるなど、社会教育の拠点ともなっていた。

<sup>5</sup> 基地に隣接する村・町として砂川がたどった歴史、とりわけ基地の存在によって被った「受苦」の歴史については、相川2017が詳しい。ここでは、砂川中学校の校舎と敷地の歴史について簡潔に加えておく。砂川中学校の校舎は、もともと武蔵村山にあった東京少年飛行兵学

校の「教室二棟」と「付属建物三棟」を払い下げられたものであった(立川市史編さん現代部会 2020:209)。

<sup>6</sup> 他の2つは「基地問題の基盤」、「子どもの問題」である。

<sup>7</sup> 本稿で柳沢記録として取り扱うのは、柳沢学が『日教組教育新聞』(1957年2月15日号)に寄せた論考「基地教育にとりくんで 分会研究から全国集会までの一年半」と雑誌『教師の友』(1957年別冊/53号)に掲載された論考「砂川闘争と教師—基地の教育をどのように考えるか—」の2つである。

<sup>8</sup> 『教育の泉』については、創刊者・発行人の中川幸男による著書『教育の泉をもとめて』(新評論、1966)が詳しい。ちなみに『教育の泉』が認知されるきっかけとなったのが、1952年冬に持ち上がった武蔵野市の米軍宿舎設置に反対する運動を特集したことであった。それから、武蔵野市在住の文化人やPTA有志らによる「教育の泉後援会」が生まれ、同じく反対運動に取り組んでいた北多摩教組とも関係を深める。以後、同紙は北多摩教組の機関誌の役割を果たし、全組合員の「机上に届けられること」になった(中川 1966:156)。

<sup>9</sup> 町会議員を務めていた内野茂雄はこの日に逮捕された1人だが、その三女にあたる内野静江の作文は、文集「スナガワ」第一集に所収されている。静江は「きのうはどう強制測量にまいりました。ラジオでは一時間ごろにニュースを知らせ、私もなんとなく体がひきしまるような気持ちになってまいりました」(内野 1955:8)と記す。

<sup>10</sup> 青木は、初代砂川中学校PTA会長を務めるなど(立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会 1967:26)、砂川中学校とも関係が深い地域の有力者であった。

<sup>11</sup> 実際に、どれくらいの数の生徒が対立関係に置かれたのか正確な数は分からないが、砂川中サークル教師と交流関係を持ち、北多摩教研集会では砂川問題を扱う分科会の講師を務めた高根正昭によれば、「砂川中学の生徒769人のうち、直接に、条件派の子あるいは、反対派の子といわれるのは、40名弱に過ぎなかった。しかし、測量隊、警官隊に町が何回となく襲われ、反対運動が激しくなるにつれて、砂川中学校の生徒たちも、クラスで2、3人の子どもを中心に緊張を深めたのである」(高根 1957:143)、というのが同時代的な把握であった。そして、「砂川には警察寮があってどのクラスにも2ぐらいの警官の子がいる」(柳沢 1957b:66)状況で、砂川中サークル教師たちの実践はおこなわれていた。

<sup>12</sup> 現在の視点から見れば、この住民同士の対立は計画遂行側によって作られた土俵の上での争いであった。法社会学者の潮見俊隆が論じるところの「不自由な自由契約」の締結を目標とする計画遂行側は、警官隊を導入した強制測量の実施と地元民への切り崩しをいわば両面作戦として展開していた(潮見 1957:168-171)。それゆえ、強制測量前後の時期に、条件派の数が増加し、批判の声が高まるのは合理的な結果であった。とはいえ、この結果生まれた住民同士のシコリは、現在にいたるまで存続している。

<sup>13</sup> 「郷土教育論争」については、松岡 1987 と須永 2015 が詳しい。

<sup>14</sup> 高橋は1954年11月の「歴史教育者協議会第六回大会」での講演でも同様な言葉遣いをしてきたことに注意を払いたい。「とくに今までしばしば民間教育運動という言葉でいわれ、われわれが最近国民教育運動という言葉でよんでいるもの、その戦線の提携、あくまでも団結する中で討論を深め、お互いの意見のちがいをたしかめ、そしてお互いに批判することは決してひとを誹謗することではなくして、お互いの『疾病を癒して、ひとを救う』というような観点でお互いに深め、戦線を強化して、ともに進んでいかなければならない」(高橋 1955:144)。高橋の頭のなかで、「仲間づくり」の先に見えていた「戦線」とは「国民的な教育運動」であった。

<sup>15</sup> 後年の1975年に、高橋碩一が戦後歴史教育の歩みを振り返って、「戦後の教育は、本当のことを教えれば子どもは健全に育つ、という一種の迷信の上に立っていたのではないでしょうか」(高橋 1975:8)と自省しているのは興味深い。



<sup>16</sup> 政治思想史家の松沢弘陽は、論文「マルクス主義における思想と集団」において、『理論』による『組織』を企てるマルクス主義と対置させて、『体験』や『実感』を尊重し、集団の『経営』化と人間の『信用』による結合を唱える日本的労働組合主義=社会改良主義(松沢 1960: 222)に着目している。後者の特徴は、「直接的体験をこえる理論的抽象性・人間結合の媒介性を拒否し、『実感』や『体験知』を尊重するパーソナルな結合によって日常的改良の運動を組織し、衝動的ラディカリズムをこの再建された日常性・慣習性に回帰させることによって運動の安定を回復しようとする」ところにあった。都教組や北多摩教組といった地域レベルでの労働組合がどのような原理に基づいて組織化されていたのかは、また別に論じなければならぬ課題だろう。

<sup>17</sup> 雑誌と新聞から、それぞれ一例をあげれば、雑誌『新女性』(1956年1月号)では、田村茂、佐多稲子、石井あや子、山田あき、朝倉撰、渡辺順三の作品・論考と並んで「スナガワ文集—砂川中学校生徒の綴方—」(3篇)が、新聞『総評』(1956年1月1日号)では、馬場タカ子の詩「あの日」が鶴見和子、高桑純夫、中村哲、赤松俊子の論考と並んで掲載されていた。

<sup>18</sup> 砂川を訪れた「文化人」については、第五章で高橋碩一を中心に論じた。

<sup>19</sup> 鶴見は1967年5月に、「ベトナム反戦の立場から砂川基地拡張を阻止する」などの趣旨から結成された「砂川500人」の呼びかけ人の1人でもあった(ビラ「砂川500人—結成のためのよびかけ—」『砂川事件裁判資料(榎本弁護士資料)43-44』所収、立川市中央図書館所蔵)。また、自身が編者となった『戦後日本思想体系4 平和の思想』(筑摩書房、1968)に、砂川町基地拡張反対同盟の副行動隊長、宮岡政雄の論考「砂川から」を収載し、序文を寄せている。

<sup>20</sup> 赤城は雑誌『新日本文学』(1956年1月号)に寄稿した「砂川中学校の先生達と語る」という前書で始まる俳句「埋火や基地の子護らん眼を優しく」を残している(赤城 1956:57)。

<sup>21</sup> そのなかの1つ、馬場タカ子(中学3年生)による詩「あの日」は、現在に至るまで新聞や雑誌、書籍で何度も転載・引用された、もっとも知名度が高い作品であった。また、園部貞次(中学3年生)による「基地拡張問題」は、鶴見和子や滑川道夫、国分一太郎、寒川道夫らがメンバーである「日本作文の会」が編集・発行した『新選 日本児童作文集 中学生』(1956年5月)に収載される。

<sup>22</sup> 日教組の中央執行部・講師団が、なぜ／どのような意図をもって、基地の問題と被差別部落の問題、僻地の問題等を同じ分科会で取り扱うことにしたのかは改めて検討を要する課題だが、この松山大会が例外であったわけではない。高橋碩一の次の言葉は、この問題を考える糸口になると考えられる。「日本に軍事基地をつくるにも、日本国民の多数が団結して反対した石川県の内灘のような例もある。浅間山が演習場になろうとしたら、日本国民は声をそろえて、日本が世界にほこる地震研究所がだめになってしまうとって反対して、とうとうそれを思いとませた。妙義山の演習場の問題も反対の運動はますます高まっている。日本国民がほんとうに手を握れば外国の軍事基地にされないですむのだ。ところが軍事基地をつくる場合に未解放部落にまず手をつけた場合には、日ごろ差別する考えがあるために同じ日本国民として団結してたたかうことが不十分になるときがおこる。そうしてやすやすと軍事基地ができてしまうのだ。こうして何百という軍事基地ができてゆくうちに、日本全体が大きな部落になってゆく心配がある。この例でもわかるように未解放部落の問題は部落の人々の問題だけでなく、日本民族全体の問題であり世界の平和の問題でもあるのだ」(高橋 1956:208-209)。

<sup>23</sup> 日高のサークルに対しての見解を示したものとして、1959年8月の作文教育研究大会における講演をまとめた論考「サークル的姿勢をささえるものはなにか」雑誌『作文と教育』(1959年9月号)がある。また、雑誌『知性』(1955年11月号)には、鶴見和子と共に司会を務めた

座談会「私たちは自分自身を変革する」が所収されている。そして、砂川闘争との同時代的な関わりで眼を引くのが、雑誌『知性』(1957年2月号)に掲載された映画評「流血の記録 砂川」である。日高は、1956年10月14日の測量の一時中止発表の報を聞いて沸き立つ「砂川の人たちと応援の学生・労働者の交歓の場」について、「集団的な喜びが、じつに見事にとらえられている。いつまでみても見あきない。あらゆる映画のなかの喜びの場面として、これ以上のものを知らない…この映画を全国民の眼のまえにおきたい」と、コメントしていた(日高1957:150)。また、後年の1968年には、砂川町基地反対同盟行動隊長青木市五郎らによって呼びかけられた「基地を市民にとり返す運動の全国交流会」に支持者代表の1人として名を連ね、活動を支援した(『基地情報』1968年11月5日号)。そして、1976年には砂川闘争時に婦人会代表・教育長として活躍した砂川千代の自伝『砂川・私の戦後史』の書評を雑誌『朝日ジャーナル』(1976年9月3日号)に寄せるなど、日高はつねに支援者として「砂川闘争」を見守る存在であった。

<sup>24</sup> 遠山が同大会で講師として参加したのは、第一目標「人権を尊重し、国際理解を深めるための教育」の第一分科会「人権尊重と国際理解を中心とする教育活動はどのように進めるか」であった(遠山1956:52)。

<sup>25</sup> 例えば、遠山と高橋は同大会に連名で共同提案「日本史教育の要点—指導要領の検討—」を提出していた。

<sup>26</sup> 久野収も、56年大会から講師団に加わった1人であった。久野は「集会の運営の仕方や議論の内実が、ぼくの考えた方向と大きく異なるのに改めて驚きました。…目の前で繰り広げられていたのは…“政治的陣取り合戦”で、これには本当にかっかりさせられました」(久野1995:202)と語っている。

<sup>27</sup> その講演の様子は集会報告書『日本の教育 第六集』に記録されている。そこから、講師団代表として同意見を述べたのは山田清人であったことが分かる(山田1957)。

<sup>28</sup> 鶴見俊輔は「生活綴り方運動」に次のような理解を示していた。「普遍的な原理を、日本の特殊条件の中から生み出すことをみずからの課題とした思想運動が生活綴り方運動だと思う。つまり特殊の中から普遍を生むという問題のたてかたを生活綴り方運動はして来た」(久野・鶴見・藤田1959:112)。そして、「日本のサークルの哲学というのは、生活綴り方の哲学によってある程度集中的にとらえられていると思います」(同上:127)と論じていたことに注目したい。鶴見のサークル論が展開された論考として鶴見1957がある。

<sup>29</sup> 遠山の「歴史教育論」を研究した木下路子は、この時期の遠山の「科学的歴史教育」の強調について、「こうした科学性の強調は六全協によってマルクス主義に大きな揺らぎが生じ、歴史学で自明とされてきた唯物史観とその科学性に懐疑的状况が社会にひろがったことも影響しているだろう。それまで『科学』と目されてきた唯物史観に疑いが向けられた結果として、それまで以上に歴史学・歴史教育の科学性を強調し論証せざるをえなかったと言える」(木下2006:184)と分析する。六全協がもたらした砂川闘争への影響、とりわけ日本平和委員会と基地問題文化人懇談会の関係性については、また別の機会で論じたい。

<sup>30</sup> 清水の基地問題に対する考えは、『基地日本』で述べられていたように、一貫して「全国民の問題は全国民的規模に於いて取り上げなければならぬ」(清水1953:223)であった。「現に基地がある個々の土地だけが基地なのではなく、日本全体が既に基地になっている…日本の経済全体が基地経済であるように、日本の社会全体が基地社会なのである」(同上:220)。また、清水は左派社会党の書記長であった野溝勝が発行した「起ち上る基地日本」に、次のような基地反対闘争への取り組み方針が記されていたことを暴露している。「軍事基地への闘争は、…原因が両条約にある以上、この条約の廃棄されない限り、わが国の何処かに設置される。…基地闘争には、はっきりした限界があるので、一定の段階へ来た時には、戦術を転換す

る必要がある。…『日本に基地を作ってはならない。そのためには両条約を廃棄せよ』というところまで啓蒙すれば成功である」(清水 1954:158-159)。

<sup>31</sup> このときの小松の砂川体験は「ルポ 母と子に告げん 十月十三日の砂川」としてまとめられ、日教組の機関誌『教育評論』(1956年11月号)に収載された。小松は測量の一時中止が発表された翌日の10月15日、「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」が開かれた日にも、砂川を訪れた。そのとき同行したのが、高橋碩一である(小松 1956:96)。高橋は、同大会において基地問題文化人懇談会の代表として挨拶をおこなった。

<sup>32</sup> この問題は、戦後日本のさまざまな社会運動の現場で見られたといえよう。政治学者の高島通敏は、「だいたい、日本の戦後の革新運動はつねに政治的焦点の場を外部から支援するという拠点闘争方式でしょう。さあ内灘へ、三里塚へ、という形でかけていくから、今度は現場の人たちを無視して外部から支援者たちの、中央政治的判断で介入することにもなる」(高島 1977:230)と指摘する。

<sup>33</sup> 同文集は家永三郎によって、「戦後における民主主義の思想」を考えるさいの「たいせつな史料」として参考書に挙げられた1冊であった(家永 1956:167)。家永は、「流血の砂川」直前の1956年10月6日に砂川を訪れ、「憲法擁護と祖国解放の闘い—砂川問題の本質は何か—」という論考を『教育大学新聞』(昭和31年10月10日・25日合併号)に寄せた。その家永は、同年生まれの高橋碩一の著作集の月報に寄せた文章で、自身と高橋の関係性について次のように語っている。「最初にはっきりさせておきたいのは、君が正統マルクス主義史家であり、私が非(反ではない。その区別が重要)マルクス主義史家であるという、立場の相違である」(家永 1984:1)。砂川を訪れ、その支援に関わった歴史家は他にも田中惣五郎や松島栄一、平野義太郎らの名前が挙げられる。

<sup>34</sup> 柳沢は、1944年7月から46年5月まで兵士として「旧中支派遣」の経歴を持ち、戦後に教師となった経歴をもつ(柳沢 1991:246)。また、1955年8月24日の座り込みのさいに「こっちへ来い!」「腕を組んで!」と叫び、「陣頭指揮」をとった中山正は陸士出身で、敗戦を関東軍総司令部参謀付暗号係の将校として迎えた人物であった。そのような経歴から、砂川中への採用面接のさいに「軍国主義教育は行わないように。又腰かけのつもりでなく、永く砂川地区教育の向上のため大いに努力してほしい」と言われ、「私もそのつもりです」と誓い、採用されたことを明かしている(中山 1967:36)。戦争／従軍経験は、抵抗する側にも、排除・弾圧する警察予備隊の方にも共通してあった。

<sup>35</sup> 久野収は、同大会から井上・遠山が加わり、代わりに矢川徳光・高橋碩一が辞任したのは日教組内での、とりわけ共産党内部での政治闘争の結果ではないか、と推論している(久野 1995:200-201)。

<sup>36</sup> 砂川中の「基地の教師」たちに突きつけられた新しい「基地問題」とは、「駐留軍要員の大量解雇という新しい事態」にともなう「教育上の新しい問題」であった。「それは失業と貧困の問題であり、親が失業し生活が急に苦しくなったために進学の希望もたたれる子、貧困による劣等感になやむ子、かくて学習意欲が目立った低下、家庭の不安定による不良化等がおこっている」、と田沢は出席した1959年1月の「第八次教研全国集会」(大阪)で述べていた(井上 1959:65-66)。そして、田沢はもう1つの「新たな問題」についても触れている。「以前のような地元におけるはげしい基地反対闘争がなくなる(砂川は法廷闘争の段階)と、基地闘争の真の意味が子どもからだんだんうすれている」(同上:66)。その急速な風化・忘却に抗うために、田沢たちが取り組んだのが「平和教育」であった。「基地教育はすなわち平和教育であり、平和教育は日本の教育課題であるという観点から、社会科で平和教育を系統的にとりあげ、又映画教室において平和教育の内容を計画的に編込み、映画鑑賞感想を中心とした話し合いという形で実践する」(鷲谷・斎藤 1959:236)。その平和教育は、やがて広島への修学旅行という実践に発展し、継続されていく。『教育の泉』の最終号(1987年(昭和62年)9月5日号)

---

には、田沢や柳沢の「後継者」というべき関根明美の文章が掲載されている。「三十年前、砂川闘争直後の砂川中学校に転勤し、若い私は日々驚く事ばかり。…いま、二度目の広島修学旅行をおえて、生徒全員と父母・教師で書きつづった『平和ノート』を平和資料館におさめて帰り、教育の泉にその事を報告させて頂きたいという思いでいっぱいである」(関根 1982:4)。関根の諸実践については、改めて論じる必要があるだろう。砂川中学校は、現在「立川市立第四中学校」へと名称が変わり、場所も移転。かつて砂川中があった場所には現在「立川市立第十小学校」が建っている。

## 第四章 参加：地元中学生／傍らで観る者たちの「砂川闘争」史

はじめに

本章で考察するのは、基地拡張問題の地元となった砂川町内に唯一の中学校、砂川中学校に通う生徒が経験した「砂川闘争」史である。

まずは、本章での考察対象と史料、検討素材について述べる。史料とするのは、1955年10月、1956年1月、1957年1月に、第三章で考察した砂川中学校「基地と教育」研究サークルの教師が編集・発行した文集「スナガワ」第一集<sup>1</sup>、第二集、第三号である。これら3冊の文集には、計83人・143篇の作文<sup>2</sup>が収載された。本章では、そのなかでも「砂川闘争」について触れた作文記述を検討素材とする。次に、同史料と検討素材の特徴について述べる。本章で史料として用いる文集「スナガワ」に所収された諸作文は、主題や記述方法、分量にいたるまで統一されたものではない。砂川中学校の生徒たちが「砂川闘争」の期間に、見たもの、聞いたこと、おこなったこと、感じたこと、考えたこと、思ったことが記述されている。それは、「砂川闘争」について言及した諸作文でも同様である。基地拡張について意見を表明するものもあれば、強制測量の現場での体験を記した作文もある。だが、その多くが混然一体となったものである。このように、同史料は雑多な内容と複雑な構造を持つため、検討素材として扱うには、まず各作文記述の内容を分節化する必要が生まれる。(雑多な内容と複雑な構造ゆえの「利点」については、後述する)。つづけて、本章でおこなう分節化の方法について述べる。各作文の記述内容は、大きく3つの領域に分節化することが可能である。裏返していえば、中学生の作文記述からは、「砂川闘争」に関する3つの事柄について読み取ることが出来るのである。

1つ目が、中学生の主張である。作文記述からは、基地拡張問題に対して地元中学生が抱いていた諸主張を読み取ることが出来る。そして、その主張内容から、さらに3つの領域について把握していくことが可能となる。その3つが、問題意識、生活現実、歴史である。問題意識とは、砂川中学生が基地拡張問題のなにを問題として意識していたのかである。その問題意識は、後述する段階によって、変容(見方によっては成長)するものであった。次に生活現実とは、中学生たちが生きる日常世界のことである。ただし、中学生たちの日常世界は、家庭と学校という2つの生活から構成されていた。そして、歴史であるが、これは砂川中学生の諸体験を意味する。ただし、本章でいう「歴史」とは、個人の体験でありながらも地域の体験であったような集合的な体験に限定して、この言葉を用いる。さらに、砂川闘争以前の諸体験—例えば、戦争体験や占領下での体験—のみならず、反対運動の展開過程において生まれた経験された諸体験も、本章では歴史として取り扱う。中学生の作文記述から読み取れる2つ目が、経験である。砂川中学生の砂川闘争をめぐる経験に関する記述は、さらに3つの領域に分類可能である。すなわち、行動、内的行為、心的態度と本章で呼ぶものである。行動とは、警官隊との対峙やスクラムに加わるといった直接行動を本章では意味する。そして、内的行為

とは、他者に直接的には働きかけない行為を指す。例えば、願うや祈る、心に刻むといった経験の事を含意する。そして、心的態度とは、他者に抱く感情や心情の事である。「くやしい」や「ひどい」といった態度が生まれた経験を本章では意味する。そして、作文記述から把握出来る3つ目が、状況である。作文記述からは、中学生たちの主張や経験が、いつ・どこで・誰によってなされたのかという具体的な状況が析出可能である。

以上のように、本章では、文集「スナガワ」に所収された作文記述から析出可能なこれら3つの枠組み:主張・経験・状況から、その分節／接合関係を考察する。ただし、同記述から、これらすべての領域について読み取れるわけではない。その死角を埋めるため、本章では文集「スナガワ」以外の史資料も使用する。また、同史料が内包する次の利点も活用したい。その利点とは、個人によっては複数の作文が各集をまたいで収載されることもあったことである。そのため、例えば一集と三号の記述を比較検討することで、問題意識や心的態度の変容が読み取れるだけでなく、行動や内的行為の生成過程をも跡づけることが可能となる。そして、それは個人のみならず、集合的な次元の考察にも道を開くものである。

それでは、すでに考察の方法にも立ち入っているが、つづけて本章での考察方法とその目的について述べる。本章では、状況内在的推論という考察方法を採用する。すなわち、記述者本人にも、無意識的か、あるいは前意識的な領野にも考察を加えるということである。その理由は、前述した史料の限界を補うためという消極的な理由に留まらない。本章の目的は、砂川中学生という集合的な次元について、すなわち地元の当事者にとって、基地拡張問題とそれへの抵抗運動はいかなる経験として生きられたのかを考察することであるからである。当然、その経験は、各主体位置によって多様であり、同時に集合性をも持つであろう。次に、本章の方法である状況に内在するとは、いかなる意味なのかを説明する。それは、作文記述から読み取れる中学生たちの主張や経験が、いかなる状況から生成されたものかを考察するということである。そして、それは集合的な次元で把握可能なものである。なぜならば、砂川中学生たちが置かれた状況というのは、反対運動の展開過程とそれと連関する条件の変化によって生成されたものだからである。端的にいえば、砂川中学生たちの主張や経験は、反対運動の展開(本章では、それを後述する段階に分節化するが)と密接に連関していたのである。そして、本章では、その展開過程を次のように分ける。すなわち、「初発」の段階、「9月の測量」段階、「11月の測量」段階、「10月の測量」段階である。

ここで、なぜそのような段階を設定することが可能であり、そして考察をおこなうさいに不可欠であるのかを述べる。そのためには、そもそも米軍立川基地拡張反対運動とは、いかなる出来事であったのかに立ち戻らなければならない。同運動を改めて定義すれば、それは滑走路の延長を目的とする、米軍立川基地拡張計画にともなう土地収用に対抗したものであった。それが、砂川中学生を含む地元民にとっての本質だったのである。そして、その土地収用の方法がここでの問題となる。以下では、その方法について簡潔に説明する<sup>3</sup>。はじめに押さえておかなければならないのが、土地収用は「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約に基づく行政協定の実施に伴う土地等の収用等に関する特別措置法」と一般法である「土地収用法」

の2つの法律を根拠としていたことである。それゆえ、計画遂行者である日本政府は、同法律で定められた数段階の手続きを踏まなければならなかった。そこでは、3つの手続きが差し当たって問題となる。それを段階順に記せば、1つ目が、調達局長の事業準備のための測量である。「骨格測量」といわれたこの現地測量が完了すると、2つ目の段階に移行する。それが、調達局長の内閣総理大臣への収用認定申請と、内閣総理大臣の調達局長への収用認定という事務的な手続きであった。そして、同収用認定に基づき実施されるのが、「精密測量」といわれた3つ目の段階である、調達局長の土地物件調査作成等のための精密調査・測量という現地測量であった。米軍立川基地拡張計画では、上述した2つの現地測量がいずれも警官隊を導入しての「強制測量」という形態を取った。それゆえに、「衝突」という出来事が発生したのである。本章では、その手続き段階に照応して各段階を以下のように設定した。本章において「初発」の段階と呼ぶのが、現地測量が実施される前の期間である1955年5月の計画通知から8月のあいだである。本章1では、その段階について論じる。2では、第一回目の現地測量(骨格測量)をめぐって発生した1955年8月24日・9月13日・9月14日の強制測量／衝突を中心とした時期を「9月の測量」段階と呼び、考察する。そして、3では、第二回目の現地測量(細密測量)をめぐって発生した2つの衝突:1955年11月と1956年10月の「流血の砂川」として知られる衝突をそれぞれ「11月の測量」段階と「10月の測量」段階と呼び、検討する。

以下の本論では、作文記述から砂川中学生たちが経験した「砂川闘争」史を記述していくが、それは2つの点で既存の歴史像や歴史記述とは異なっているだろう<sup>4</sup>。1点目が、「くやしい」や「ひどい」といった本章でいうところの心的態度から、反対運動の歴史を見通していく点である。このような心的態度を記録した史料は、他ではほとんど見られない。それゆえ、本章は砂川闘争の「心性史」として位置づけられるだろう。2点目が、行動のみならず、内的行為に着目しているところである。それは、民衆精神史の方法<sup>5</sup>がもつとも近似したものといえるかもしれないが、本章では、願うや祈るといった内的行為が反復・萌芽する状況と過程を重視し、考察する。序章で見たように、既存の砂川闘争史で描き出されるのは、衝突を中心とした行動であった。それに対して本章は、砂川闘争の「実践」を跡づけるものである。ただし、本章で取り扱う時期は、既存の砂川闘争史で語られる部分と大きく重なる。それゆえ、「もう1つの砂川闘争史」と呼べる資格を持つであろう。

最後に、前章と本章との関係性について簡潔に述べる。前章で考察したように、文集「スナガワ」を編集・発行した砂川中のサークル教師たちは、それを持参し実践報告をおこなった教研全国集会において、「実感主義」との批判を受けた。それに対して、日高六郎や鶴見俊輔といった反対運動を支援した知識人は、実感から内在的に「理論」を構築していく方法を提起した。その試みは同時代的には未完に終わってしまったが、本章ではその「実感」すなわち文集の記述から砂川闘争の歴史を構成していく。それは、砂川中サークル教師たちの志と残された課題を筆者なりに継承したいというささやかな企みでもある。以上が、本章の問題意識とそ

の目的、活用する史料と検討素材、ならびにその考察方法と先行研究との関係性である。以下の本論では、作文記述の具体的な検討をおこなっていく。

## 1 「爆音」をめぐる中学生たちの諸問題意識

本章で検討するのは、現地測量が実施される以前の段階において、砂川中学校の生徒たちが基地拡張に対して抱いていた問題意識や心的態度である。文集「スナガワ」の編集・発行の責任者であった柳沢学の記述から、砂川中学生の大多数が拡張に「反対」していたことが分かる。

しかしただ一つ私の予想のはずれたことがある。それは、拡張に賛成の意見もかなり出るのではなかろうかという想像が、事実はほとんど一つもなく、僅かに、少数の中立だというのを除いて、あとは全部、反対しているのである。それも農家、非農家を含めて、相当激しいことばで反対しているのである(柳沢 1955:2)。

柳沢は、中学生たちが家の職業を越えて、拡張に「反対」する意見を述べていたことを予想外だったと述べた。それだけでなく、その反対意見は「相当激しいことば」で表現されていた。それでは、そもそも砂川中学生たちの家庭環境とはいかなるものであったのか。柳沢は次のように記述する。

生徒数は本校十五クラス六百七十名、分校(西砂川にある)三クラス七十名の計七百四十名で親の職業別に見れば農家、非農家の比率はだいたい半々ぐらいというところ、そして非農家の半数は駐留軍に働く人たちである。しかしなお細かく見ると、農家の中にも二、三男は工場労働者駐留軍労務者をしているものがあり、反対に非農家の中にも少しの農地を持ち、家族労働によって工作をやっている家もあって、なかなか複雑である(同上)。

このように、家庭環境だけを取り出せば、基地拡張に対する意見も「なかなか複雑」なはずであった。しかし、中学生たちは声を揃えて「反対」を唱えていた。その要因として、文集「スナガワ」第一集に所収された作文記述から読み取れるのが「爆音」である。第一集に所収された計50篇のうち約6割の作文(29篇)で「爆音」についての被害が述べられ、「反対」の理由として記されていた。ここで考えなければならないのが、なぜ「爆音」が問題なのかである。それは、自明なことにも思える。しかし、中学生たちの記述を注意深く読めば、そこには以下の4つの問題意識から、爆音の被害について語っていたことが分かる。結論からいえば、その4つとは、第一に、住民としての生活現実に及ぶ被害を不安視してであり、第二に、学生としての生



活現実、すなわち学校に及ぶ被害を想定してであり、第三に、進学を控えたという状況から爆音の影響を懸念してであり、第四に、戦争・占領下での体験・被害という歴史から未来を予感してであった。ただし、それぞれの意識は、複合的かつ重層的である。以下の4項では、基地拡張に対して中学生たちの「反対」の理由となっていた「爆音」をめぐる諸問題意識について考察する。そして、1-5では、砂川中学生が爆音に対して共通して抱いていたと推論出来る心的態度を考察する。その心的態度は、現地測量以前の段階で、すなわち基地拡張問題が浮上したさいに砂川中学生たちが保持していたものと考えられるだろう。

### 1-1 住民としての「生活現実」

本項では、家庭生活の場、すなわち住民としての生活現実において受ける爆音被害から、基地拡張に対して反対する主張を述べていた作文を取り上げる。その1人が、自宅は計画予定地には係っていない非地元民であったが「地元」<sup>6</sup>である砂川四番地区の住民であった野崎節子(中学1年生)である。野崎は「中学生の子どももいっしょになってたかいたいと思っている」と、反対運動について高い問題意識を記していた(野崎 1955:8)。その問題意識を生んだものとして考えられるのが、日常生活での「ひこうき」による被害である。

私の家はひこうじょうのすぐそばなので、いつもえんがわからひこうきが見えます。夜中などひこうきがあがると目がさめてしまいます。たびたびあがるので夜もろくろくねむれません。…グローブ・マスターとかゆうひこうきが上がると家のガラスがひびきます。それで冷たい風がふいてきます。冬などいち年じゅう戸をしめておかないとしょうじがたおれてしまいます。屋根の上をたびたびとぶと私はすぐ耳をふさいでしゃがんでいきます。どうしてあんな大きな音がするんだろうと思いました。ひこうきがあがると木の葉も「いやだひこうきなんか」といっているようにゆれています(同上:7-8)。

同記述から、野崎のように滑走路の延長線上に位置する砂川四番・五番地区の住民／中学生は、拡張計画が持ち上がる以前から、米軍機による爆音と爆風の被害を受けながらの「生活現実」であったことが分かる。そして、新入生として通い始めた中学校、すなわち学生としての生活現実において、野崎はふたたび(ただし、別の種類の)爆音被害に悩まされた。それは、学習への支障という新たな問題と、基地拡張に対する新しい問題意識を持つこととなった。

### 1-2 学生としての「生活現実」

本項では、砂川中学生たちが生きるもう1つの生活現実である学校において受ける爆音被害から、つまりは地域の学生として爆音被害の問題を訴え、それが基地拡張に対する反対の主張となっていた作文記述を取り上げていく。ただし、前述した野崎の作文にも学校での被害について、次のように語っていた。

朝学校へいってもひこうきがあがると、先生が話をやめてしまいます。私たちはそれだけ時間をつぶしてしまうのです。だから私たちも「ひこうじょうがなくなればいいな」と思っている。…どうしてひこうじょうをのばさなくてはならないのでしょうか。どうせのばしたとてよいことはないのでしょうか(同上:7)。

野崎のように拡張予定地周辺で暮らす中学生は、必然的に家庭と学校という2つの生活現実で爆音に晒された。けれども、次に取り上げる遠方区域から通う中学生にとっては、中学校に進学して、初めて爆音の被害を目の当たりにしたと述べるものもいた。池和田利子(中学1年生)は、「条件つきで基地拡張に賛成している人たち」は「なぜ、心を一つにすることが出来ないのでしょうか」(池和田 1955:22)と、条件派と呼ばれた人びとに対して非難の言葉を投げかけていたが、その苛立ちの背景には、拡張によってさらなる爆音被害が教室のなかにもたらされることを想定していたからである。

私達の学校は飛行場のそばにあるので、毎日飛行機のエンジンの音になやまされています。教室での授業は飛行機のアがる時は、先生も話をやめなければなりません。まして国語の授業に友達が本を読んでいるのも、よく聞きとれません。先生が「そのつぎを読んでくださいな。」と言はれた時などほんとうにどこを読んでよいのか、こまってしまう。

小さいころから、私達は飛行機の音には、なれっこになっていますから飛行機が空を飛んでいてもそう気にしません。でも初めて中学校に入学した時、こんなにうるさくて、よく上級生の方は勉強出来るなあーと、ふしぎに思ったくらい飛行機が上がる時の音はやかましくて、なんと言ってもよいかわかりません。…今でも教室の、窓ごしに飛行機の離発着が見えるのですから、それがもし拡張されたら私達は今以上のさわがしい音に苦しまなければなりません(同上:21-22)。

この記述から、砂川中学校の教室で受ける「爆音」が離発着時のエンジン音であったことが分かる。砂川中学校は、滑走路から約200メートルの距離に位置していた。そして、新入生にとっては、中学校という新しい生活現実で初めて体感する音であった。基地拡張問題が持ち上がったのは、野崎や池和田のような中学1年生が入学してから1カ月後の出来事だったのである。次項では、池和田も危惧していた「上級生」たちが爆音について、いかなる問題意識を持っていたのかを検討する。

### 1-3 進学を控える学生という「状況」

本項では、中学3年生の作文から、爆音がどのような問題として意識されていたのかを検証する。中村静子(中学3年生)は、砂川七番地区に住む非地元民であったが「私は総ての点から見て基地拡張には反対する」(中村 1955:40)と述べる、絶対反対派の1人であった。同作文のなかで、もっとも言葉を尽くして訴えたのが「飛行機の爆音」による「勉強」への支障であった。

私達中学生とすれば、飛行機の爆音は今だけでも非常な迷惑をおおむってる。例えば朝礼の時、涼しい時ならばよいが夏の暑い日ざしを浴びて汗だくで先生のお話を聞いているところへ、ブーンと爆音が聞えて来る。そんな時は本当に腹が立つ。又やっとなんか解けそうになった問題が爆音が聞えて来た為に忘れてしまったり、うるさくて勉強が身に入らない事もしょっちゅうである。私達学生とすれば、もっと静かな所で落ちついて勉強がしたいのである(同上:39)。

そして、この苛立ちの背後には、高校進学を控えた受験生という状況も関係していたことが同級生の作文から見えてくる。内野静江(中学3年生)は、「飛行機の爆音はひどく、そのためか中学校の成績はわるくなるばかりで、高校進学は私たちにとっては重大な問題となり、毎年毎年苦しんでおります。その上今年の五月からはまたジェット機その他大きな飛行機のため基地の拡張がおこなわれようとしております」(内野 1955:53)と、「成績」へとすでに影響を及ぼしている爆音が基地拡張によってますます「ひどく」なれば「高校進学」にも関わるという懸念を示していた。また、園部貞次(中学3年生)も、「飛行機の離発着の爆音のため、教室の中は一年中ガラス戸がゆれて、勉強もろくろくできず、また高校進学のアチーブメントテストなども、北多摩で一ばんわるいといわれているのに、こんど拡張されれば、なおうるさくなる」(園部貞次 1956:5)と、内野同様に拡張が及ぼす成績・進学への影響を懸念していた。

このように、「上級生」である中学3年生の作文からは、基地拡張によってさらなる爆音が教室に鳴り響くことになれば、成績や進学に決定的な影響を及ぼすことを懸念していたことが分かる。基地拡張問題は、中学3年生にとっては進学という将来の問題と結びついていた。そして、それは、次のような心的態度を生成する結果となっていた。豊泉国利(中学3年生)は、「授業時間中、飛行機の爆音のため、一時間中、なん度も勉強をやめなければならない。…全然先生の言っていることが聞こえない。あの爆音ときたら、本当に腹の底までひびいてくる。気がむしゃくしゃしてしまう。軍用機が飛んでいると“馬鹿やろう”と大きな声で叫びたい気持ち」(豊泉国利 1955:52)と記述した。けれども、砂川中学生にとって爆音が問題であったのは、2つの生活現実の場での影響や進学を控えるといった状況からだけでは十分に説明したとはいえ

ない。滑走路が延長され、より「近代化」された米軍機が離発着し、砂川の上空を飛翔することになれば、ふたたび過去の出来事や事件、すなわち歴史が繰り返されるのではないかという問題意識と予感から、基地拡張に反対する意見を述べるものも見られたからである。次項では、その歴史から爆音について、そして基地拡張に対して問題意識を形成していた作文記述を検討する。

#### 1-4 戦争・占領経験という「歴史」

まず検討するのが、榎本幸子(中学2年生)の作文である。そこには、爆音や基地拡張について「しゃくにさわる」、「又飛行場がひろがるなどという、夜もねむれません」といった心的態度を示す言葉が並んでいた(榎本 1955:55)が、その背後には榎本の歴史が存在し、基地拡張に対して独特の問題意識を構成していたことが読み取れる。ここでいう歴史とは、占領下での米軍機墜落事故のことであり、榎本の手に刻まれた傷を意味した。

私の家もちょうど、滑走路の真下ぐらいです。飛行機があがるたびに、ものすごい音がします。学校も基地から二百メートルぐらいはなれていて、飛行機がとぶたびに、先生の話が聞えないのです。試験の時など頭の上で、ぶんぶんいっているとしゃくにさわることがあります。

私の家でも夜になると基地の話が毎日もちだされます。私も手のきずをおもいだすと、なけてきます。今から丁度七年前位に、飛行機がおちたのです。手のきずは、その時もっていたびんでしたものです。今はもうなあってそうたいしたことはありませんが…。又飛行場がひろがるなどという、戦争がおこりそうな気がして夜もねむれません。拡張されてもよいという家は町をけなす人ではないのでしょうか(同上)。

同記述で、榎本が爆音被害を訴えた直後に、歴史について語り、そこから基地拡張への批判を展開したという構図にここでは注意を払いたい。そして、次に検討する須崎サト(中学3年生)の作文は、「困っている人を泣かせ政府もあんまりです。たとえば飛行場を拓げるため、他国民と相談したからです」(須崎 1955:36)と、政府を批判したが、そこから「話はよこにそれますが」と断られた上で語り出されたのが歴史であった。その歴史とは「六才ごろ」の空襲経験である。

…昭和二十年四月八日あの空しうの私の家、飛行機がかくしてあった、目的の飛行機は私の家の前に二十この爆弾を落としたのです。穴ぐらは崩れる。私の母は腰のところまでうずまってしまいました。けれどもどうしたことでしょう。あのおそろしい爆弾が破れつしなかったのです。そうしてはるかかなたに家の方を見れば、やねはすごい音を

たて燃えているのです。燃えてる私の家は私のだいじな物が入って、たのしい人形かざりなんか焼けてしまったのです。家では、ろば二匹とやぎ一匹飼っていました。ああろばの悲しそうな泣き声、やぎの叫び、やぎだけはいのちが助かったのです。そうしてあのおそろしい空しゅうがすんで昭和二十一年私が小学一年に入学することになってから…(後略)。

それから八年中学三年生の春私がゆめにも思ってなかった基地拡張のできごとであります(同上:36-37)。

このように歴史が、基地拡張への批判に続いて、あるいは榎本のように爆音被害を訴えた直後に語られるという構造は、次に取り上げる豊泉の作文も同様である。豊泉寛子(中学3年生)は、教室での爆音被害を述べた直後に、親戚の家が被害にあったという米軍機墜落事故について語った。

私たちの教室からは飛行機が一目で見えます。ですから授業中も時々飛行場の方をみたり飛行機が飛びたつと皆その方に気をとられてしまいます。飛行機は学校生活もおびやかしているのです。

また何年か前の十二月、横田基地からとびたつ B29が離陸してからしばらくして墜落し、そのため附近一帯は火事になり、私の親戚の家もやかれてしまいました。

私たちはだから基地拡張には反対なのです(豊泉寛子 1955:51)。

ここから、家庭や学校といった生活現実には響き渡る米軍機の爆音が歴史を想起させるものとして感受されていたことは明らかだろう。その歴史を共有する者にとって、爆音は過去と現在、そして未来を破壊するものとして意識されていた。しかしながら、歴史について語った榎本や須崎の作文は例外ともいえる。なぜならば、見方によっては彼女たち以上の歴史(被害経験)を持っていることが別の史料から確認出来るものの、それについて触れることなく反対を訴えていた作文もあるからである。その典型として、前述した3つの作文を引くことが出来る。1つ目が、基地拡張にともなう爆音被害の増大によって「高校進学のアチーブメントテスト」の結果を危惧していた園部貞次である。園部の「歴史」とは、1945年8月2日の空襲で、自宅が全焼し、妹の泰子が裏庭の防空壕で焼死、居合わせた貞次自身も右下腿に火傷を負うものであった(立川市文芸同好会 1974:177-179)。2つ目が、「私は総ての点から見て基地拡張には反対する」と述べていた中村静子である。中村も、「5歳の時は砂川の空襲も経験しました」(竹内 1987:175)と、後年の聞き取りでは明かしているが、同作文ではその歴史についての記述はなかった。そして、3つ目が、「飛行機の爆音はひどく…高校進学は私たちにとっては重大な問題となり」と記した内野静江である。内野も、その妹が、4年前に自宅前の道路で米軍トラックに轢かれ「事故死」していた(伊藤・内田・中島 1957:39)。

本章では、このような語られなかった歴史、あるいは語る事が出来なかった歴史についても考察を加えていくが、ここで強調したいのは文集「スナガワ」に所収された作文を記した中学生の多くが、5歳や4歳のころに、砂川空襲の体験を持ち、米軍占領下で発生する「事故」や事件を目の当たりにしながら成長してきたという、基地に隣接する地域「砂川」に特有な歴史である<sup>7</sup>。その歴史のなかには、米軍による土地接収も含まれていた。そのような歴史を持つ中学生たちは、反対運動の過程で、いかなる行動や内的行為をおこなったのか。その検証は次節以降で続ける。次項では、本節の小括をおこなうと共に、砂川中学生たちが爆音に対して示していた心的態度について(一部は豊泉国利のところでもおこなったが)考察する。

### 1-5 がまんできないという「心的態度」

柳沢が驚きと共に記述したように、砂川中学生たちは、基地拡張に対して「反対」という意見を共通して作文で述べていた。現地測量が実施される以前の段階で、その問題意識の核になっていたのが、米軍機による爆音であった。ただし、中学生たちはそれぞれの問題意識から、その「音」を感受していた。そのことを踏まえた上で、本節の最後に検討したいのが爆音に対して中学生たちが抱いていた心的態度である。

先述した野崎節子(中学1年生)は、「学校へいくとちゅうでひこうきがとうる」と「私たちはかばんをおいて耳をふさいで通ってしまうまでまっています」と、通学路という過程と学校の2つの生活現実が交差する場での被害を述べ、「これはがまんが出来ません」と記述した(野崎 1955:7)。また、福島茂子(中学1年生)は、通学路に響き渡る爆音を「五番のあたりへくると道を歩いている者の心にひびのはいるような爆音を残して飛び去って行くあの飛行機が平和な町をこんな不幸な町にしてしまったのでしょ(福島 1955:5)と表現した。ここから野崎も、福島も、同じ心的態度を爆音に対して示していたことが分かる。福島が表現する「心にひびのはいるような爆音」とは、野崎がいうように「がまんが出来ません」ということである。この「がまんできない」という心的態度こそ、砂川中学生の基地拡張への問題意識、すなわち反対意見の核にあったものと考えられる。

しかし、その意見が教師の柳沢を驚かせるものであったということは、作文記述のなかだけで語られていたからともいえよう。中学生たちの「反対」の声が、さらに「激しいことば」へと変化するのは、次節で検討する「9月の測量」段階に移行したときであった。それは一方で、基地拡張に対する問題意識がより集合的なものになることを意味したが、他方で、そこから疎外される者も生みだされた。そして、その主体位置は固有の実践(内的行為)を芽生えさせる動因ともなっていた。

## 2 「傍らで観る」者たち

本節では、1955年8月24日・9月13日・9月14日に強制測量が実施された「9月の測量」段階について考察する。2-1では、現地測量が実施される直前の砂川中学生たちが置かれた状況やそのなかで生まれた心的態度について検討する。2-2では、強制測量が実施された日に、中学生たちが置かれた状況や心的態度・問題意識に生まれた変化について検証する。そして、2-3では、基地拡張に対する問題意識が強制測量の実施によって高揚し、集合的なものになる一方で、他方で、問題意識と生活現実の矛盾に葛藤していた中学生たちに芽生えた内的行為を考察する。

### 2-1 測量実施前の苛立ち

はじめに、「9月の測量」段階をめぐる歴史的展開について確認する。警官隊を導入しての強制測量が実施されたのは、9月13日と14日であったが、立ち入り期間は、当初7月16日から8月31日とされていた(砂川町基地拡張反対同盟 1957:21)。そして、最終通告といえる「土地立入調査実施」の通知が地元民に届いたのは、8月22日であった(同上:22)。それから2日後の8月24日に、警官隊を導入しての初めての強制測量が試みられるが測量には至らず、「話し合い」のための中断期間を挟んだ9月7日に再度「土地立入通知」が郵送され、立ち入りは9月13日からと定められた(同上:23)。つまり、地元民を中心とする砂川の人びと(同段階では、全町を挙げて反対運動に取り組む「町ぐるみ闘争体制」下であった)は、8月下旬から強制測量が実施される9月13日のあいだ宙づり状態に置かれていた。そして、本項で検討する青木久(中学1年生)の作文からは、親戚に地元民を抱える青木とその周囲の様子が読み取れると同時に、日々不安が高まり、調達庁に対して「むしりつきたくくなります」という心的態度を持つに至った過程が浮かぶ。

それでは、青木のいかなる状況が、そのような心的態度を生み出していたのかを記述から考察する。

このごろ砂川町は、一日も静かな時はありません。雨の日でも、家のしんせきの人たちは、いつ調達庁がくるかと思って、ごはんを食べていても、みんな外ばかりみえています。それは家のしんせきでも、両方ともかかっているからです。また、三時の時でも、みんな話をしています。その話はきまって、基地の話です。井戸の所でも、おばさんたちがみんなで、基地のうわさをしています。…しんせきからの帰りにも、ときどき、大人の人たちの話を聞いた。またうりやさんの店先でもときどき話をきく。このいろいろな人々の話も、きまって基地の話だった。家に帰っても、母たちは、よそのおばさんたちと基

地の話をしている。母にたのまれてお店にお茶をもっていった。おみせでも父たちはお客さんと基地のはなしをしていた(青木 1955:4-5)。

そして、青木は「こんなにしんばいしているのに、どうしてこんなおそろしいことをするのかと、私はもう調達庁にむしりつきたくになります」(同上:5)と記した。同記述から、強制測量が実施される直前に、拡張計画に係っていた地元民やその関係者は、実施期間こそ通知されていたとはいえ、その日時までは見通せないという緊張感の下で、測量対象地であった五日市街道を、すなわち家の「外」を終始気にしていたことが分かる。そして、青木の両親や大人たち「みんな」は、そのなかで普段以上に会話を交わしていたが、中学生であった青木はそれに加わることも出来ず、話しをしているさえ「傍らで観る」という状況であった。けれども、この「傍らで観る」という青木の状況は、強制測量の現場においても、砂川中学生たちが置かれた状況であった。次項では、強制測量が初めて実施された9月13日について記述した作文から、その出来事が中学生の心的態度や基地拡張に対する問題意識へと及ぼした影響を考察する。

## 2-2 測量現場での「くやしき」

本項では、1955年9月13日の強制測量<sup>8</sup>をめぐる作文記述を考察する。結論から述べれば、「9月の測量」で、砂川中学生たちは突発的な行動に出ることはあっても、基本的には「傍らで観る」という状況に留め置かれた。そして、警官に対して「くやしい」という心的態度を抱くようになった。

はじめに「9月の測量」段階をめぐる歴史的展開について確認する。8月24日、9月13日、9月14日と実施された「骨格測量」と呼ばれた現地測量の目的は、内閣総理大臣による土地収用認定に必要な調査をおこなうためであった。測量対象地は、砂川町内唯一の幹線道路である五日市街道上と定められていた。9月13日の強制測量では、1725人の警官隊が導入された(砂川町基地拡張反対同盟 1957:25)。

それでは、本項の検討素材である高橋千代子(中学1年生)の作文について考察する(以下の引用はすべて高橋 1955:12-13による)。早朝の5時から「みんな、町民も労働者の人々も」座り込みを開始するなか、それを排除するべく出動した警官隊が、間もなく五日市街道に到着した。高橋は、その姿を見るために「いそいで出て」と、自宅の前には「もう何十台とすごいぎょうれつに警官の自動車が来た」。そこで、高橋は「それを見るなりくやしくて、むねがいつぱいになってしまった」と明かす。それは、8月24日に実施された現地測量を想起したからであった。高橋は、同日について「それを見たら、なみだがとまらないくらいにくやしきです」と記述する。そして、高橋は、地元民・支援者と「もみあい」を始めた警官隊に向かって、「あなたたちは日本人をたすける人だと思ったら、とんでもない、日本人をいじめるのだ」と言い放った。すると、警官は「ニヤニヤといやらしい口でわらっていた」ため、「くやしくてくやしくて警官



隊の顔を見るのがいやになった」。しかし、登校時間が迫ってきたため、学校へと向かうものの授業中も「そのことがきになって勉強がおちついてよくできなかった」。そして、6時間目の授業が終了すると、高橋たち砂川中学生は教師に引率されて帰宅した<sup>9</sup>。けれども、自宅に帰っても、母は「すわりこみ」に出たままであった。そのため、近所の友人「青木さん」(前述した青木久と同一人物であるかは不明)と「警官の話」にふけていたが、外が「しずまったころ」に「労働者の人たち」と帰宅した母から、その日の様子を「くわしく」聞けば、負傷者が188人出たことが分かり「ひどくてくやしかった」。

同記述から、高橋が「9月の測量」で置かれていた状況とは、警官隊を間近に観ながらも、母のように「すわりこみ」や「もみあい」といった行動には加われず、しかも学生としての生活現実から強制測量が実施された現場を目撃することも出来なかったことが分かる。その帰り道であっても、砂川中学生たちは教師に守られるようにして現場に近づくことは出来なかったのである。このように、高橋は一貫して現場を「傍らで観る」という状況に置かれた。そして、その状況は、「くやしい」や「ひどい」といった心的態度を醜酔させただけでなく、「とられないようにがんばりたい」と語るような基地拡張に対する問題意識も生んでいた。ただし、そこには8月24日の歴史も作用していたことを忘れてはならない。

そして、「9月の測量」のさいに抱いた心的態度を「くやしい」という言葉で表現したのは高橋だけではなかった。前述した青木久も、「あっちをむいてもこっちをむいてもだれも、かれも、目になみだをうかべてくやしそうにみていました」(青木1955:5)と、現場の人びとの表情を記した。また、「学校からかえると、家の畑が測量されてしまった」と語る地元民の子・清水貞子(1年生)も、「私もくやしい」と記述した(清水1955:20)。けれども、「9月の測量」を「傍らで観る」という状況に置かれた中学生の作文記述以外からは、この表現を見つけることは出来ない<sup>10</sup>。それゆえ、「くやしい」や「ひどい」といった心的態度は、初めて実施された強制測量の現場を「傍らで観る」者たちに特有な経験であったといえる。

しかしながら、この「9月の測量」段階では、一貫して「傍らで観る」状況に置かれていた砂川中学生たちが、主体的に振舞い、発話することが可能となる領域も生まれていた。その1つが、学校での休み時間や放課後といった教師の目が届きにくい領域であり、その意味で生活現実から解き放たれた時空間であった<sup>11</sup>。そこでは、「条件派」の家の子と「絶対反対派」の家の子同士の対立や反目が見られた、と作文で記述されている<sup>12</sup>。そして、もう1つが、本章の史料である作文という領域であった。次項では、基地拡張に対して「絶対反対」という明確な問題意識を記した作文ではなく、それよりも曖昧な問題意識を抱き、さらには願うや心に刻むといった内的行為の実践について語った作文を検討する。

### 2-3 願う—「生活現実」と「問題意識」の矛盾から芽生える「内的行為」

本項では、3つの作文記述を検討していく。それらは、各個人の生活現実と基地拡張に対しての問題意識が生み出す矛盾から「願う」といった内的行為を萌芽していたことで共通する。別の言い方でいえば、3つは行動へと飛躍出来ないことを訴える点で共通していた。なぜ、一部の砂川中学生たちは強制測量の段階において、願うという内的行為をおこなったのか。その行為が持つ集合的な次元を作文記述の比較から検出していく。

はじめに検討するのが、斎藤紀美枝(中学1年生)の作文である。斎藤も、「そくりょう」の現場で生じた心的態度を「くやしい」と記述した。ただし、警官隊の暴力を「傍らで観た」からではなかった。斎藤は、次のような状況で「くやしき」を覚えていた。

この間おばあさんの家の畑をそくりょうするとき、おじさんが立合人になったら、反対派のおばさんたちがお母さんのことについてずいぶんもんくを云ったそうです。私は、どうしてよその家なのにわざわざもんくを云うのかわかりません。ただくやしきでいっぱいです(斎藤 1956:24)。

ここから、斎藤が「くやしき」を感じたのが、「そくりょう」のさいに「反対派」の住民から、測量を許可した斎藤の母に向けて、非難の言葉が投げつけられたという「条件派」に固有の状況から生まれたものであったことが分かる。そして、斎藤は、「私の家は条件派なので」と語ったその家の生活現実についても記述している。それは、「条件派」に移ったことの原因として提出されたものと考えられるだろう。そして、同記述からは、条件派に移る決断をしたその背後にある歴史が透けて見える(以下の引用は斎藤 1956:24 による)。

斎藤の母は、かつては「立川のフィンカム」で、現在は「三たかに新しくできたグリーンパークのカミノリ」という、いずれも米軍に関連する職場で働き、生計を立てていた。そのような生活現実の背後にあったのが、斎藤の父の戦死という歴史であった。そして、斎藤の母は、「くやしい」と語る娘に対して、「どんなことを云われても、もうすこしだからがまんしているのですよ」と諭したが、母が「がまん」を促した背景にも、歴史が関係していた。斎藤の母は「引あげ者なので、砂川のおせわをうけているのだから」と説明したのである。つまりは、引き揚げという歴史が「がまん」を斎藤親子に強いていた。ここで、その歴史について他の史料から補足すれば、同年、砂川では生活改善を求める「砂川引揚者大会」が開催され、町内から150人(該当者は300人)が出席し、その場で「立川地区海外引揚者連盟砂川支部」が発足した(『立川多摩新聞』1955年10月21日号)。このことを考えれば、斎藤のように父の戦死や引き揚げといった歴史を持つ中学生の家族が、より賃金の高い米軍基地内や関連施設で働いていたのは、斎藤家に特別ではなかったと考えられる。そして、ここから「条件派」と呼ばれた家の生活現実や歴史、さらには強制測量の現場で置かれた状況やとその場で生み出された心的態度が浮かび上がってくる。

それでは、斎藤は基地拡張に対していかなる問題意識を持っていたのか。斎藤は、「この問題も早くどっちにかかいけつがついてくれれば、また以前の明るい砂川町が生まれるのではな

いかと思います」と記述した。それは、「絶対反対」を唱えたものと比較すれば、曖昧といえる問題意識だろう。しかし、早期解決を望む「願い」が記されていたのも確かである。このような願いについて、本稿では内的行為と呼んでいく。斎藤の願うという内的行為は、現地測量の段階で条件派の家の子であるという状況から生まれたものであった。そして、その状況を生んだ背後には、前述したような生活現実と歴史が存在していた。

しかし、斎藤のように現地測量の段階で、「がまん」という心的態度を強いられながら、その出来事を「傍らで観ていた」のは彼女だけではない。条件派は非農家を中心に「9月の測量」段階後から増加し、世帯数でいえば反対派を上回っていく(堀 1957:82)。けれども、砂川中学校の教室においては、柳沢が述べたように「反対」の意見が主流派を占めていた。ただし、「条件派」と呼ばれた人びとやその家の子どもが、基地拡張に対して「賛成」していたわけでもない。曖昧といえるかもしれない問題意識を持ちながら、問題の解決を願うという内的行為を実践していた。果たして、その状況や内的行為の芽生えについて同級生たちは気づいていたのだろうか。以下では、つづけて願うという内的行為を記述した作文を2つ取り上げる。

その1つ目が、西野蓉子(中学1年生)の作文である。西野が「9月の測量」を経て記述したのが、「心に刻む」という内的行為であった。同記述からは、「9月の測量」段階以前の心的態度についても読み取れる。西野は「基地拡張がはじまっていらい私はおちついて勉強が出来ませんでした」と語った。この「落ち着かない」という心的態度は、西野の基地拡張への問題意識とそれと矛盾する生活現実のあいだに立たされていると自覚していたことに起因した。その自覚を一層高めたのが、「9月の測量」で西野が置かれた状況であった。

強制測量が実施される日の朝、「私たちの家の前をけいかんがたくさんいきました。私たちはほんとうはすわりこみにいきたいと思いました」(西野 1955:14-15)と、西野は明かす。しかし、そのような行動へと飛躍出来ないのは、生活現実が歯止めとなっていたからである。「家のおとうさんもほんとうは、はんたいしたいのですけれど会社のかんけいではんたいがいきません」(同上:15)。そして、記述されたのが心に刻む、記憶するという内的行為を実践していくことへの誓いであった。「私たちもいつまでもこのもんだいはふかくふかく心にしみているのでこのことはわすれないつもりでいます」(同上)<sup>13</sup>。この西野が述べる心に刻むことの誓いという二重の意味での内的行為の実践は、西野が「9月の測量」で置かれた状況によって、すなわち「傍らで観る」ことで顕在化された生活現実と基地拡張に対する問題意識の矛盾から芽生えたものといえるだろう。西野の状況とは、絶対反対派にも条件派にも加わる事が出来ず、ただ「けいかん」が家の前を通過していくのを傍らで観るだけであった。そのときに心に刻むという内的行為への志向が生まれていたことを再度確認しておく。

そして、2つ目として検討するのが、「絶対反対」を主張する中学生と同等か、あるいはそれ以上の問題意識を基地拡張に対して抱いていた中学生が、しかし、行動へと飛躍することは叶わず、かわって「願う」という内的行為を繰り返していたことが読み取れる作文である。先述したように、「絶対反対」の問題意識を持つ中学生の多くが、「9月の測量」において「くやしい」という心的態度を示していた。それは「傍らで観る」という状況が生んだ「くやしき」であった。しか

し、鈴木多美夫(中学3年生)の作文からは、傍らで観ることも出来ない生活現実を生きる中学生にとって、その「観る」という行為自体も、願うと同じ意味を持つ内的行為であったことが分かる。まず確認したいのが、鈴木基地拡張への問題意識である。鈴木は「僕にはおとな達の反対とは別に個人の問題がある」ことを同作文で明かしていた(鈴木 1955:37)。その理由として語られたのが生活現実である。「実はアルバイトに新聞配達をしているのだ。その配達をしているのが基地拡張予定地の、四番五番なので、もし拡張になれば、僕は、アルバイトはやめなければならない」(同上:37-38)。そして、鈴木は「だから出来るものなら『基地拡張をやめてください』と心から政府のおじさんたちに願う。しかし僕の願ったくらいで中止出来る拡張ならもう、とっくに中止になっているだろう。そうすると僕の願いも無駄なのか?…政府の人たちだって日本人だ。国民の代表として町民を守ってくれると思う。そしてこの拡張が、中止になる事を信じている」(同上:38)と記した。

このように、鈴木は「9月の測量」段階で、願うや祈るといった内的行為を反復していたことが記述からうかがえる。けれども、同記述からだけではその具体的な生活現実や願うといった内的行為がいかなる状況において芽生えていたのかを十分に掴み取ることは出来ない。しかし、鈴木文集「スナガワ」に所収された別の作文から、その願うという内的行為が繰り返されていた状況が浮き彫りとなる。少し長くなるが、その状況と生活現実、さらには歴史が読み取れる箇所であるためそのまま引用する。

「ウー。」六時間目終了のサイレンが学校中に鳴り渡る。このサイレンは僕の授業の終りであり、また仕事の始まりなのだ。授業が終わってから自転車で立川の「北口新聞販売店」に向かうのだが、途中の道路がまだほそうされていないので、晴れの日にはほこり、雨の日には自転車のはねと、毎日苦しめる。…やっと販売店に着き、砂川の一番から十番までの新聞、二百余枚を分けてもらい、配達に砂川へ帰る。…配達を全部すますまでには約二時間かかる。しかし、朝は立川へ取りに行かないので五時に起き、四番・五番の配達だけする。ここは今度の拡張にかかっているところだ。朝は約四十分で配達を終る。

ふとしたことからアルバイトに新聞配達を始めたのは、ちょうど中学一年生…だった。まだあの時は一年だったし、季節はこれから冬に入ろうとしている時なので、なれない手で配達するのは、なみたいいの苦ろうではなかった。アルバイトを始めてから、よゆうな時間もあまりなく、つかれたり、朝が早いので、夜は早くねなければならないから、つい宿題があっても忘れがちになる。学校へ来てから、しまったと思ってもあとのまつりである。また雪の日、寒さで手がかじかみ、新聞が一枚一枚数えられなくなったり、自転車をにぎる手が赤むらさき色になり、いたささえ感じることもあった。そんな時、なんだかわからないが、目がしらがあつくなり、おもいつきりないてみたいような気持ちになった。いっそ配達なんかやめてしまおうかと思ったことが何度あったかしれない。が、僕の家では、僕が七歳のとき父がなくなり、母ひとりの手できょうだい四人を育ててくれ

たのだ。もう中学一年生にも大きくなったのだから、自分にかかるお金だけでも、自分で働かなくてはと思いなおし、一しょうけんめいに配達にはげんだ。…販売店に行けば、配達の友だちが二十人くらいいる。小学四年の小さな子までみんな一しょうけんめい配達している。…僕はあと数カ月で中学を卒業する。だからアルバイトの新聞配達もあと数ヶ月だ。…卒業してからも、いやおとなになったって、この中学生時代の新聞配達は、忘れないだろう(鈴木 1956:26-27)。

この記述から、鈴木は「9月の測量」が実施された当日も朝の5時(それは座り込みが開始された時刻であった)から新聞配達に励み、そして多くの同級生が教師引率の下で集団下校をしているときに、夕刊分を取りにいくため、立川へと自転車を漕いでいたという状況(ただし、それは鈴木にとっての生活現実であった)が見えてくる。

このように強制測量の現場を「傍らで観る」余裕も持たなかった鈴木は、かわって願うという内的行為を生活現実のなかで繰り返していた。それだけでなく、鈴木の願うは、新聞配達のとくに通りかかる基地拡張予定地周辺を「傍らで観る」行為と同期していた。それを暗示するのが「四番五番」を自転車で通過するさいの心の声ともいえる次の記述である。「ここは今度の拡張にかかっているところだ」(同上:27)。拡張予定地を自転車の上から「傍らで観る」とき、鈴木の問題解決を願う行為が反復されていたと推論出来ないだろうか。鈴木は、基地拡張に対して強固かつ固有の問題意識を持ちながらも、しかし、生活現実ゆえに、行動に出ることは無論のこと、その願うといった内的行為ですらもどこか抑制的であった。その本質的な強度とは対照的に、鈴木は作文中に何度も「願い」を記しながら、それは「無駄なのか」と諦めてみたり、あるいは自分の「願い」なんてと卑屈な態度を見せたりしながらも、最終的には「中止になることを信じている」と「国民の代表」としての「政府のおじさんたち」に「願い」を託した。それは、もはや「祈り」と呼ぶのが適切な内的行為の芽生えであろう<sup>14</sup>。そして、その祈りは、「9月の測量」段階を経て、土地収用が次の段階へと移行したさいに、さらに深まるものであっただろう。

以上の3つの作文記述の検討から、「9月の測量」段階において、同じ砂川中学生であっても、測量現場とのあいだで異なる関係性を取り結んでいたことが見えてくる。しかしながら、「傍らで観る」という状況は共通していた。ただし、その「傍ら」という言葉で示される位置は、次の2つに分節化出来る。1つ目が、「くやしい」という心的態度を示した中学生たちの「傍ら」である。彼・彼女たちは、現場で置かれた状況から「傍らで観る」ことしか出来なかった。つまり、それは運動内部における位置関係のことであった。そして、2つ目の「傍ら」が、西野や鈴木たちの立ち位置である。彼・彼女たちは生活現実と問題意識の矛盾と葛藤しながら、運動の外部からその現場を「傍らで観る」者であった。しかし、その状況は、願うや心に刻む、祈るといった内的行為を生成していた。そして、鈴木がそうであったように、「傍らで観る」という行為自体が内的行為の1つの表出形態ですらあった。

このように「9月の測量」段階という砂川の地元民が対峙した初めての危機において、柳沢の言葉を借りれば、本来は「なかなか複雑な」中学生たちの生活現実や歴史が染み出していた。

しかし、段階の移行とそれにもなう条件の変化によって、この内部と外部を分ける膜のようなものは流動化しつつあった。次節で考察する 1955 年 11 月 5 日の強制測量(「11 月の測量」段階)や 1956 年 10 月の「流血の砂川」と呼ばれた強制測量(「10 月の測量」段階)においては、「傍ら／周縁」から「中心」へと、「傍ら／外部」から「内部」へと浸透・侵入する出来事が生まれた。次節では、「傍観者」から「参加者」へと砂川中学生たちが転回していく過程を検証する。

### 3 「傍観者」から「参加者」への転回

本節では、1955 年 11 月と 1956 年 10 月に実施された 2 つの強制測量が、砂川中学生たちの基地拡張への問題意識や心的態度、さらには行動や内的行為の生成に及ぼした影響について考察する。3-1 では、「11 月の測量」段階で行動へと飛躍した中学生の作文記述を検討し、3-2 では、「10 月の測量」段階において「傍らで観る」者たちが「内的行為」を生成させた過程を検証する。そして、3-3 では、「10 月の測量」段階で行動へと飛躍したことを表す作文記述から、その状況を分析する。さらに 3-4 では、「10 月の測量」段階を経たのちに記述された作文から、中学生たちの基地拡張への問題意識の変容について考察する。

#### 3-1 11 月の「惨事」

本項では、2 つの作文の検討を中心に、「11 月の測量」段階が砂川中学生の基地拡張に対する問題意識や行動にいかなる変容を及ぼしたのかを考察する。

はじめに、「11 月の測量」段階をめぐる歴史的展開と地元側の運動体制の変容、そして条件の変化について確認する。「9 月の測量」によって、内閣総理大臣の収用認定が下された後の「11 月の測量」段階は、拡張予定地内の個別の土地への細密測量が目的であった。11 月 5 日には、武装警官 1200 人と 2000 人の地元民・支援者が衝突し、98 人の負傷者と 3 人の検挙者が発生した(砂川町基地拡張反対同盟 1957:27)。そして、同日には 16 本の杭が打たれた。つづく 11 月 9 日には、支援勢力の主軸であった社会党＝総評が、戦術転換を理由に動員解除をおこなったため、「郷土愛好会」や「婦人部」所属の女性を前面に押し出した地元民 150 人が「各自の耕地を守るため」に警官隊と対峙したものの、強制測量は実施された(同上)。そして、同日をもって第一次収用認定分の現地測量が完了した。つぎに、「11 月の測量」段階をめぐる地元側の運動体制の変容について確認する。「9 月の測量」直後に開かれた町議会の分裂により、条件派の町議が闘争委員から脱退した。そのため、5 月以来継続してきた「町ぐるみ闘争体制」が崩壊した。かわって欠落部分を埋めたのが、次章で検討する新設された「郷土愛好会」の若者や「婦人部」の女性たちであった。そのなかには、砂川中学生の兄

や姉、母が含まれていた。そして、反対同盟では、内部の結束を図るため「心に杭は打たれない」と記された鉢巻きを制作するなど、より地元民を主体とした体制で「11月の測量」に臨んだ。そして、最後に確認するのが、条件の変化である。「9月の測量」段階では、測量の対象は五日市街道上の地点であった。けれども、「11月の測量」段階以後は、砂川の地元民の私有地を、つまりは各個人の営農地を対象とした。そのため、強制測量／衝突の現場となったのは各家庭の畑や敷地となった。

それでは、このような地元の運動体制の変容と条件の差異を確認した上で、本項で検討する2つの作文記述の考察に入る。1つ目の検討素材である福永輝夫(中学3年生)の作文は、「11月の測量」が砂川中学生の基地拡張に対する問題意識に及ぼした影響をもっとも鮮やかに示したものといえる。

非農家で、拡張地域から遠く離れている僕には、基地拡張が賛成か反対かは始めはわからなかったが、十一月五日のあの惨事を見ては、もう、はっきりと僕は断言する、「基地拡張絶対反対」だ(福永 1956:5)。

この福永の基地拡張に対する態度を決めたという「惨事」、すなわち問題意識の変容をもたらした11月5日の強制測量とは、いかなる出来事であったのか。その検証に入る前に、そもそも福永が「惨事」を目撃することが可能となった状況について把握したい。先述したように、「9月の測量」は平日に実施された。そのため、中学生たちは、その衝突現場を(とりわけ杭が打たれるところを)直接見ることはなかった。しかし、「11月の測量」段階において警官隊が導入され強制測量が実施された11月5日は、土曜日であった。そのため、午前授業終了後の下校途中に、あるいは部活動を終えての帰宅途中に、友人や同級生と現場となった畑を見に行くという状況が生まれていた。実際、11月5日の「惨事」を目の当たりにしたのは、福永に留まらない<sup>15</sup>。

それでは、福永が目撃した「惨事」をめぐる記述からその要点を絞って述べる。福永は、測量現場で「狂犬」のような警察と「かわいそうな」農民という対照的な姿に目を奪われていた。福永は、抵抗する地元民に対して「あれでは農民がかわいそうだ」と同情した(同上:5)。このような心的態度を生成したのが、「惨事」と語られた状況であった。その状況とは、福永の記述によれば、「朝から晩まで汗を流して耕した畑をたった一日でタンボのように」されてしまったことであり、「あの乱闘で麦の芽はもちろんかんしょ等もすっかり荒らされてしまった」ことを指した(同上)。福永は、同作文の末尾で「こんなばかな話はない。僕たちは絶対基地拡張に反対する」と、改めてその問題意識を記していた(同上)。ここから、福永の基地拡張に対する問題意識を変容させた動因が、「11月の測量」段階で露わになった農地や作物を平気で踏み荒らす「狂犬」と呼ばれた警官隊の「ぼう力」であったことが分かる。そして、その被害を一身に受ける「農民」への同情という心的態度が生成されていた。しかしながら、福永がその現場で行動へと飛

躍した様子は読み取れない。その意味で、福永は運動の内部に新たに加わった「傍らで観る」者の1人であった。

しかし、2つ目として検討する若松貞子(中学3年生)の作文記述からは、若松が同級生と現場を訪れ、さらに警官と「もみ合う」という行動へと飛躍した過程が詳細に読み取れる。はじめに、若松の基地拡張に対する問題意識と生活現実、歴史について「9月の測量」段階で記された作文から検討する。若松の家は、「滑走路の百米はなれたところ」に位置した非地元民であった(若松 1955:33)。しかし、「商業」をしている関係で、拡張が実施されれば「家は生活が出来なくなります」という問題意識から、「私の家はぜったいに反対です」という絶対反対派であった(同上:33-34)。その状況は、前節で検討した新聞配達に励んでいた鈴木多美夫と重なる。そして、爆音については「飛行機は頭の上を身にしみとうる様な大きな音を出して飛んでいます」と家庭での生活現実には及ぼす被害から批判的であった(同上:34)。そして、「9月の測量」段階のときに目撃した「警官のぼう力」についても、「警官はまるで草をむし取るかのように町民をもぎとりはぎとりしていくのを見ると私はなみだが出てきました」(同上)と非難していた。しかしながら、「9月の測量」段階では「くやしい」と言い換えられる心的態度を抱きながらも、前述した同段階での状況から「傍らで観る」者であった。このような生活現実と問題意識、さらには反対運動の過程で蓄積されてきた「傍らで観る」という歴史を背負っていた若松が、11月5日の下校後に同級生と訪れた現場で行動へと飛躍したのである。

私は5日の土曜日の日、学校で「今、五番のあたりが大変だそうだよ」と聞いて、びっくりしました。当番もそっちのけで急いで家(五番で商売をしている)に帰りました。…昼ごはんをたべて友だちと一しょに、「四番あたりにけいかんが来て大きわざしているよだから私たちも行って手伝いましょう」と云って、したくをして出かけました。行きつかないうちにもう、「ワッショイ、ワッショイ」と言う声や、うちわだいこの音がいきりみだれて聞えてきました。私はもう心配になりました。一こくも早く行こうと、足早やになり、とうとうかけだしてしまいました。

…私たちは、見物しているだけではみなさんにわるいから、と言って火いぶしを手伝う。わらをもって来てもやす。…むこうでは警官や労組の人たちが、もみ合っている。私たちは警官にうらみをこめて大声で、「税金どろぼう!」「犬!」「人にもおとる犬!」とできるだけ悪口をあびせるが、私たち子供の声では聞こえないらしい。

いよいよ私たちがもしている火のそばへ労組の人たちがやって来た。そしたら、そのあとから警官が追っかけて来た。私にはげなかった。…が、とうとうこわくなり、畑の中をつつき、にげ出してしまった。だけど、火が気にかかる。見たら、警官がもみけしている。私は思わず、「にくらしい」と言った。聞こえたらしく、じろっと私のほうを見たので、びっくりとした。…私は歌を歌いだした。大声で、みんなで歌った。二度とこんなことにならないように、心で祈りながら(若松 1956:5-6)。



そして、若松は、このあと警官が畑に侵入するのを友達が1人で押しとどめようとしている横で、警官とわらの「ひっぱり合い」になり、「なんだ、こら！」と怒鳴られたため、再び逃げ出したことを記す(同上:6)。若松は、そのときの心的態度について「なんていばっているのだろう。農民の畑にずかずかはいり、農作物をあらし、そしてまだ、いばっている」(同上)と記している。同作文の最後で、若松は「明日もくるかしらと思ひ、もしきたら、また行こうと思ひました。二度とならしたくないと思つた半しよの音が、きのうも、きょうもなる」(同上)と表現した。ここから、若松のような「絶対反対派」の中学生が「11月の測量」段階において、爆音に加えて警官隊・測量隊の到着を知らせる「半しよの音」を新たに意識していたことが伺える。それは、「9月の測量」段階のなかから生まれた問題意識だといえるだろう。

それでは、この「傍観者」から「参加者」へと転回した若松の行動について以下では考察を加える。若松の生活現実と歴史については前述した。また、爆音や警官に対する心的態度や基地拡張についての問題意識もすでに検討した。次に考察するのが行動への飛躍を可能とした状況である。ただし、福永のところで11月5日は、中学生たちに現場を訪れる時間的な余裕が生まれたことを確認した。その上で着目したいのが、若松たち砂川中学生が置かれていた空間的な状況である。若松自身が記述しているように、学校から帰った直後に「友だちと一しょに」測量現場の畑へと出掛けた。その友達の1人が「私は総ての点から見て基地拡張には反対する」と記していた同級生の中村静子であった。中村の作文記述<sup>16</sup>から、若松らが現場へどのようにたどり着いたのかという状況が浮かんでくる。

学校の帰りに、若松さんの家にかばんをおかせてもらい、友達四、五人で基地拡張強制測量の現場を見に行つた。私は現場を見たのはきょうが初めてである。よその家を庭伝いに通つて畑道にで、少し南へ行つてみると、そこには、大変複雑な人の波が、寄せたり返したりしていた(中村 1956:72-73)。

この記述から、「11月の測量」段階が、砂川中学生たちの生活現実の同心円状上での出来事であったことが把握出来る。その現場は「学校の帰りに」にかばんをおかせてもらい、友人と「出かけ」られる場所であった。その空間に、警官隊や測量隊が「ずかずか」(若松 1956:6)と入り込み、植えられていた農作物を荒らしては「いばっている」。そして、「11月の測量」段階では、中村がいうところの「地元のおばさん達」(中村 1956:73)女性を中心となり抵抗していた。その姿に「わるい」という心的態度を抱いた若松は「手伝う」つもりで「わら」を掴んだ。その行動が思わぬ形で警官隊との「もみ合い」にまで発展した。それが、若松が「参加」した状況であった。

けれども、一緒にいた中村は、そのような行動には加わっていない。中村は「学校の帰りなので、遅くなるといけなからこの頃まで見て帰つた」(中村 1956:75)とだけ記述している。その不参加の理由について考えられるのが恐怖心である。若松も、警官に怒鳴られて「逃げ出し」たり、凄まれては「びくりつとした」と記すように、それらは「11月の測量」段階で砂川中学生が

初めて経験する出来事であった。ここで、少し横道に入るが、若松が警官への恐怖心から「歌を歌いだした」と記していることに着目したい。この恐怖心から「みんなで歌った」という経験は、翌年の「10月の測量」で警官隊と対峙した大学生が「赤とんぼ」を歌うことを先取りするものといえる。そして、若松は歌いながら「二度とこんなことにならないように」と祈っていた。この祈りという内的行為が「傍らで観る」者に特有な経験であったことは先述した通りである。それは、強制測量の現場でも経験されることであった。他にも、空襲体験の歴史をもつ園部貞次も「僕も地元の五番農家なので、それらの警官隊ともみあった」（園部貞次 1956:4）と記していた<sup>17</sup>。そして、園部も、強制測量が終わったあとの状況について、「畑では、さつまがごろごろ外に出、まいた麦のつぼも外に出ていた」（同上）と記述した。

このように、「11月の測量」段階で新たに砂川中学生たちの問題意識として浮上したのが、警官隊によって踏み潰された「麦」や「さつま」が象徴する基地拡張計画の暴力性であった。それは抵抗運動の本質への気づきともいえる。基地拡張が地元民にとって意味したのは、歴史的に営まれてきた生業の場＝農地をブルドーザーで削り取り、そしてコンクリートで固め、滑走路へと変質させることであった。その本質について砂川中学生たちは「11月の測量」現場において直感したのではないだろうか。しかしながら、その現場で行動へと飛躍したのは、基地拡張に直接関係する地元民やそれに準じる者に限られていた<sup>18</sup>。「11月の測量」段階は、その意味でも地元民の生活現実のなかでの闘争だった。しかし、次項で検討する1956年10月の「流血の砂川」と呼ばれた強制測量の現場（「10月の測量」段階）では、地元民やこれまでの支援者であった労働組合員に加えて、新しく知識人や大学生、各種運動体のメンバーなど、支援の裾野は一挙に広がった。そして、反対運動の意味づけも変容したのである。その渦中で、これまでは運動現場の外部から「傍らで観る」者たちが、その内部へと一歩踏み込むという出来事も生まれた。次の2項では、「10月の測量」をめぐる作文記述からその転回過程を考察する。

### 3-2 10月の旗

本項ならびに次項では、1956年10月に実施された強制測量（「10月の測量」段階）についての記述から、「傍観者」から「参加者」へと転回する砂川中学生たちの基地拡張に対する問題意識と内的行為の動態を、彼・彼女たちが置かれた状況の変化と関わらせながら考察する。本項で検討する作文を所収した文集「スナガワ」第三号は、「昭和三十一年十月十三日のことを中心として、三年生たちの書いたもの」の集成であった（柳沢 1957:42）。そのなかには、負傷者1000人以上を出した「流血の砂川」の現場を友人と訪れた様子を記述したもの<sup>19</sup>のみならず、「学連・労働者の人々が一生懸命にたたかっているので、その中にはいつ、いつしよにスクラムをくんでたたかった」（吉沢 1957:5）という経験を記すもの<sup>20</sup>も含まれていた。しかし、本項で検討するのは、そのような行動へと飛躍したものではない。これまでの段階では、運動

現場の外部／傍らから観ていた者が「参加者」へと転回した過程が把握出来るものを考察する。それは、「10月の測量」段階において初めて見られる現象であった。

はじめに、「10月の測量」段階における条件の変化について、3点述べる。1点目が、運動支援者の量的かつ質的な変化である。「10月の測量」段階では、全学連を中心とした大学生が新たに加わったのみならず、知識人や各地域で基地闘争に参加している住民や農漁民、平和団体や女性運動体のメンバー、さらには即興劇を披露し地元民の笑いを誘った東京舞台芸術学院の学生など、これまでの段階／現場では見られなかった顔ぶれが揃った(砂川町基地拡張支援労組協議会 1957:140-186)。そして、2点目は、それとも関連して、運動現場を包む空気の変化である。支援者の多くが地元民や砂川四番・五番の家に分宿した。また、大学生たちは砂川中学校の講堂に「たたみをしき、たりない所は『炭すご』をしいて」寝泊りをおこなったため(遠藤 1957:18)、砂川中学生とのあいだにも交流が生まれていた<sup>21</sup>。さらに測量予定期間が10月1日から16日とこれまでよりも長く設定されていたため、支援者との交流も密なものとなったのである。3点目が、闘争の目的をめぐる意味づけの変化である。「10月の測量段階」は、社会党＝総評によって「全国基地闘争の天王山」と位置づけられた<sup>22</sup>。そして、砂川の闘いは、民族独立の闘い、原水爆基地にさせないための平和の闘い、と意味づけられたのであった<sup>23</sup>。このような条件の変化を可視化したのが、砂川に並んだ「はた」である。清水義男(中学3年生)の作文を取り上げて、「10月の測量」段階での条件の変化についての確認を終える。

基地問題であやこやがあつて、はや一年が過ぎ去った。

富士山に初雪の見えるこのごろ、またいやな日がやって来ようとしている。あちらこちらの家々では、団結と書いた赤はたが秋風に吹かれている。毎日飛び回る飛行機の下に数十本のはたが立ち、全学連、労働者、地元民たちが自分たちの土地を守ろうとしんけんなひょうじょうを見せている(清水 1957:14)。

それでは、「10月の測量」段階は、砂川中学生の基地拡張に対する問題意識や心的態度にいかなる変容をもたらし、それはどのような行動や内的行為の生成に結び付いたのか。本項で検討するのが、横井正子(中学3年生)の作文である。まずは、横井が前年の「9月の測量」段階で記した作文から、基地拡張に対する問題意識や心的態度、さらには横井の生活現実や歴史について把握する。同作文で特徴的なのが、横井が「なぜ」と繰り返している点である。「基地拡張反対といっている人達の田や畑を、なぜとらなくてはならないのか」、「なぜ軍しゅくをさげんでいながら日本の基地を拡張しなくてはならないのか」、「なぜ調達庁は、警官まで出動させて測量を行なはなくてはならないのだろうか」(横井 1955:23-24)。このように横井は「なぜ」と繰り返したものの、爆音について語られるわけでもなければ、警官隊の暴力を批判するのでもない。同作文からは、「大ぜいの人々がいやだといっているのだから何もむりに拡張をしなくてもよいのにと私は思う」(同上:24)という曖昧な問題意識が読み取れるだけであった。そ

して、心的態度に関する記述もされていない。しかし、平凡といえるだろう同作文が選別されて文集「スナガワ」第一集に収載されていたことには注意を払いたい。また、同作文からは、横井の生活現実や歴史についても窺い知ることは出来ない。

けれども、次に検討する「10月の測量」段階において記された作文は、砂川中学校の教師たちが結成した「基地と教育」研究サークルが、1957年1月に開かれた「第六次教育研究全国集会」(金沢)に提出された「資料」のなかで引用された。その理由については、すぐに述べるとして、まずは同記述を検討する。

私はある日パンを買いに五日市街道を通った。

その日の五日市街道は両側にずらりと赤旗や青旗、色とりどりの旗がならんでいた。その時私ははっとした。きょうも測量予定日であったのだ。きのうもそうであった。新聞やラジオで、測量隊はクイー一本しかうてずひき上げたという報道を耳にし、またそれを実際に目で見てきたのはけさであった。今まで測量反対の空気にふれたことのなかった私は、自分の思っていたよりもその空気がおしせまっているのに驚いた。

旗一本、それを見ただけで私の心の奥になにかただならぬ気持ちがわき上がってきた。それは押さえようとしても押さえられず、ことばにたくして人に話そうとしても話せない。これが地元民の悲痛に叫ぶ声であったにちがいない。旗一本、これだけで見る人に深く感じさせる。それならば、測量隊の前に立った地元民の人々の姿を見たら、私は、あっと思う間もなくその人々にまじってしまったかもしれないと思った。この気持は、応援にかけつけてきた全学連の人々の気持とかわらないと思う(横井 1957:21)。

同記述を前述した「9月の測量」段階でのそれと比較したとき、まずはその内容の豊かさに驚かされる。そして、基地拡張に対する問題意識が大きく変容しているのが見て取れる。だがそれ以上に際立つのが、心的態度の変化である。横井は、このとき「旗一本」を目にしただけで、「心の奥になにかただならぬ気持ちがわき上がって」くるほどの揺れを感じていた。そして、その衝動については「人に話そうとしても話せない」ほどの強度であった。この「10月の測量」段階でこみ上げてきたものはなにか。以下では、その動因と考えられるものについて「10月の測量」段階での状況の変化と合わせて考察していく。

同作文内でも、横井の生活現実や歴史について知ることは出来ない。しかし、前述した「資料」の記述から、横井の生活現実が浮かんでくる。そして、それが横井の作文が第一集にも所収された理由だと考えられる。その「資料」では、次のように記されていた。「“旗一本、これだけで見る人に深く感じさせる。それならば測量隊の前に立った地元の人々の姿を見たら、私はあっと思うまもなくその人々にまじったかも知れない”と警官の子供もいっている」(砂川中学校基地と教育研究サークル 1957:199-200)。この記述から、横井が警官の家の子であったことは間違いない。そして、砂川中学校には警察寮が学区内にあった関係で、警官の子どもがクラスに数名ずつ在籍していた(高根 1957:144)。しかし、その子どもたちが記したと判別出来る作

文は、つまりは自身で警官の子であることを明かして書かれた作文は文集「スナガワ」第二集に所収された高石きみ子(中学1年生)のものが唯一である。それは条件派の家の子どもが書いたものよりも少なかった。そして、高石は同作文のなかで「あんまり警察官の人の悪口をいわないでもらいたいと私は思います」(高石 1956:14)と訴えていた。

先述したように、砂川中学校の教室では、条件派と反対派の家の子ども同士が対立・反目する状況が生まれていた。けれども、警官の子どもたちとのあいだに、どのような感情的な摩擦が生まれていたのかは定かでない。けれども、高石がわざわざ記述したということは「悪口」をいわれることが起きていたとしても不自然ではない。それでなくとも、警官隊の暴力や強制測量のことが話題に上るたびに、横井や高石らが肩身の狭い思いをしていたことは十分想像可能である。いずれにせよ、前年の「9月の測量」段階では、およそ主体的とはいえない曖昧な問題意識を見せていた横井が「10月の測量」段階では一転して、「地元民の悲痛に叫ぶ声」を想像し、「測量隊の前に立った地元民の人々の姿」(ただし、「警官隊」とは書かれていないが)を頭に浮かべ、「応援にかけつけてきた全学連の人々の気持ち」と自分の心とを重ねていた。それは、共感という内的行為が変容した問題意識から芽生えていたことの証左である。

それでは、「10月の測量」段階に特有と考えられるいかなる状況が、横井の問題意識や心的態度の変容に作用し、地元民・支援者のそれへと近づけたのか。その問いを解く鍵と考えられるものが、横井の作文に記されている。

“砂川”この字、この名を聞いただけでも、見も知らぬ人が、「ああ、あの基地拡張の……」と言うほど有名になっている。しかしこの有名さは悲しむべきものであると思う。敗戦の国ゆえの悲しさ、生きるための抵抗、それがこんな形になって有名になったからである。

全国民の悲しみ、苦しみを背おって立った地元の人々に、一日も早く、明るい希望にみちた生活ができるような日々がおとずれることを、私は心から願わずにはいられない(横井 1957:21)。

以上が、前述したのと合わせて横井が「10月の測量」段階で記した作文の全文である。そして、この後半部分から、横井の問題意識の変容をもたらした動因が見えてくる。それが、同段階で新たに意味づけられた反対運動の目的であった。横井は、「敗戦国ゆえの悲しさ」、「生きるための抵抗」、「全国民の悲しみ、苦しみを背負って立った地元の人々」と、その運動目的を解釈していた。そして、この解釈こそが「10月の測量」段階で外部支援者(政党や労働組合、知識人や文化人)によって付与された「砂川闘争」の目的であり、その意味であった。そして、その新たな「砂川闘争」の姿を象徴していたのが、五日市街道の「両側にずらり」と並んだ「赤旗や青旗、色とりどりの旗」だったのである。つまり、横井の反対運動に対する認識の変化が、前年の「9月の測量」段階での傍観者的な姿勢から、地元民に対して「心からの願わずにはいられない」と語る支援者のそれへと転回した動因であるといえるだろう。そして、ここで問題とな

るのは、横井がどちらの「傍観者」であったかである。横井が警官の子どもであることは前述したが、ここで着目したいのは横井の内的行為についてである。同作文の末尾で、横井は「心から願わずにはいられない」と記した。この「願う」という内的行為をおこなっていた者こそ、父の会社の関係で座り込みは出来ないが「このもんだいはふかくふかく心にしみているので、わすれないつもりでいます」と記した西野蓉子や、新聞配達のアルバイトに励みながら現場を「傍らで観て」いた鈴木多美夫であった。そして、ここに「10月の測量」の現場で歌を歌いながら「願う」若松の姿を加えてもよいだろう。横井の同作文は、これら「傍らで観る」者たちに共通した集合心性の拡がりやそこから生成される内的行為の深さについて示唆するものではないだろうか。

横井が表現したように、「押さえようとしても押さえられず、ことばにたくして人に話そうとしても話せない」その気持ちや願いは、作文という場のなかだけで特権的に明かされたものかも知れない。しかし、疑いなく同作文が記述しているのは、これまでは外部／傍らで観ていた者が、その内部へとふと入り込み、そこで見た景色のなかに自分と同じ気持ちや思いを持った者を見つけたという連帯の発見の瞬間であった。別の言葉でいえば、「傍観者」から「参加者」へと転回したその瞬間を記録したものである。ただし、横井の変容した問題意識から願うという内的行為が芽生えていたのは確かだとしても、それは行動に飛躍するものではなかった。次項では、横井が記したのと同じ「願い」を胸に秘めていた「傍らで観る」者が、「10月の測量」段階で、はじめて行動に参加したことが読み取れる作文を取り上げる。「傍観者」から「参加者」へと転回した中学生は、そこでどのような「集合体」を形成していたのかを検討する。

### 3-3 10月14日の「スクラム」

本項で考察するのが、横井の同級生でもある田中紀江(中学3年生)の作文である。同作文には、歴史に基礎づけられた強固な問題意識を基地拡張に対して持ちながらも、「9月の測量」段階や「11月の測量」段階では行動に至らず、現場を周縁／傍らで観る者であった田中が「10月の測量」段階において初めて労働者や学生とスクラムを組むという行動に参加した過程が把握出来る。ただし、先回りしていえば、ここでいうスクラムを組むとは強制測量／衝突のさいに警官隊と直接対峙したということではない。

はじめに、「10月の測量」段階の歴史的展開について、簡潔に記述する。立ち入り調査期間は、10月1日から16日と設定されていたため、その初日から知識人や文化人、大学生など多くの支援者がそれぞれの「旗」を手に砂川へと集結した。10月3日には「砂川町暴力測量反対総蹶起大会」が開催された。労働組合が残した同日の記録には、「一年前の総蹶起大会には見られなかった組合旗が数多く立並び、阿豆佐味天神の森を中心に砂川町に基地拡張反対の渦が広がっていた」(砂川町基地拡張反対支援労組協議会 1957:143)と語られていた。そして、測量隊との押し問答が続くなか、10月12日と13日に強制測量が実施された。負

傷者 1000 人以上を出した両日の衝突は「流血の砂川」と呼ばれている。しかし、その翌日の夜に、政府は測量の一時中止を発表した。そして、15 日には支援協主催の「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」が開催され、4000 人が参加した。

それでは、田中の記述の検討に入りたい。まずは、「10 月の測量」段階以前の田中の基地拡張に対する問題意識や生活現実、そして歴史について確認する。田中の作文は、文集「スナガワ」第二集にも収載されていた。そこから、次のような歴史に基づく固有の問題意識を持っていたことが判明する。

私の家は、基地にされようとしている所のすぐ近所にあります。そして私の家でも、以前に畑を取られています。基地になっている所をのぞき、あそこらあたりに私の家の畑があったんだなと思いつつ見ていると、そこは毎日毎日、飛行機ののりおり場にされてしまっています。だから私の家のかつての畑は、今は固く、ふみつぶされて飛行機の下じきにされているのです。今まで、麦・おかぼ・さつまいもなど作っていた畑が、もうなにもできなくなってしまうと思うと、たまりません(田中 1956:12)。

同記述から、田中の歴史が垣間見られる。すなわち、戦後の米軍によるか、戦前の陸軍時代の拡張によってなのかはここでは判別出来ないが、軍による土地接収を受けたという歴史を持っていた。けれども、今回の地元民ではなかった。そして、同作文には 9 月 13 日・9 月 14 日・11 月 5 日の強制測量の「すごいこと」に触れ、「畑をあらし、まいてある麦はめっちゃめっちゃにされてしまいました」と記述した(同上)。それは、先述した園部貞次と同じ観察であり、問題意識であった。

このように、田中は農家の子どもとして、かつて接収された歴史を持つものとして基地拡張に対して強い問題意識を持っていた。しかし、前年の段階において若松貞子のような行動へと飛躍することはなかったと思われる。それは、「10 月の測量」でも同様であった。それでは、いかなる状況が田中の転回を生成したのか。その「状況」について、田中の文集「スナガワ」第三号に所収された作文記述から検証していく(以下の引用は、田中 1957:13 による)。

前述したように、田中は「10 月の測量」においても行動へと飛躍しなかったが、測量現場を「傍らで観る」ことは繰り返していた。例えば、10 月 13 日の衝突後の様子について「午後五時半ごろ測量隊、警官隊もひきあげ、そのあとには、みんな、泥まみれになった足をひきずりながらバスで帰る人、宿泊する人、明日の相談をする人、いろいろに分れて」と記述した。そして、測量の一時中止が発表される直前の心的態度について「私はあすのことをいろいろ想像しながら床に入った」と記す。ここから、直接的な記述こそ見られないものの、田中が「願う」を含めたさまざまな内的行為(そこには「祈る」も含まれるであろう)が反復されていたと推論することは可能であろう。そして、眠りにつこうとした直後に、ラジオのニュースが「測量の一時中止」を報じた。その瞬間に田中はこれまでに経験したことがない感情の高ぶりに襲われた。

ラジオの九時のニュースで、「測量取止めが決定した」ということを聞きました。その時はなにがなんだかわからないが、胸がいっぱいになりました。そしてそのニュースが終るか終らないうちに、表通りをワッショイ、ワッショイという声や、民族独立行動隊の歌やらがまざって、大きなかたまりになり、それが阿豆佐美天神へ向っていきました。

それから、田中はその声や歌がこだまする家の外へと「飛び出してそのあとに続き」その人びとと一緒に阿豆佐美天神へと向かった。その場で目にしたのが、境内を埋める「赤旗」であった。田中は、砂川町長や反対同盟行動隊長・青木市五郎、社会党・浅沼稻次郎の「あいさつ」を拍手のなかで聞いたのち、帰りは「みんなで七番までスクラムをくんで」デモ行進をおこなったことを記している。田中は、同作文の末尾で、「その時のうれしさは、一生私の心にのこると思います」と述べた。

この出来事／行動は、例えば前年の「11月の測量」段階で警官と直接対峙した若松貞子や、「10月の測量」で思わずスクラムのなかに入り、警官隊が迫り来る緊張感を記述した同級生のそれと比較すれば、「事件」としては小さいものだろう。しかし、田中の歴史(土地接收の歴史だけでなく、反対運動の各段階における「傍らで観た」経験をも含む)を念頭に置きながら田中が述べる「うれしさ」が意味するものを想像したとき、10月14日の夜に「赤旗」の周りに思わず集まって来た人びとの歴史や願いについて思い浮かべることが出来るだろう。一例として、当時反対同盟の「副行動隊長」であった宮岡政雄の記述を重ねてみよう。宮岡は、同夜の出来事について次のように記した。「明日の闘いのために、重い気持ちを無理に鎮めながら、早く休むことにした。私が床につくと、ラジオのニュースが、政府は砂川町の測量を中止すると発表した、と伝えた。重い気持ちが消えていくのがわかった。大きな肩の荷がおりた。…民宿の労働者も全員街にあふれ出た。誰とはなしに阿豆佐美天神の境内に集まりはじめる。測量中止の喜びで、真夜中の焚火が赤々と燃え上がるなかで、勝利の集会は開かれた。この喜びはたとえようのない喜びであった」(宮岡 1970:119-120)。宮岡も、戦前に土地の接收を受け、その家は園部貞次の妹の命を奪ったのと同日の空襲で全焼する歴史を持っていた(立川市文芸同好会 1974:193-196)。加えて、同集会を撮った写真からも、現場の雰囲気が見て取れる。そこに誰がいるのか判別出来ないような騒然とした画面は、それが暗闇で撮られたことも無論関係しているだろうが、それ以上に、撮り手も、被写体もそれぞれが激しい感情の渦のなかにいたことが目に浮かぶ(星 2010:90)。そして、この喜びの渦のなかには、条件派の側に立っていた人も混じっていた。ある地元の方は、亀井文夫のドキュメンタリー映画「流血の記録 砂川」に、ほんの一秒にも満たないが条件派にいた祖父の姿を見つけたと語ってくれた<sup>24</sup>。その一秒の「参加」、あるいは田中紀江が「うれしかったこと」と記述した体験や行動。この「お祭り」<sup>25</sup>のような状況のなか<sup>26</sup>には、これまでさまざまな「願い」を胸の内で反復しながら、「傍らで観ていた者」たちが参加していた。田中紀江も、その「傍観者」の1人であった。しかし、10月14日のスクラムのなかで、田中は「参加者」の1人になったのである<sup>27</sup>。



その翌日に同会場で開かれた支援協主催の「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」。その場に、この「傍観者」から「参加者」へと転回した人びとの姿を見つけることは出来ただろうか。「大会宣言」は高らかに「労働者、学生、農市民の団結と友情万歳！」と謡った(砂川町基地拡張反対支援労組協議会 1957:218)。1956年10月15日、月曜日の午前10時から午後1時にかけて開かれた同大会の最中、砂川中学生たちは爆音の鳴り響くいつもの教室で授業を受けていたはずである。ここでは、学生という生活現実が行動への飛躍を阻んだ。しかし、大会への参加が「行動」への飛躍を必ずしも意味したわけではない。次項では、「10月の測量」段階を経て記述された作文から、中学生たちの基地拡張に対する問題意識がいかなる変容を遂げたのかを検証する。そして、砂川闘争という経験が中学生たちの意識や知覚にどのような影響を与えたのかを考察する。

### 3-4 「傍観者」から「参加者」への転回を経て、地域の「生活者」として生きる

本項では、地元民の子どもであった馬場艶子の作文記述の比較から、「10月の測量」段階を経て、基地拡張に対していかなる問題意識を抱いていたのか。そして、反対運動の過程において、いかなる意識が新たに生まれていたのかを考察する。

はじめに、馬場艶子の「9月の測量」段階での作文記述(中学2年生時)から、生活現実に対する意識を検討する。馬場は、「私達の住んでいる砂川町は、今基地の問題でいろいろ苦労している」と述べたあとで、「9月の測量」段階での生活現実について次のように記述した。

農民は畑にもいかないできょう測量に来るのではないか、あす来るのではないかと、うらめしい目で、第三ゲートの所や七番の所を見はっている(馬場 1955:56)。

現地測量のため畑にもいかない「農民」には、馬場の母や父の姿も含まれていた。その父たちは「ここがどんなになろうとどかないといっている」(同上)という「絶対反対派」の1人であった。そして、馬場は砂川の風景について次のように説明している。「この街道はふるい三百年もの歴史をもち江戸時代そのままの風景をあらはしているそうです。そして日本でもめづらしい町だといわれている」(同上)。その記述は、あくまでも伝聞に基づいたものであった。けれども、それから「11月の測量」段階と「10月の測量」を経て書かれた作文からは、馬場の意識が大きく成長していたことが読み取れる。

次に1957年1月に発行された文集「スナガワ」第三号に所収された作文を検討する。馬場が「基地と私たちの町」という主題の下で記述したのが「本当の昔からの砂川町の姿」であった(以下の引用は馬場 1957:29-30による)。この「本当の姿」を語りたいという裏には「“基地の町”」として「日本中の人々」に知られていることに抗いたいという問題意識が読み取れる。そして、馬場は次のように砂川の風景を、すなわち生活現実について記述した。

本当の砂川町というのは…五日市街道の両がわに高い樺がそびえたち、ちょっと裏に出ると桑の葉が風にそよいで、町を緑に色どっています。…三百五十年の歴史を持つ江戸時代そのままのような風景、これが本当の、私が生れそだって来た砂川町なのです。真夏の太陽に照らされて、畑では栗色のはだをした人々が、きょうもいっしんに仕事をしています。みのりの秋を前にして、父や母は一生懸命です。去年あの恐ろしい血の雨をかぶさったさつまいもも、今年はずいぶん大きくなって…おかぼも穂をたれて、「台風さえなければ大丈夫だべ」と近所のおじいさんは言いました。

ここには身の回りの風景のみならず、畑で仕事に精を出す「父や母」の姿、そして「近所のおじいさん」の声までも記述されていた。この成長を促した要因として同作文から汲み出せるのが、基地拡張に対する問題意識の変容である。馬場は、続けて次のような「くらいニュース」を記した。「つい最近のことですが、拡張賛成派の人々が砂川をはなれて遠くひっこしていったということです」。「拡張賛成派」、すなわち条件派が多額の補償金を得たという報道が新聞紙上で展開されていた。しかし、それに対して馬場は「それはうそで、反対派の人々の目をごまかそうとしている」と反論する。そして、その根拠を示すように、「そんなことにだまされるものかと、きょうも五番の『団結小屋』には、“基地拡張絶対反対”の旗が高々と上がっています」と記し、その小屋の周囲には全国から贈られてきた「はげましの旗」がなびいていることを書き加えたのであった。ここで、馬場が「絶対反対派」として語っていることに注目せざるを得ない。それは「9月の測量」段階のさいの「今基地の問題でいろいろ苦労している」からは様変わりした問題意識である。馬場の問題意識は、2つの段階を経て、大きく変容・成長した。それは、爆音に対する問題意識の変化からも裏付けられる。「9月の測量」段階の記述では爆音に対する言及はなかった。しかし、この「10月の測量」を経過したのちの作文では、「きょうもこの小屋の上をグローブマスターが、すごい爆音を残して何機となく飛び去っていきました。こうして私たちの砂川町は、爆音に明け爆音に暮れています」と記した。しかし、ここで着目したいのは、馬場が描写した「はげましの旗」に囲まれた「小屋の上」を「飛び去って」いく「グローブ・マスター」の「爆音」の下で、「太陽に照らされて」「きょうもいっしんに仕事」に励む「父や母」「近所のおじいさん」のことである。この生活現実こそ、「10月の測量」段階から次の段階へと移行した反対運動をたたかう人びとの姿だったからである。

「測量の一時中止」の発表後、政府はこれまでの強制収用も辞さない姿勢から「不自由な自由契約」(潮見俊隆 1957:32)によって戸別の買収を進めていくものへと転換した<sup>28</sup>。そして、地元民がその買収に応じれば、機械的に運動から離脱することを意味した。それは、場合によっては農家を廃業するという選択肢を取ることであった。そうではない限り、馬場たち地元農家は「太陽に照らされていっしんに仕事」に励むことが「10月の測量」段階から次への段階と移行した砂川闘争の姿であり、その本質であった。それゆえ、馬場が記述したこの生活現実の風景のなかにそれから13年続いていく砂川闘争の歴史が描き込まれていたのである。だが、馬

場の別の史料から、反対運動の過程で成長を遂げていたのが基地拡張に対する問題意識だけではなかったことが見えてくる。それを示すのが、馬場が1986年に記した「手記 砂川は我が心のふるさと」である<sup>29</sup>。馬場は、同「手記」のなかで、文集「スナガワ」に所収された諸作文が書かれた当時の生活現実について、次のように描写している。

闘争に出てゆく親に代って、私達中学生はよく家の手伝いもしました。麦のとり入れの頃等は、一番大変な時です。兄達の刈る麦を束ねたり帰りには山積みのリヤカーの後押しです。そんな日の夕暮れ、ふと隣の農道を見ると、同じように疲れた友の姿が沈みゆく夕日に照らされて、影絵のように美しく見え心なごまされたものです(馬場1986: 184-185)。

前述したように、馬場の両親は現地測量が実施される期間には「畑にもいかないで」運動に参加していた。その不在の親たちにかわって畑で「いっしんに仕事」をしていたのが、馬場たち砂川中学生であった。そして、その労働の経験のなかで、馬場はこれまでには見えていなかった風景と出会い直していた。その1つが、「太陽に照らされていっしんに働く」砂川の人びとの姿であり、もう1つが、農作業を終えたあとにふと出会う「夕暮れ」であった。そして、その経験は、反対運動の渦中で初めて知覚した生活現実の姿＝世界だったのではないだろうか。

砂川中学生たちは、ここでも測量現場を「傍らで観る」者であった。しかし、馬場はこのとき「傍らで観ながら」働く者であったことを見落としてはならない。その畑＝世界が、基地拡張計画によって取り上げられる。馬場の「爆音」に対する記述の背後には、この「傍らで観る」者の状況が存在していた。それを加味しなければ、砂川中学生たちの問題意識の深層に迫ることは出来ないだろう。そのための手掛かりとなる史料は、まだまだ未発掘である。それらと照らし合わせながら、文集「スナガワ」に所収された作文をもう一度読み直してみれば、まだ私たちの目が捉えていない砂川闘争の「闘い」とその「参加者」の姿が浮き彫りになるのではないか。はげましの旗に囲まれた団結小屋の上で鳴り響いていた爆音が止んだのは、1969年6月1日に馬場艶子の父・要蔵たち<sup>30</sup>を含む23戸にまで減少した反対同盟が「砂川闘争勝利報告集会」を開催してから6カ月後のことであった。それは、砂川町に基地拡張問題が持ち上がってから14年後の「勝利」である<sup>31</sup>。

おわりに

本章では、基地拡張問題の地元となった砂川中学校に通う生徒の作文記述の検討から、地元中学生たちの基地拡張に対する主張や土地収用に関わるさまざまな出来事に遭遇した経験を考察した。砂川中学生の闘争の歴史から浮かび上がるのが、2つの領域を検討することの重要性である。1つが、本章で「心的態度」と呼んできた「くやしい」や「ひどい」といった感情に関わる領域である。これらは、文集「スナガワ」以外の史料では目にすることが少ないもので

ある。しかし、なぜ「くやしい」のか、なぜ「ひどい」と感じたのかを問うことは、その主体の視座を捉え返す契機となるだけでなく、それが生成された状況について、さらには条件や段階についても考える導きの糸となるだろう。つまりは、全体性への思考へとつながると考える。2つ目が、本章で「内的行為」と呼んだ「願う」や「祈る」といった実践の領域である。それらの実践の動因となっていたのが、各段階において砂川中学生たちが置かれた状況であった。砂川中学生たちは、一貫して「傍らで観る」という状況に置かれていたが、とりわけ基地拡張に対して問題意識を持ちつつも、それぞれの生活現実とのあいだで生じる矛盾から人知れず内的行為を繰り返していた中学生たちがいた。「条件派」の家の子どもや「警官」の家の子ども、基地拡張に対して「個人の問題」を抱えていた者たちがそれにあたる。

しかしながら、これらの心的態度や内的行為について、砂川闘争の「記録」や「歴史」のなかで意味づけられ、位置を与えられることはきわめて少なかったといえよう。砂川闘争の「歴史」として叙述されるのは、強制測量をめぐる衝突が中心であり、砂川闘争の「闘い」としてイメージされるのは、警官隊に対抗した直接行動である。そして、砂川闘争の「参加者」として考察されてきたのは、この直接行動に参加した主体についてであった。通史において「革新国民運動」の1コマとして語られるこのような砂川闘争の歴史の見方からでは、必ずしも行動に参加したのではない、砂川中学生たちの主張や経験、彼・彼女たちの心的態度や内的行為に照明を当てることは出来ないのである。そのときに問い返さなければならないのは、むしろ「闘争への参加」とはいかなるものなのかであろう。行動に飛躍出来ない状況や生活現実について検証すること、あるいは行動を促す問題意識や歴史、生活現実、心的態度について検証することは重要である。しかし、願うや祈る、心に刻むといった内的行為の実践は、参加ではないのだろうか。それは、たしかに行動ではない。けれども、本章で明らかにしてきたように、行動へと飛躍した者たちは、その前史に内的行為の反復という歴史を持っていた。本章で用いた言葉で言い直せば、「傍らで観る」者たちが「参加者」へと転回したのである。その動因となったのが、問題意識の変容であったことは繰り返さない。

以上のように本章では、地元の中学生という限定された者たちの「砂川闘争」の経験を考察してきた。しかし、組織や団体の動員ではない回路で、砂川闘争に「参加」した多くの人びと、それゆえ、公式的な「記録」や「歴史」にはほとんど姿を現わすことがない無名の者たちの経験や記憶、歴史に砂川中学生たち／傍らで観る者たちの「砂川闘争」史は連なるものと考えられる。そして、その地平は別の歴史的出来事にも広がっていくだろうし、「行動」に飛躍出来ない私たちの足元にも地続きであろう。

最後に、本章で残された課題と次章について記す。文集「スナガワ」の発行責任者であった柳沢学は、第三号に寄せた「あとがき」で「問題の続くかぎり、文集スナガワも出し続けるつもりです」と述べた。しかし、次号は出るには至らなかった。そのため、砂川中学生たちが次の段階においてどのような生活現実を生き、いかなる問題意識の変容があったのかなどは、本章で検討した中学生たちの卒業後の歩み(地域生活者としての姿)への考察を含め、稿を改めて検証したい。次章では、写真家が撮った「砂川」の作品から、中学生たちが生きた現場「捉え

なおしていく。写真家も、運動現場を「傍らで観る」者であることは間違いない。ただし、写真家はただ「観る」のではなく、同時になにを描く／撮るのかという表象の問題を抱えながら、運動の内部と外部を媒介する存在であった。それは、直接行動には参加出来ないという条件の下での実践となった。次章で取り上げる写真家は、本章で取り扱った中学生とも交流を重ねることで、独特の作品を生み出していく視点を形成していった。次章では、それらの交流関係を辿りながら、写真家が撮った「砂川闘争」を検討する。

---

<sup>1</sup> 文集「スナガワ」第一集は、活字印刷されて発行されたものと、それ以前に謄写版／ガリ版で発行されたものの2種類が存在している。その過程や差異については第四章で記述したため、ここでは繰り返さない。本章では、より生徒たちの作文オリジナルに近いと考えられるガリ版文集「スナガワ」第一集を用いる。同ガリ版文集「スナガワ」第一集は、筆者が立川市立中央図書館で見つけた新史料である。

<sup>2</sup> ただし、2篇の「詩」が含まれている。

<sup>3</sup> 砂川闘争に関わる法的な諸問題や裁判については、新井 1992 が詳細に論じている。新井は、砂川闘争を一貫して支援した弁護士の1人である。

<sup>4</sup> 本章と近年の研究動向との関係性については、以下で示す。本章は先行研究の「死角」を埋める試みだと位置づけられる。第一章で詳述したように、近年の砂川闘争に関する研究潮流において主な関心が向けられているのが、「闘争の背後に存在した砂川村(町)内部の事情」(森脇 2015a:6)と説明されるような「地域」の領域である。その関心は、砂川に住み、闘争に参加した地元民を取り巻く政治・社会的環境に及び、農地転用の動向を「都市化の進展」と関わらせて分析した森脇 2015b や町ぐるみ闘争体制を可能とした砂川町内の政治過程を跡づけた沖川 2015 が存在する。しかし、これらの先行研究が、そこで使用されている史料の構造や性格に起因して、すなわち役場文書という公的文書であることから、考察が「成人男性」に偏っていると指摘出来るだろう。それは、見落とすことが出来ない「死角」である。そこで本章は、より「地域」と呼ぶのが適切であろう砂川闘争の関心や基地拡張問題の拡がりを、砂川中学生の視座から検討していく。さらに、もう一つ「内部の事情」という点で本章から明らかになるのが、家庭の「内部」の様子と、学校生活のとりわけ「休み時間」や「登下校」、「放課後」といった「内部の事情」である。これらの領域には、砂川闘争を取材に訪れた記者や作家、カメラマンは無論のこと、教師であっても容易には立ち入ることが出来ないところで、地域の中学生たちは砂川闘争を経験していた。つまり、本検討素材からは、既存の研究では考察対象と措定されてこなかった「地域」や「生活」の「内部の事情」に新たに照明を当てるだけでなく、「心」という新しい「内部の事情」にも考察を加えたいと考える。すなわち民衆運動研究において心的態度や心性と名指される領域のことである。

<sup>5</sup> ここでは、安丸良夫の次の提言を念頭に置いている。「歴史家が取り扱っている当該の対象と史料には、必ずしも明確に姿を現わさない、半意識的ないし前意識的な契機も、歴史分析の重要な契機として組み入れる必要があるだろう」(安丸 2007:25)。

<sup>6</sup> 砂川四番・五番地区を指す。

<sup>7</sup> その「歴史」の集合性を示唆するのが、次の園部貞次の姉ゆき子(当時 19 歳)の記述であ

---

る。園部は、砂川町に住む自分たちの「共通の思い出」として、次のように戦争体験を記述していた。「私たちには忘れることのできない、共通の思い出—あの苦しい戦争中の思い出が、いまだに昨日のこのように、生々しく胸に残っているのだ」(園部ゆき子 1956:108)。その思い出こそ、「家も丸焼け」にされ、「一番下の妹」が「防空壕で直撃弾を受けて死んでしまった」空襲体験であった(同上:108-109)。

<sup>8</sup> 同日は、第二章で検討した青木市五郎が「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」という反対同盟の「合言葉」となる言葉を発した日であり、第三章で検討した歴史家の高橋しん一がルポルタージュ執筆のため初めて砂川を訪れた日でもあった

<sup>9</sup> 砂川中学校校長・久保次助が語るところによれば、9月13日の登校時は教師たちが途中まで迎えに行き、下校時は全生徒が校庭に集合した上で、再び教師引率のもと、帰宅方角別に集団下校をおこなったようである(久保 1956:69)。

<sup>10</sup> もう一例だけ挙げれば、下島美代子(中学2年生)は、8月24日の現地測量を「近所の子と見に行ったとき、帰宅してからも「くやしくてねむれなかった」と記述していた(下島 1956:8)。

<sup>11</sup> 例えば、匿名の砂川中学生は「遊び時間はこの話でもち切りよ」と語っていた(全日本婦人団体連合会教育宣伝部 1956:117)。

<sup>12</sup> 一例として、和久野久子の記述を引く。「朝学校へ行くと、すぐ基地のことについてあちらこちら一かたまりになって生徒たちがさわいでいるのでした。『わたしは絶対反対派よ』なんて…まあ大へんなものでした。私たちのクラスでも、特に女子はうるさかった」(和久野 1957:23)。ただし、和久野の父は「駐留軍に勤め」る非地元民であった(和久野 1956:21)。

<sup>13</sup> ここで視圏を拡大すれば、地元民の大人のなかには、米軍基地やそれに関係する職場で働きながらも、「すわりこみ」などの「行動」に参加した者もいた(加藤 2005:92-96)。それは、にも拘らずという逆接的な関係性が可能であったことの証左であるが、それが中学生に可能であったのかは問わなければならない。

<sup>14</sup> 祈るという行為の思想性について論じた1人に日高六郎がいる。日高は、水俣の「公害反対運動」に言及しながら、「漁夫」はたとえ「カキ」が食べられない状態であっても、「海が蘇るということ」を「切実にそれを願っているわけです。祈っているわけです」と述べ、「それが、公害反対運動の、その思想性の原点ですね」と論じた(日高 1980:194-195)。

<sup>15</sup> 他に、阿部芳子 1956・鳴島定男 1957・山川美津江 1957・寺島昭一 1957 を挙げる事が出来る。

<sup>16</sup> 同作文は、全日本婦人団体連合会教育宣伝部 1956 に所収されていた。

<sup>17</sup> 砂川空襲について調査した記録によれば、砂川五番の全焼した家のなかに「若松」という名前が記されている(立川市文芸同好会 1974:171)。それが、若松貞子の家かは不明だが、滑走路から100メートルぐらいの距離なのは間違いない。これが若松の家ならば、園部貞次の家は、そこから五日市街道を東に進んですぐの位置にあった。

<sup>18</sup> 園部は、11月9日の測量終了後に、「地元民の子供たち」が、装甲車に乗って立ち去っていく警官に向けて口々に「税金ドロボウ」、「いぬ」と怒鳴っていた様子を書き留めている(園部貞次 1956:4)。これも子供たちが発話出来たのが、その後ろ姿に対してだけだったからと考えられる。また、そのような悪口を吐く資格を子どもたちが持っていることを十分認識していたからではないか。

<sup>19</sup> 寺島 1957・今本 1957・富田 1957 など。

<sup>20</sup> 他に園部良男 1957。

---

<sup>21</sup> 舟生雅子(中学3年生)は「社研部として学連の人たちと話し合いをした」ことを記している(舟生 1957:20)。

<sup>22</sup> 「全国基地拡張反対闘争の天王山」という文言が初めて見られるのは、管見の限りではあるが、1956年9月21日に開かれた「総評第一回幹事会:砂川支援闘争について」である。ここで「総評は、砂川闘争を全国基地拡張反対闘争の天王山として理解し、総力をあげてこれに当たる」(大河内 1966:324)と決定された。

<sup>23</sup> その変化は、中学生の作文からも読み取れる。一例を上げれば、園部君代(中学3年生)は、前年の文集「スナガワ」第二集に所収された作文では、「私の家(農家)は飛行場から大ぶ離れているため、爆音や爆風にもなやまされないが、飛行場に近い人たちの気持はじゅうぶんにさつしられる」(園部君代 1956:13)と、基地被害の大きさを想像して、闘争に共感を寄せていた。しかし、翌年の第三号に所収された作文では、「“日本人どうしの流血の争い”—なんといいむごたらしいことばだろう。是が非でも測量しようとする測量隊、どんなことしても測量させまいとする砂川の人々、いや日本中の平和と独立を願う人々との戦い」(園部君代 1957:22)と、前年とは異なる「問題意識」から「砂川闘争」を捉えていたことが読み取れる。

<sup>24</sup> 吉沢孝一氏聞き取り、2021年5月31日。

<sup>25</sup> この「前夜祭」について写真入り(そこには制服を着た中学生らしき子ども数名写っている)で報じた新聞記事は、この出来事を次のように記した。「張りつめて来た気持ちがほっと緩むと町中がまるでお祭りのような騒ぎとなった」(『朝日新聞』昭和31年10月15日号)。そして、ここで興味深いのが、田中紀江が1967年に、砂川中学校の『創立二十周年記念誌』に寄せた文章で、当時を「思い出し」次のように語っていることである。「毎日のように道狭しと五日市街道を大勢の学生、労働者、そして警察官等でうずまっていました。何もわからぬ私達生徒はお祭りでも見るように心がさわいで飛びでていったものでした」(田中 1967:57)。この飛び出していった「お祭り」のなかに「10月14日のスクラム」の記憶が混じっていたことを私は直観する。そして、同記述のなかでもう一つ見逃せないのが、田中が「一番悩まされたのは、やはり爆音でした」(同上)と語っていることである。

<sup>26</sup> それは民衆運動史研究でいう「半意識的集合体」といえるだろう(ルフェーヴル 1934)。

<sup>27</sup> この転回の動因は、直接的には、条件の変化と「状況」に促されての「行動」といえるだろう。しかし、その「行動」へと飛躍する背後には「歴史」や「行動」未然の実践、すなわち本稿でいうところの「内的行為」の反復があってこそその「行動」であった。

<sup>28</sup> 警官隊を導入した強制測量は、法律的な手続き上の理由からだけでなく、そのあとに提示されるさまざまな「損害賠償とか利益の供与という懐柔のパン」に食いつかせるため、と論じられることもある(潮見 1957:31)。

<sup>29</sup> その手記が記されるきっかけとなったのは、立川・砂川で「聞き書き」の運動を進めていた「立川・女の暮らし聞き書きの会」の馬場への調査・聞き取りであった。同手記は、その活動誌のなかで発表された。

<sup>30</sup> 馬場艶子の父は、最後まで反対同盟の一員として反対運動をたたかった23戸の1人・馬場要蔵(1903?-1979)である。

<sup>31</sup> 2020年代の現在、砂川の上空には、米軍横田基地所属の飛行機と米軍立川基地を引き継いだ自衛隊立川駐屯地所属のヘリコプターが飛んでいることを忘れてはならない。

## 第五章 表象：写真家たちの「砂川闘争」—新海覚雄と向井潔の「作品」

### 考察を中心に—

#### はじめに

本章では、米軍立川基地拡張反対運動を撮った2人の写真家の作品考察を中心に、媒介者という位置取りから「表象」という問題に取り組んだ者たちが、運動現場での出会いや人びととの交流によっていかなる視点を生成し、それが作品に影響を及ぼしたのかを検証する。検討素材とするのが、反対運動の開始から40年を記念して1996年に発行された星紀市(編)『写真集 砂川闘争の記録』に所収された写真作品

<sup>1</sup>である<sup>2</sup>。以下では、佐伯義勝、向井潔、新海覚雄、馬場幸三郎という4人のカメラマンが、砂川の運動現場でなにを撮ったのかを考察する。本章の主眼は、写真家の視点を支えるものに置かれている。写真家たちは「全身が躍動する」(佐伯他 1955:132)現場のなかで、はたして媒介者という立場を保持し続けられたのだろうか。あるいは、「うしお」(同上)や「ギリギリのところ」(同上)で写真家自身も変容していたのか。4人の「作品」<sup>3</sup>考察から、ひいては社会運動を撮るということの意味についても射程に入れて検討する。

#### 1 「衝突」の写真—佐伯義勝「砂川」の考察から—

本節では、佐伯義勝の作品「砂川」の考察をおこなう。1-1では、佐伯が描き出した「ドラマ」とはなにかを検討し、1-2では、その「ドラマ」から不在なものとはなにかを検討する。

##### 1-1 佐伯義勝「砂川」

「砂川闘争の記録」として編まれた星『記録』を通覧したい、強制測量時の警官隊による暴力や、その前後に開かれた大会に集う人びとの様子など、「衝突」に関わる場面を撮った作品が目を引くのは間違いない。星『記録』に所収された多くの作品も、衝突の期間に撮影されていたが、この特徴は、内灘闘争を写した記録写真にも共通する<sup>4</sup>。ただし、ここで留意しなければならないのは、警官隊の暴力やそれに抵抗する人びとの姿を捉えた写真は、現場を訪れ、その場面にカメラを向け、シャッターを切ればそれで写るといったものではなかったことである。それは、作品と呼ばれるのが相応しい技術的な難易度を要した。砂川の「衝突」を撮った作品の代表として、佐伯義勝による「砂川」を取り上げることに大きな異論はないだろう。同作品は、



『現代日本写真全集 第4巻 リアリズム作品集』(1958)や『日本現代写真史 1945-1970』(1977)にも所収されるなど、戦後リアリズム写真を代表する1枚として位置づけられた傑作である。同作品は、本人の承諾を得た上で、星『記録』にも所収された(星 1996:82-83)。



(佐伯義勝「砂川」。出典は、星 2010:77 による)

1956年10月13日の「流血の砂川」と呼ばれた強制測量の現場で生まれた決定的瞬間を捉えた同作は「衝突の激しさを示す」ものとして、日本史通史に収載されることもある(荒川 2009:70)。けれども、同作は警官隊の暴力を可視化したということに留まらない力を持っているだろう。星『記録』に付されたキャプションが的確に説明するように、「警棒で首を締め上げられる学生。これに対し警官の背後から腕をのびし、学生を助けようとしている人がある」(星 1996:83)という、人間の暴力性とその瞬間に偶発的に現れた救済の姿が1つの画面のなかに見事に収めたところに、同作を傑作とする最大の魅力が存在している。それは、肉眼では捉えることが不可能な、カメラを媒介することで初めて表象される瞬間、佐伯の言葉でいえば「ドラマ」(同上:130)の記録であった<sup>5</sup>。

しかし、この「ドラマ」は、いかにそれが緊張感に満ちたものであっても、あくまでも1956年10月13日の「流血の砂川」のドラマであったと突き放すことは出来る。なぜならば、このフレームの外では、また別のドラマが展開していたからである。例えば、この首を締め付けられた「男性」<sup>6</sup>は、この直後に警官に引き抜かれ、そして「トンネル」や「パイプ」と呼ばれた警官隊の列のなかで、殴る・蹴る・突くなどの暴行を加えられ、負傷したことは間違いない。それは、後方から手を伸ばした「男性」もまた同じである。彼らは、このあとどうなったのか。そのように想像をした

とき、この「ドラマ」に決定的に不在な者がいるのに気がつく。例えば、基地拡張問題の当事者であるはずの地元農家／反対同盟の「男性」らしき姿が、ここにはいない。けれども、それと同様かそれ以上に不在なのが「女性」たちの姿である。警官隊の暴力によって負傷した「男性」たちを介助・救護した「女性」の姿が、ここには映し出されていないと指摘出来るだろう。次項では、同日に、救護に割り当てられた「女性」たちの記録(綴方や手記の記述)から、同じ「流血の砂川」の現場で起きていた彼女たちのドラマ／経験について検証する。

## 1-2 「女性」たちの 1956 年 10 月 13 日

本項では、3人の「女性」たちの 1956 年 10 月 13 日の経験を検討する。検討素材とするのは、1つ目が、「女子大学生」とだけ記された者の綴方である<sup>7</sup>。2つ目が、第三章で考察した砂川中学校「基地と教育」研究サークルのメンバーであった数学科教師・田沢淑子の手記である<sup>8</sup>。3つ目が、第四章で考察した元砂川中生徒の内野静江が、卒業生として地域の教育新聞『教育の泉』に寄せた作文記述である。前年に中学を卒業した内野は、「女子大学生」や田沢と同じく「医療班」として参加していた。

はじめに、「女子大学生」の反対運動／砂川との出会いとその経験について記述から跡づける。「女子大学生」が「砂川の土地を踏」んだのは 10 月 7 日であった(女子大学生 1956: 210)。立川駅から砂川へと向かうバスの車内で、「女子大学生」は乗り合わせた人びとに「仲間」意識を覚えていた(同上)。そして、集合場所である役場の庭に着くと、「緊張した中にも楽しいげで和気合々とした空気」が漂っており、見知らぬ人から「ごくろうさん」と声を掛けられた彼女もそれに対して自然と「ごくろうさん」と返していた(同上:211)。しかし、測量隊が到着した合図である半鐘が鳴ると、「女の人は危険ですから除いて下さい」、「受付や連絡の仕事の方へまわって下さい」という指令が出され、「女子大学生」は「そういう仕事でも、スクラムを組むことに何ら劣るものでないと自分にいきかせてはみたものの、何となく残念だ。いかにも残念だ。やり場のないような悲しさを抑える」ことに努め、「こうすることが砂川を守る斗いに参加する正しい態度なのだ」と何度も自分にいきかせていた(同上)。だが、初日は、「衝突」に発展することもなく、「この斗争がどんなに素晴らしいものであるかを身をもって感じることができた。ほんとうに来てよかった」という感想を記した(同上)。そして、次に砂川を訪れたのが、10 月 10 日であった。同日は、「大学の学友たちのために炊き出し」に来たのであった(同上)。「女子大学生」は現地から「三里」離れた家へと向かい、そこでもう 1 人の「X さん」と炊き出しの準備に取り掛かったものの、割り当てられたのは、50 人分の朝と昼の弁当であった(同上:212)。しかも、かまが 1 つしか用意されていなかったため、まだ米が熱いうちに握らなくてはならず、同時に米を「とぎ、たく、にぎり、又たくにぎるの連続」から、「肩がこる。単純で同じことを繰り返すのは苦痛だ」と記した(同上)。そして、ラジオも新聞もない状況で、現地の様子を把握することも出来ず、「何か事件でも起ったのではないかという不安な思いが頭を占領する」が、「ニギリは

まだまだ足りない」ので、「ただ黙々と同じ動作をくり返す」のであった(同上)。そのような苦しきのなかで「女子大学生」は、このニギリも「闘いの原動力となるのだ」と自分に言い聞かせ、また、「好きな研究会の闘志達の顔がうかんでくる」と書いた(同上)。そして、「ほんとうにあのニギリは、私達女性の…独立を願う強い熱意と、その闘争に参加している学友に対する尊い友情と美しい愛情の結晶であったのです」(同上)と書き付けた。そして、「女子大学生」は10月12日から同じ大学の「女子4人」と地元農家に泊まり込むことになった(同上)。そこで農家の「おばあさん」の「しわだらけの顔」とそれとは対照的な「力強く晴々とした表情」に目を奪われた(同上:213)。「女子大学生」は、「このおばあさんは無意識のうちに私に立派な教訓を与えてくれたのだ。私はこのことを一生涯忘れ得ないだろう」(同上)と記す。また、孫にあたる「子どもらしい丸いほっぺたを粗末な布団からのぞかせて眠っている」2人の男の子の姿を見て、「この子達のためにも」と思いを新たにしていた(同上)。迎えた10月13日の早朝、「女子大学生」は宿泊する家の前を通る「デモ隊の歌声」で目を覚ました(同上)。そして、初日と同様に、役場前に集合すると「女性は救護の仕事をするようになった」のである(同上)。

次に、同じ「救護の仕事」に割り当てられた砂川中教師の田沢淑子の手記から、同日の経験を再構成する。「あるものはウメキ、あるものは鼻、口から血をふきだし、あるものはびっこをひきひとりパイプのなかをよるめきながらこづきだされてくる…警官の言葉でいえば、“二度とふたたびピケをくめないように料理”され、おくりだされてくる労働者、学生なのである」(小松1956:96)。このように現場の状況を記した田沢は、つづいて「救護班員」の仕事内容を記した。「これらのひとびとのなかで重傷のものだけを、パイプの横に出してもらい救護所までかついでいった。かれらの大部分はわたしたちが肩をかすと、安心感から急にグッタリとしてしまい、ひとりで歩けなくなった」(同上)。警官は、重傷者でさえも救護班へ引き渡さなくなった。そのため、田沢が付き添って警官の「パイプ」を歩くと伝えたところ、「コイツラもうるさいからひきずりこめ」、と田沢だけ他の救護班の女性から引き剥がされた(同上)。そして、200メートルばかりパイプのなかを歩かされると、警官たちは「くちぐちに耳をおおいたくなるような悪罵と卑わいな言葉をあびせかけた」(同上)。この暴力によって田沢は、「なんともいえない屈辱感にうちのめされ、敵国の捕虜になったような気持」に襲われ、しばらくは呆然とパイプの出口に立っていた(同上)。そこで、田沢の目に止まったのが、教え子である「小さな中学生」が「青い顔をして悄然」とパイプから出てくる姿であった(同上)。そして、田沢は「子どもの姿は涙のなかにかすんでどこかへ行ってしまった」(同上:97)と記す。

その「小さな中学生」の姉にあたる年頃だったのが、内野静江であった。町会議長を父に持つ内野静江は、前年に発行された文集「スナガワ」第一集に所収された作文(当時中学3年生)で、爆音の被害によって高校進学は重大な問題となり、毎年苦しんでいるという実状を訴え、基地拡張問題に対して高い意識を示していたが、その背景には妹が米軍トラックによって自宅前で「事故死」するという歴史があった。また、同作文が記されたあとの、1955年9月14日の強制測量で父が検挙されるという出来事も経験していた。そのような前史を持つ内野は、1956年10月13日の「衝突」現場に「医療班」として参加していた。内野は、「ピストルまで向

けた」と題された小文で、「医療班として一番苦勞したのは、けがした学生さんが、どうしてもピケに加わるといつてきかず、それをひきとめるのが大変でした」(内野静江 1956:2)と記した。そして、「皆さんがこんなに一生けんめい応援して下さっているのに、どうして上の人は分からないのか、くやしくてなりません」(同上)と語った。

ここでもう一度、佐伯の「砂川」を見返してみれば、そこに内野の「くやしき」や「女子大学生」、田沢の姿は記録されていただろうか。佐伯は佐伯の「ドラマ」を撮ったのであるが、しかし、この内野や「女子大学生」、田沢をカメラに収めた写真家も存在したことを見落とすわけにはいかない。それが、本章で中心的に考察する向井潔と新海覚雄である。向井は、深夜まで炊き出しに励む「ニギリ」を用意する「女性」の姿を(星 1996:68)、新海は、負傷した学生を連れていく救護班／医療班の「女性」の表情を(同上:90)、それぞれ現場で記録した。

(向井潔撮影。出典は、星 1996:68 による)







(新海覚雄撮影。出典は、星 1996:90 による)

次節では、新海覚雄と向井潔という2人の芸術家は、なぜ、そのような視点を獲得出来たのか。砂川での反対運動に関わる前史や運動過程で取り結ばれた地元農家との関係性から、その視点を生成した動因を考察する。

## 2 「顔」の記録—新海覚雄と向井潔の「砂川」

本節では、新海覚雄と向井潔が、反対運動の現場で撮影した写真作品から、2人の砂川体験を跡づけていく。2-1では、新海が砂川の反対運動に関わる2年前の内灘闘争での経験について、2-2では、新海が砂川の地元農家／反対同盟の中心的人物であった馬場家の人びとと取り結んだ関係性について、2-3では、向井が残した「待機の時間」や「待つ人の顔」を撮った作品からその砂川体験について検証する。

### 2-1 新海覚雄と「内灘」

1904年生まれの新海覚雄が、砂川を訪れたのは50歳を少し越えた頃であった<sup>9</sup>。佐伯義勝が1927年生まれ、向井潔が1925年だったことを考えれば、新海は同じく砂川で作品を残し

た田村茂(1906年生まれ)や土門拳(1909年生まれ)、木村伊兵衛(1901年生まれ)と同世代の芸術家であった。そして、新海も、佐伯や土門、木村と同じく1953年に、米軍試射場接收反対運動に沸く石川県河北郡の漁村・内灘村を訪れていた。同地で、新海は「内灘スケッチ」という絵画作品を制作したが、他にも「内灘のおかかたち」という表題のルポルタージュを雑誌『新しい世界』(1953年11月号)に寄稿していた。本項では、これまで考察対象とされてこなかった同ルポルタージュの記述から、砂川の前史といえる新海の内灘経験について検討する。

新海が、内灘を訪れたのは1953年6月中旬と考えられる<sup>10</sup>。その第一の目的は、「内灘をテーマにするカット挿絵」を雑誌社から依頼されたことにあった(新海1953:64)。そして、それを好機にと内灘滞在は1週間に及んだ。新海は、「機を得た私は内灘村に赴き約一週間の村の人びととともに過ごして根強い斗いの有様を深く心に銘じてきた」(同上)と、その経験を振り返った。新海が内灘を訪れたのは、ちょうど試射が再開された時期であった。そのため、連日朝から晩まで、米軍キャンプ前や試射場内に唯一の民有地で、着弾地から500メートルの距離にあった「権現森」では、「おかか」や「あまね」(赤ん坊を背負った女性を指す)を中心とした座り込みがおこなわれていた(神田・久保田1953:46-51)。新海が同ルポに寄せた挿絵も、座り込む「おかかたち」の姿を描いたものである(同上)。新海は、強行された試射に対して、「人びとが生きるために働いてきたこの地は今、人びと殺す練習のために奪い取られようとしているのだ」(同上)という批判したが、その指摘通り、砲弾の試射は朝鮮戦争のための「練習」に他ならなかったのである。そして、新海は「降り注ぐ雨にもめげず」座り込む「おかかたち」の声を記録している(同上)。米軍キャンプに通勤・帰宅する時刻である朝と夕になると、「おかかたち」は米兵や日本人「要員」、「怪しげな植民地の女たち」に向かって、「ヤンキー、ゴー、ホーム」「どろぼう!」「パンパン」「それでも日本人か!」「こっち向いて見ろ!」と、「烈しい憎しみ」をこめて「罵倒の叫びを雨と浴びせる」のであった(同上)。その声は、新海の挿絵カットからは想像もつかない攻撃性を帯びていた。しかし、「坐込み」の大半の時間が、試射のさいに響き渡る凄まじい破裂音の横で、「おかか」たちは交代で座っているだけであった。新海はその様子について、「村人たちは粗末な小屋を作り、毎日試射の始まる前から終る後まで交代で坐込みをつづけている。そこでは明るい落ち着いたしかし心の底からの抵抗がつづいている」(同上:65)と記述した。そして、自身も「ズブぬれ」になりながら、同じ時間の流れを過ごしたのであった(同上)。それは、座り込みという「レジスタンス」の方法の発見でもあった(同上)。同ルポは、次のような言葉で締めくくられている。「とにかく内灘では、老婆まで交えた坐込みの人たちの力が一身に寸鉄も帯びない人達の力が、あの強大な米軍に、もっと速く射ちたい弾丸も、現実に射てなくさせているのである」(同上)。

以上のように、新海にとっての「内灘」は、「氷雨」のなかズブぬれになりながらも「坐込むおかかたち」の風景と共にあったといえる。しかし、その「おかか」たちとの具体的な交流についてはなにも記述されていない。新海はこのとき「青年会館」を拠点とし、そのなかで「ズムぬれの体をそのまま横たえて寝ている間に体温で乾くような日夜」を過ごしていた(同上)。そして、内

灘には、砂川にもたびたび同行した版画家の箕田源二郎も一緒であったが(武居 2012:12)、それはあくまでも取材という旅だった。「内灘のおかかたち」に添えられた挿絵カットも、全員が横を向いた状態であるため、その表情まで読み取ることは出来ない(新海 1953:64)。しかし、その2年後の「砂川」において、新海は「闘う農民たち」の肖像画を描いた。そのなかには9人の「女性」の肖像も含まれていたが、いかなる経験と交流がその飛躍は生み出したのだろうか。次項では、新海が砂川の地元農家と取り結んだ関係性を考察する。

## 2-2 新海覚雄と馬場家の人びと

本項では、新海覚雄が基地拡張問題の地元農家である馬場家の人びとと取り結んだ関係性について考察する。検討素材とするのは、新海覚雄の長男・堯(たかし)の証言記録や馬場幸蔵の三男・幸三郎の証言記録、第一章・第四章でも取り扱った幸蔵の娘・馬場みつ子・芳子・タカ子の綴方／作文記述である。

はじめに、新海覚雄と砂川／馬場家の人びととの出会いを跡づける<sup>11</sup>。自身も父・覚雄に同行して砂川や馬場家を訪れたという堯は、覚雄が砂川を訪れたのは「1955年秋」からと証言する(新海 2005:91)。それは、清水幾太郎をはじめとした「基地問題文化人懇談会」の訪れよりも一足早い砂川との交流であった。そして、堯は「組合の人を介して」覚雄と馬場幸蔵は知り合ったと述べている(同上)。それでは、そもそも覚雄は「砂川」になにを求めて訪れたのか。その問いを解くための補助線となるのが、新聞『アカハタ』(1955年11月14日号)に寄せた次の文章である。

私は今日の日本全土にひろがる根深い基地のたたかいこそ、自由をもとめる日本民族解放の基本的闘争であり、それは失われた人間性回復のための唯一のたたかいに他ならないと思う。…その失われつつある人間性回復の熱意に立って自己のダブロオに向かうときのみ、私はわれわれの求める新しいリアリズムの方法の創意可能ではないかと思う(新海 1955:4)。

同記述から、覚雄が砂川／馬場家を訪問していたさい、その胸中には「人間性回復」を目標とする「新しいリアリズムの方法」への想念が渦巻いていたといえるだろう。そして、堯も「推測するに、当時絵描きはどうするべきか、という問題にぶつかったのではないかと思います」(新海 2005:89)と、砂川を訪れた動機について語っている。そこで、覚雄が取り組んだのが、砂川の人びとの肖像画を描くことであった。堯は、「絵描きというのはモデルを使って、という時代があって、それが現地で闘っている人たちを直接見て、自分が肌で感じたものを作り上げなければならぬ」と思い始めて、現地に行き、その人々の顔を描き、砂川闘争の絵を描くという壮大な目標があったんでしょ(同上:89-90)という解釈を示している。それを考えると、覚雄が残し



た「闘う農民たち」のスケッチ 37 点は、その「壮大な目標」へと進み始めた第一歩であり、砂川の人びとの顔を写した写真作品は、そのための跳躍板であったということも出来るだろう。

しかし、覚雄の当時の活動を合わせて見たとき、砂川訪問はもう少し広い文脈に位置づけて把握すべき出来事だということが分かる。覚雄と馬場家の人びとの交流は、画家／写真家とそのモチーフ／被写体である地元農家の遭遇という個人的なものを越えた意味を孕んでいたからである。覚雄は、砂川を訪問する直前の 1955 年 7 月 17 日に結成された日本の知識人／文化人が結集した一大組織「国民文化会議」の創設に加わった 1 人であり、同会議の美術部会委員であった(武居 2012:12)。そして、同会議の綱領は、次のような運動目標を掲げていたのである。

正しい国民文化を守り育てるために国民各層の人々と文化を専門とする人々を結びつけわが国の文化の伝統をこれによって正しく発展させ、文化の創造をつちかい、その成果を普及して、国民大衆の文化的要求を満たすことを目的とする(国民文化調査会 1956:277)。

そして、同会議結成から 1 ヶ月後の 8 月 20 日に開かれた「第一回連絡会議」において、初めて迎える「秋の文化シーズン」である 11 月は「文化月間」と定められた(無署名 1955:1)。それと同時に、各組合等のサークル活動を育成・助長するための「サービスセンター」の創設案が提出された(同上)。このセンターの「企画委員」に美術部会から岡本太郎<sup>12</sup>と共に選出されたのが、覚雄であった(同上)。つまり、覚雄が「個人で毎週行って」いた(新海 2005:90)という 1955 年秋は、その作品制作と並行して国民文化会議の運動にも力を入れていたのである。当然、砂川を訪れ、「基地のたたかい」に取り組む地元農家の肖像画を描くという試みの背後に、国民文化会議の綱領で述べられていた「国民各層の人々と文化を専門とする人々を結びつけ」るという運動目標が影響を与えていたことは間違いないだろう。すなわち、1955 年秋に始まった砂川訪問の基盤には、当時最先端の文化運動の潮流が存在し、その潮流のなかでも先端を行っていたのが覚雄であったという事実を見落とすことは出来ない。新海の回顧展を企画した府中市美術館学芸員の武居利史が指摘するように、覚雄は「日本の当時の民主的美術運動を代表する立場」の芸術家であった(武居 2012:12)。

それでは、覚雄や堯という芸術家親子を迎える側であった馬場家の人びとは、反対運動のなかでどのような存在であったのか。馬場家の人びとが反対運動のなかで関わった諸運動と、そのなかでの位置について次に検証する。結論から先にいえば、馬場幸蔵以下、娘のみつ子・芳子・タカ子、三男の幸三郎すべてが、それぞれが関与していた運動の代表的な存在であり、繰り返しになるが、新海覚雄と馬場家の人びとの交流というのは、個人的に取り結ばれた交友関係という次元を越えた、米軍立川基地拡張反対運動を取り巻き・構成した同時代の諸運動の先端部分と先端部分が触れ合うような出来事であったと位置づけられる。その交流から

生まれた作品が馬場芳子を含む「闘う農民たち」の肖像画であり、星『記録』に所収された馬場幸三郎の写真作品であり、覚雄の「顔」に焦点を当てた写真作品であった。

以下では、馬場幸蔵・みつ子・芳子・タカ子・幸三郎が関与した諸運動と、そのなかでの位置取りについて順に考察する。馬場幸蔵は、「砂川町基地拡張反対同盟」の「闘争委員」の1人であり、「宣伝部員」という役職を務めていた(星 2005:227)。1955年5月の運動開始から9月まで継続した「町ぐるみ闘争体制」下で、闘争委員に選出されたのは町議20名の他は、町内の進歩勢力であった「勤労者組合」のメンバーと、地元農家の代表であった。幸蔵は、その地元農家から選ばれた4人のうちの1人である。その選出は、幸蔵が「砂川養豚組合」創設の発起人になるなど町内の実力者であったことに求められるだろう(郷土文化調査会 1975:27)。幸蔵と同じく地元農家から闘争委員に選ばれた宮岡政雄は、幸蔵について「感覚の鋭い、意志の強固な優れた人」(宮岡 1970:149)と評している。そして、幸蔵は闘争委員として、1955年7月27日に開催された「第六回総評大会」に出席(砂川町基地拡張反対同盟 1955:175)、また同年10月5日には東京都知事・安井誠一郎との会見にも加わるなど(砂川町基地拡張反対同盟 1957:24)、反対同盟の一翼を担った。それは、裏返せば、基地拡張問題の直接の当事者であったということである。新海覚雄が砂川／馬場家に顔を出すようになった1955年秋、その11月に実施された強制測量で、幸蔵の家の「庭のカキ根近くまで杭を打ち込まれた」のである(中川 1956:2)。幸蔵は、その出来事に対して、「疲れて乱闘に出て行く気力はないけど、どんなことになっても、私はこの家にしがみついて離れない決意だ」(同上)と、地域新聞に語った。また、第一章で見たように、幸蔵たちの自宅は1945年8月2日の空襲で全焼、敗戦直後の米軍による「無断接收」でも土地を奪われるという歴史を持っていた(馬場みつ子 1956:50-51)。まさに、地元農家／反対同盟の典型的な人物であった。そして、このような有力者であったため、覚雄が肖像画に取り組みうと制作を開始したさい、周囲から「警察に頼まれて似顔絵かきでやってきてる」という懸念の声が上がったとき、それならば自宅に集まってもらい、そこで制作に当たればいいと提案し、結果砂川の人びとも「快く肖像画を描くのに応じ」たという流れを導いた影の立役者であった(新海 2005:90)。幸蔵は当時60歳、覚雄とは10歳の年齢差があったものの、「お互いに気持が通じて、馬場さんがうちにおいでよ、と誘ってくださったんだと思います」(同上)と、堯は回想している。しかし、そもそも覚雄と幸蔵を結びつけたのが「組合の人」の紹介であったことを考えると、幸蔵が「宣伝部員」として総評大会にも出席するなかで培われた人的関係から労働組合とも関わりが深かった覚雄が砂川で苦戦していることを聞きつけ、声を掛けたという道筋も考えられる。いずれにせよ、覚雄の作品制作の拠点を、ただしそれは同時に文化運動としての側面を孕むものであったから根拠地と呼ぶのが相応しいかも知れない場所を覚雄に提供したのが幸蔵であったのは間違いない。覚雄は幸蔵を介して地元農家／反対同盟のネットワークに接続され、肖像画を描くことが出来た。それは、内灘では築き得なかったものだと考えられる。

つづいて、覚雄の被写体となり、また肖像画のモチーフにも選ばれた馬場家の子どもたち：みつ子・芳子・タカ子・幸三郎について考察する。第一章でも検討素材とした馬場みつ子(当

時 30 歳)が記した綴方は、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』に所収された。同記述で、みつ子は 1955 年 8 月 17 日に、原水爆禁止世界大会の東京大会(8 月 15 日)に出席した広島代表(原爆被災者)4 人が砂川を訪れ、交流したさいの感想を記している。みつ子は、「このときハッキリと、飛行場が拡張されるということと原爆の恐しさが一つに結びついて、原爆基地の意味を知ることができました。…筋金が入ったというのでしょうか、“原水爆基地反対”ということが、そのための自分たちの闘いが、その意味が、胸の中にしっかりとたたみこまれたという気持ちです」(馬場みつ子 1956:52)と、広島の被爆者との懇談から生まれた反対運動に対する新たな問題意識を語った。そして、この「原水爆基地反対」という問題意識こそ、先行研究において反対運動の「反対の論理」の「発展性」として評価された部分であり(松田 2007:113)、清水幾太郎が「地元民の生長」として目を見張った部分であった(清水・島田 1957:221)。清水たちが盛んにその「生長」について語ったのは、1956 年 10 月の段階においてであったが、その早くも 1 年前から馬場みつ子らの草の根の活動によって、まだ第一回目を開催したばかりの新しい運動潮流であった原水爆禁止大会とも接合していた。その交流の場を構成していたのが、みつ子のような地元農家の「女性」たちであったことは特筆すべきであろう。

そして、次に考察するのが、覚雄が 1956 年 2 月 2 日から 14 日に開催された「第 9 回日本アンデパンダン展」(日本美術界主催)に出品した「砂川基地斗争(闘う農民たち、スケッチ)」にその「肖像」が収められた馬場芳子である。芳子(当時 20 歳)は、1955 年 9 月の強制測量とそれに続く町議会の分裂によって「町ぐるみ闘争体制」が崩壊したのちに立ち上げられた「砂川町青年郷土愛好会」の中心人物の 1 人であった。同会のメンバーが出席した座談会「砂川の青年たちは何を考えているか—軍事基地拡張の反対斗争をめぐって—」は、雑誌『人生手帖』(1956 年 1 月号)に収載された。同座談会で司会役を務めたのは、当時国立町会議員であり、1952-53 年に国立で起きた「文教地区指定運動」の代表的人物であった赤松宏一である。芳子を含む計 5 人が砂川から出席した同座談会で、もっとも熱を帯びて語られたのが、反対運動開始以後の女性たちの変化であった。芳子は、「町のジジくさいの、もう少しね、めざめさしてほしい」(馬場他 1956:47)と、批判の口火を切った。そして、「女の人だってはじめはおとなしかったものね。一農村の村の人なんて消極的で、今まで何でも男の人にまかせきってたでしょ。でも今はもう男の人ばかりにまかせられない…っていう気持ちね。この基地斗争についてもそうなんですよ。…だからだんだんつよくなっちゃったのね。一家で最初は一人しか出てなかった斗争が、最後には家族ぐるみになっちゃったからね」(同上:48-49)と、運動過程で生まれた家庭内での変化について語る。そして、女性だけでなく、男性も変わらざるを得なくなったのだと、芳子は力説した。

女の人だってサ、この頃どっかへ行くでしょ、陳情だ何だってサ、それでおそく帰ってくるとね、この頃ね、ちゃんと風呂沸かしてサ、ご飯もちゃんとつくつといてくれるんだってサ…すぐ食べられるように。今までなんて、いくらおそくなってもご飯なんて湧かさずど

ころじゃなかったけれど、この斗争がはじまってからね、ずいぶん変わった。ちゃんと夜食までつくっといってくれるんだってよ、おそくなると(同上:49)。

さらに、「でもサ、今までおとなしすぎたんじゃない？」(同上:51)、「日本全国の女性がサ、これぐらいにならなきゃだめよ、ね」(同上)と語ったが、それに対して出席者の1人・内野美代子が「女性がサ、全部めざめたらサ、女性たちの方が多いわけでしょ」(同上)と、芳子に応じた。この内野美代子の妹が、内野静江である。このように、芳子は女性たちの運動過程での行動や態度の変化について、とりわけ外出や発話の機会が増したことを語ったが、それは自身の経験に裏付けられた発言であった。同座談会もその1つに数えられるが、他にも雑誌『世界』(1956年12月号)での約1ページを使った談話や、『婦人民主新聞』(1957年9月29日号)に収載された映画『爆音と大地』をめぐっての「砂川の婦人をかこむ合評会」における発言などを見つけることが出来る。しかし、芳子たち「郷土青年愛好会」のメンバーにとって、一番の晴れ舞台となったのが全員参加した「日本のうたごえ祭典」(1955年11月27日)であったと考えられる<sup>13</sup>。覚雄がアンデパンダン展に出品した肖像画では唯一、2人並んで描かれた「郷土愛好会」の馬場芳子と清水和子だが、そのなかでも「うたごえ」に最も力を注いだのが和子であった。和子は、砂川町青年団機関紙『いずみ』(昭和31年春季号)に寄せた「スクラムは固く」という文で、そのときの感動を次のように記す。

砂川の実状を訴える為に随分と色々の大会、会議に出席したが中でも一番印象に残る事は何と言っても国際スタジアムで行われた、「日本のうたごえ」であったろう。スクラムを組んで「砂川町青年団歌」と「愛する街」を唄ったがあの感激は此の文中に画く事は出来そうも無い。「砂川頑張れ」「頑張れ」の物すごい激励であった。私達も舞台上から「頑張ります」「お互いに頑張りましょう」と四方八方に手を振った。あの感激は今も脳裏を離れない(清水 1956:30)。

けれども、覚雄の「タブロオ」のなかに描かれた清水和子と馬場芳子の口元はキュッと閉じられ、そこから前述したような座談会での積極的な発言や、「うたごえ」で会場に響かせた歌声を想像することは難しい。



(新海覚雄「郷愛会 清水和子 馬場芳子」。出典は、星 1996:見開きページによる)  
しかし、覚雄の肖像画で描出された芳子の表情が、どのような経験から形作られたのかを考  
える素材は、次に検討する芳子の妹・タカ子の心の声を記したといえる詩から取り出すことが  
出来る。「あの日」と題された同詩は、砂川中サークル教師が作成した文集「スナガワ」に所収  
されたが、同時に、綴方運動や教師のサークル実践を代表する作品として、新聞『総評』  
(1956年1月1日号)や新聞『婦人民主新聞』(1956年1月1日号)、雑誌『人生手帖』  
(1956年1月号)に転載された。そして、1956年5月16日の国会参議院会議にて、社会党

議員・安部キミ子によって内閣総理大臣・鳩山一郎ら政府関係者の前で読み上げられたのである(安部 1956:5)。同詩で語られたのが、みつ子や芳子の記述や発言では語られなかった1955年9月の強制測量で刻まれた傷であった。それは、安部キミ子によって読み上げられた部分にも含まれている。

あの日、私は学校から帰って くちやくちやになった垣根 ふみにじられた庭の草花を見て くやしさに胸がいっぱいになった。思い出だけでぞっとする、あの日 乱闘服を乗せた装甲車が 土煙をあげて 何台も何台も砂川へ来た。警官はもんぺ姿のおばさんをけった 労組のおじさんをなぐった 私の姉をもふみ倒した。姉の手や足や背中に まっさおなあざがいまも残っている 警官をにくむように。ああ恐ろしい こんなことをするのは誰なの？ こんな恐ろしい命令を出すのは誰なの？

この「私の姉」が、みつ子であり芳子であった。そして、覚雄はこの「あの日」の直後に砂川／馬場家を訪れ、肖像画の制作と写真撮影を始めたのである。

以上のように、馬場家の人びとは、地元農家／反対同盟を代表する存在であったのみならず、反対運動と接合された同時代の諸運動の担い手であり、しかもそのもっとも先進的な部分を担っていた人びとであった。そして、覚雄との交流は可視化されないさまざまな影響を馬場家の人びとにも及ぼしたことは想像に難くないが、その成果をモノとして語るのが星『記録』に所収された三男・幸三郎の写真作品である。当時20歳の幸三郎に、カメラの手解きをしたのが覚雄と堯であった。堯は、「馬場さんには当時、お子さんたちがいて、いわゆる写真も盛んだったので…写真はという撮り方をしたらいいか、とかちょっと遊びに来てください、ということで行ったことがあります」(新海 2005:90-91)と振り返る。幸三郎は、青年団での活動や農作業、そして反対運動の合間を見ては、新しく購入したオリンパスのカメラを手に、運動の現場や砂川の人びとを記録した。

以下では、そのなかでも3つの写真作品について検討する。1枚目が、フェンスのところに横並びした支援者といままさに離陸せんとするグローブ・マスターを撮った作品である。





(馬場幸三郎撮影。出典は、星 1996:12-13 による)

しかし、それ以上に目を引くのが、画面手前半分に広がる麦畑ではないか。聴き取りのさい、同作品について伺ったところ、この畑は馬場家のものではなく、同じく反対同盟の青木一郎所有であることが確認出来たが、このような地元農家の畑をフェンスの向こうに広がるコンクリートの滑走路へと変質させることこそが、拡張計画の目的であり、それが孕む本質的な暴力であった。そして、幸三郎たち地元農家は、わずかフェンス1枚を隔てた場所で日々の農作業にあたっていた。しかし、その見せかけの境界がいかに不安定なものであったかは、1951年秋の事故が物語る。同畑の持ち主であった青木一郎一家が麦まきのため畑に出ていたときに、F80ジェット戦闘機がオーバーランし、「私達の頭の上におっかぶさるようにゴオーッと大きな音を立てて、庭先につっ込んだ」のであった(青木 1956:29)。それゆえ、同作品を幸三郎たち馬場家／地元農家が生きる日常風景をスナップしたものと位置づけることは可能だが、見落としはならないのが、1つが米軍基地に隣接する生活という日常性であり、もう1つが、この畑はわずか数年前まではフェンスを突き抜けて向こう側までずっと広がっていたという歴史のことである。それが、米軍による「終戦後無断接收」を皮切りに、滑走路の延長にともなって手前へと段々と迫り、ついには馬場や青木ら地元農家の全ての畑と屋敷を飲み込むところまで延長することが計画されたのである。その意味で、フェンスの向こう側の風景というのは、幸三郎たち地元農家にとっては「跡地」の風景であると同時に、来るべき未来の風景をも示していたので

ある。2枚目は、「闘争本部」が置かれた地元の鎮守・阿豆佐味天神社で開かれた集会の様子を写した作品である。

(馬場幸三郎撮影。出典は、星 1996:24 による)



同作品で、まず注目すべきは、画面中央後ろに見える旗である。裏返しになっているものの、そこに「砂川町郷土愛好会」と記されているのが見える。同旗は、1956年5月1日に、赤松宏一たち国立町議会から贈呈されたものであった<sup>14</sup>(砂川町基地拡張反対同盟 1957:33)。また、画面手前左隅には、制服姿の女子学生が4人座っている。その1人が、幸三郎の妹・タカ子であったとしても不思議ではない。しかし、同作品の最大の特徴は、撮り手である幸三郎が自身も座り込みのなかに混じっていたが、ふと立ち上がって撮ったような自然さにある。ピントは、画面中央で報道陣に説明をおこなう反対同盟行動隊長・青木市五郎に合わせられているが、もし報道カメラマンならば青木の側に位置取り、座り込む地元女性たちを接写したであろう。それが証拠に、青木の右側には数名のカメラマンが「決死」の鉢巻をした女性たちに狙いを付けていた。そして、3枚目が、反対同盟の人びとが五日市街道をデモ行進する様子を捉えた作品である。





(馬場幸三郎撮影。出典は、星 1996:20-21 による)

先頭中央を走っているのが、青木市五郎であり、その右隣には闘争委員で、歯医者・砂川中校医を務めていた平井武兵衛(第二章と第三章で検討した座談会「基地砂川の教育」で高橋碩一たちの案内人を務めていた)が、そして、左隣には第一章で検討素材とした宮崎ヨリ子の夫・光治(闘争委員／地元農家)が並んだ。その後ろには「砂川町郷土愛好会」の旗が見え、またデモのなかに見えるモンペから「女性」も加わっていたことが伺える。同作品の特徴は「被写体」との距離の近さであろう。それは前述した2枚にも共通する幸三郎作品の魅力だが、それを可能にしたのは被写体や風景と幸三郎の関係性にあることは間違いない。撮り手である幸三郎自身が、その作品のなかに収まっていたとしても、まったく不思議ではないという位置取りが対象との距離を決定し、写真に独特の迫力を与えた。幸三郎は、「畑は荒らされ農作業はしたくってもできない。それよりも闘争闘争で、遊ぶなんて考えられない日々」の合間を見つけては、自分たちの運動を記録したのである(星 1996:132)。そして、それは新海親子との交流によってもたらされた技法であった。

それでは、馬場家の人びとと「個人的なことも含めてつながっています」(新海 2005:91)と、堯が語った覚雄はいかなる写真作品を残したのか。覚雄が、砂川の人びとの肖像画を描くために砂川を訪れたのは前述した通りである。そして、実際に馬場家の人びととの交流を通じて、地元農家／反対同盟の人びとも親交を深め、計37点の作品を残した(武居 2012:22)。その作品群を見ると、前掲した馬場芳子と清水和子の肖像画がそうであったように、笑顔の作品はほとんど見られないが、かといって気難しい表情を浮かべているのでもなく、凛々しいという言葉が適切な表情が描き出されている。しかし、覚雄がカメラで写し取った「顔」は、ある意味

で馬場家の人びととの豊饒な交流や、その出会い自体が同時代の文化運動の先端的な部分  
同士の接触であったという真新しさも裏切るような、晴れやかさやみずみずしさとは対照的な  
深刻な顔つきをした人びとであった。そこには、馬場みつ子や芳子、タカ子が反対運動の過  
程で獲得したような発話すら微塵も感じさせない、むしろ、言葉が消えた瞬間や声がふたたび  
胸の内へと下降していく瞬間を捉えた、他者が不在となる個人の領野について切り取ったので  
ある。同作品に写る座り込む人びとは、それぞれがまったく別の時間と速度を生きつつも、辛う  
じて空間だけは共有しているような、連帯と別離が交錯する隙間に身を置いていた。その瞬間  
に覚雄はカメラで介入し、そして写真家だけが特権的に描出可能な時間の層や言葉未然の  
想念・情動をフィルムに定着させた。けれども、それは、その出来事を撮影する者は、決してそ  
の対象や空間と同化することが出来ない、その意味で、馬場家の人びとや反対同盟の人びと  
と結んだ関係性から身を剥がす暴力性への自覚がなければ成り立ち得ない行為であった。カ  
メラという飛び道具を武器に、外部に立つ者だけが掠め取ることが可能な「顔」を覚雄は「作  
品」として残した。ここから、覚雄の写真作品や撮影行為が、決して砂川の人びとの肖像画を  
描くための下準備や資料ではなかったことが分かる。それは、カメラ／写真家だけが表象す  
ることが可能な、運動の表情を映した作品であった。

(新海覚雄撮影。出典は、星 1996:43 による)



同作品が、反対運動のどの段階で撮られたものかを断定することは出来ないが、しかし、巻かれた鉢巻から1955年11月以降であるのは間違いない。また、撮影場所も、後方に見えるのは民家のようにあり、むしろの上に座っていることを考えると地元農家の庭先かも知れない。しかし、そのようなディーテイルよりも目を引くのは、なんといっても反対同盟の人びとの表情である。画面右下の男の子が、妹か姉に堪え切れずちよっかいを出し、「母」がなだめているのも、この状況の深刻さを際立たせている。しかしながら、反対運動を構成した多くの時間が、土地接収に対する不安や未来へのさまざまな計算と憂慮、そして日常生活に関わる具体的な問題への懸念を胸に抱え込みがらの座り込みであったことは言うまでもない。それは、静と動の揺らぎのなかに絶えず身を置くことであった。しかし、その「待機の時間」こそが、土地収用に必要不可欠な諸手続きを中断させ、計画を遅延させる抵抗そのものであった。そのような運動の本質に触れた写真家は「砂川」を撮った者でも限られているだろう。そして、その1人が、馬場家の人びとと交流を重ねた新海覚雄であった。

だが、もう1人、新海とは別の回路で、砂川の人びとの「待つ顔」と「待機の時間」を撮った写真家がいた。それが、第一節で取り上げた炊き出しをする「女性」を撮った向井潔である。次項では、向井作品の考察から、その視点を生成したものを浮き彫りにする。

### 2-3 「待機の時間」、「待つ人の顔」

本項では、向井潔の星『記録』に所収された作品から、とくに「待機の時間」や「待つ人の顔」を捉えた作品群を取り出して考察を加えていく。星『記録』に所収された作品数がもっとも多いのが、向井であった。その作品から少なくとも1955年8月から撮影を開始していたことが分かる(星1996:26)。そして、1957年7月の「砂川事件」の現場も撮影していた(同上:108)。それゆえ、反対運動ともっとも長い関係性を持った写真家として向井を位置づけることは可能である。しかし、作品制作にいたる経緯や新海覚雄のような砂川の人びととの交流関係については明らかになっていない。そのため、本項では、星『記録』に所収された作品群から、向井の砂川体験を逆照射するという方法を採用する。ただし、向井も、新海と同様に、1956年2月の「第9回日本アンデパンダン展」に出品していたことは明らかである。同展覧会を紹介した雑誌『芸術新潮』(1956年4月号)の記事に添えられた会場写真には、星『記録』にも1点所収された連作「砂川村の婦人」が計6点写っている(岡本他1956:93)。それらは、1955年11月の地元民のみで警官隊と対峙した強制測量の現場を撮った写真であった。それは、あえていえば、「報道写真」に近い作風である。しかし、本項で取り上げるのは、それとは異なる視点で撮られた作品である。その意味で、本項は向井作品の潜在性を考察するものといえるだろう。

はじめに、星『記録』にも所収された1955年11月の衝突現場を撮った「砂川村の婦人」に収められた1枚から検証する。





(向井潔「砂川村の婦人」。出典は、星 1996:52 による)

前列には、反対同盟の鉢巻をする地元の「女性」がスクラムを組み、後ろには日本山妙法寺の僧侶が並んでいた。そして、背後には「非暴力」の旗も見えるが、このときに焚かれた煙幕から周囲の景色は不明である。そのため、いかなる場面で撮られたものかを判別することは出来ない。また、「女性」たちの表情もどこかぎこちないため、同作品の印象も、なんとなくぼやけたものになっているだろう。それは、『芸術新潮』から窺える他の「砂川村の婦人」の作品にも共通していた。

しかし、向井の作品は、ここから大きく転回したといえるだろう。向井も、新海と同じく「待機の時間」や「待つ人」を撮った写真家であったが、そこに写し取られた人びと／「女性」の顔は、新海作品の深刻さもまた異なり、所在なさそうなものが多い。その点では前掲の「砂川村の婦人」との連続性を見出すことも可能だが、1955年11月以後に撮られた作品群の特徴は、少し距離のある位置から撮影することによって、被写体の背景や足元までも画面全体を使って映し出すところにあった。そのため、砂川の人びと／「女性」たちの無意識的な動作や、何気ない仕草までも捉えることに成功したのであった。それゆえ、新海と同じように、反対同盟の人びと／「女性」が座り込みをおこなう場面の作品であっても、異なる印象を与えるであろう。次に「待機の時間」、「待つ人の顔」を映し出した作品を2点取り上げる。





(向井潔撮影。出典は、星 1996:25 による)



(向井潔撮影。出典は、星 1996:67 による)

1 点目の、座り込む反対同盟の「女性」たちは、一様に手持ち無沙汰な様子であり、まさに待機している時間と表情を撮った作品である。「女性」たちは待ちながらも、かといって会話を交わしている様子もなく、顔には疲労感すらも漂っている。それとは対照的に、2 点目の作品に写る「女性」たちは、車座になって歓談にふけっているように見える。その横には支援者と思わ



れる「男性」が1人で座っている。そして、背景には拡張予定地である畑と日本山妙法寺が建立した小屋と旗がなびく。もし、この小屋と旗、そして人びとが鉢巻をしていなければ、砂川の地元農家の日常風景を捉えた作品であっただろう。しかし、向井のレンズは2枚目の写真では背景として写り込んでいた反対同盟／地元農家が生きる世界や日常風景、そして労働する人びとに向けられていく。それを典型的に表すのが、次の作品である。



(向井潔撮影。出典は、星 1996:5 による)

向井は、「老婆」の後ろ姿を追いかけるようにして、砂川の人びと／地元農家の生活世界へと入り込んでいった。

そして、次の作品は、その生活と反対運動が一体となった地元農家／反対同盟の日常風景を見事に活写したものである。 (向井潔撮影。出典は、星 1956:5 による)





(向井潔撮影。出典は、星 1996:107 による)



画面下半分には、むしろの上に並べられた落花生が写っているが、その家の戸には少しくたびれたような「基地拡張反対 話合拒否」の張り紙が貼られていた。そして、目を凝らせば、その紙の下に「オオカミの護符」として知られる御岳講の御札が貼られているのが分かる。そして、御札は「団結」と書かれた反対同盟のむしろ旗にも貼られ、自分たちの運動の歴史的正当性を誇示していたのである。向井は、その姿もカメラに収めている。興味深いのは、むしろ旗の隣に「砂川町青年愛好会」の張り紙が貼られていることである。この2つのシンボルを同じ構図のなかに収めた向井が、反対同盟を支えた新旧2つの世代の共存に自覚的であったのは間違いない。



このように、星『記録』で確認出来る限り、そして「砂川村の婦人」がそうであったように、1955年11月の段階までは、デモの様子や集会、強制測量の現場にレンズを向けていた向井だが、その対象は反対運動を支える土台へと、すなわちそれまでは背景であった風景へと転回したのであった。それは、地元農家／反対同盟の1人・宮岡政雄の言葉を借りれば、「一年三百六十五日、労働し、生活しながら、つぎつぎと起こってくる難問を、具体的に処理しなければならないのが、この場を離れることが出来ない現地の、私達の毎日毎日の闘いであった」(宮岡2005:138)という、その「闘い」の実相にカメラが向けられていく過程であった。そして、その変化は強制測量の現場を映し出した作品にも現れている。次の強制測量の合間に撮られたと思われる作品も「現地の闘い」に焦点を合わせたものであった。同作品で注目すべきは、画面右隅で母親か親戚の「女性」に背負われて眠る赤ん坊の姿を逃すことなく捉えているところである。

(向井潔撮影。出典は、星1996:19による)



第一章で検討した地元農家／反対同盟のリーダー・青木市五郎は、参考人として陳述した国会内閣委員会で、「先祖伝来の土地を子孫に受け渡すのが農家の念願である」と主張した。市五郎の孫・栄司が生まれたのが、奇しくも1955年であった。青木たち地元農家は、そのような顔が見える未来の他者に向けて基地拡張に反対する運動を展開していた。そして、向井の作品には、子どもの姿が写り込んだものが多い。「衝突」から日常世界へ、さらには家族写真に似た温かみを帯びていった。その変質の理由を向井の砂川経験に、すなわちカメラを介して

砂川の人びとや風景との距離を少しずつ縮めていった過程に求めることは突飛ではないだろう。その両者の距離感をもっとも表現されているのが、次の作品である。

(向井潔撮影。出典は、星 1996:45 による)



スクラムを組む6人の「男性」は、右端が行動隊長・青木市五郎、その左が闘争委員の平井武兵衛である。そして画面の左から2番目の長身男性、その両手はがっしりとライカを握っているのが、同じく闘争委員の砂川昌平(反対同盟「企画部」/町議で名主砂川源五右衛門の曾孫)であった。もう1人、その横でオリンパスのカメラを右手で持ち、微笑む男性がいる。彼こそが、幸蔵の三男・幸三郎であった。このとき、砂川や幸三郎たち地元カメラマンも、向井に促されて、慌ててレンズの向こう側に回ったのではないか。同作品には、そのような躍動感がみなぎっている。そして、この被写体との親密さこそが、向井作品の真骨頂であった。ファインダー越しに見つめるまなざしと、レンズに向けられたまなざしの両者が交差する瞬間、向井は「被写体」と「撮影者」、「地元」と「外部」、「地元民」と「文化人」という二項対立な関係性すらも易々と乗り越えた、まさに両者の交感を記録した「人間性回復」を目指す「リアリズム」写真家であり得ただろう。そして、画面中央の「男性」が持つ竹竿の先でなびく旗には「砂川町郷土愛好会」の文字が微かに浮かび、後ろからは「女性」たちの集団が続いていた。果たして、向井や馬場は、その「女性」たちのデモにどのようなまなざしを向け、どのようなまなざしが返されていたのか。それを示す作品はまだ見つかっていない。この写真が撮られて以降、次節で検討する1956年10月の現場ではこのような風景は見られなかった。その意味で、同作品は反対同盟と郷土愛好会、向井や馬場たち写真家の最後の陽だまりの風景を記録したものとなったのである<sup>15</sup>。

向井は、1956年10月の強制測量において、その距離感ゆえに、決定的瞬間を不在という形で居合わせることになった。向井は、プロ・カメラマンとしては唯一の逮捕者となったからである。それは表象という行為が、命がけの冒険であることを示唆する。そして、カメラによって媒介する存在である写真家が、権力にとっては危険な存在であることを、さらには歴史的瞬間が孕む根源的な暴力性を、向井はその身振りで証したといえる。次節では、新海と向井が、1956年10月の運動現場でなにを撮ったのか／撮らなかったのかを検討する。

### 3 向井潔と新海覚雄の1956年10月

本節では、向井潔と新海覚雄という地元農家と交流を重ねた2人の芸術家が、1956年10月の運動現場で撮影した写真作品から、「流血の砂川」と呼ばれた歴史的出来事について考察する。

#### 3-1 向井潔の不在

本項では、向井潔の1956年10月に撮影された作品から、「流血の砂川」と呼ばれた強制測量が持つ意味について考察する。向井は、1956年10月13日の警官隊が導入された強制測量の現場で逮捕され、「カメラは畑のミゾに落とされてドロだらけ、もちろんフィルムは抜かれ」ていたという体験を味わった(星1996:133)。それゆえ、本項では向井作品の不在について検討することになる。ただし、おそらくは逮捕される直前に撮られたと思われる写真が、星『記録』に所収されている。それは、向井作品の特徴である「被写体」との距離感を示している。





(向井潔撮影。出典は、星 1996:72-73 による)

同作品が映し出したのは、まさにこれから測量予定地であるサツマイモ畑に侵入しようとする警官隊の姿である。警官隊の腰にぶら下げられた警棒が、これまでの強制測量とは異なる段階にあったことを象徴している。第二次収用認定にともなう同測量は、地元農家／反対同盟の女性たちに座り込む余裕すらも与えない、まさに戦場のような現場となった。それは、「戦える」者と「戦えない」者、すなわち「前線」と「銃後」の関係性が、敗戦後 10 年が経つ「砂川」で再演される結果となった。ここで、その構造的な問題について十分な考察を加えることは出来ないが、その関係性を生み出した真の原因が、測量という出来事が、米軍基地拡張という軍事目標を達成するための手続きに他ならなかったことは指摘出来るだろう<sup>16</sup>。馬場芳子は、同日、青年郷土愛好会の「女の人」と「協同組合」の人とで「お弁当」作りに従事していた(馬場 1956:168)。それは、清水和子も同じで、「乱闘当日は救護班として女子学生達と共に傷ついた人達の手当に当たりました」(清水 1957:58)と証言する<sup>17</sup>。ここで興味深いのは、新聞記者たちのルポルタージュに次のような記述があることである。

警棒を振り上げたところを写真にとった人を警官がを見つけ「あのカメラをとっちゃえ」と怒鳴っているのを、馬場よし子さんは思わず「ドロボウじゃないか」と叫んだ。するとその警官は警棒を片手によし子さんに襲いかかってきたので、彼女は逃げ出した(伊藤他 1957:240)。

このとき、警官にカメラを奪われた者こそ、向井ではなかったか。いずれにせよ、「馬場よし子」がカメラマンに対して擁護する態度を見せていたことは疑いない。

向井の妻・美子は、同日を回想して、「主人が木下順二さんと砂川に行くといって家を出たまま帰って来なかったことがありました」（星 1996:133）と述べ、「少しでも被写体に近づきたい写真を撮りたいと、乱闘の中に入ってしまったのでしょうか」（同上）と、逮捕された原因を推測していた。前掲した写真を見る限り、向井が警官隊と正面对峙する位置で撮影をおこなっていたことは明白である。その過程で、警棒を振り上げたところを撮ったと思われ、逮捕に至ったとしても不思議ではない。けれども、本項ではそれとは別の可能性を提示したい。考えなければならないのは、なぜ向井が逮捕されたのかである。同日の現場で、警官はさかんにカメラマンが上る脚立を押し倒しては撮影行為を妨害した（廣中 1956:42）。それは、自分たちの統制下に置けない視点を排除しようという欲望に他ならない。それでは、向井はどのような視点から現場を撮っていたのだろうか。肝心のフィルムが破壊されてしまった以上、推論するしかないが、向井作品の特徴を思い返せば、被写体に対して少し距離を置いたところから全体像を収めるところにあった。それは、警官隊が並んだ作品でも同様であった。それゆえ、衝突の混乱のなかに進んで入り、そのなかで「いい写真」を撮りたいと思ったとは考えにくい。なぜなら、その渦中に入り込んでしまえば、意外にもなにも撮れないことはプロ・カメラマンならば職業的に熟知していたはずだからである。だからこそ、佐伯も現場から少し離れた位置でカメラを頭上に構えて撮影した。そして、向井作品の特徴を考えるさいにもう1つ忘れてはならないのが、向井が地元の人びとの「顔」に焦点を当てていたことである。同現場で、反対同盟のほとんどの人びとが、警官隊との直接行動には加わらず、負傷者の救援などに回っていた。むしろ、警官が撮らせたくなかったのは、負傷する人びとを救護する「女性」たちの姿ではなかったか。佐伯の「砂川」が証すように、警棒が振られる瞬間においては、まだ「流血」には至っていない。血が流れるのは、そのあとに投げ込まれた警官隊のトンネルのなかで額を鉄カブトの先で傷つけられ、あるいは殴る・蹴るといった暴行を加えられたときであった。そして、そのトンネルの周りには、女性たちを中心とする救護班がいた。その人びとの表情を撮ろうとしたとき、向井は思いがけず逮捕されたのではないか。警官は自分たちの暴力が写真に撮られたと思い、「あのカメラをとっちゃえ」と怒鳴ったが、向井の意図を把握していた「馬場よし子」は、「ドロボウじゃないか」と庇ったのかも知れない。

それでは、逮捕されたとき、向井は何者として扱われたのだろうか。写真家は、本質的に媒介者である。それゆえ、記録も表象も可能な位置に身を置けるのである。しかし、逮捕されるまで出来事／現場に接近した向井は、そのとき別の存在／主体位置へと転換していたのではないだろうか。しかし、その新たな主体位置が名づけられる前に、警官／国家権力は向井を捕捉し、カメラもろとも現場から排除された。向井の飛躍は、すんでのところでも取り押さえられたのである。その結果として、向井が体験したのが、長い時間をかけて築いてきた対象との関係性を断ち切られることであった。それは、砂川の地元農家／反対同盟の人びとが、土地とのあいだに歴史的に取り結んだ固有の関係性を基地拡張計画によって剥奪されることと同義であっ

た。つまり、媒介者であるはずの向井が当事者となったとき、自身も運動体の一部になったときに生まれた悲劇として、向井の不在の意味を考えてみたい。向井が獲得した視点とその視点から描出されるイメージは、国家権力によって収奪された。そのような暴力性を孕んでいた現場であったからこそ、「流血の砂川」と呼ばれた出来事は「歴史」に登録されたともいえよう。「歴史」を我が身をもって体験した者は「記録」することが出来ないという矛盾は、向井だけの経験ではなかった。地元農家では唯一、『砂川闘争の記録』という著書を残した宮岡政雄は、1955年9月14日の強制測量で逮捕されたため、同日のことは「護送車によって武蔵野署の留置所に投げ込まれた」ゆえ「知るよしもなく」と記述した(宮岡 1970:91)。

向井は、「赤とんぼ」が歌われた場面も、佐伯の「砂川」の瞬間も、不在という形で居合わせた<sup>18</sup>。けれども、1956年10月の現場に、果たして向井が撮りたいと思った「顔」は存在していたのだろうか。例外状態に置かれた人びとの顔は、どれも「真顔」というのが相応しく、個性よりも無機質な表情が目立つ。「流血の砂川」は、人びとの顔を奪う現場でもあった。次項では、新海覚雄が1956年10月の現場で写した作品から、覚雄にとっての砂川体験を考察する。

### 3-2 新海覚雄の不在

本項では、新海覚雄が、1956年10月15日に阿豆佐味天神で開催された「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」で撮影した作品を考察する。同日は、向井潔が撮影を再開した日でもあった(同上:97)。前日の夜に発表された「測量の一時中止」によって、同大会は「勝利」の集会となった。そして、集まったカメラマンたちが、各政党や支援団体の代表者が挨拶を述べる壇上に向けてシャッターを切るなかで(同上:98-99)、向井と新海は壇上で述べられる言葉に反応しては笑みや喜びの表場を浮かべる人びとに狙いを定めていた(同上:99)。

覚雄が同大会で撮った作品は、砂川での集大成といえるような構図である。背景には「不服従」と記された旗の「服」の字が見え、画面中央には安心した顔つきをどこか見せながらも、しかし、引き締まった表情は崩さない、かすりの上に割烹着を羽織った地元の女性」を中心とした人びとの「肖像写真」であった。その初老の「女性」の周りには、同じく地元農家と思われる反対同盟の鉢巻を結んだ「男性」や支援者と思われる端正な顔立ちの背広姿の青年、帽子を被った労働組合員風の「男性」など、1956年10月の現場で初めて顔を揃えることになった人びとが映し出されている。また、地元の「女性」の右腕には、写真からでは顔が窺えない人の左手が組まれていた。覚雄は、このとき佐伯のように両手を掲げて撮ったのではないだろう。この「大男の風貌」(武居 2017:54)で知られる老練の芸術家は、おそらく中腰か、あるいは膝を地面につけて、人びとを見上げる恰好でカメラを構え、その一瞬の表情をレンズに収めた。この視点こそ、覚雄が親愛なる砂川の人びとの「肖像」を捉えるため、探り当てたポジションではなかったか。それは、覚雄に特権的な居場所であった。そして、「女性」をはじめ、誰も覚雄のカ



メラを気にしている素振りもない。まさに、覚雄は記録する者として、その場に不在であった。それは自らが媒介者になることで達成された「リアリズム」の方法といえるかも知れない。

(新海覚雄撮影。出典は、星 1996:100-101 による)



しかし、同作品の予言的な力は、「流血の砂川」によって辛くも勝ち取られた「勝利」を分かち合う人びとの表情を収めたところにあるのではなく、その場面に居合わせながらも、まだ「顔」となっていない1人の「少年」の姿を捉えたところに宿るのではないか。地元の「女性」ともう1人の割烹着姿の地元の「女性」のあいだでうつむく丸刈りの「少年」。周囲の大人たちが、充実した表情で壇上の方を見つめるなか、この「少年」はどこか気恥ずかしそうに、1人下を向いていた。とても心を躍らせているようには見えないこの「少年」が、しかし、未来を生きる存在であるのは疑いがない。覚雄が、砂川滞在の集大成のような同作品で表現しようとしたのは、この「少年」の「顔」だったのではないだろうか。この「少年」には、まだ「顔」は生まれていない。だが、地元農家／反対同盟のリーダー・青木市五郎が「子孫に受け渡す」といった闘いは、その意志を受け取る未来の「子孫」が生まれたとき、真の意味と輝きを放つ。その歴史的に営まれてきた互酬的な関係が成り立つのは、この「少年」が顔を上げたときである。そのとき、新たな「顔」が世界に1つ生まれる。その瞬間を待つ。その顔こそが、覚雄の「タブロオ」に描出される「肖像」なのだと思いたい。しかし、そのときにはおそらく覚雄も、この地元女性も、その場に居合

わせることは出来ないかも知れない。けれども、媒介するとは、その瞬間まで待ち続けることに他ならない。たとえ、この「少年」が顔を上げないとしても。新海覚雄や向井潔が「砂川」で待っていたもの。それは、「顔」が生まれる瞬間に放たれる「はじまり」の光であったのではないか。その肉眼では捉えることがほぼ不可能な微細な光をレンズで受け止め、そっとフィルムに焼き付ける。それは、カメラ・アイだけに許された特権的な未来への贈り物なのである。おわりにでは、本章の総括をおこなうと共に、「作品」のその後について簡潔に言及する。

おわりに

本章では、米軍立川基地拡張反対運動の現場を撮った佐伯義勝、新海覚雄、向井潔、馬場幸三郎という4人の写真家の作品から、社会運動を撮るとはいかなる経験なのかを考察した。写真家は、プロ・アマを問わず、カメラを持った媒介者である。その媒介者が被写体と同じ経験をその身で体験してしまったとき、記録することも表象することも叶わない、その意味で運動の「外部」に身を置くことが位置づけられた主体である。しかし、それは時間の外部に身を置けるという特権性でもあった。新海覚雄が1956年10月15日の集会で撮った「肖像」写真は、その未来の時間に向けて差し出された問いを孕んでいた。その問いとは、写真は過去に属するのか、あるいは現在に属するのか、それとも未来に属するのか。本章での答えは、写真は「歴史」に属するである。「歴史の光」が映し出した像を読み解く行為を通じて、私たちはたとえ65年以上前の出来事であっても、その「瞬間」へと立ち戻ることが出来る。それも、1つの媒介の方法ではないか。

本章で取り上げた「砂川」を撮った写真家たちは「作品」が出来上がれば、それでおしまいと考えていたのではない。佐伯義勝は、砂川闘争の後に料理写真家へと転身し、その第一人者となった。「私にとって砂川も大きなドラマでしたが、辻留さんの食文化も心臓がドキドキするほど大きなドラマでした」(星1996:130)。その晩年、77歳になった佐伯は、内灘や砂川などの「歴史の一駒を記録した」写真が死後散逸することを「非常に気になって」いた(佐伯2005:36-37)。しかし、それらの作品は本人の希望通り、日本写真保存センターに収められている。また、向井潔や新海覚雄も、遺族が星にネガを提供したからこそ、すなわちそれまで彼・彼女らが大切に保存・保管していたがゆえに、星『記録』が生まれた。向井の遺族である美子が語るところによれば、星に提供したネガは「生前、自宅に床から天井まで18段の引き出し家具を特注し、フィルムのネガ袋を年代順に整理しておいた」(星1996:133)もの一群であった。ここで忘れてはならないのが、写真家はそのネガだけでなく思いも残したからこそ、家族や遺族が星『記録』に提供するに至ったことである。それゆえ、本章で検討素材とした星『記録』自体が、撮影者と被写体とのあいだで結び結ばれた交流を光源とする「歴史の光」を集めた作品集であるが、そこには編者の星や写真家たちの遺族・家族の思いもまたプリズムとなっているのである。



---

<sup>1</sup> 星氏と筆者は2010年7月29日に聴き取りをおこなって以来、交流を重ねてきた。それがきっかけで、星氏が2010年に編集・出版した『写真集 米軍基地を返還させた砂川闘争』の編集作業にも一部携わる機会を与えてくれた。そのときから、論文等で写真を使いたいことがあれば提供しますという話を頂いていた。しかし、星氏が2020年に急逝された。晩年は病に臥していることも多く、自身でも自宅のどこに写真が保管されているのか分からない、と結果的に最後となってしまった電話で話されていた。そこで、筆者を含めた有志／砂川平和ひろばのメンバーでその継承と保存を考え始めていた矢先の死去であった。そして、それがコロナ禍であったため、自宅を訪問することは未だに出来ていない。しかし、星氏と同じく「砂川を記録する会」のメンバーであった島田清作氏も、写真の行方に関しては不明であるといい、また高齢であるため、その保存も出来ないだろうとの見通しを示されている。そのため、引き続き、継承と保存に向けて動いているものの、写真集が自費出版であったこと、すでに絶版であること、さらに新海覚雄の長男であった新海堯氏も近年死去され、向井潔の妻・美子氏とも連絡が取れない状況であることから、権利関係が宙づり状態にあることを付言しておく。

<sup>2</sup> 同『記録』には複数のカメラマンによる作品が所収されている。その作品の性質を考えるさい、それがどの媒体に発表予定であったのかは決定的に重要な要素であった。本章で取り上げる写真家の1人・佐伯義勝も参加した砂川闘争の写真をめぐる写真家と編集者で議論が交わされた座談会「基地の写真をめぐる」雑誌『日本カメラ』(1955年12月号)。その議題の1つが、「どういう立場で撮るか」であった。同座談会には、佐伯を含む3人の出席者がそれぞれの立場から、すなわち新聞社の立場か、報道写真家の立場か、アマチュアの立場かの違いによって、砂川でなにを撮るのが変わるのか、変わらないのかが議論された。東京新聞写真部に所属していた北村孝は「やはり読者によくわからせるのがまず最初の目的だと思います」(佐伯他1955:132)と述べた。それに対して、同雑誌編集部の田中雅夫は、作品を掲載する立場から、次のような「写真観」を披露した。「写真雑誌で砂川の問題を扱うにしても、新聞社の写真を並べたってしょうがない。新聞の写真はすぐその日の夕刊に出るけれども、写真雑誌の写真の方は一ヶ月か二ヶ月先でしょう。…雑誌の方は、これなら一ヶ月あとに出ても興味の対象になるというものを主にしてやるんです」(同上:134)。それでは、同座談会から1年後の1956年10月13日の砂川で、戦後写真史に残る傑作「砂川」を撮った佐伯は、どのような心構えを述べていたのか。佐伯は、当時「青年報道写真家協会」の会員で、1953年の内灘闘争でも優れた作品を残していたが、同座談会の時点ではまだ砂川を訪れてはいなかった。佐伯は、「全身が躍動するのはぼくらも同じです。報道写真家としては、国家権力との対立というような言葉でいうと大げさですが、ああいう大きなうしろといいますか、そういうギリギリのところ、そこへ行って写真を撮るということは、報道写真家になろうと志している者にはたいへんいいことだと思うんです」(同上)と、砂川で撮ることの意義を述べていた。しかし、本章で考察する新海覚雄と向井潔、馬場幸三郎は、佐伯のような「報道写真家」ではない。また、向井は展覧会での発表を目指していたが、画家として著名な新海は、そもそも写真作品としての発表を目指して撮影されたのかも不明である。そして、馬場は写真を始めたばかりのアマチュアカメラマンであった。だが、それぞれの撮影に臨む動機の違いは、逆に写真で記録するという行為とはなにか、運動現場を「表象」とはどのような行為かという問題を思考させる格好の素材となるだろう。

<sup>3</sup> 本章で検討素材とするのは、佐伯の「砂川」と向井の「砂川村の婦人」を除いては、正確には未発表な「作品群」である。

<sup>4</sup> 『内灘闘争資料集』を編集した金沢大学の橋本哲哉の「解説」によれば、同資料集発行のため集まった写真は、「当時の内灘の村民の生活風景などの写真も含めると現在800枚余りとなるが、全体の中で最も多いのはやはり集会やデモの写真である(120枚ほど)。それと同じく

---

らに多いのが座り込みに関する写真で(約 110 枚)、そのなかには座り込みの雰囲気や村民たちの必死な表情がよく出ているものが多い。その次に目立つのは、県や政府・国会に対する交渉や陳情である。また時期的に見ると、試射再開をめぐる緊迫した空気のなかで、めまぐるしい動きを見せた 1953 年 5 月末から 6 月 20 日頃までにかけての写真が多く、わずか 20 日余りの間で 200 枚近くに達している(内灘闘争資料集刊行委員会編集委員会(編) 1989:356-357)と述べた。

<sup>5</sup> その「ドラマ」を描き出した背景には、佐伯の卓越した技術と運動現場を撮影するという経験の蓄積があったことは見逃せない。佐伯は、内灘闘争での経験から「脚立に乗ったら突き落とされちゃうので、手を頭上にあげ、無我夢中でシャッターを切った」(星 1996:130)と明かす。そして、同作品が初掲載された雑誌『写真サロン』(1957 年 1 月号)の「技術解説」に寄せられた狩野優による文章は、佐伯の技術について次のように評価した。「光量が不足の上にたえざる激しい動き、このような場合の撮影条件は最悪の一言である。作者は、このような一瞬の動きを増感法によって捕え、28 ミリ焦点という超広角レンズとカメラ位置によって見事な画面を構成した。広角で多人数を入れ、ハイアングル(恐らく両手を差挙げたのだろう)でいろいろな表情を見せ、シャッターチャンスよろしくそれらの動きを捉えている。さすが、この道のベテランである」(狩野 1957:180)。狩野が絶賛した佐伯の力量と同作品の完成度の高さは、例えば同一シーンを別アングルから撮った他のカメラマンによるカット:雑誌『アサヒグラフ』(1956 年 10 月 28 日号)と比較したさい、より鮮明に浮き出る。それは、絶え間なく状況が変化する「衝突」の現場で、人びとの一瞬の動きを捉え、フィルムに定着させるという「記録」が、いかに難しい行為であったのかを物語っている。そして、写真家の田村茂は、砂川を撮影したときのエピソードとして、次のような体験を語る。田村は、撮影をしながらも、目の前で起る警官の暴力にあまりにも興奮し、フィルムを 1 本丸ごと駄目にしてしまったという。田村は、一本撮り終え、大急ぎで取り替えようとフィルムを巻き戻さず、カメラのフタを開けてしまったからであった。それは長年のカメラマン生活でも 3 回しかない失態であったというが、その背景には「本当に腹が立つね、ああいう暴力は。ぼくも警官に押しつぶされて、殺されるかという目にあった」(田村 1986:151)という撮影状況が存在した。それゆえ、星『記録』に所収された「衝突」に関わる写真の大部分が、プロ・カメラマンによって撮られたのも、その第一の理由として技術に求めることは出来るだろう。

<sup>6</sup> 当時専修大学の学生であった吉賀賢。のちに北多摩の教職員組合の幹部となる。

<sup>7</sup> 同綴方は、中央大学学生自治会調査部(編)『砂川町における基地拡張反対斗争をめぐって』(謄写版)に所収されたものである。立川市中央図書館所蔵。管見の限りではあるが、本章が初めて考察対象とする史料である。

<sup>8</sup> 同手記は、第三章で考察した歴史教育者協議会の小松良郎が、1956 年に発表したルポルタージュ「母と子に告げん 十月十三日の砂川」に所収されたものである。

<sup>9</sup> 新海覚雄の自伝的事実については、武居 2012 と武居 2017 が詳しい。

<sup>10</sup> 新海は、「金沢で支線に乗換えて内灘村一体の入口に着いたときは、あの氷雨の最中であった」(新海 1953:64)と記しているが、この「氷雨」は 1953 年 6 月 18 日の試射開始から 3 日目の「雨中の座り込み」を指していると考えられる(内灘闘争資料集刊行委員会編集委員会 1989:427)。

<sup>11</sup> 以下では、紛らわしさを防ぐため、覚雄と堯と表記する。また、馬場家の人びとも、それぞれ幸蔵・みつ子・芳子・タカ子・幸三郎と記す。

<sup>12</sup> 岡本太郎は 1956 年 10 月 1 日に、「基地問題文化人懇談会」の一行と共に砂川を訪れた 1 人であった。そして、同年 11 月に開催された「第一回国民文化全国集会」では、新海覚雄

---

や朝倉撰と並んで「専門人とサークル人との共通な悩みや芸術上のテーマ」を話し合う座談会出席者に選ばれていた(新聞『総評』1956年11月1日号)。

<sup>13</sup> 同祭典には、清水幾太郎も出席していた。清水は、同日について「日本の音楽にとって一つの事件であるだけでなく、日本の社会の進行にとって、日本の歴史にとって一つの事件であると思った」(清水 1956:65)と記している。

<sup>14</sup> モノクロ写真からでは分からないが、同旗は「五月晴れを思わせるようなライト・ブルーの地に白く『砂川青年婦人郷土愛好会』と記されていた(伊藤他 1957:202)

<sup>15</sup> 同写真を馬場幸三郎氏に見せたさい、ふと、「このころはみんなでスクラムを組んで、まだ呑気なものだった」と語った。「大変だったのは『流血の砂川』のあとだった」と。2021年5月12日聞き取り。

<sup>16</sup> この点については、改めて論じたい。警官隊や測量隊には多くの軍隊経験者が存在していたが、それは地元反対同盟を含む運動側も同じであった。それぞれ一例を挙げる。現地責任者の1人である調達庁次長の重野は、記者会見のさい、「わが測量隊は目下基地内某所に駐屯、突入の時期をねらっております」、「全員無事帰還いたしました。不肖重野以下現地部隊は士気すこぶる旺盛、すべて局長命令により行動しております」と述べていた(伊藤他 1957:226-227)。その発言は、「軍国調の重野次長」と揶揄されるほどであった(同上:226)。さらに付け加えれば、強制測量で導入された「警官隊」、正確には「警視庁予備隊」は、「かつての軍隊が国内で発揮しえた能力をひきついだもの」で、「一つの戦闘的機能をもつ特殊の集団なのであり、一口でいってしまえば。それは通常の意味での警察ではない」という廣中の同時代的な指摘は重要である(廣中 1956:43-44)。だが、強制測量／衝突の現場を「戦場」と見立てていたのは反対同盟／地元農家の宮岡政雄も同じである。近衛兵として出征経験がある宮岡は、1955年9月13日の強制測量当日について、「私は東の方の部隊を率いて予定地の前方約150メートルの地点に坐り込ませた。まもなく前方に機動隊の姿が見えた。隊列を整え、行動を開始しようとしている。こちらには地元民5、60人が坐り込んでいる」(宮岡 1970:88)と記す。しかし、軍隊経験が基地拡張に反対する「論理」になっていたことも見逃せない。例えば、「団結じいさん」として知られた馬場源八(当時74歳)は日露戦争への従軍経験があった。馬場は、「今度の拡張は、原爆を積む飛行機のためだというが、わしは戦争は絶対反対だ。むかし、日露戦争にも行ったが、あときの死者や傷ついた人たちの姿がいまだに眼に残っている」(馬場 1957:81-82)と語る。1950年代の砂川を考えるためには、少なくとも日露戦争の時期から捉え直す必要があるだろう。また、砂川の「女性」たちの戦時下での活動については、なお不明な点が多い。そして、砂川の生業であった養蚕業・桑苗業が構造的に強いていた「女性」たちへの負担や労働についても、「救護班」や「炊き出し」に回す運動側の力学を考える上では必要な考察である。例えば、桑苗の取引に遠方から来る場合、その宿泊の準備や食事は各生産農家の仕事でもあったが(立川市教育委員会 1996:32-33)、その「賄いの仕事」は「女の人」が受け持ち、場合によっては50人分の食事を用意することもあり、「ご飯を炊くだけでも容易なことではなく、5升釜で2回」ほど炊いたという重労働であった(同上:41-42)。いずれも、今後の課題とする。

<sup>17</sup> ただし、スクラムに加わらなくとも多くの「女性」たちが、警官隊の暴力によって傷つけられた。その1人が、砂川中教師の田沢淑子であるが、馬場タカ子の詩「あの日」を国会で読み上げた安部キミ子も、警官隊の暴力に対して「あまりにひどすぎるじゃないか」と抗議していると、「エーイ、こいつもだ」と、トンネルに送られ、こずき回され、殴られ、蹴られ、二、三度転倒、議員バッジももぎとられ、足腰のたたぬ状態であったという(浅野他 1956:165)。

<sup>18</sup> その「赤とんぼ」の「ゆっくりと澄んだメロディを、雨空の中」で聴いたのは、向井の同行者・木下順二であった(木下 1956:178)。

## 終章

終章である本章では、1 で本研究の総括をおこない、2 で本研究の貢献と残された諸課題を述べ、3 で今後の展望について簡潔に記す。

### 1 本研究の総括

本節では、各章ごとを含む本研究の総括と、序章で述べた3つの問いへの応答をおこなう。はじめに、本研究全体の総括をおこなう。改めて本研究の対象を述べれば、それはこれまで「砂川闘争」と呼ばれてきた社会運動である。本研究では、それを「米軍立川基地拡張反対運動」と呼びなおし、そして「砂川闘争」として描かれるさいの歴史像・歴史記述では周縁化ないしは抑圧／忘却されてきた諸主体の実践や諸関係性を「記録」から掘り起こした。その試みは「砂川闘争の歴史」において中心の位置を占め続けてきた「流血の砂川」(1956年10月12・13日に発生した強制測量をめぐる警官隊との「衝突」)を相対化／脱中心化することでもある。なぜ、そのような「歴史」の再考が必要なのか。それは、出来事から60年以上が経過し、当事者・関係者の多くが鬼籍に入るなかで、「歴史」の継承が現在の課題だからである。つまりは、出来事の歴史化という作業が、今後の私たちが背負っていく課題となる。そのさいに問題として立ち現れるのが、その歴史をいかに記述するのかということである。既存の歴史像や歴史記述に対しては、すでに地元・砂川の当事者・関係者のみならず、諸先行研究もそれぞれ異議申し立ての声を上げ、前者の場合とはときに運動体を組織し、「記録」を発行することで、対抗的な視座や論点を提出してきた。そして、本研究で史料／検討素材としたものの多くが、その当事者・関係者の「記録」を残す運動から生成された成果に依っている。それは、筆者のその運動をも継承したいという問題意識に由来しているのもさることながら、同時代を含め膨大な記録が存在するにも関わらず、十分に活用されていないという研究状況に一石を投じたいと考えたからでもある。そして、「記録」の多くが、警官隊との「衝突」においては周縁に置かれた主体たちによって残されてきたということは、なにを示唆しているのか。それは、砂川闘争と呼ばれた運動が、実のところはさまざまな運動の結節点であり、かつその運動のなかからも新しい運動が生まれ、そのような渦のなかで展開された人びとの諸実践の足跡が「記録」として残されているからではないか。このような視点から、本研究では「米軍立川基地拡張反対運動」を構成した諸主体の諸実践に再注目し、その実践が抱えた諸課題と諸目的について考察を加えた。

次に、各章の総括をおこなう。本論は5つの章から構成されているが、そこで考察対象とした諸主体を順に述べれば、地元農家、知識人、地元中学校教師、地元中学生、写真家である。各主体は、反対運動との位置関係によって、それぞれ固有の課題を抱えた。それが、正

当・正統性、介入、包摂、参加、表象であった。各主体は、その課題と向き合うなかで、新しい実践を編み出していったのである。と同時に、新しい主体位置を獲得するという瞬間も経験していた。そして、その実践と経験こそが、反対運動の生きられた実相であり、記録された「出来事」であった。以下では、その実践と経験について各章ごとに整理する。それは、序章で掲げた本研究の3つの問いのうち、前者の2つについて、つまりは①「米軍立川基地拡張運動」とはいかなる諸実践から構成されていたのかと②その諸実践はいかなる課題と向き合いなかで生成されたのか、に答えることである。

第一章で考察した地元農家／反対同盟の代表格であった青木市五郎は、五日市街道上に初めての測量用の杭が打たれ、土地収用認定に必要な手続きが完了した直後に、「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」という言葉を発した。たが、それと同時期に、地元農家／反対同盟の代表として出席・陳述した国会内閣委員会の場において、居並ぶ政府関係者や地元の条件派の代表を前にして、「先祖伝来の土地を子孫に受け渡すのは農民の念願である」と、新たな「絶対反対」の論理を訴えた。小作人出身の青木にとって、それは厳密の意味では「先祖伝来の土地」ではなく、自身の才覚と努力(そこには占領下での米軍との交渉経験も含まれていた)で獲得した土地であった。しかし、青木の発言の真意は、そのような私的所有の権利を訴えるためではなかった。反対運動のなかで、地元農家は自分たちが「絶対反対」の論理を唱える正当・正統性を示さなければならないという課題と取り組んだが、その過程のなかで、改めて自分たちの歴史が再発見され、その歴史と生業の場である土地を子孫にも継承したいという希望が「絶対反対」と「不服従」の論理の底から掘み出されてきたのである。それを危機の局面で表出された「民衆意識」と呼んでも過言ではないだろう。青木をはじめとする地元農家は、正当・正統性という課題と対峙するなかで、「絶対反対」の論理を構築するという思想的実践をおこなった。

第二章で考察した歴史教育家で、反対運動を支援した知識人グループ「基地問題文化人懇談会」の中心人物であった高橋碩一は、当初はルポルタージュ執筆のための取材という目的で、砂川の強制測量の現場を訪れた。しかし、そこで「歴史家として、歴史教育家として砂川の問題にどう応答するのか」という課題に突き当たった高橋は、以後、知識人として反対運動に介入することを試みていく。しかしながら、その介入は必ずしも成功したとは言えない。高橋は、現場や当事者との距離をめぐって「たじろぐ」という経験を繰り返しながら、「砂川問題」についての思索を深めていった。高橋のたじろぎは、知識人は民衆の運動に対していかに介入することが可能なのかという課題を背負ったときに生まれていた。そのたじろぎが、もっとも強く現れたのは原水爆禁止世界大会に出席するため日本を訪れたインド代表から、知識人は民衆の抵抗運動に対して「不介入」をすることも1つの「作法」であると突きつけられたときであった。それは、「砂川の問題」を世界史のなかの出来事として考え始めていた高橋にとって、改めて「日本の知識人」である自身の思考性を再考せざる得ない経験となった。高橋は、そのような経験をその都度、ルポや評論といった「作品」のなかで記述し、問題化することによって、運動への「介入」を試み続けた。その実践は、高橋につねに知識人という自身の主体位置へ

の点検を強いることであったが、そのたじろぎが現場や当事者との新たな関係性の結びなおしへと繋がっていた。

第三章で考察した地元唯一の中学校・砂川中学校の教師たちによるサークル運動は、教室のなかで発見された「基地拡張問題」に端を発していた。そこでの課題は、絶対反対派の家の子どもと条件派の家の子どものあいだで生じた対立・反目と、警官の家の子どもの傷をいかに解消するかであった。その方法を求めて、サークル教師たちは綴方実践の成果でもあり、「問題」発見の契機ともなった文集「スナガワ」を携えて、教育研究集会に参加し、実践報告を重ねた。その過程で、一方では高橋碩一をはじめとする同時代の知識人との交流も生まれたが、他方で北多摩／東京代表として参加・報告した全国集会の場で、砂川中サークル教師は自分たち実践のみならず、文集づくりという方法までもが「実感」として退けられた。その背景に見えるのが、同時代の思想運動における「実感」と「理論」の関係性をめぐる対立・緊張関係であった。それは、端的にはマルクス主義をいかに理解・応用するのかという課題と関わっていた。砂川中サークル教師は思いがけず、同時代の思想・教育運動の只中に置かれた。「基地の教師」を引き受けた拡張問題の地元中学校の教師たちの文集制作を軸とする教育／サークル実践は、外部との交流によって方法を磨きつつも、その接触によって不可避免的に生じる包摂という課題とも向き合った。ただし、たとえ包摂される瞬間があったとしても、それによって主体が消失するのではない。その緊張関係に身を置きながらも、教師たちの実践は取り組まれ続けていた。

第四章で考察した地元砂川中学校に通う生徒たち—第三章で考察したサークル教師たちの「教え子」に当たる—は、滑走路から 200 メートルに教室が位置するという立地性から、つねにすでに基地公害の当事者であった。それゆえ、基地拡張は爆音被害を増大するものとして認識されており、教師たちも驚くような高い問題意識を基地拡張計画に対して抱いていた。しかしながら、中学生である彼・彼女たちは、反対運動の直接の担い手となることは出来なかった。その大きな要因の 1 つが、家庭の事情であった。条件派へと変った家の子や警官の家の子は、反対運動が展開される場ですらも「傍らで観る」という周縁的な立場であったが、その状況は祈るや願うといった内的行為を萌芽させた。そこで問われるのは、運動に参加するとはいかなる行為を指すかである。中学生のなかには、実際に警官隊と対峙するという行動に飛躍する者もいたが、多くの者は別の形態で自身の意識を表現していた。そして、重要なのは、「傍らで観る」という経験が、新たな認識や知覚を生成していたことである。砂川中学生たちの内的行為や行動の実践は、傍らで観るという主体位置に留められていた者たちが「参加」をめぐって苦闘の結果、編み出されたものであった。

第五章で考察した「砂川」を撮った写真家・新海覚雄と向井潔は、その現場を占めた多くの「報道写真家」が警官隊による暴力を映し出すことに精魂を傾けるなかで、その現場に現われる人びとの表情を撮ろうとシャッターを切り続けていた。この 2 人の写真家がレンズを向けたのが運動の過程で生起する「待機の時間」とその「待つ人びとの顔」であったことは、社会運動をいかに表象するのかという問いと向き合った彼らの実践の 1 つの答えである。しかし、その独

自の視点は、地元農家／反対同盟の人びととの交流から得られたものであった。新海は、反対運動と接合された諸運動の先進的な担い手でもあった地元農家・馬場家の人びととの交流を通じて、そしてその1人である馬場幸三郎に写真の手解きをするような互酬的な関係を取り結ぶなかで、対象(被写体)を少しずつ変化させながら、その「肖像」に迫っていた。だが、その軌跡の集大成ともいえる写真作品に映し出されていたのは、「流血の砂川」の直後に開かれた「勝利集会」で1人うつむく「少年」の姿／像であった。それは、「歴史的瞬間」の場に「瞬間の歴史」を見出すという写真家の眼の運動の果実であると同時に、媒介という行為の本質的な意味を問うものであった。砂川の地元民と交流を持った写真家たちは、表象という課題と向き合いながら、その現場をいかに作品化するのかに力を注いだ。その結果として残された「歴史」像が、「流血の砂川」を撮ったものではなかったことに留意したい。

最後に、本研究の3つ目の問いである、諸主体の実践はなにを目的とし、なにを守るためにおこなわれたのかに答えていきたい。反対運動を構成し、「記録」を残した諸主体が、農家や歴史教育家、中学校教師、写真家といった〈場〉に関わる仕事を「天職」としていたことは偶然ではないだろう。運動のそもそもの主因である、滑走路延長にともなう米軍立川基地拡張計画が意味したのは、地元農家が歴史的に営んできた農地という生産と生活と文化の場を破壊し、コンクリートの地面に変質することであった。その暴力性を見事に映し出していたのが、第五章で取り上げた馬場幸三郎が撮ったフェンスの前に居並ぶ人びと、その向こう側にひろがる基地、それと対峙するような麦畑の風景であった。この風景の前に立たされたとき、どちらを「子孫」に受け渡すのかと考えれば、答えは自明なようにも思える。しかし、砂川の近代史は、つねにフェンスの向こうとこちらの緊張関係のなかで歩まれてきた。それは、国家と民衆の「衝突」ともいえよう。そのとき、民衆の側は、無数の小さな抵抗を一例えば青木が「終戦後無断接收」された土地の接收確認書を取り付けに基地へと向かったように一繰り返してきたが、その要求に対して真正面から「絶対反対」と「不服従」を唱えたのは、砂川近代史100年のなかでも同反対運動が、初めての出来事であった。そのことを考えただけでも、その〈場〉を大切にす、かけがえのないものとするという論理は、決して自然なものではなく、諸課題と向き合いながら実践を繰り返していくなかで再発見されたものであった。その過程は、第一章で検討した青木陳述がなによりも物語っているだろう。それは、第三章で検討した砂川中学校教師たちの姿からも読み取れる。基地公害を日常的に体感しつつも、同中学校の教師すべてがサークルに参加したわけでもなければ、たとえ参加した教師であっても、そこに至るまでの葛藤と発見があってこそその運動参加であった。それは、第五章の写真家たちにも当てはまる。「砂川」を撮ったカメラマンのうち、どれだけが基地拡張問題が孕む本質的な暴力やその問題性に自覚的であったのだろうか。新海や向井の被写体が、闘争現場や地元民との交流のなかで少しずつ変化していった様子は、視点が生成される過程を表しているだろう。さらに、第四章で検討した砂川中学生のことを考えたとき、基地拡張への問題意識が段々と鮮明になっていく過程が見て取れる。その問題意識は「傍らで観る」という実践の反復と、その置かれた状況への言い知れぬ違和感から生まれたものであった。つまり、各主体の実践が目的とし、基地拡張に対

抗して守ろうとしたものは、初発の段階から自明であったわけでは決してない。はじめは無意識に、感覚として納得出来ないというものから、他者との出会いや実践過程での諸経験を通じて対象化されていき、ある瞬間、それが自覚的なものに転位したときに「記録」が残されたのである。その瞬間、諸主体はこれまで留められていた位置に在ることが出来なくなり、思わず1歩を踏み出した、あるいは踏み出そうと足が地面を離れたときを、本研究では掴まえようとしたのである。その足が向かう先に、諸主体が守ろうとしたそれぞれの〈場〉が存在している。以上が、本研究の総括であり、序章で述べた3つの問いへの応答である。

## 2 本研究の貢献と残された諸課題

本節では、本研究の先行研究への貢献と残された諸課題について述べる。本研究の達成を示すために、改めて先行研究を構成していた2つの潮流を述べれば、それは「支援者」に着目する研究潮流と、「砂川という地域／反対同盟の内部」に着目する研究潮流であった。本研究で、「支援者」研究に当たるのは、第二章の「基地問題文化人懇談会」の高橋碩一の「砂川問題」を検討したものと、第五章の新海覚雄や向井潔たち写真家の「作品」を考察したものである。前者は、知識人／文化人と位置づけられ、後者は芸術家といえるだろう。既存の支援者といえば、衝突のさいに警官隊と対峙した労働組合員や学生を指した。そのため、知識人や芸術家については、「支援者」という枠組みで検討されることが武居論文を除いてはなかった(武居論文と本研究の差異については序章ならびに第五章の冒頭で述べたため割愛する)。その意味で、本研究は支援者の範疇を広げたと同時に、そもそも反対運動を支援するとは、いかなる実践や行為であるのかを問い直したといえるだろう。高橋や新海、向井の主体位置や諸実践を考えると、むしろ媒介者という言葉が有効であるように思う。

次に、2つめの潮流に対する貢献を述べる。本研究で、「砂川という地域／反対同盟の内部」に照明を当てたのは、第一章の青木市五郎を中心とした地元農家の「絶対反対」の論理の検証をおこなったものと、第三章の地元中学校教師たちの文集「スナガワ」制作を軸としたサークル運動の掘り起こしを試みたもの、そして、第四章の地元中学生たちの「砂川闘争」の経験を作文記述から考察したものである。第一章ならびに第四章では、証言記録や綴方／作文記述を検討素材とすることで、既存の研究では分析領域とされていなかった地元農家や地元中学生の意識や内面の動態を考察した。のみならず、それがどこまで集合的なものであるのかを「記録」を重ね合わせることで検証した。そして、砂川中サークル教師を取り扱った第五章は、支援者研究と地元研究の結節点となり得るだろう。なぜならば、砂川中学校の教師たちは内部支援者と位置づけられる主体であり、支援者の抱える課題と地元／当事者が抱える課題の両方と向き合いながら、その克服を求めて実践を展開したのであるからだ。彼・彼女たちが抱えた包摂という課題は、まさにその板挟みのところから発生したものであった。



このように本研究は、砂川闘争として描かれるさいの歴史像や歴史記述では周縁化された存在に光を当てることで、「流血の砂川」という出来事／権力への直接行動には還元出来ない、諸実践の総体としての「米軍立川基地拡張反対運動」の実相を、その一部分ではあるが解明したといえるだろう。以上が、本研究が果たした先行研究に対する貢献である。

それでは、残された諸課題について、時期、主体、分析枠組みの3つの観点から述べていく。1つ目の時期であるが、本研究で取り扱ったのは、1955年5月の闘争開始から1956年10月の「流血の砂川」後までが中心である。そのため、1957年の基地内測量をめぐって発生した「砂川事件」や諸裁判闘争、また1960年代後半のベトナム反戦運動や新左翼運動との結びつきについては考察の対象外となった。本研究でも史料として用いた宮岡政雄の『砂川闘争の記録』は、むしろ「流血の砂川」後の孤立していく「現地」の「本格的な闘争」について詳述したものである(宮岡 1970:126)。また、1960年代の諸運動との関係は、必ずしも友好的で終わったわけではなく、反対同盟と支援者のあいだには対立・緊張関係も生まれていた。第一章でも一部言及した青木市五郎らが提起した基地内の土地明渡請求訴訟が「和解」に終わり、青木らに返還されたのは1976年である。「流血の砂川」後の20年間の運動の足跡については、改めて論じたい。2つ目の主体であるが、本研究では労働組合員や大学生、社会党の国会議員といった「衝突」のさいの「主役」たちについては検討をおこなっていない。その諸実践を捉え返すさいに浮上するのが、動員という課題であろう。それは、「町ぐるみ闘争体制」下での反対同盟の形成過程にも関わる問題であるが、戦時下との連続性がそこに見出せるのは間違いない。また、国会議員のなかでもっとも熱心に砂川の支援に取り組んだのが、山形県／社会党左派選出の西村力弥である。西村は同僚・吉田法晴らと共に、国会委員会の場で政府の追及をおこなった。その実践は、反対同盟の活動とも連動するものであり、「衝突」とは別の闘いであった。また、本研究では地元農家／反対同盟の「女性」たちの諸実践についても十分に触れられたとは言い難い。「日本母親大会」や「原水爆禁止世界大会」などに砂川代表として出席し、また「第二回基地の子供を守る全国会議」の砂川開催を後押ししたのは、第三章でも一部触れた石橋みどりのような「保育園の保母」たちを含んだ地元の「女性」たちの運動体であった。その結節点となったのが、本研究でもたびたび引用した全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集―』である。その「女性」たちの運動は、やがて反対運動の当事者・関係者への聞き書きをおこなった「立川・女の暮らし聞き書きの会」の記録実践に継承されていく。稿を改めて論じたい。3つめの分析枠組みであるが、本研究では明田川が述べた「運動の実相を戦後日本の政治・社会運動史、あるいはより広く日本現代史のなかに正当に描き出す」ための基礎作業をおこなったに留まる。その次の段階に達するためには、比較という作業が求められるだろう。沖縄を含めた同時代的な基地反対闘争との比較検討は無論のこと、国策に抗する人びとの諸運動実践のなかに「砂川」を位置づけたとき、よりその固有性と普遍性が明らかとなるであろう。そして、その作業は、土地を追われるという経験を強いられた「世界史」のなかにも、あるいは「人類史」のなかにも描き出すことになることを確信している。そのための糸口は、例えば第二章で触れた日本山妙法寺の僧侶を介した原水爆禁

止世界大会に出席したインド代表と砂川反対同盟の交流など、運動過程における出会いのなかに潜在していると考ええる。以上が、本研究の残された諸課題である。

### 3 展望

本節では、今後の展望について簡潔に記す。そのために、1 つだけエピソードを紹介したい。2020年10月16日、その前週の11日に「砂川闘争65周年記念集会」を砂川の旧拡張予定地で開催したが、その日は「砂川平和ひろば」の主宰者で、宮岡政雄の次女にあたる福島京子と、同じく「ひろば」で活動をする社会学者の福島愛子、そして元社会党の軍事基地委員会書記で、砂川町基地拡張反対支援労組協議会(編)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』の分担執筆者の1人でもあった仲井富と、私を含めた4人で、新宿にある弁護士事務所を訪れた。訪問先は、砂川の諸裁判を担当した弁護団の1人・新井章であった。仲井は1933年生まれ、新井は1931年生まれと、共に数少ない反対運動の当事者であるが、問題は、当時はお互いの存在は認知していたものの、それぞれの「闘争」で多忙であり、話をするような機会もなく、今回の「再会」がきちんと話す最初の機会であったということである。2時間近くに及ぶマスク越しの会話でもっとも印象に残ったのが、新井が仲井のことを評して、「そのようなよき隣人がいたことは知りませんでした」と、私たちに語った言葉であった。「よき隣人」。それは新井にとっての仲井であったが、仲井はあるとき私に、青木市五郎さんとは話したことがないんだよな、と語ったことを思い出した。つまり、仲井にとって青木は「良き隣人」であった。そのように輪をつないでいくことは、残念ながら、いまやほとんど出来ない。そして、新井との「再会」が終わり、私たち一行が去ろうとすると、新井はエレベーターの前まで見送りに来た。そのとき、宮岡の『記録』に仲井の「上司」でもあった西村力弥が「夜おそく、お一人でわざわざお見送りくださった」(宮岡1970:69)と、記していたのを思い出した。初めて2011月に福島の「砂川平和ひろば」を聴き取りのために訪れたとき、宮岡政雄の妻・キヌ子がいた。キヌ子は、福島いわく「もう闘争の記憶もない」と私に残念そうに語ったが、小さな身体を丸めて、「ひろば」のなかをほうきで掃除していた。そのときも、福島はお土産にたくさんの野菜を袋に詰め、そして私を見送った。

歴史を動かす原動力は民衆である、と歴史学ではいわれる。その力の源泉には、新井や仲井、宮岡キヌ子、福島京子をはじめとする人びとがふと示す優しさと表現するよりかは、その〈場〉を大切にしている行為があると思う。その実践を史料や記録から掘り起こすこと。あるいは、人びとの胸の奥に仕舞われたそのような記憶を聴き取りに行くこと。そして、それらを縫合して記述すること。それが、今後の課題であり、展望である。そして、「よき隣人」たちの姿を出会わせることが出来る〈場〉が歴史研究ではないだろうか。

本研究は、米軍立川基地拡張反対運動に参加した諸主体の「記録」を再検討する作業を通じて、「砂川闘争」と呼ばれた社会運動の集合的な経験を再構成し、その運動の潜勢力を再発掘したものであるが、それは、「記録」の集合体ではなく、歴史研究のみが可能とする次

元:多面体の歴史像を提示したものである。

## 参考文献一覧

### 序章の参考文献

- 青木健一(1970)「地方自治体と軍事基地反対闘争」、「風」編集委員会(編)『風—青木健一の二十六年』「風」編集委員会:120-175
- 明田川融(2000)「1955年の基地問題—基地問題の序論的考察—」『年報・日本現代史』6:55-102
- 沖川伸夫(2015)「敗戦後の砂川村勤労者組合の軌跡—砂川闘争につながる一断面—」『歴史評論』778:15-26
- 学生運動研究会(1962)『現代の学生運動』新興出版社
- 鹿野政直(1988)『「鳥島」は入っているか』岩波書店
- 鹿野政直(2005)『近代社会と格闘した思想家たち』岩波書店
- 神田文人(1979)『日本の統一戦線運動』青木書店
- 木村礎(1994)「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」『岩波講座 日本通史 別刊 2』岩波書店:3-31
- 久野収(1995)『久野収 市民として哲学者として』毎日新聞社
- 小風秀雅・他(2019)『新選日本史 B』東京書籍
- 五味文彦・高埜利彦・鳥海靖(編)(2000)『詳説日本史研究』山川出版社
- 小山弘健(1960)『講座 現代反体制運動史 第Ⅲ巻 再生と発展』青木書店
- 佐々木潤之介(1996)『地域史を学ぶということ』吉川弘文館
- 塩田庄兵衛(1982)『日本社会運動史』岩波書店
- 清水幾太郎・島田厚(1957)「基地反対闘争」『社会主義講座 日本社会主義革命』8:214-229
- 詳説日本史図録編集委員会(編)(2017)『山川 詳説日本史図録(第7版)』山川出版社
- 砂川町基地拡張反対支援労組協議会「砂川」編集委員会(編)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』砂川町基地拡張反対支援労組協議会
- 高橋碩一(1985)『流行歌でつづる日本現代史』あゆみ出版
- 高島通敏(1979)「大衆運動の多様化と変質」、日本政治学会(編)『55年体制の形成と崩壊』岩波書店:323-359
- 辻智子(2015)「記録と教育研究—社会教育実践の視点から」『教育学研究』82(2):79-90
- 帝国書院編集部(編)(2015)『図説 日本史通覧』帝国書院
- 豊泉喜一(2014)「砂川基地拡張反対闘争の光と影」『立川民俗』19:2-11
- 仲井富(2007)「砂川闘争から半世紀」『月刊むすぶ—自治・ひと・くらし—』433:60-63
- 成田龍一(2012)『近現代日本史と歴史学』中公新書

- 二宮宏之(2004)「歴史の作法」『歴史を問う 4』岩波書店:1-57
- 浜島書店編集部(編)(2011)『詳説日本史』浜島書店
- ひろたまさき(2012)『日本帝国と民衆意識』有志舎
- 深谷克己(1984)『状況と歴史学』校倉書房
- 深谷克己(2000)「民衆運動史研究の今後」、深谷克己(編)『世界史のなかの民衆運動』青木書店:7-43
- 福島京子(2020)「父・宮岡政雄」、砂川平和ひろば(編)『砂川闘争 65 周年記念誌』砂川平和ひろば:1-4
- 星紀市(編)(1996)『写真集 砂川闘争の記録』けやき出版
- 星紀市(編)(2005)『砂川闘争 50 年 それぞれの思い』けやき出版
- 松田圭介(2007)「1950 年代の反基地闘争とナショナリズム」『年報・日本現代史』12:89-123
- 丸川哲史(2005)『冷戦文化論』双風舎
- 道場親信(2006)「軍事化・抵抗・ナショナリズム 砂川闘争 50 年から考える」『現代の理論』6:72-91
- 道場親信(2015)「戦後日本の社会運動」『岩波講座 日本歴史 19』岩波書店:113-148
- 宮岡政雄(2005)『砂川闘争の記録』御茶の水書房
- 吉見俊哉(2007)『親米と反米—戦後日本の政治的無意識』岩波書店

## 第一章の参考文献

- 青木市五郎(1946)「土地賃貸借契約書(接收借上契約書 青木市五郎乙第 1 号証の 1)」『砂川事件裁判資料(榎本弁護士資料)』3:1(立川市立中央図書館所蔵)
- 青木市五郎(1953)「土地買収申請書(乙第 9 号証 土地買収申請書)」『砂川事件裁判資料(榎本弁護士資料)』3:1-4(立川市立中央図書館所蔵)
- 青木市五郎(1955a)「第二十二回国会衆議院内閣委員会での参考人発言(1955 年 6 月 3 日)」『第二十二回国会衆議院内閣委員会会議録』16:4-6
- 青木市五郎(1955b)「第二十二回国会継続参議院内閣委員会での参考人発言(1955 年 9 月 20 日)」『第二十二回国会継続参議院内閣委員会会議録』2:3-4
- 青木市五郎(1956)「準備書面(1)」『砂川事件裁判資料(榎本弁護士資料)』1:1-10(立川市立中央図書館所蔵)
- 青木市五郎(1963)「速記録(砂川事件証言録 青木市五郎)」『砂川事件裁判資料(榎本弁護士資料)』26:1-67(立川市立中央図書館所蔵)
- 青木健一(1970)「地方自治体と軍事基地反対闘争」、「風」編集委員会(編)『風—青木健一の二十六年—』「風」編集委員会:120-175
- 青木直之(2005)「接收された土地が、滑走路を壊し、更地で返ってきた」、星紀市(編)『砂川闘争 50 年それぞれの思い』けやき出版:115-116

- 青木よし(1956)「桑は砂川のいのち」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:25-28
- 茜ヶ久保重光(1955)「第二十二回国会衆議院内閣委員会での出席政府委員発言(1955年5月19日)」『第二十二回国会衆議院内閣委員会会議録』8:5
- 明田川融(2000)「1955年の基地問題—基地問題の序論的考察—」『年報・日本現代史』6:55-102
- 朝日新聞東京本社社会部(1976)『多摩の百年 下一絹の道—』朝日新聞社
- 阿波根昌鴻(1973)『米軍と農民』岩波新書
- 阿部知二(1955)「砂川町の婦人達は何を見たか—政治と生存について—」『婦人画報』615:165-171
- 伊藤牧夫・内田恵造・中島昭(1957)『砂川町合戦録』現代社
- A(1955)「砂川町の婦人たち 立川基地拡張反対にすわりこむ砂川町での現地座談会」『婦人公論』462:124-127
- 沖川伸夫(2015)「敗戦後の砂川村勤労者組合の軌跡—砂川闘争につながる一断面—」『歴史評論』778:15-26
- 亀山利子(1982)『'82 立川あの顔この顔』けやき出版
- 木下順二(1956)「成長した地元民」『明治大学新聞』742:4
- 郷土文化調査会(編)(1975)『郷土人文録』郷土文化調査会
- 桑原武夫(1957)「伝統と近代化」『岩波講座 現代思想 現代日本の思想』11:273-300
- 清水幾太郎・島田厚(1957)「基地反対闘争」『社会主義講座 日本社会主義革命』8:214-229
- 自由民主党(1956)『砂川問題の真相』自由民主党(横浜開港資料館所蔵)
- 砂川町基地拡張反対支援労組協議会「砂川」編集委員会(編)(1957)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』砂川町基地拡張反対支援労組協議会
- 砂川町基地拡張反対同盟(1955)「立川基地拡張反対斗争資料 第二輯」、星紀市(編)『砂川闘争 50年それぞれの思い』けやき出版:129-187
- 砂川町基地拡張反対同盟(編)(1957)『砂川の斗争記録』砂川町基地拡張反対同盟
- 高原太一(2021)「コロナ禍でいかに活動を継続するか—砂川闘争 65周年記念集会を事例に—」『年報首都圏史研究』10:33-36
- 立川・女の暮らし聞き書きの会(編)(1987)『つむぐ合本』立川・女の暮らし聞き書きの会
- 立川市教育委員会(1997)『立川の生活誌 第二集 砂川の農家に生まれて』立川市教育委員会
- 立川市砂川文化会(2000)『砂川の産業史』立川市砂川文化会
- 立川市史編さん現代部会(編)(2020)『新編立川市史 資料編 現代 1』立川市
- 立川市文芸同好会(1974)『立川空襲の記録 第三集 砂川町の空襲』立川市文芸同好会

- デュビー(1999)「歴史認識における座標軸の転換」、二宮宏之(編)『歴史・文化・表象』岩波書店:1-13
- 東京都蚕糸業史編さん委員会(編)(1978)『東京都蚕糸業史』東京都経済農業協同組合連合会
- 中村高一(1966)『三多摩社会運動史 付・わが師・わが友・わが道』都政研究会
- 檜崎茂彌(2021)「立川空襲の砂川村」、砂川平和ひろば(編)『砂川闘争 65 周年記念誌』砂川平和ひろば:1-4
- 林進(1957)「地元の人たち」、基地問題文化人懇談会(編)『心に杭は打たれない』河出書房:103-119
- 福島慎太郎(1955a)「第二十二回国会継続参議院内閣委員会での説明員発言(1955年5月19日)」『第二十二回国会継続参議院内閣委員会会議録』1:7-8
- 福島慎太郎(1955b)「第二十二回国会衆議院内閣委員会での出席政府委員発言(1955年9月19日)」『第二十二回国会衆議院内閣委員会会議録』8:4
- 福島慎太郎(1956)「我が闘争は終りぬ—基地問題に奔命した二年半—」『文芸春秋』209:130-138
- 馬場タカ子(1955)「郷土の問題について」『教育の泉』79:2
- 馬場みつ子(1956)「原爆犠牲者の訴えをきいて」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:50-52
- 毎日新聞社(編)(1969)『極東“危機”と米軍基地 日本の平和と安全』毎日新聞社
- 松田圭介(2007)「1950年代の反基地闘争とナショナリズム」『年報・日本現代史』12:89-123
- 三田鶴吉(1987)『立川飛行場物語(下)』けやき出版
- 宮岡キヌ子(2005)「土地がないと百姓はできない 戦争があると生きていけない」星紀市(編)『砂川闘争 50年それぞれの思い』けやき出版:44-47
- 宮岡政雄(1970)『砂川闘争の記録』三一書房
- 宮崎ヨリ子(1956)「新畑では暮せない」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:31-34
- 屋嘉比収(2009)『沖縄戦、米軍占領史を学びなおす—記憶をいかに継承するか』世織書房
- 山内隆一(1955)「第二十二回国会農林水産委員会での出席政府委員発言(1955年6月3日)」『第二十二回国会衆議院農林水産委員会会議録』31:4
- 吉見俊哉(2007)『親米と反米—戦後日本の政治的無意識』岩波書店
- 若松貞次郎(1955)「第二十二回国会継続参議院内閣委員会での参考人発言(1955年9月20日)」『第二十二回国会継続参議院内閣委員会会議録』2:1-2

## 第二章の参考文献

- 相川陽一(2015)「基地拡張反対運動をめぐる共感の構図—砂川闘争における『激励電報回

- 覧綴』に基づいて—』『歴史評論』778:40-52
- 明田川融(2000)「1955年の基地問題—基地問題の序論的考察—」、赤澤史朗・栗谷憲太郎・豊下樽彦・森武磨・吉田裕(編)『「軍事の論理」の史的検証 年報・日本現代史 第六号』現代史料出版:55-102
- 網野善彦(1996)「戦後歴史学の50年 歴史観の問題を中心に」『列島の文化史』10:153-179
- E・H・カー(1962)『歴史とは何か』清水幾太郎訳、岩波新書
- 家永三郎(1956)「憲法擁護と祖国解放の闘い—砂川問題の本質は何か—」『教育大学新聞』281:1
- 伊藤牧夫・内田恵造・中島昭(1957)『砂川合戦録』現代社
- 鹿野政直(2005)『近代社会と格闘した思想家たち』岩波ジュニア新書
- 教職員組合砂川中分会“基地と教育”研究サークル(編)(1957)『文集 スナガワ 第3号』教職員組合砂川中分会“基地と教育”研究サークル
- 五味文彦・高埜利彦・鳥海靖(編)(1998)『詳説日本史研究』山川出版社
- 佐々木毅・鶴見俊輔・富永健一・中村政則・正村公宏・村上陽一郎(編)(2005)『戦後史大辞典 増補新版』三省堂
- 清水幾太郎(1957)「ウチナーダとスナカーワ」『中央公論』825:193-199
- 杉捷夫(1957)「スエズ・ハンガリア・スナガワ」『世界』133:252-253
- 砂川町基地拡張反対支援労組協議会「砂川」編集委員会(編)(1957)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』砂川町基地拡張反対支援労組協議会
- Z(1956)「砂川流血事件の詳細 ふるえ上った警視総監」『真相』103:34-46
- Z記者(1955)「ルポ ゆれる砂川基地」『週刊読売』14(36):12-15
- 高橋碩一(1955)「ルポルタージュ 9月13日の砂川」『世界』119:184-191
- 高橋碩一(1956a)『歴史教育論』河出書房
- 高橋碩一(1956b)「砂川=私は見た 3 闘いの記録」『世界』132:177-188
- 高橋碩一(1956c)「砂川におもう」『世界史講座 月報』8:1-5
- 高橋碩一(1957)「世界史の現段階と民族の責任—原水爆禁止と軍縮のための第三回世界大会に参加して—」『歴史評論』88:51-54
- 高橋碩一(1959)『歴史の眼』三一書房
- 高橋碩一(1984)『歴史教育とわが人生』三省堂
- 高原太一(2019)『「砂川問題」の同時代史—歴史教育家、高橋碩一の経験を中心に—』『Quadrant』21:189-209
- 武居利史(2012)「砂川闘争と美術家たち」『府中市美術館研究紀要』16:9-25
- 浜島書店編集部(編)(2006)『詳説日本史』浜島書店
- 林進(1957)「地元の人たち」、基地問題文化人懇談会(編)『心に杭は打たれない』河出書房:103-119
- 編集部(1955)「座談会 基地砂川の教育」『歴史・地理教育』14:35-44



- 堀田善衛(1956)「砂川からブダペストまで一歴史について一」『中央公論』820:20-30
- 道場親信(2006)「軍事化・抵抗・ナショナリズム 砂川闘争 50 年から考える」『現代の理論』6:72-91
- 渡辺順三(1956)「たたかう砂川町一基地問題文化人懇談会に参加して一」『新日本歌人』123:7-10
- 安丸良夫(2013)『出口なお』岩波現代文庫
- 吉田法晴(1975)「砂川闘争の思い出と教訓」『月刊社会党』227:73-78
- 吉田法晴(1976)「砂川闘争と北九州中国展の成功」『月刊社会党』235:171-172

### 第三章の参考文献

- 相川陽一(2017)「砂川闘争前史における立川基地と地域社会一戦後の基地被害と農地接収をめぐる受苦の重層過程一」、白井哲哉『平成 26 年度～平成 28 年度 科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書 近代公文書アーカイブズと民間アーカイブズの構造・情報・関連性に関する総合研究(課題番号 26330378)』研究代表者白井哲哉(筑波大学 図書館情報メディア系):43-57
- 青木健一(1970)「<修士論文>地方自治体と軍事基地反対闘争」、「風」編集委員会(編)『風一青木健一の二十六年』「風」編集委員会:120-175
- 赤城さかえ(1956)「再度砂川」『新日本文学』11(1):57
- 明田川融(2000)「1955 年の基地問題一基地問題の序論的考察一」、赤澤史朗・栗谷憲太郎・豊下樽彦・森武磨・吉田裕(編)『「軍事の論理」の史的検証 年報・日本現代史 第六号』現代史料出版:55-102
- 天城仁朗(1955)『第二十二回衆議院内閣委員会議録』16:6-7
- 栗飯原総胤(1953)「問題は基地だけではない一東京都・立川基地周辺一」、猪俣浩三・木村禧八郎・清水幾太郎(編)『基地日本』和光社:77-87
- 家永三郎(1956)「戦後における民主主義の思想一10 年の果実と新しい展望一」、家永三郎(編)『日本人の思想の歩み』理論社:158-167
- 家永三郎(1984)「高橋碩一君と私」『高橋碩一著作集月報』2:1-2
- 石橋六郎(1958)「今も取りあげにくい基地問題」『教育の泉』149:2
- 伊藤牧夫・内田恵造・中島昭(1957)『砂川町合戦録』現代社
- 井上清(1957)「第十三分科会 基地教育同和教育ならびに特殊な環境における教育」、日本教職員組合(編)『日本の教育 第六集』国土社:453-486
- 井上清(1958)「第十三分科会 同和教育・特殊環境の教育・基地の教育および在日朝鮮民族子弟の教育」、日本教職員組合(編)『日本の教育 第七集』国土社:365-396
- 井上清(1959)「第十三分科会 人権と民族の教育」、日本教職員組合(編)『日本の教育 第八集 下巻』国土社:47-72

- 猪俣浩三・木村禧八郎・清水幾太郎「編者のことば」、猪俣浩三・木村禧八郎・清水幾太郎(編)『基地日本』和光社:1-3
- 潮見俊隆(1957)「基地の法社会学—その法構造と法廷闘争—」『世界』392:166-189
- 歌川貞彦(1955)「日本の縮図」『教育の泉』83:1
- 内野静江(1955)「その七」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:8
- 岡田ひで子(1953)「燃える井戸水—東京都・立川空軍基地—」、猪俣浩三・木村禧八郎・清水幾太郎(編)『基地日本』和光社:60-70
- 沖川伸夫(2015)「敗戦後の砂川村勤労者組合の軌跡—砂川闘争につながる一断面—」『歴史評論』778:15-26
- 木下路子(2006)「遠山茂樹に歴史教育論と昭和史論争」、大門正克(編)『昭和史論争を問う—歴史を叙述することの可能性』日本経済評論社:179-208
- 教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)(1956)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル
- 教職員組合砂川中分会“基地と教育”研究サークル(編)(1957)『文集スナガワ第3号』教職員組合砂川中分会“基地と教育”研究サークル
- 久野収(1995)『市民として哲学者として』毎日新聞社
- 久野収・鶴見俊輔(1956)『現代日本の思想』岩波新書
- 久野収・鶴見俊輔・藤田省三(1959)『戦後日本の思想』中央公論社
- 国民文化調査会(編)(1956)『左翼文化戦線とその組織と活動』星光社
- 小松良郎(1956)「ルポ 母と子に告げん 十月十三日の砂川」『教育評論』5(11):86-97
- 清水幾太郎(1953)「基地社会の構造」、猪俣浩三・木村禧八郎・清水幾太郎(編)『基地日本』和光社:216-224
- 清水幾太郎(1954)「わが愛する左派社会党について」『中央公論』785:156-170
- 須永哲思(2015)「1950年代社会科における『郷土教育論争』再考—資本を軸とした生活の構造連関把握の可能性—」『教育学研究』82(3):27-38
- 砂川中学校・基地と教育研究サークル(1959)「五年目をむかえて 基地と教育=砂川中の場合」『教育の泉』198:6
- 砂川町基地拡張反対支援労組協議会「砂川」編集委員会(編)(1957)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』砂川町基地拡張反対支援労組協議会
- 砂川町基地拡張反対同盟(1955)「立川基地拡張反対斗争資料 第二輯」、星紀市(編)『砂川闘争 50年それぞれの思い』けやき出版:129-187
- 砂川町基地拡張反対同盟(1957)『砂川の闘争記録』東京都北多摩郡砂川町基地拡張反対同盟
- 関根明美(1982)「教育の泉と私」『教育の泉』613:4
- 高根正昭(1956a)「基地と教育(上)」『教育』63:86-93

- 高根正昭(1956b)「基地と教育(下)」『教育』67:58-65
- 高根正昭(1957)「桑苗は冬の寒さに耐えて一砂川の子と教師の記録一」、基地問題文化人懇談会(編)『心に杭は打たれない』河出書房:140-157
- 高島通敏(編)(1977)『討論・戦後日本の政治思想』三一書房
- 高橋碩一(1955)「総括」、歴史教育者協議会(編)『教師のための歴史学習』:140-146
- 高橋碩一(1956)『歴史教育論』河出書房
- 高橋碩一(1975)「1970年代後半の歴史教育一歴史教育学をめざして一」、歴史教育者協議会(編)『歴史教育の創造』:4-15
- 高橋三郎(1955)「大島教研集会行のメモから」『教育の泉』89:2
- 高原太一(2019)『『砂川問題』の同時代史一歴史教育家、高橋碩一の経験を中心に一』『quadrant』21:189-209
- 竹内信子(1987)「基地と教育 その1『砂川で私は大きく変わりました』須藤(田沢)淑」、立川・女の暮らし聞き書きの会(編)『つむぐ合本』立川・女の暮らし聞き書きの会:154-165
- 竹内信子(1988)「聞き書き スクラムを組みつつ」、立川・女の暮らし聞き書きの会(編)『つむぐ6号』立川・女の暮らし聞き書きの会:56-62
- 田沢淑子(1955)「私は正体を見た それが国民のためのものではないという正体を」『教育の泉』83:1
- 田沢淑子(1959)「もっと広げたい基地問題」『教育評論』81:45-47
- 立川市史編さん民俗・地誌部会(編)(2019)『新編立川市史調査報告書 民俗・地誌編 1 砂川町青年団資料集一青年団機関誌『いずみ』・戦後砂川青年団についての座談記録一』立川市
- 立川市史編さん現代部会(編)(2020)『新編立川市史 資料編 現代1』立川市
- 立川市立第十小学校(1994)『創立三十周年 記念誌』立川市立第十小学校
- 立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会(編)『立川第四中学校二十周年記念誌』立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会
- 鶴見俊輔(1957)「戦後日本の思想状況」、岩波雄二郎(編)『現代思想 第十一巻』岩波書店:49-86
- 遠山茂樹(1956)「第五次教研全国集会に参加して」『歴史學研究』193:52-56
- 遠山茂樹(1957a)「現代史の学び方、教え方」『歴史・地理教育』24:10-36
- 遠山茂樹(1957b)「歴史教育における『実感』」『教育技術 社会科研究』16:26-32
- 遠山茂樹(1963)「歴史叙述と歴史意識」、高橋碩一(編)『社会科教育体系』3:49-67
- 鳥辺昭(1955)「爆音の被害」『教育の泉』83:1
- 中川幸男(1966)『教育の泉をもとめて』新評論
- 長坂実(1955)「話合いの成功のために」『教育の泉』82:1
- 中山正(1967)「十四年間」、立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会(編)『立川第四中学校二十周年記念誌』立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会:36-37

- 奈良政男(1955)「その十二」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:20
- 野間宏(1955)「サークル運動の中の頽廢」『知性』2(11):60-63
- B(1956)「日本の潮 2 砂川」『世界』121:175-179
- 日高六郎(1955)「長野教研集会に参加して」『新しい教室』10(5):2-4
- 日高六郎(1957)「流血の記録 砂川」『知性』4(2):150
- 日高六郎(1958a)「イデオロギー・社会心理・社会的性格」『思想』403:57-68
- 日高六郎(1958b)「『教育研究活動』の現状と問題点」『思想』405:124-132
- 日高六郎(1959)「『第八次教育研究集会』をめぐる問題点」『思想』417:130-144
- 日高六郎(1964)「現代の民衆」『岩波講座 現代』11:1-25
- 日高六郎(1976)「思想と潮流 空しく苦い戦後三一年 砂川ちよ」『砂川・私の戦後史』森瀧市郎『反核三〇年』『朝日ジャーナル』917:57-59
- 編集部(1955)「座談会 基地砂川の教育」『歴史・地理教育』14:35-44
- 星紀市(編)(2005)『砂川闘争 50年 それぞれの思い』けやき出版
- 星野安三郎(1956)「第一部会一人権を尊重し国際理解を深める教育」、東京都教職員組合連合(編)『東京の教育』東京都教職員組合連合:11-45
- 堀口知明(1956)「第三分科会 僻地並びに特殊な地域における教育はどのように進めるか」、日本教職員組合(編)『日本の教育 第五集』国土社:401-434
- 堀真琴(1957)「はじめに」、基地問題文化人懇談会(編)『心に杭は打たれない』河出書房:3-4
- 増田明人(1956)「第五次教研集会をかえりみて 第六次集会にのぞむ」『教育評論』5(11):106-107
- 町田恭三(1957)「飛行場周辺の学校」『教育と医学』48:33-40
- 松沢弘陽(1960)「マルクス主義における思想と集団」、久野収・隅谷三喜男(編)『近代日本思想史講座 5』筑摩書房:218-273
- 丸山幸太郎(1955)「生徒に両派はない—“勿論ならばせてあげるとも”—」『教育の泉』83:2
- 宮岡政雄(1970)『砂川闘争の記録』三一書房
- 松岡尚敏(1987)「桑原正雄の郷土教育論—「郷土教育論争」をめぐる—」『教育方法学研究』13:41-49
- 柳沢学(1955)「はげしい言葉で反対 基地拡張についての生徒の作文を読んで」『教育の泉』83:2
- 柳沢学(1957a)「基地教育にとりくんで 分会研究から全国集会までの一年半」『日教組教育新聞』395:5
- 柳沢学(1957b)「砂川闘争と教師—基地の教育をどのように考えるか—」『教師の友』53:64-66
- 柳沢学(1991)『いのちありて—柳沢学遺文集—』けやき出版(私家版)

- 柳沢学(2005)「基地の問題は教育の問題 砂川中学で文集発行」、星紀市(編)『砂川闘争 50年それぞれの思い』:32-35
- 山住正己(1987)『日本教育小史』岩波新書
- 山田清人(1957)「講師団代表の意見」、日本教職員組合(編)『日本の教育 第六集』国土社:696-706
- 吉沢エミ(1992)「井戸水汚染事件と女たち」、立川・女の暮らし聞き書きの会(編)『つむぐ 8号』立川・女の暮らし聞き書きの会
- 若松貞子(1955)「私はにげなかった 一生けんめい火いぶしも手伝いました」『教育の泉』91:2
- 鷲谷善教・斎藤和雄(1959)「第十三分科会 へき地、特殊地域の教育をどうすすめるか」、東京都教職員組合連合(編)『東京の教育』東京都教職員組合連合:232-243

#### 第四章の参考文献

- 青木久(1955)「その一」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:4-5
- 阿部芳子(1956)「おなじく」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:6-7
- 新井章(1992)『体験的憲法裁判史』岩波書店
- 池和田利子(1955)「その一」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:21-22
- 伊藤牧夫・内田恵造・中島昭(1957)『砂川町合戦録』現代社
- 今本慶四郎(1957)「警官の暴力」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:6-7
- 岩岡幸子(1955)「その四」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:8-9
- 潮見俊隆(1957)「基地の法社会学—その法構造と法廷闘争—」『思想』392:28-51
- 内野静江(1955)「基地に思う—警察は味方ではなかった—」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:53-54
- 榎本幸子(1955)「米機が庭に落ちた そのため私はけがをしました」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:55-56
- 遠藤純子(1957)「幸福そうな学生さん」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:18
- 大河内一男(編)(1966)『資料・戦後二十年史 4 労働』日本評論社
- 沖川伸夫(2015)「敗戦後の砂川村勤労者組合の軌跡—砂川闘争につながる一断面—」『歴史評論』778:15-26

- 加藤兼雄・加藤千代子(2005)「息子は毎日鉢巻していた、いつも家族みんなであった」、星紀市(編)『砂川闘争 50年それぞれの思い』けやき出版:92-96
- 久保次助(1956)「基地問題と学校教育—砂川中学校の場合—」、『教育じほう』104:68-69
- 斎藤紀美枝(1956)「私のお母さん」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:24
- 清水貞子(1955)「その六」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:18-20
- 清水義男(1957)「不安な日々」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:14-15
- 下島美代子(1956)「砂川町」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:7-9
- 鈴木多美夫(1955)「その四」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:37-38
- 鈴木多美夫(1956)「僕の仕事」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:26-27
- 須崎サト(1955)「その三」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:36-37
- 砂川中学校基地と教育研究サークル(1957)「資料 1957年(昭・三二)日教組 第六次教育研究全国集会・金沢大会 第十三分科会「基地と教育」 砂川中学校基地と教育研究サークル 発表者 柳沢学(謄写版)」、立川・女の暮らし聞き書きの会(編)『つむぐ合本』立川・女の暮らし聞き書きの会:188-209
- 砂川町基地拡張反対支援労組協議会「砂川」編集委員会(編)(1957)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』砂川町基地拡張反対支援労組協議会
- 砂川町基地拡張反対同盟(編)(1957)『砂川の斗争記録』砂川町基地拡張反対同盟
- 全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)(1956)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会
- 園部君代(1956)「飛行場」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:13
- 園部君代(1957)「頭の中にあること」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:22
- 園部貞次(1956)「基地拡張問題」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:3-5
- 園部ゆき子(1956)「おかいこ部屋で勉強した思い出」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:106-110
- 園部良男(1957)「十月十二日」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:6

- 高石きみ子(1956)「手紙と警察官」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:14
- 高根正昭(1957)「桑苗は冬の寒さに耐えて一砂川の子と教師の記録一」、基地問題文化人懇談会(編)『心に杭は打たれない』河出書房:140-157
- 高橋千代子(1955)「その二」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:12-13
- 竹内信子(1987)「その時 中学生のわたしたちは…」、立川・女の暮らし聞き書きの会(編)『つむぐ合本』立川・女の暮らし聞き書きの会:174-187
- 立川市文芸同好会(1974)『立川空襲の記録 第三集 砂川町の空襲』立川市文芸同好会
- 田中紀江(1956)「私の家と畑」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:11-12
- 田中紀江(1957)「うれしかったこと」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:13
- 田中紀江(1967)「雑感」、立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会(編)『立川第四中学校二十周年記念誌』立川第四中学校二十周年記念誌編集委員会:57
- 寺島昭一(1956)「十一月五日!」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:75-76
- 寺島昭一(1957)「十月十三日」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:4-5
- 富田員代(1957)「強制測量」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:11
- 豊泉国利(1955)「その二十」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:52-53
- 豊泉寛子(1955)「その十七」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:50-51
- 中村静子(1955)「その六」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:39-40
- 中村静子(1956)「強制測量の現場」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:72-75
- 鳴島定男(1956)「クイはついに」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:69-71
- 西野蓉子(1955)「その二」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:14-15
- 野崎節子(1955)「その三」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:7-8

- 馬場艶子(1955)「三百年もの歴史」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:56
- 馬場艶子(1957)「その五」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:29-30
- 馬場艶子(1986)「砂川は我が心のふるさと」、立川・女の暮らし聞き書きの会(編)『つむぐ合本』立川・女の暮らし聞き書きの会:184-185
- 日高六郎(1980)『戦後思想を考える』岩波書店
- 福島茂子(1955)「その三」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:5-6
- 福永輝夫(1956)「調達庁と警察」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:5
- 舟生雅子(1957)「私の気がついたこと」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:19
- 星紀一(編)(2010)『写真集 米軍基地を返還させた砂川闘争』ヤマス文房
- 堀真琴(1957)「砂川の二年間の歩み」、基地問題文化人懇談会(編)『心に杭は打たれない』河出書房:64-91
- 宮岡政雄(1970)『砂川闘争の記録』三一書房
- 森脇孝広(2015a)「総論 戦後史のなかの砂川闘争—1950年代を中心として—」『歴史評論』778:5-14
- 森脇孝広(2015b)「農地転用の動向からみた砂川町—砂川闘争期～闘争後の変化を中心に」『歴史評論』778:53-64
- 山川美津江(1956)「砂川町強制測量を見て」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『砂川の母と子らの文集 麦はふまれても』全日本婦人団体連合会:71-72
- 安丸良夫(2007)『文明化の経験—近代転換期の日本』岩波書店
- 柳沢学(1955)「はげしいことばで反対 基地拡張についての生徒の作文を読んで」『教育の泉』83:2
- 柳沢学(1957)「あとがき」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:42
- 横井正子(1955)「その二」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:23-24
- 横井正子(1957)「私の願い」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:21
- 吉沢健一(1957)「みんなとともに」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:5-6
- ルフェーヴル(1934=2007)『革命的群衆』岩波書店



- 若松貞子(1955)「その一」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第一集(謄写版)』:33-34
- 若松貞子(1956)「十一月五日のこと」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:5-6
- 和久野久子(1956)「私の生れてからのことと考えていること」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:21-22
- 和久野久子(1957)「考えさせられたこと」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第三号』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:23-24

## 第五章の参考文献

- 青木とら(1956)「滑走路の真下の家」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』全日本婦人団体連合会:29-31
- 浅野章・央忠邦・長谷川実雄・坂野将受(1956)「私は見た 砂川取材記者の証言」『知性』145:163-167
- 安部キミ子(1956)「第二十四回国会参議院会議での発言」『第二十四回国会参議院会議録』49:5
- 荒川章二(2009)『全集 日本の歴史 第16巻 豊かさへの渴望』小学館
- 伊藤牧夫・内田恵造・中島昭(1957)『砂川町合戦録』現代社
- 内灘闘争資料集刊行委員会編集委員会(編)(1989)『内灘闘争資料集』内灘闘争資料集刊行委員会
- 内野静江(1956)「ピストルまで向けた 中野好夫氏も見ていた」『教育の泉』113:2
- 岡本謙次郎・利根山光人・針生一郎(1956)「二つのアンデパンダン展」『芸術新潮』150:85-93
- 狩野優(1957)「砂川」『写真サロン』156:180
- 神田正雄・久保田保太郎(1953)『日本の縮図 内灘一軍事基地反対闘争の実態一』社会書房
- 小松良郎(1956)「母と子に告げん 十月十三日の砂川」『教育評論』61:86-97
- 木下順二(1956)「砂川」『知性』145:168-179
- 郷土文化調査会(編)(1975)『郷土人文録』郷土文化調査会
- 国民文化調査会(編)(1956)『左翼文化戦線 その組織と活動』星光社
- 佐伯義勝(2005)「限りない朗報」『日本写真保存センター 2』日本写真家協会:36-37
- 佐伯義勝・北村孝・川田喜久治・田中雅夫・高石泰次(出席者)(1955)「座談会 基地の写真めぐって」『日本カメラ』69:132-135
- 座右宝刊行会(制作)(1958)『現代日本写真全集 第4巻 リアリズム作品集』東京創元社

清水幾太郎(1956)「平和運動とうたごえ」『知性 増刊 日本のうたごえ』3(5):62-65

清水幾太郎・島田厚(1957)「基地反対闘争」『社会主義講座 日本の社会主義革命』8:214-229

清水和子(1956)「スクラムは固く」『いづみ』昭和31年春季号:29-30(謄写版)

清水和子(1957)「われわれはかく闘った」、砂川町基地拡張反対支援労組協議会「砂川」編集委員会(編)『砂川 ひろがりゆく日本の抵抗』砂川町基地拡張反対支援労組協議会:57-59

女子大学生(1956)「無題」、中央大学学生自治会調査部(編)『砂川町における基地拡張反対斗争をめぐりて』中央大学学生自治会調査部:210-215(謄写版)

新海覚雄(1955)「リアリズム美術について」『アカハタ』1811:4

新海覚雄(1953)「内灘のおかかたち」『新しい世界』73:64-65

新海堯(2005)「砂川闘争の状況と農民の顔を描くという壮大な父の目標」、星紀市(編)『砂川闘争 50年それぞれの思い』けやき出版:89-91

菅野喜勝・郡司辰雄・池辺重利(撮影)(1956)「またしても砂川で」『アサヒグラフ』1679:3-5

砂川町基地拡張反対同盟(1955)「立川基地拡張反対斗争資料 第二輯」、星紀市(編)『砂川闘争 50年それぞれの思い』けやき出版:129-187

砂川町基地拡張反対同盟(1957)『砂川の斗争記録』砂川町基地拡張反対同盟

武居利史(2012)「砂川闘争と美術家たち」『府中市美術館研究紀要』16:9-25

武居利史(2017)「画家・新海覚雄と戦後社会運動—《真の独立を闘いとうろう》までの道」『大原社会問題研究所雑誌』705:44-56

立川市教育委員会(1996)『特別展「砂川の桑苗」解説資料』立川市教育委員会

田村茂(1986)『田村茂の写真人生』新日本出版社

中川幸男(1956)「又も流血の砂川」『教育の泉』88:2

日本写真家協会(編)(1977)『日本現代写真史 1945-1970』平凡社

馬場源八(1957)「日本じゅうの年寄りへ」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』全日本婦人団体連合会:80-82

馬場タカ子(1956)「あの日」、教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル(編)『文集「スナガワ」第二集』教職員組合砂川中分会「基地と教育」研究サークル:1

馬場みつ子(1956)「原爆犠牲者の訴えをきいて」、全日本婦人団体連合会教育宣伝部(編)『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』全日本婦人団体連合会:50-52

馬場芳子(1956)「全学連の学生さん—地元の婦人に聞く—」『世界』132:168

馬場芳子・内野美千代・清水更生・志威順子・高野満・赤松宏一(1956)「座談会 砂川の青年たちは何を考えているか—軍事基地拡張の反対斗争をめぐって—」『人生手帖』76:42-51

馬場芳子・石野なか・天城ふみえ・田村淑美・櫛田ふき・水沢耶奈子(1957)「砂川の婦人をかこむ合評会 映画「爆音と大地」をめぐって」『婦人民主新聞』555:2

廣中俊雄(1956)「警察官の悲劇—砂川における警官隊の実力行使をめぐって—」『中央公論』820:40-48

- 星紀市(編)(1996)『写真集 砂川闘争の記録』けやき出版  
星紀市(編)(2005)『砂川闘争 50年それぞれの思い』けやき出版  
松田圭介(2007)「1950年代の反基地闘争とナショナリズム」『年報・日本現代史』12:89-123  
宮岡政雄(1970)『砂川闘争の記録』三一書房  
無署名(1955)「11月を文化月間に」『総評』259:1  
渡辺勉(1957)「砂川 佐伯義勝」『写真サロン』156:179

#### 終章の参考文献

- 宮岡政雄(1970)『砂川闘争の記録』三一書房

## 付録1 略年表

1955年

- 5月4日 拡張計画の通知(関係者約130戸)
- 5月12日 町議会で「町ぐるみ闘争体制」が決議
- 6月3日 第一回目の青木陳述(衆議院内閣委員会)
- 8月24日 警官隊が初出動(砂川中教師も座り込みに参加)
- 9月13日 強制測量実施(高橋碩一が訪れる、青木の「心に杭は打たれない」)
- 9月17日 「暁の町議会」(「町ぐるみ闘争体制」が崩壊)
- 9月20日 第三回目の青木陳述(宮崎町長、条件派・若松前町長も出席・陳述)
- 10月21日 「北多摩教研集会」(砂川中サークル教師が実践報告、ガリ版文集)
- 10月31日 「座談会 基地砂川の教育」(司会・高橋碩一)
- 11月5-9日 強制測量実施(砂川中学生も「直接行動」に参加)  
新海覚雄の砂川通いが始まる、向井潔も「砂川村の婦人」を制作
- 11月11-14日 「第五次教研東京集会」(大島)
- 11月27日 「日本のうたごえ祭典」(砂川町郷土愛好会メンバー出演)
- 12月17日 第一回目の「文化人」訪問(清水幾太郎、久野収、阿部知二ら76人)

1956年

- 1月10日 第二回目の「文化人」訪問(高根正昭、鶴見俊輔、松島榮一ら67人)  
文集「スナガワ」第二集発行(馬場タカ子「あの日」)
- 1月30日-2月2日 「第五次教研全国集会」(松山、増田の「いきどおり」)
- 2月22日 婦団連(編)『麦はふまれても一砂川の母と子らの文集一』発行
- 10月1日 「基地問題文化人懇談会」の砂川訪問(高橋、清水、木下順二ら111人)
- 10月12/13日 「流血の砂川」(佐伯義勝の「砂川」)
- 10月15日 「砂川基地反対闘争勝利への国民総蹶起大会」(新海の「作品」)

1957年

- 1月25日 文集「スナガワ」第三号発行(横井正子、馬場艶子らの作文所収)
- 1月31日 基地問題文化人懇談会(編)『心に杭は打たれない』発行
- 2月1-4日 「第六次教研全国集会」(金沢、講師・井上清)
- 4月28/29日 「第二回基地の子どもを守る全国会議」(会場・砂川中学校)
- 7月8日 「砂川事件」(青木市五郎らの基地内土地測量をめぐる)

1969年6月1日 「砂川闘争勝利報告集会」(反対同盟23戸)

1976年7月30日 青木市五郎の基地内所有地の返還

1977年11月30日 米軍立川基地全面返還

## 付録2 地図

(出典は、上:佐藤文明(2005)『未完の「多摩共和国」新選組と民権の郷』凱風社、下:「砂川闘争 50周年 砂川闘争をふりかえる!」参考資料による)



